

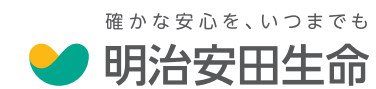
明治安田生命の現況 2018

統合報告書

2018
DISCLOSURE



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けすること。

この使命のもと、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切に、

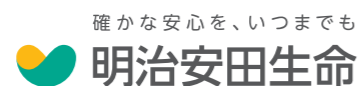
私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしていく。



社長 根岸 秋男



会長 鈴木 伸弥



明治安田生命の概要

(2018年3月末現在)

正式名称：明治安田生命保険相互会社
Meiji Yasuda Life Insurance Company

創業：1881年7月9日
本社所在地：東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-3283-8111 (代表)

従業員数：42,261人(うち営業職員「MYライフブランドバイザー」31,776人)

営業拠点数：支社・マーケット開発部 94
営業部・営業所等 1,002
法人部 19(2018年4月1日現在)
総資産：38兆5,643億円
基金総額：8,800億円(基金償却積立金を含む)

Contents

明治安田フィロソフィー

明治安田フィロソフィー	2
社長メッセージ	4
明治安田生命のあゆみ	6
明治安田生命の価値創造プロセス	10
明治安田生命の事業活動とSDGs	12

Topics

■お客さまとの絆

ご高齢者へのアフターフォロー充実に向けた取組み	14
商品ラインアップの充実に向けた取組み	16
お客さま志向の業務運営の取組み	17

■地域社会との絆

「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた 地域社会の活性化への貢献	18
サステナビリティ投融資の推進	20
地方公共団体との連携を通じた地域社会の活性化への取組み	21

■働く仲間との絆

従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取組み	22
「企業ビジョン実現プロジェクト」を通じた 企業風土醸成への取組み	23
MYイノベーション2020 健康増進プロジェクトについて	24

01 明治安田生命の経営戦略

明治安田生命3カ年プログラム「MYイノベーション2020」の
進捗状況(2017年度～2019年度)

■成長戦略

国内生命保険事業(個人営業改革、法人営業改革)	34
個人事務サービス(個人事務サービス改革)	36
法人事務サービス(法人事務サービス改革)	37
資産運用(資産運用改革)	38
資産運用事務サービス(資産運用事務サービス改革)	39
海外保険事業(海外保険事業改革)	40
国内関連事業(国内グループ会社経営管理改革)	41

■経営基盤戦略

経営管理の高度化(ガバナンス改革)	42
人事政策(人事改革)	43
総務インフラ・執務環境整備(総務改革)	44
システム開発態勢(システム開発態勢改革)	45

■ブランド戦略

企業ビジョンの浸透を通じた明治安田ブランドの構築	46
--------------------------	----

02 経営管理体制

■ガバナンス

相互会社運営	50
経営管理体制	55
コーポレートガバナンスへの取組み	56
社外取締役インタビュー	58
取締役・執行役・執行役員	60
内部統制システム	67
ERM・リスク管理体制	69
ITガバナンス	74
ディスクロージャー	75

■コンプライアンス

コンプライアンスの推進	76
-------------	----

03 ステークホルダーとの絆

■お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み	82
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	85
営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み	88
販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓	91
確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス	94
介護保障・サービスの充実に向けた取組み	99
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み	100
法人のお客さまへの商品・サービス	101
海外保険事業の取組み	104
「責任ある機関投資家」の諸原則 (日本版スチュワードシップ・コード)への取組み	106

■地域社会との絆

社会貢献活動	107
環境問題への取組み	110

■働く仲間との絆

ダイバーシティ&インクルージョンの推進	112
能力・キャリア開発の支援	114
健康的な職場環境づくり	115
人権の尊重	116
企業風土の醸成	117

04 経営活動と決算の概況

明治安田生命グループ業績の概況	120
経営活動の概況	122
保険契約の概況	125
一般勘定資産の運用状況	126
基礎利益	128
社員(ご契約者)配当について	130
ソルベンシー・マージン比率	131
実質純資産額	132
含み損益	133
自己資本等の充実	134
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)	136
資産・負債等の概況	138
収支の概況	140

05 会社概要

主要な業務の内容	144
沿革	144
総代・総代候補者選考委員・評議員	145
組織図	148
基金の状況	149
従業員の状況	149
会計監査人の氏名または名称	149
設備の状況	150
店舗網一覧	151
保険会社およびその子会社等の概況	154
商品一覧	157
種類別リスク管理の取組み	160
経営上の重要な契約等	162
金融ADR制度について	162
「生命保険契約者保護機構」について	163

06 業績に関する諸資料

五十音索引	273
生命保険協会統一開示項目索引	274

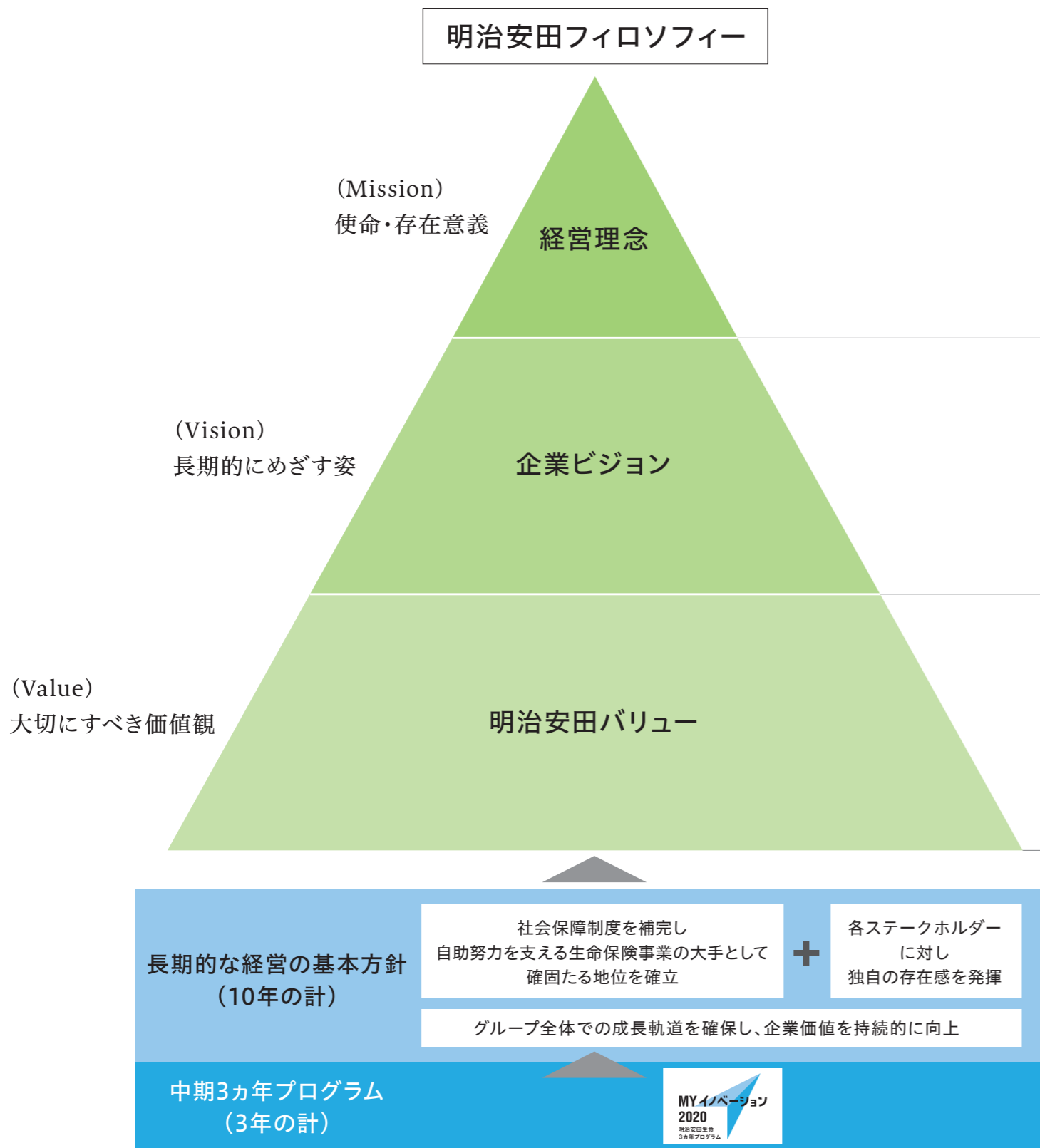
明治安田生命の現況2018【統合報告書】は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。作成にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示するフレームワークを参考とし、当社のCSR(企業の社会的責任)の取組みや経営活動をお客さま・地域社会等、幅広いステークホルダーのみならずによりいっそうご理解いただくため、「統合報告書」として発行しています。本誌等を通じ、今後も積極的な情報開示の充実に向けてまいります。また、本誌は保険募集を目的としたものではありません。保険商品の詳細につきましては「商品パンフレット」等をご覧ください。なお、お電話によるご照会は、コミュニケーションセンターまで、ご連絡ください。

※「統合報告書」とは、組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績、および見通しが、どのように短・中・長期の価値創造を導くかについて伝達することを目的とした報告書のことをいいます。

お客さまに「確かな安心を、いつ

この使命のもと、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切に、
私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしていく。

までも」お届けすること。



確かな安心を、いつまでも - Peace of mind, forever -

(経営理念の言葉に込めた想い)

私たちは創業以来、相互扶助の精神のもと、生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会を支えてきました。いつの時代も変わることのない「人の想い」が込められている生命保険。託された一人ひとりの想いに応え、お客さまを生涯にわたって支え続けることが、私たちの使命です。「確かな安心を、いつまでも」私たちは、この言葉を胸に、これからもお客さまを大切にすることを徹し、いつまでも変わらない安心をお届けいたします。

信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社

- お客さまとの絆** お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する
- 地域社会との絆** 社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する
- 働く仲間との絆** 挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する

【お客さま志向・倫理観】 一、私たちは、お客さまを大切に、高い倫理観のもと行動します。

【挑戦・創造】 一、私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

【協働・成長】 一、私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。

人に一番やさしい 生命保険会社をめざして

平素より、明治安田生命に格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

当社は、2017年4月から3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」をスタートさせています。本プログラムでは、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざし、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しています。

その結果、2017年度決算では、連結保険料等収入にあたるグループ保険料は3兆243億円、明治安田生命単体の保険料等収入は2兆7,194億円と、いずれも増収となりました。また、グループ基礎利益は5,851億円、単体の基礎利益は5,467億円と、いずれも増益を達成し、過去最高益を更新することができました。さらに、生命保険会社における行政監督上の指標のひとつである連結ソルベンシー・マージン比率は990.2%と、引き続き業界トップレベルの健全性を維持しています。

これもみなさまのご支援の賜と深く感謝申し上げます。



2018年7月 社長

根岸秋男

「MYイノベーション2020」の2年目にあたる2018年度は、お客さま志向の業務運営をいっそう推進するとともに、イノベーション的な取組みを織り込んだ「7つの重点方針」に沿って、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進していきます。

7つの重点方針

成長戦略

1 お客さま数の拡大

積極的な商品供給と充実したアフターフォローの提供、専属チャネルの拡充とマーケットアクセスの拡充、ICTの活用等による事務サービス基盤の整備等を通じ、お客さま数の飛躍的拡大を図ります。

2 新たなマーケットへの取組み

国内生命保険マーケットにおいては、医療・介護保障商品、高齢者・退職者向け商品、女性向け商品・サービス、投資型商品のラインアップの拡充を図ります。海外保険マーケットにおいては、グループ経営管理態勢の引き上げを図りつつ、スタンコープ社をはじめとする既存投資先の収益拡大、今後の新規投資に向けた調査・研究を継続します。

経営基盤戦略

3 資産運用の高度化

ガバナンス態勢・リスク管理の高度化を前提に、国内外のクレジット投融資の強化や「サステナビリティ投融資」をはじめとする資産運用手法の高度化・多様化に取り組み、資産運用収益力の強化を図ります。

4 先端技術等によるイノベーション

人工知能・ICT等をはじめとする先端技術・手法の調査・研究・開発を推進し、その成果を基幹業務に活用するとともに、ヘルスケア分野を含む新たなビジネスの創出をめざして検討を進めます。

5 ガバナンスの高度化

グループ経営管理態勢の高度化、情報開示の高度化を含むステークホルダーとのコミュニケーション機会の拡充、ERM(統合的リスク管理)に基づく先進的な経営管理の浸透・定着を図ります。

6 ワーク・エンゲイジメントの向上

ワーク・エンゲイジメント(一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら生き生きとチャレンジングに働く状態)を実現すべく、人財力の持続的な向上、心身の健康増進、多様性受容と活躍促進に取り組むとともに、イノベーションの推進に資する余力の創出に向けて働き方を見直します。

ブランド戦略

7 新たな企業理念の浸透

統一的・効果的なプロモーションを推進し、新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」に沿った企業ブランドを形成していきます。とりわけ企業ビジョンの実現に向けて、従業員一人ひとりが創造力を持って積極的・主体的に行動する風土を醸成すべく、「企業ビジョン実現プロジェクト」を推進します。

2018年3月には、本プログラムの中核となる取組みとして、お客さま、地域社会、働く仲間(自社従業員)の「健康増進」を継続的に支援する新たなプロジェクトの概要を公表しました。「日常的な「運動の支援」と「定期的な「けんしん(健診・検診)の促進」」を取組みの柱に、「健康増進商品」「健康増進サービス」「健康増進アクション」の3つの分野で展開するとともに、基幹機能の高度化にも取り組みます。2019年4月から本格的にスタートし、従来の商品・サービスの枠を超えた「新たな価値」を創造・提供していきます。

このように新たな価値を創造・提供していくことは、ステークホルダーとの絆を深め、「持続可能な社会の実現」を目的としたSDGs(持続可能な開発目標)の達成や社会課題の解決にも貢献できるものと考えています。

こうした本プログラムの取組みを通じて、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現し、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けすべく、全役職員が総力を結集して取り組んでいきます。

みなさまには、今後ともいっそうのご支援・ご愛顧を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

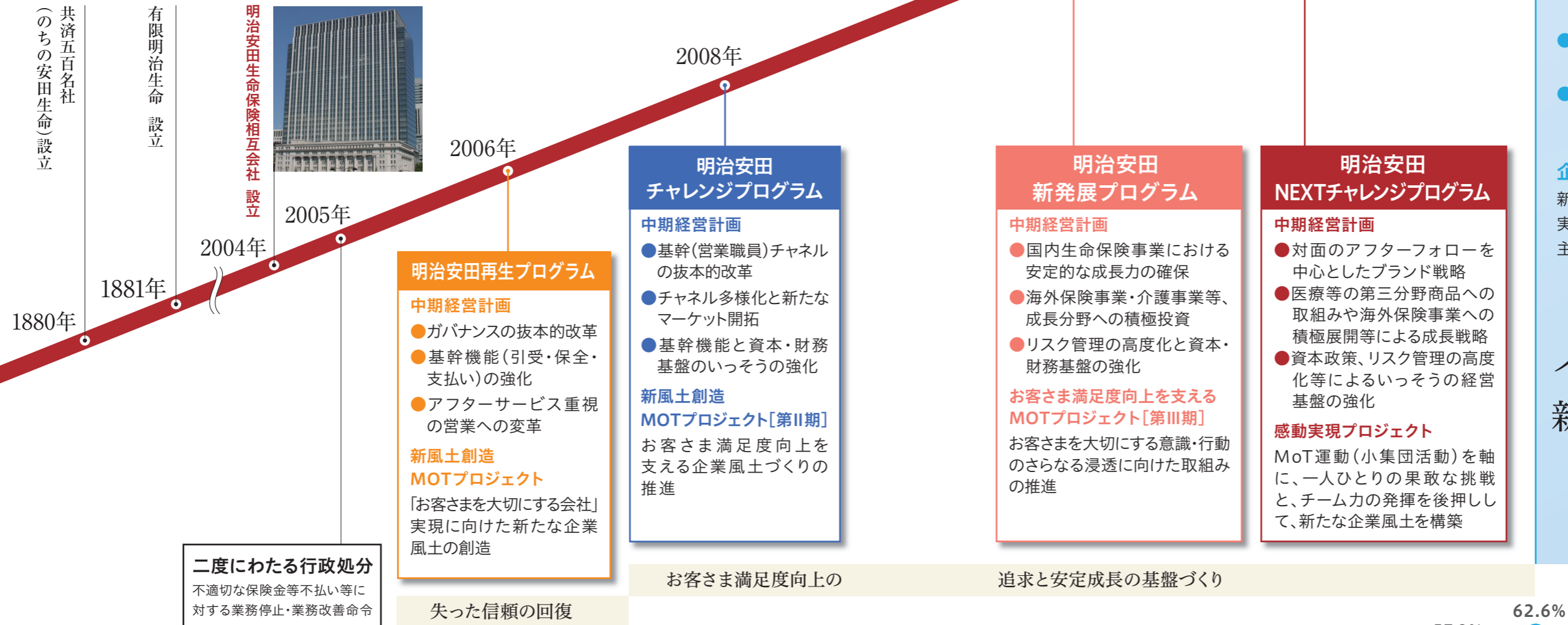
明治安田生命のあゆみ

2017年

明治安田生命は、「一番古くて、21世紀生まれ」の生命保険会社です。

2004年1月、それぞれ120年余の歴史を有する明治生命と安田生命が合併、明治安田生命が誕生。

当社の前身である旧明治生命と旧安田生命は、ともに明治初期から激変する時代に対応しつつお客さまの安心を守ってきた日本で最も「歴史と伝統」のある生命保険会社であるとともに、その2社が合併して誕生した当社は、21世紀生まれの「若々しい」生命保険会社です。



イノベーションによる
新たな成長ステージへ

2005年、保険金等不払い問題等による2度の行政処分を受けたことにより、お客さまに多大なるご迷惑・ご心配をおかけしたことを厳粛に受け止め、2006年1月に「明治安田再生プログラム」を策定。「お客さまを大切にす会社」を実現するため、支払管理態勢の強化やガバナンスの透明性向上等、さまざまな取り組みを推進してきました。

その後も、明治安田チャレンジプログラム・明治安田新発展プログラム・明治安田NEXTチャレンジプログラムの遂行と、企業風土を改革する新風土創造「MOTプロジェクト」等の実践により、お客さまからの信頼回復に努めてきました。

2017年4月からスタートした新たな3カ年プログラム「MYイノベーション2020(ニーゼロニーゼロ)」では、「イノベーション」を興すべく、「中期経営計画」および「企業ビジョン実現プロジェクト」の推進に全役職員が一丸となって取り組み、企業ビジョンである「信頼を得て選ばれる、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するとともに、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けいたします。

各プログラムにおける取組み等

イノベーションによる新たな成長ステージへ

失った信頼の回復

お客さま満足度向上の追求と安定成長の基盤づくり

2006年

明治安田再生プログラム

■ガバナンスの抜本的改革

- 総代立候補制の導入
 - 取締役の過半数を社外取締役へ
 - 委員会設置会社*への移行
 - 経営の監督機能と執行機能を制度上明確に分離して、経営の監督機能を強化し、透明性を向上
- ※2015年5月より「指名委員会等設置会社」

■信頼回復に向けた取組み

- 保険金等支払管理態勢の整備
- 「お客さまの声推進諮問会議」*の創設
 - ※2015年4月より「お客さまサービス推進諮問会議」
- 「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」の設置
- お支払非該当件数や苦情件数の開示

2008年

明治安田チャレンジプログラム

■個人営業改革への挑戦

(第II期:2011年度~
第III期:2014年度~)

- お客さまの満足度向上をめざし、質の高いコンサルティングとアフターサービスを提供
- MYライフプランアドバイザー制度の創設
- 社内教育検定制度の導入
- 安心サービス活動の導入

2011年

明治安田新発展プログラム

■事務サービス改革への挑戦

(事務サービス改革AAA:
2016年度~)

- 「お客さま発想」を最優先し、迅速・簡便・納得性を徹底追求
- キャッシュレス化、ペーパーレス化を推進



■東日本大震災時の対応

MYライフプランアドバイザー(営業職員)を中心に、すべてのお客さまの安否確認を行なうため、「お見舞い訪問活動」を実施(2011年10月時点で99.9%の安否・請求の確認を完了)



東日本大震災時の「安否確認活動」の経験を活かし、アフターフォロー態勢の高度化を推進

2014年

明治安田NEXTチャレンジプログラム

■各分野における改革への挑戦

- アンダーライティング改革
- 法人事務サービス改革
- 資産運用事務サービス改革
- 人財力改革
- 働き方改革
- 総務・インフラ改革

■ガバナンス強化へ向けた取組み

- コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定
- 社外取締役会議の創設

2014年6月
総合保障商品「ベストスタイル」の発売



2014年10月
「MY安心ファミリー登録制度」

2015年4月
「MY長寿ご契約点検制度」



2017年

明治安田生命3カ年プログラム MYイノベーション2020

■新たな企業理念

「明治安田フィロソフィー」を制定

■「12の改革」への挑戦

- 個人営業改革
- 個人事務サービス改革
- 法人営業改革
- 法人事務サービス改革
- 資産運用改革
- 資産運用事務サービス改革
- 海外保険事業改革
- 国内グループ会社経営管理改革
- ガバナンス改革
- 人事改革
- 総務改革
- システム開発態勢改革

2017年4月
「お客さま志向の業務運営方針」の制定

2017年8月
「米ドル建・一時払養老保険」「外貨建・エブリバディプラス」発売

2016年10月
「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を創設

2017年12月
「50歳からの終身医療保険」発売

2018年4月
「MYアシスト+制度」運用開始

再生・成長に向けた諸取組み

地域社会への貢献

■CSR経営宣言

- CSRに関する基本認識のもと、CSR経営を永続的な取組みとするために制定。お客さまが暮らす社会・環境との絆等を明記

2006年6月
「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動



「ご高齢者等の見守り」活動を追加

2014年9月
「地域を見守る」社会貢献活動

2015年1月
サッカー「Jリーグ」と「タイトルパートナー契約」を締結



- 地方創生に関する包括連携協定の締結(2018年5月末現在:16都県、3地方銀行)



海外保険事業の展開

2010年11月
タランクス社(ドイツ)との業務提携

2010年11月
アプリスト社(インドネシア)との業務提携

2010年12月
北大方正人壽(中国)との業務提携

2012年6月
オイロパ社(ポーランド)との業務提携

2012年7月
フルタ社(ポーランド)との業務提携

2013年11月
タイライフ社(タイ)との業務提携

2016年3月
米国の生命保険グループであるスタンコープ社を完全子会社化



明治安田生命の価値創造プロセス

価値を生み出す源泉

価値創造

プロセス

ステークホルダーとともに創出する価値

人的資本

お客さまを生涯にわたって
支え続けることのできるプロフェッショナル人財

■連結従業員数(2018年3月31日時点)

4万7,136人

■ファイナンシャル・プランニング技能士資格保有者数
(2018年3月時点)

2万4,619人

対面の「アフターフォロー」を実践する態勢

■営業職員 (2018年3月31日時点) ■企業・団体を担当する職員 (2018年3月31日時点)

約**3万人** 約**1千人**

社会・関係資本

強固な事業基盤

■個人営業分野

約**694万人**のお客さま数

■法人営業分野

任意加入型団体保険の
被保険者数 約**485万人**

国内外に広がるネットワーク

■国内営業拠点数 (2018年4月1日時点) ■海外拠点 (2018年4月1日時点)

1,115拠点 **5カ国、7社**

知的資本

長い歴史と経験で培った高い専門性とノウハウ

財務資本

お客さまに「確かな安心」を
提供するための高い財務健全性

■連結ソルベンシー・
マージン比率 (2018年3月31日時点) **990.2%**

国内生命保険事業

海外保険事業

国内関連事業



お客さまとの絆

お客さまに寄り添い、
アフターフォローで感動を追求する

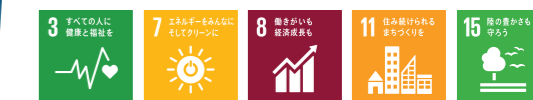
- お客さま一人ひとりにあわせた積極的な「アフターフォロー」を通じた、「確かな安心」の提供
- クオリティの高い商品・サービスの提供
- 先端技術の活用による基幹業務の高度化
- お客さまの継続的な健康増進 など



地域社会との絆

社会から必要とされる価値を創造し、
地域の発展に貢献する

- 明治安田生命Jリーグを通じた地域社会の活性化
- 地方自治体との連携協定を通じた地域社会の活性化
- サステナビリティ投融資を通じた社会・経済発展への貢献
- 地域社会の継続的な健康増進 など



働く仲間との絆

挑戦意欲や多様性を尊重し、
働きがいのある職場を実現する

- ワーク・ライフ・バランスの実現
- ダイバーシティ&インクルージョンの実現
- 女性人財の活躍
- 働く仲間の継続的な健康増進 など



社会との関係性



持続的な企業価値(EEV)の

向上による資本の拡大

*SDGs(持続可能な開発目標)のなかから、当社の主要な取組みにかかる目標を掲載

明治安田生命の事業活動とSDGs

明治安田生命は、事業活動を通じてSDGsの達成に引き続き貢献していきます

SDGs(持続可能な開発目標)は、2001年に策定されたMDGs(ミレニアム開発目標)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない、持続可能な社会の実現を誓っています。SDGsは地球規模の目標であるため、世界各国の政府、企業および市民社会の自発的な取り組みが求められています。



明治安田生命の事業活動とSDGsの関係

明治安田生命は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、さまざまな事業活動を通じて、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を深め、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現をめざしており、これは「持続可能な社会の実現」を目的としたSDGsの理念とも軌を一にするものであると考えています。

当社は、引き続き、「健康増進プロジェクト」の推進を通じたお客さまの健康増進、「明治安田生命Jリーグ」の応援を通じた地域社会の活性化、従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取り組みなど、さまざまな活動を通じて、SDGsの達成や社会課題の解決、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

17の目標(ゴール)に対する当社の主な取り組み内容

ゴール	取り組み内容	ゴール	取り組み内容
1. 貧困をなくそう	●サステナビリティ投融資の推進	10. 人や国の不平等をなくそう	●多様な価値観を受容するダイバーシティ&インクルージョンの推進
2. 飢餓をゼロに		11. 住み続けられるまちづくりを	●地方創生にかかる連携協定の締結 ●「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた地域社会の活性化 ●サステナビリティ投融資の推進
3. すべての人に健康と福祉を	●健康増進プロジェクトの推進 ●アフターフォロー態勢の高度化 ●「ライト！シリーズ」の展開や重点マーケットへの商品供給 ●サステナビリティ投融資の推進	12. つくる責任 つかう責任	●積極的なリサイクルの取り組みや環境配慮型事務用品の購入 ●サステナビリティ投融資の推進
4. 質の高い教育をみんなに	●子どもの健全育成や進学支援 ●音楽を通じた情操教育 ●サステナビリティ投融資の推進	13. 気候変動に具体的な対策を	●省エネルギー対策の推進 ●サステナビリティ投融資の推進
5. ジェンダー平等を実現しよう	●女性の活躍を支援する取り組みの推進	14. 海の豊かさを守ろう	●サステナビリティ投融資の推進
6. 安全な水とトイレを世界中に	●サステナビリティ投融資の推進	15. 陸の豊かさを守ろう	●OA用紙使用量や印刷物の削減 ●サステナビリティ投融資の推進
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		16. 平和と公正をすべての人に	●コンプライアンス態勢の高度化
8. 働きがいも経済成長も	●ワーク・ライフ・バランス向上への取り組み ●「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた地域社会の活性化	17. パートナリシップで目標を達成しよう	●ステークホルダーと協働した価値の創造
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	●基幹業務への先端技術の実装にむけた取り組み		

ご高齢者へのアフターフォロー充実に向けた取組み

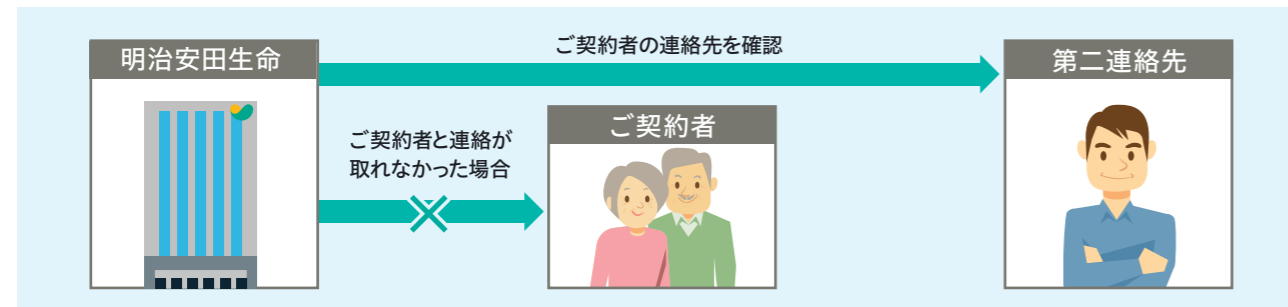
「確かな安心を、いつまでも」お届けするために
ご高齢者へのアフターフォローの充実に取り組んでいます

MY安心ファミリー登録制度

since 2014年10月～

あらかじめご契約者さま以外の連絡先(第二連絡先)を登録いただき、ご契約者さまとの連絡がつかない場合などに第二連絡先にご契約者さまの最新のご連絡先を確認させていただく「MY安心ファミリー登録制度」を実施しています。制度創設以降、約196万人の方にご登録をいただきました。

「MY安心ファミリー登録制度」の仕組み



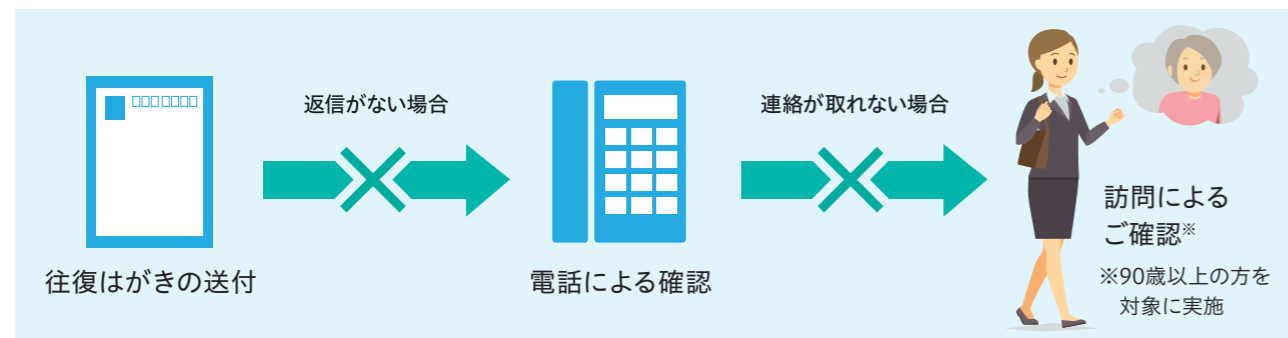
MY長寿ご契約点検制度

since 2015年4月～

今後ますます進む超高齢社会に備え、これまでも取り組んできたMYライフプランアドバイザー(営業職員)を中心とした定期的なアフターフォローに加えて、2015年4月から、長寿の節目を迎えられるご契約者さまに、お申し出がない段階で保険金等のご請求やご連絡先・受取人の変更の有無を当社が積極的に確認し、お手続きまでサポートする「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。

制度創設以降の3年間で、対象となるご高齢のお客さま約28.3万人のうち、約27.5万人(約97.2%)のご契約を確認することができ、お客さまのご要望に添い、約5,800件の各種お手続きを完了しました。

「MY長寿ご契約点検制度」の流れ



NEW MYアシスト+(プラス)制度

since 2018年4月～

超高齢社会がますます進展するなか、視力・聴力の低下、長期療養や後遺症などにより書類記入や署名が困難といった「自力でのお手続きが難しいお客さま」をサポートする当社独自の制度です。

本制度では、ご自宅等での当社職員による代筆手続き等に加え、「アシスト・カード」をお申込み、アシストが必要な情報(状態)を登録いただくことで、専用組織「アシスト・デスク」が、お客さまの状況に応じたきめ細やかなサポートをさせていただきます。

ご利用対象者(意思能力があることが前提です)

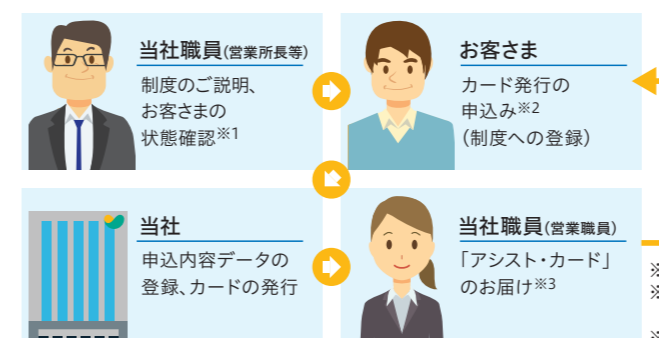
視力	視力低下等により帳票や画面の文字が読み取れない	聴力	聴力低下等により説明が聞き取れない	筆記	手の機能低下等により、記入や署名が難しい
-----------	-------------------------	-----------	-------------------	-----------	----------------------

*制度の詳細については、パンフレット等でご確認ください

サービスメニューの概要

メニュー	機能低下	主な内容
職員代筆	視力 筆記	書類への記入・署名が難しい状態でも、ご自宅等に当社職員が訪問し、代筆させていただくことで、生命保険に関するお手続きをスムーズに進めます。
+ 「アシスト・カード」をお申込みいただくこと・・・		
アシスト・デスク	視力 聴力 筆記	<ul style="list-style-type: none"> お客さまのご契約内容やお手続きについてのお問い合わせに、専任の担当者がお電話や専用メールで直接お応えいたします。 お手続きの完了時に、お電話やメールでご連絡いたします。
アシスト・カード	視力 聴力 筆記	<ul style="list-style-type: none"> カードに点字で表示されている専用フリーダイヤルやQRコードを読み取り、お申出内容を入力いただくことで、すぐに「アシスト・デスク」に連絡いただけます。 ご連絡後、当社にて、すぐに登録番号からご契約やお客さまのアシスト項目(代筆・代読・筆談等)を確認し、スムーズなお手続きをサポートいたします。

カード発行の流れ



アシスト・カード見本



※1 カード発行の要件に合致しているか確認します
 ※2 カード発行(制度への登録)の申込書類の記入ができない場合は代筆手続きも可能です
 ※3 ご希望により郵送でカードをお届けすることも可能です

商品ラインアップの充実に向けた取組み

総合保障商品「ベストスタイル」について

「ベストスタイル」は、①ご加入時の最適な保障、②ご加入後の保障見直しの自在性、③ご請求時のわかりやすさの3点を主な特徴とし、ご加入時からご加入後の見直し、そしてご請求までをワンストップでご提供することで、お客さまに安心をお届けします。ご加入後も当社のMYライフプランアドバイザー（営業職員）によるアフターフォローを通じて「保障の最新化・最適化」を行なうことで、いつも「あなたの今」に寄り添います。

2014年6月の発売開始以来、大変ご好評いただき、2018年5月末までに159万件を超えるご契約をいただいています。また、2018年6月から新たな特約として、「給与・家計サポート特約」を発売しました。



「給与・家計サポート特約」の発売（2018年6月）

病気やケガで働けなくなったときの月々の生活費を保障する商品です。

特徴1	入院または在宅療養 [※] が30日間継続した時から毎月給付金をお支払いします
特徴2	お支払開始後は状態継続の有無にかかわらず、1年間お支払いします
特徴3	どんな病気やケガの場合もお支払いの対象になります
特徴4	支払事由に2回該当するまで保障は継続します

※日本国内の自宅等（病院または診療所以外の施設を含む）で、医師の指示・診療に基づく医師または看護師等の訪問による「計画的な治療^{*}」を受け、その治療に専念していること

*「計画的な治療」とは、医科診療報酬点数表のうち、在宅医療に区分される「在宅患者診療・指導料（往診料および救急搬送診療料を除く）」の算定対象となる診療や管理指導等

これまでの生活費ロングサポートに、「給与・家計サポート特約」が新たに加わることで働けなくなった場合の生活費の保障がさらに充実しました！

生活費 ロングサポート **NEW** 給与・家計サポート特約

重い病気や事故で働けなくなったときの生活費を
1年間から一生涯まで幅広くサポート



お客さま志向の業務運営の取組み

2017年度の主な取組み

当社は、企業理念「明治安田フィロソフィー」に基づくお客さま志向の取組方針を定めた「お客さま志向の業務運営方針」を2017年4月に制定しました。その後、2017年12月には、「消費者志向経営」の実現に向けた当社の考え方や取組方針を定めた「消費者志向自主宣言」を統合し、「お客さま志向の業務運営方針—お客さま志向自主宣言—」に改正するとともに、お客さま志向の取組状況等を確認するKPI[※]を設定しました。

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするため、ご加入から保険金・給付金等のお支払いまで、お客さまの最善の利益が図られるよう、この方針に基づくさまざまな「お客さま志向」の取組みを、全役職員が一丸となって推進しています。

※Key Performance Indicatorの略で、企業目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のこと
当社は4つのKPI（①お客さま数 ②お客さま満足度 ③企業好感度 ④従業員意識調査）を設定

「お客さま志向の業務運営方針—お客さま志向自主宣言—」

1 お客さま志向の徹底

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、「人一番やさしい生命保険会社」をめざし、お客さまの最善の利益が図られるよう、常にお客さまを大切に、高い倫理観のもと行動することをすべての業務運営における基本原則として定め、お客さま志向の徹底に努めます。

2 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

お客さまからのご意見やご要望を「お客さまの声」として広くお伺いするとともに、「お客さまの声」を経営に活かす取組みを推進し、お客さま満足度の向上に努めます。また、積極的な情報開示に努めます。

3 お客さまのニーズに対応した最適な商品・サービスの提供

社会保障制度を補完し自助努力を支える生命保険事業の社会的責任を認識し、超高齢社会をはじめとする環境変化をふまえて、お客さまニーズを的確に捉えたクオリティの高い商品・サービスを開発するよう努めます。

また、保険商品をおすすめる際には、お客さまのご意向を十分お伺いしたうえで、お客さまのライフステージ、加入目的、財産状況等に照らし、最適な商品・サービスをご提供するよう努めます。

4 ご加入時のお客さまへの情報提供の充実

お客さまに最適な商品・サービスを選択いただけるよう、お客さまにとって重要な情報をわかりやすく、丁寧に説明するとともに、お客さまにご提供する商品・サービスの特性に応じて、適切かつ十分な情報を提供することに努めます。

5 お客さまに寄り添ったアフターフォローの充実

超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするために、保険金・給付金等を確実にお支払いすることはもとより、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォロー[※]に努めます。

※ご契約後の長期間にわたって継続的にサービスを積み重ねることを「アフターフォロー」としています

6 お客さまに信頼される資産運用

将来にわたり保険金・給付金等を確実にお支払いするため、ERMの枠組みに基づき、サープラス・マネジメント型ALM[※]を基本に財務健全性の維持・向上を図りつつ、適切なリスク管理のもと、収益力の拡大に努めます。

※経済価値（市場価格あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価格）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

7 利益相反の適切な管理

利益相反の適切な管理を行なうために、利益相反管理方針等を定め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、適切に管理・対応するよう努めます。

8 お客さま志向の取組みの確保

お客さま志向を基軸とした各種取組みを確保するため、組織・個人の業績評価等に取組結果を反映するとともに、取組内容の進捗状況を確認する指標を設定し、定期的な検証・改善に努めます。

また、お客さま志向のコンサルティングを行なうために必要な知識・スキルを従業員が習得できるよう、充実した教育・研修に努めます。

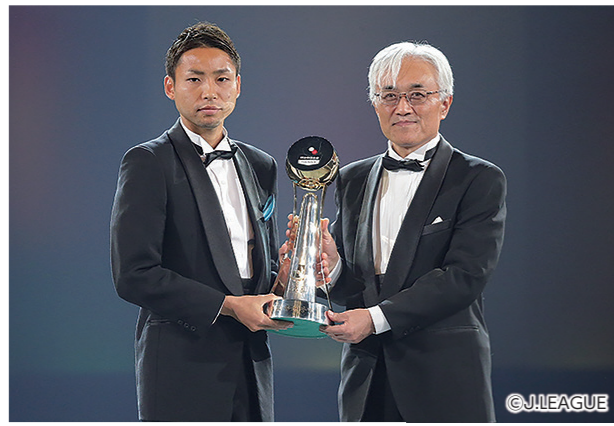
「明治安田生命Jリーグ」の応援等を通じた地域社会の活性化への貢献

「全員がサポーター」を合言葉にJリーグ・Jクラブ等を応援しています。

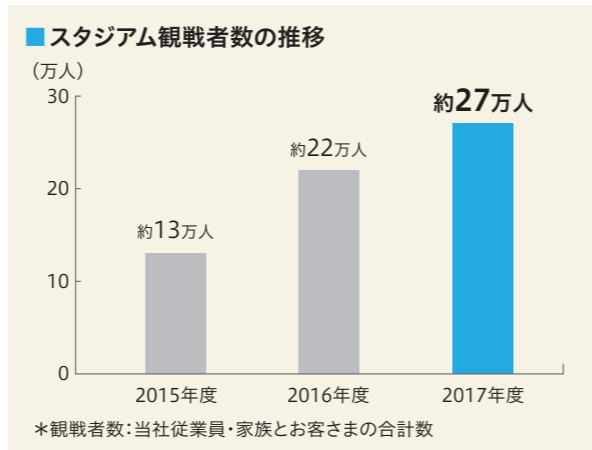


Jリーグの「地域に根ざしたスポーツクラブを核として、豊かなスポーツ文化を醸成する」という考えに賛同し、2015年1月に「Jリーグタイトルパートナー契約」を締結しました。

4年目を迎えた「明治安田生命Jリーグ」2018シーズンも、当社は「全員がサポーター」を合言葉に各地域のみなさまとJリーグ・Jクラブ等を応援していきます。



写真左) 川崎フロンターレ 小林悠選手/2017 Jリーグ最優秀選手賞



明治安田生命Jリーグ「2018シーズン」篇のCMを全国で放映中です。



6人の人気選手に出演いただき、当社が「Jリーグ全54クラブ等をスポンサーとして支援している」ことを直接お伝えすることで、「地域社会の活性化に貢献し、地域のみなさまを元気にしたい」という当社の想いを表現しています。

明治安田生命 CM 検索

QRコードでも検索できます



©J.LEAGUE

地元のJクラブ等と協力し、「小学生向けサッカー教室」などの地域に密着した活動を行なっています。



2018年度も、全国90支社等において、「明治安田生命Jリーグ」に所属の全54クラブ等*とスポンサー契約を締結し、地元クラブと地域独自の取組みを実施しています。2017シーズンは「小学生向けサッカー教室」を全国で186回開催し、約1万6千人のお子さまや保護者の方々に参加いただきました。あわせて、地元クラブ等のご協力のもと、フットサル大会やJリーグ選手OBによる講演会等のイベントも開催しています。

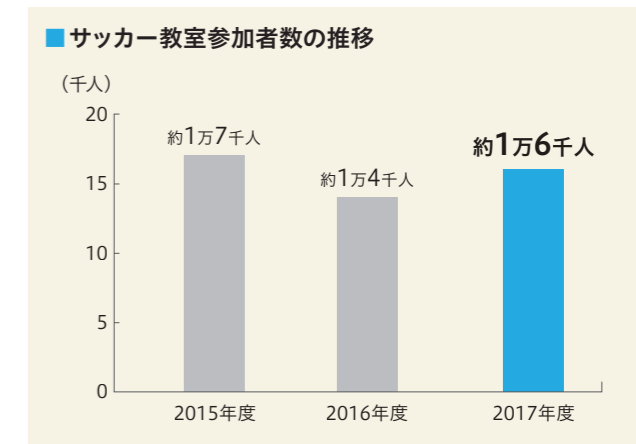
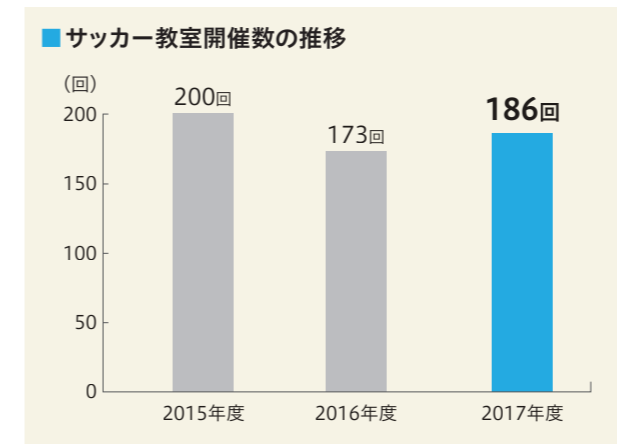
*近隣にJクラブがない場合は、JFL等に所属しているクラブ



小学生向けサッカー教室の様子(神戸支社)



明治安田生命 フットサルフェスタ2017



地域に密着した活動として、さまざまな活動を行なっています。

「地域を見守る」社会貢献活動、「黄色いワッペン」の贈呈等、「子どもの健全育成」に貢献する活動を展開しています。活動の詳細はP107、108をご参照ください。

当社の「CSRへの取組み」については「CSRウェブサイト」からご覧いただけます。

<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/>

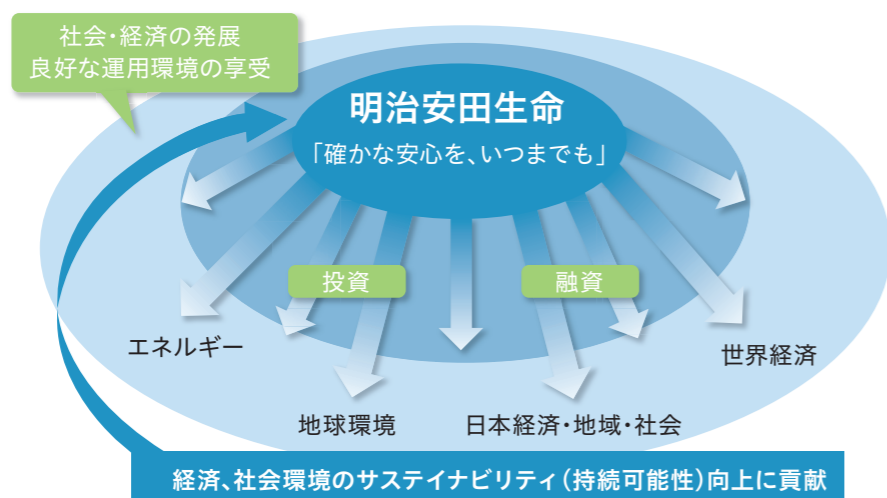
明治安田生命 CSR 検索



サステナビリティ投融資の推進

「サステナビリティ投融資」について

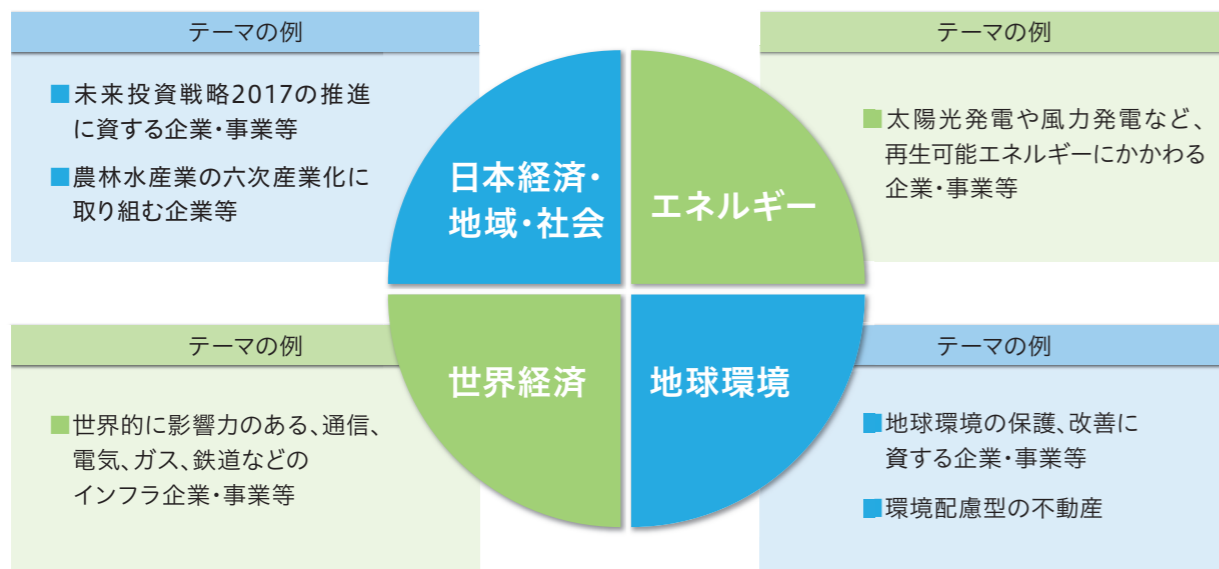
当社は、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資を包含した取組みとして、「サステナビリティ投融資」を推進しています。「サステナビリティ投融資」とは、当社の経営理念である「確かな安心を、いつまでも」と親和性の高い、社会・経済のサステナビリティ(=持続可能性)に貢献しうる投融資と定義しています。



主な取組み

当社では、「日本経済・地域・社会」、「世界経済」、「エネルギー」および「地球環境」の4分野におけるサステナビリティ向上に資する投融資を「サステナビリティ投融資」の対象としています。具体的な投融資先のテーマの例としては、再生可能エネルギー関連プロジェクトや、社会問題の解決等を資金使途とする債券などが挙げられます。

中期経営計画期間(2017~2019年度)累計で5,000億円の投融資をめざしており、2018年3月末時点の実績は2,032億円と順調に進捗しています。



地方公共団体との連携を通じた地域社会の活性化への取組み

連携協定の締結について

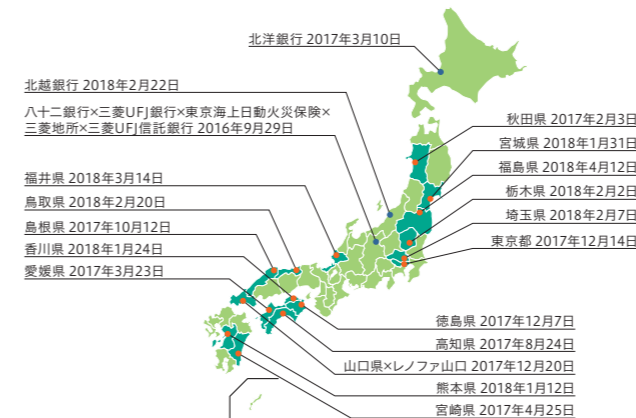
当社は全国で事業を展開していることから、「地域社会との絆」を大切にしております。

地域が抱える課題解決に向け、当社ネットワークや社会貢献活動等を通じて培ったノウハウ等を活用し、地方公共団体や金融機関等と緊密な相互連携と協働による活動を推進することで地域の安全・安心や健康増進に貢献していきます。2018年5月末までに16都県と3行の地方銀行と連携協定を締結しました。

主な連携事項

高齢者・健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「地域を見守る」活動 ■ 「介護、健康づくり、終活」等のライフプランに関するセミナー ■ がん検診や生活習慣病予防に向けた取組みのPR
結婚・出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ Jリーグ(サッカー教室)等のスポーツを通じたこどもの健全育成 ■ 結婚・出産・子育て支援に関する取組み ■ 女性がいそいそと働き続けることができる環境づくり支援
産業・観光振興支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体の取組み、イベントなどのPR ■ 「外国人観光客のコミュニケーション支援ボード」の提供 ■ 異業種交流会、中小企業の支援に向けたビジネスマッチング
地域経済の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業を含む成長分野への投融資 ■ 地域の特産品のPR

連携協定の締結状況について



山口県、株式会社レノファ山口との「包括連携協定」締結式

具体的な取組み事例



熊本復興フェアの開催(復興支援や地域の特産品をPRするための物産展)



健康増進のため健康測定会を開催

従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取組み

一人ひとりの「働きがい」と「働きやすさ」をめざして

当社では、従業員の「ワーク・エンゲイジメント」*の向上をめざし、人財力の持続的な向上、心身の健康増進、人財の多様性を受容する風土醸成、そして、余力創出に向けて働き方の見直しに取り組んでいます。

これまでに、以下のような外部評価をいただいておりますが、今後も従業員の「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求し、さまざまな取組みを進めていきます。

*一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

健康増進の取組みに対する社外からの評価

■経済産業省および日本健康会議主催

「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続認定(2018年2月)

当社の健康増進に向けた「組織体制の構築」や「病気のリスクが高い従業員向けの施策」等が評価され、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されました。



■スポーツ庁主催

「スポーツエールカンパニー」に認定(2017年12月)

当社従業員の健康増進を目的としたスポーツへの積極的な取組みが評価され、「スポーツエールカンパニー」に認定されました。



■東京都主催

「東京都スポーツ推進企業」に認定(2017年11月)

当社従業員の健康増進を目的としたスポーツへの積極的な取組みが評価され、「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。



■厚生労働省主催「第5回 健康寿命をのばそう!アワード」

厚生労働省健康局長 企業部門 優良賞受賞(2016年11月)

健康保険組合や明治安田生命労働組合と連携のもと、従業員の健康増進に向け、健康イベントの開催や、メンタルヘルス対策、定期健康診断後のフォローなど、さまざまな取組みを行なっていることが評価され、厚生労働省健康局長 企業部門 優良賞を受賞しました。



女性活躍支援に対する社外からの評価

■女性が輝く先進企業表彰「内閣府特命担当大臣表彰」受賞(2016年12月)

女性管理職比率等が着実に増加していること、総労働時間縮減等、各所属におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みが評価され、内閣府男女共同参画局による「女性が輝く先進企業表彰」において、「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞しました。



柔軟な「働き方」に対する社外からの評価

■総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞(2016年11月)

テレワークを活用し、効率的かつ柔軟な働き方を推進する取組みが評価され、模範とすべき先駆的な取組みを行なっている企業に対し授与される「総務大臣賞」を受賞しました。



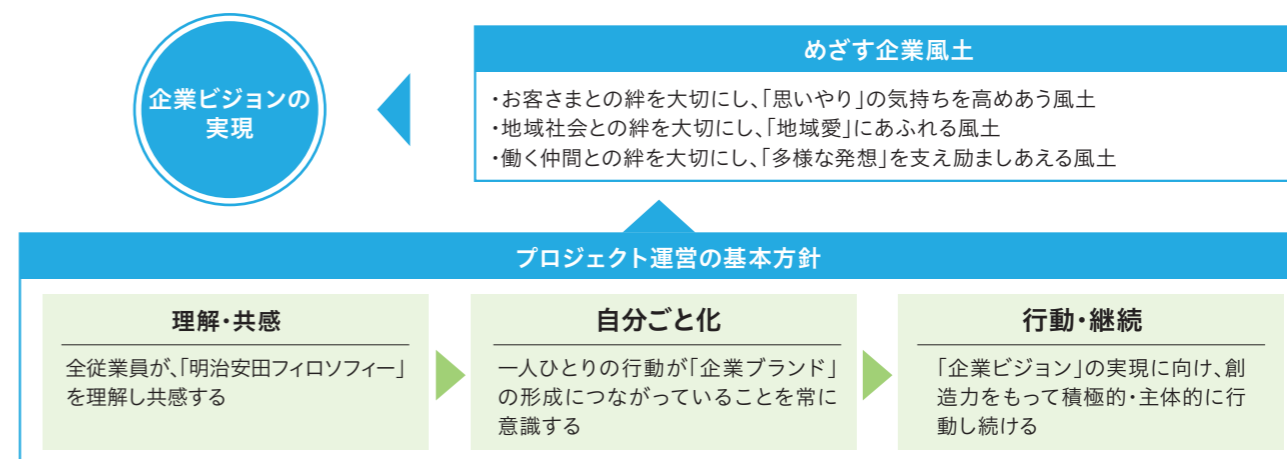
「企業ビジョン実現プロジェクト」を通じた企業風土醸成への取組み

プロジェクトの目的

「明治安田フィロソフィー」を全従業員が理解し共感するとともに、一人ひとりの行動が「企業ブランド」の形成につながっていることを常に意識し、「明治安田フィロソフィー」、特に「企業ビジョン」実現に向けて、創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、ボトムアップ型のプロジェクトを展開しています。

プロジェクト運営の基本方針・めざす企業風土

「企業理念」の理解・共感を前提とした一人ひとりの意識・行動の変革へのスタンスを運営の基本方針としています。めざす企業風土は、「企業ビジョン」実現に向け、全従業員が共有すべき3つの絆への想いや姿勢を風土にまで高める視点で設定しています。



【具体的な取組みの一例】

● 所属長が主導で「明治安田フィロソフィー」の実現を語り合う「職場ビジョンミーティング」を全組織で開催

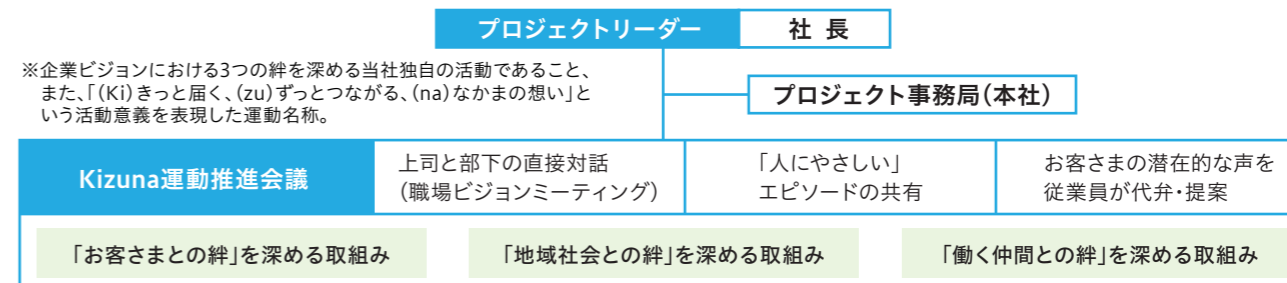


● 2018年6月には、会長・社長、全役員・本社部長等と全国の従業員代表が小グループ単位でバズセッションを実施



プロジェクト運営の中心となる小集団活動「Kizuna運動」の推進

「Kizuna運動」*とは、各組織単位で展開する「企業ビジョン実現プロジェクト」運営の中心となる小集団活動です。全国の各組織で、全員参加のもと、創造力を発揮し、「企業ビジョン」の実現と、そのための意識変革・行動促進、そして、組織のコミュニケーション向上・一体感醸成につながるさまざまな活動に積極的・主体的に取り組めます。



*企業ビジョンにおける3つの絆を深める当社独自の活動であること、また、「(Ki)きっと届く、(zu)ずっとつながる、(na)なかまの想い」という活動意義を表現した運動名称。

Kizuna運動推進会議	上司と部下の直接対話 (職場ビジョンミーティング)	「人にやさしい」 エピソードの共有	お客さまの潜在的な声を 従業員が代弁・提案
	「お客さまとの絆」を深める取組み	「地域社会との絆」を深める取組み	「働く仲間との絆」を深める取組み

[MYイノベーション2020]

健康増進プロジェクトについて

お一人おひとりに寄り添い継続的な「健康増進」を支援します！

プロジェクトの背景・ねらい

少子高齢化、長寿化の進展に伴い、健康寿命の延伸によって社会活力を維持し、社会保障費を抑制していくことが求められています。こうした社会的課題の解決には、国民一人ひとりが、日常的な運動等を通じて、健康状態の維持・改善に努めるとともに、定期的な健康診断の受診等により、疾病の早期発見・重症化予防等に取り組んでいくことが重要となります。

これらをふまえて、当社は、2017年4月にスタートした3か年プログラム「MYイノベーション2020」の中核となる取組みとして、従来の商品・サービスの枠を超えて、「お客さま」「地域社会」「働く仲間(自社従業員)」の継続的な健康増進を支援する、健康増進プロジェクトを始動することとしました。

当社は、プロジェクトを通じて、「病気になるため」「病気を早期発見するため」の取組みを支援し、これまでの「病気がなったときのため」の保障にとどまらない“新たな価値”の創造・提供をめざします。

プロジェクトの概要

プロジェクトは、ご加入後の健康維持・改善の結果に対してメリットを提供する「①商品」と、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援するご加入者向けの「②サービス」、当社未加入者を含めた地域社会のお客さまを対象とする「③アクション」の3つの分野で展開するとともに、健康関連データを活用して基幹機能の高度化にも取り組みます。

また、「日常的な運動の支援」と「定期的なけんしん(健診・検診)の促進」※を2つの柱に、最新のITを活用しながら、当社営業職員等による「対面のアクセス」を重視することで、お客さまお一人おひとりに寄り添った支援活動を行なっていきます。

健康増進に向けたお客さまの継続的な取組みを支援する新商品は、2019年4月の発売を予定しています(監督当局の認可等を前提)。新商品においては、死亡率の改善等をふまえた新たな保険料率を適用したうえで、さらに、ご加入後は、毎年の健康診断等の結果に応じて健康増進のインセンティブをご提供します。

※「けんしん」には、定期健康診断・特定健診等の「健診」のほか、がん検診・血液検査等の「検診」を含みます

2019年4月のプロジェクト本格スタートに向けて

本プロジェクトにおけるさまざまな取組みは、2019年4月から本格的にスタートします。一部のサービス・アクションについては2018年度から先行展開するとともに、当社における健康増進経営を併進し、従業員の健康増進への取組みも強化していきます。

プロジェクトの全体像

企業ビジョン

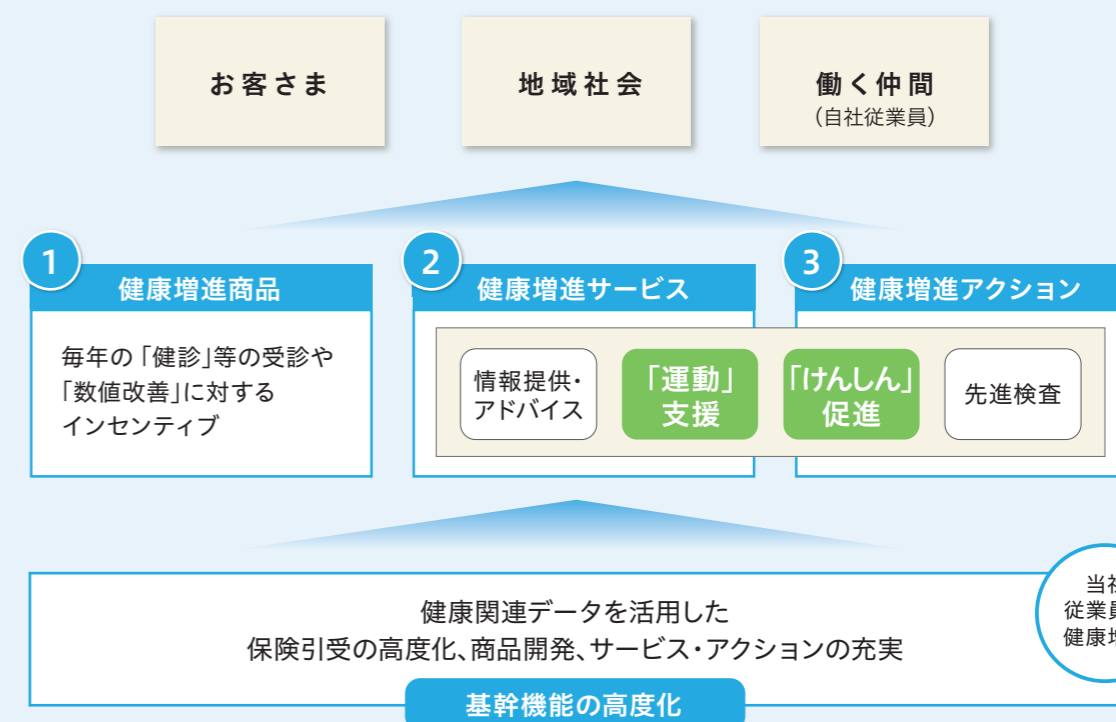
信頼を得て選ばれ続ける、
人に一番やさしい生命保険会社

お客さまとの絆

地域社会との絆

働く仲間との絆

日常的な「運動」と、定期的な「けんしん(健診・検診)」で、
「お客さま」「地域社会」「働く仲間」の継続的な健康増進を支援



■ 明治安田生命 Jリーグウォーキング

地域のみなさまが地元のJクラブ選手等と楽しみながら一緒に歩くことができるアクションを全国各地で行ないます。

専用のアプリを活用し、地域ごとに各Jクラブとのタイアップメニューを提供する「ウォーキングプログラム」と、Jクラブ選手やJクラブOB等と地域のみなさまと一緒に歩く「ウォーキングイベント」があります。

ウォーキングプログラムの第一弾は、湘南ベルマーレと7月に開催します。今後、順次開催クラブ・地域を拡大していきます。



01

明治安田生命の現況 2018

明治安田生命の経営戦略

■ 明治安田生命3ヵ年プログラム

「MYイノベーション2020」の進捗状況

(2017年度～2019年度)..... 28

■ 成長戦略

国内生命保険事業(個人営業改革、法人営業改革) 34

個人事務サービス(個人事務サービス改革) 36

法人事務サービス(法人事務サービス改革) 37

資産運用(資産運用改革)..... 38

資産運用事務サービス(資産運用事務サービス改革) 39

海外保険事業(海外保険事業改革) 40

国内関連事業(国内グループ会社経営管理改革) 41

■ 経営基盤戦略

経営管理の高度化(ガバナンス改革) 42

人事政策(人事改革) 43

総務インフラ・執務環境整備(総務改革) 44

システム開発態勢(システム開発態勢改革) 45

■ ブランド戦略 46

明治安田生命3ヵ年プログラム

MYイノベーション2020 の進捗状況

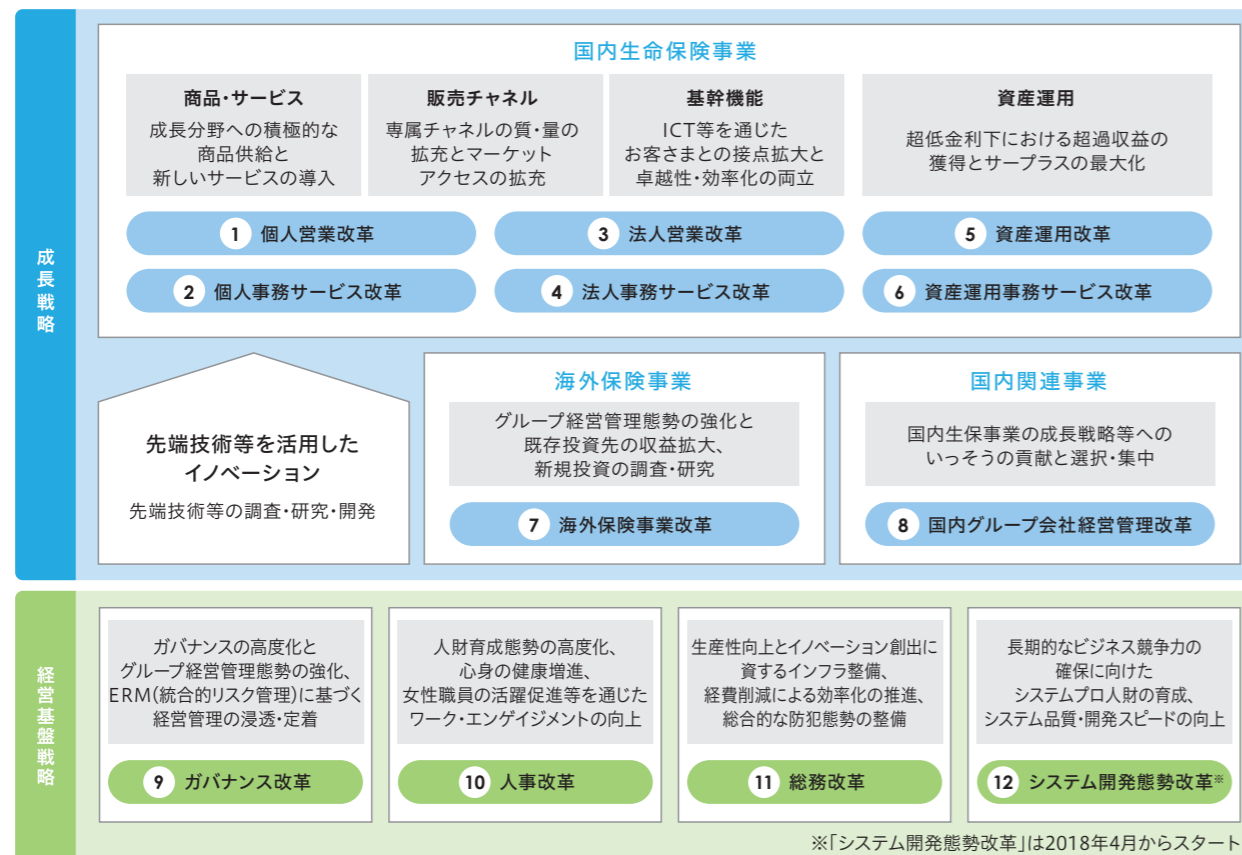
2017年度～2019年度

1 MYイノベーション2020の概要

当社は、2017年4月から、新たに制定した企業理念「明治安田フィロソフィー」の実現に向けて、「イノベーション」(変革・創造)を興すべく、3ヵ年プログラムである「MYイノベーション2020」(中期経営計画+企業ビジョン実現プロジェクト)に取り組んでいます。本プログラムでは、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざし、7つの重点方針に沿った成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しています。

そのエンジンとなる「12の改革」においては、成長戦略として、国内生命保険事業、海外保険事業、国内関連事業の各分野でのイノベティブな取組みを推進するとともに、経営基盤戦略として、将来の成長の土台となる経営基盤の強化に取り組んでいます。

■「MYイノベーション2020」の「12の改革」



2 プログラムの進捗状況

2017年度において、成長性を示す「保険料等収入」は、単体・グループともに増収となりました。また、収益性を示す「基礎利益」は、単体・グループともに増益を実現し、明治安田生命発足以来の最高益を更新することができました。さらに、健全性を示す「ソルベンシー・マージン比率」「連結ソルベンシー・マージン比率」も、引き続き、業界トップ水準を確保しています。

2017年度に実施した「お客さま満足度調査」においては、総合満足度(「満足」+「やや満足」の占率)が62.6%と過去最高値を記録し、「営業職員に対する満足度」ならびに「ご加入いただいている商品に対する満足度」も過去最高値を記録しました。特に、「営業職員に対する満足度」については、過半数のお客さまから最高の評価をいただいています。



経営品質面においては、解約・失効・減額率および継続率が順調に進捗するなど、お客さまからのご期待にお応えすべく、態勢の整備に努めています。

このように、2017年度は、「MYイノベーション2020」の初年度として、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスをとりながら、順調なスタートを切ることができました。

1. 経営目標

経営目標は、いずれも中期経営計画目標値に向け、順調に推移しています。

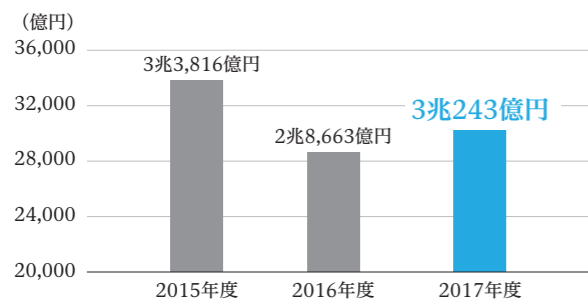
項目	2017年度末	前年度末比	中期経営計画 目標値	
企業価値(EEV) ^{※1}	49,405億円	104.8%	+20%	
保有契約年換算保険料[個人営業]	22,056億円	100.0%	22,470億円	
団体保険保有契約高[法人営業]	113.9兆円	100.9%	国内シェアNo.1	
第三分野新契約年換算保険料 ^{※2}	482億円	117.3%	560億円(+40%)	
お客さま数	アドバイザー等チャンネル ^{※3}	694万人	102.0%	700万人(+約20万人)
	法人営業チャンネル ^{※4}	485万人	101.2%	494万人(+約15万人)
経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR) ^{※5}		129%	—	「150~160%」以上
	参考値 ^{※6}	165%	—	—
オンバランス自己資本 ^{※7}	26,511億円	107.6%	3兆円(+20%)	

- ※1 経済環境の前提を2016年度末で固定しているほか、貯蓄性商品の解約率などコントロールすることが困難な前提の変動による影響分を除外した額。当該影響分も考慮した企業価値(EEV)は48,333億円
- ※2 個人営業の第三分野新契約年換算保険料に、法人営業におけるマス販、団体医療、団体就業、団体信用の第三分野保障部分と、明治安田損害保険の普通傷害、所得補償、医療の新契約年換算保険料相当額を加えた額
- ※3 生保契約者(すえ置・年金受取中を含む) + 生保被保険者 + 損保被保険者(重複を除く)
- ※4 任意加入型団体保険の被保険者数(当社単独・幹事契約の本人・配偶者被保険者)
- ※5 当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく数値)
- ※6 IAISが検討を進めるICSをふまえたモデル(終局金利、運用期待収益率(0.15%)上乘せ、税効果、等を反映)で算出した値
- ※7 所定の内部留保と外部調達資本の合計額

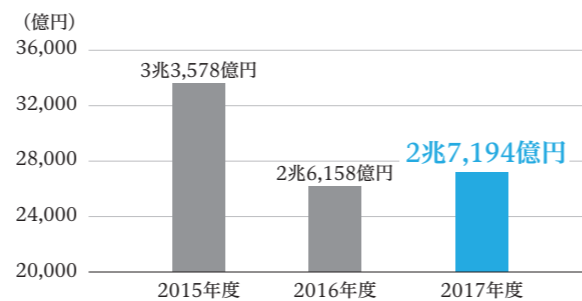
2. 成長性

保険料等収入は、グループ・単体ともに増収となりました。

■ グループ保険料



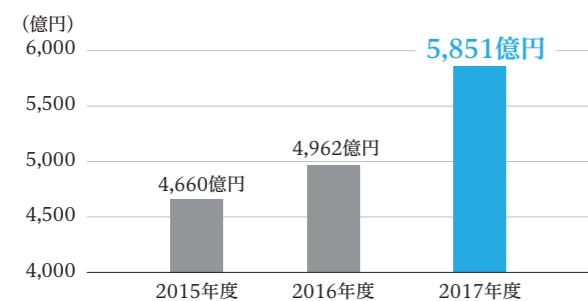
■ 保険料等収入(単体)



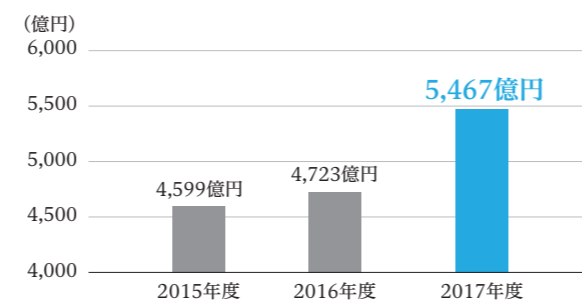
3. 収益性

基礎利益は、超低金利環境のなか、グループ・単体ともに増益となり、明治安田生命発足後の最高益を更新しました。

■ グループ基礎利益



■ 基礎利益(単体)



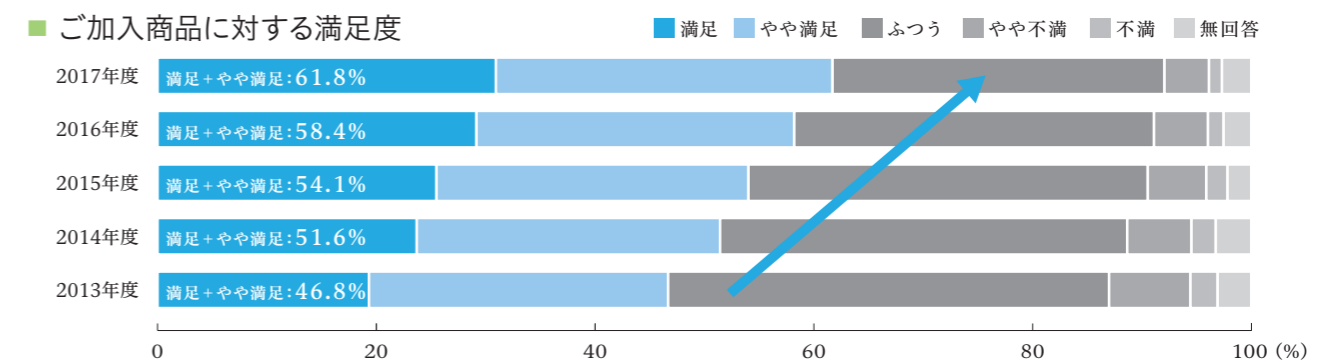
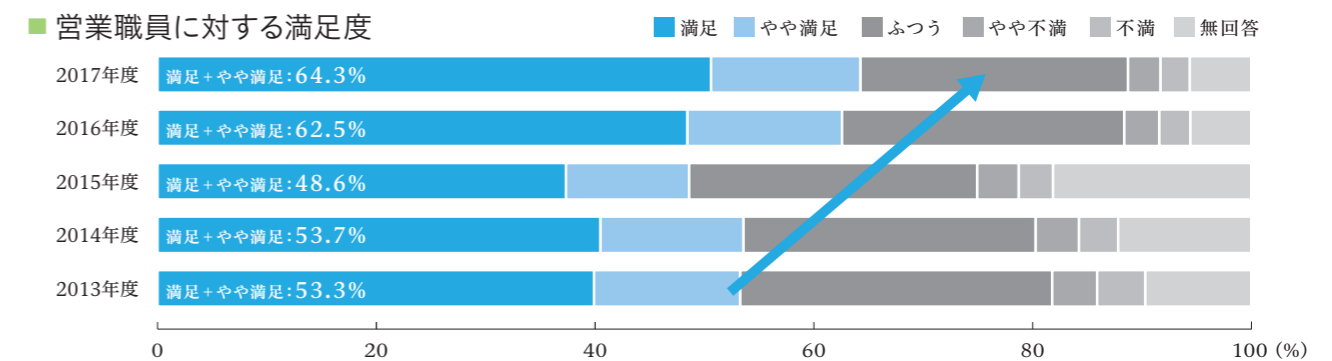
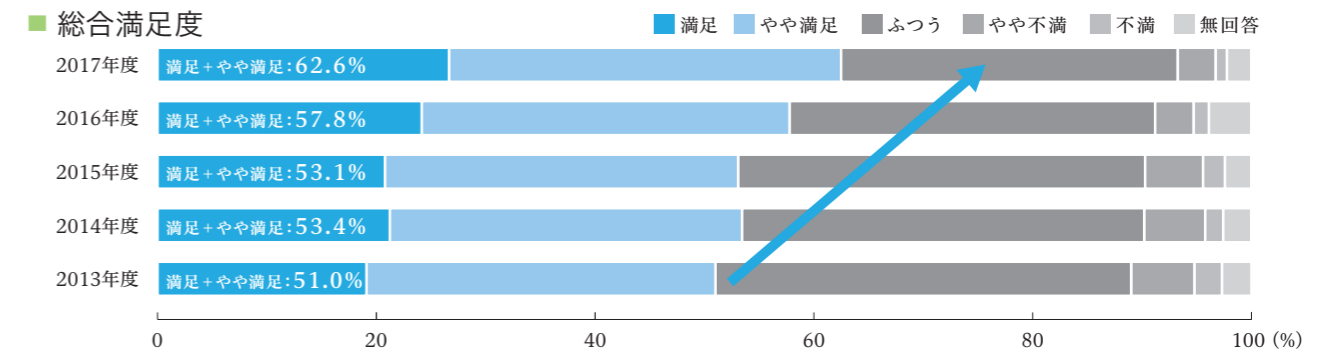
4. 健全性

生命保険会社における行政監督上の指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は、引き続き、業界トップレベルを維持しているほか、その他の健全性指標も高い水準を確保しています。

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン比率	938.5%	945.5%	937.9%
連結ソルベンシー・マージン比率	983.7%	998.9%	990.2%
実質純資産額	95,156億円	95,639億円	98,275億円
一般勘定資産に対する比率	26.6%	26.0%	26.1%
一般勘定資産全体の含み損益	61,707億円	60,409億円	61,826億円
うち時価のある有価証券の含み損益	58,204億円	56,669億円	57,886億円

5. お客さま満足度

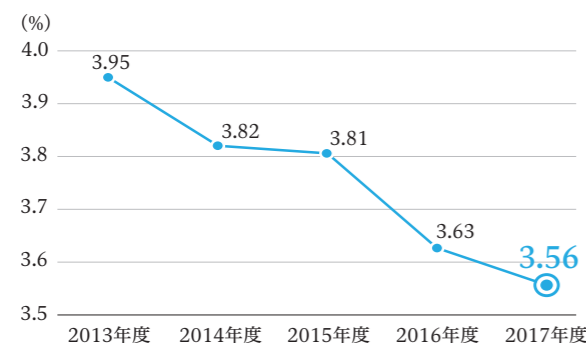
企業ビジョンである「人に一番やさしい生命保険会社」の重要な検証指標の一つである「総合満足度(「満足」+「やや満足」の占率)」は、対面によるアフターフォローの推進等により、2017年度は62.6%と、2006年度の調査開始以来の最高値となりました。また、「営業職員に対する満足度」「ご加入いただいている商品に対する満足度」も過去最高値を記録しています。



6. 経営品質

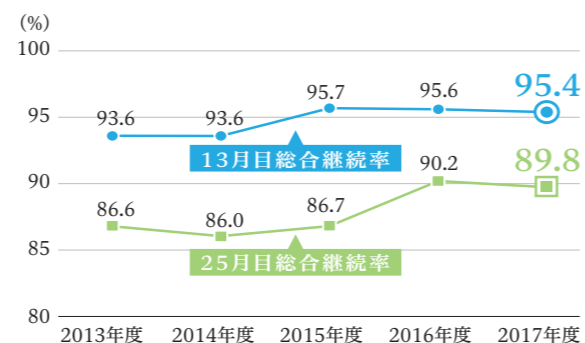
契約クオリティを示す解約・失効・減額率および継続率はお客さまへのアフターフォローの実施等により着実に改善しています。

■解約・失効・減額率の推移



*解約・失効・減額率は、年度始保有契約年換算保険料に対する解約・失効・減額年換算保険料の割合

■総合継続率の推移



*総合継続率は契約高ベース

海外保険事業・国内関連事業

海外保険事業では、引き続き、グループ経営管理態勢の強化を推進するとともに、スタンコープ社を中心とした既存投資先の収益力強化に取り組みました。

国内関連事業では、お客さま利益向上への貢献に向け、国内関連会社各社、各財団の強みとなる専門性をより高めるための取組みを推進しました。

2. 経営基盤戦略

ガバナンス機能の高度化に取組み、国際的な監督規制の動向等もふまえた、グループ経営管理態勢の強化を引き続き推進するとともに、取締役会および指名・監査・報酬の3委員会の自己評価にあたり、より公正・客観的な評価を行なうため、外部コンサルタントによる助言・サポートを導入し、把握した課題と対応策を策定・公表しました。

リスク管理においては、リスクアペタイトに基づいたリスク・リターン運営や資本配賦運営を経営戦略の策定に活用するなど、ERMの高度化を推進するとともに、重要リスクの管理、自己資本充実度評価(ORSA)なども継続的に実施しました。

資本政策においては、超低金利環境をふまえ、保険金・給付金のお支払いを将来にわたって確実に履行するため、基金および劣後債による外部調達を実施するなど、資本・財務基盤の強化に引き続き取り組みました。

人事政策においては、「ワーク・エンゲイジメント」の向上をめざし、全社的な人材価値の向上、従業員の健康増進、働き方改革を通じた生産性向上等に取り組みました。また、多様性の受容に向けて、女性職員の活躍促進に取り組んだ結果、管理職に占める女性の割合は23.5%(前年差+2.3ポイント)にまで向上しました。

3. ブランド戦略

「企業ビジョン」の実現に向けて、営業職員による対面サービスを中心に、ご契約の定期点検等を通じ、お客さまに充実したアフターフォローを実感いただけるよう取り組みました。具体的には、総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者に向けたアフターフォローの解説冊子「安心ロードマップ」のお届けや、大規模災害等の発生に備え、あらかじめ第二連絡先をご登録いただく「MY安心ファミリー登録制度」、お客さまが長寿の節目年齢を迎えられた際に、「保険金等の請求の有無」と「ご連絡先の変更の有無」を当社が能動的に確認する「MY長寿ご契約点検制度」等、「明治安田生命といえばアフターフォロー」とお客さまから認知いただけるような取組みを推進しています。

さらに、Jリーグのタイトルパートナーとして、全国86支社等が「明治安田生命Jリーグ」所属の全54クラブ等とスポンサー契約を締結し、Jクラブ等の応援を通じた地域社会の活性化や、小学生向けサッカー教室等を通じた子どもの健全育成に取り組みました。(2017シーズンの当社従業員・家族とお客さまをあわせたスタジアム観戦者数は約27万人。サッカー教室参加者数はお子さまや保護者の方々をあわせて約1万6千人)

こうした諸取組みについては、お客さまと価値観を共有するとともに、各種媒体を通じて効果的にお知らせし、当社企業ブランドの構築に努めました。

4 企業ビジョン実現プロジェクトの取組状況

「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、従業員一人ひとりが創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、「企業ビジョン実現プロジェクト」を推進しています。

プロジェクトの推進にあたっては、各組織が全員参画の小集団活動「Kizuna運動」を通じて、「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」を深める取組みや、コミュニケーション・一体感向上に向けたボトムアップ型の取組みを行なってきました。

主な取組み

お客さまとの絆

「対面のアフターフォロー」が可能な営業職員チャネルの強みを活かし、誕生日やご契約の節目等にあわせて、担当がお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動の推進」等

地域社会との絆

「全員がサポーター」を合言葉に地域社会の活性化に貢献する「明治安田生命Jリーグの応援」等

働く仲間との絆

各組織内の業務効率化や「働き方改革」等

3 中期経営計画の取組状況

1. 成長戦略

国内生命保険事業

国内生命保険マーケットにおいては、成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つを重点マーケットと位置付け、医療・介護等の保障性商品の販売量拡大と、お客さま数の拡大に取り組んでいます。

営業職員チャネルにおいては、2016年10月に創設した「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」(以下、「ライト!シリーズ」と記載)のラインアップを拡充し、2017年4月に、二つの損害保険商品「明治安田生命おてがる自転車」「明治安田生命おまもり家財」を発売しました。「ライト!シリーズ」は引き続き大変ご好評いただいております。2018年3月末までの累計販売件数は、65万件を突破しました。また、「ライト!シリーズ」にご加入いただいたお客さまから、総合保障商品「ベストスタイル」等への追加加入をいただいております。「ベストスタイル」の3月末までの累計販売件数は152万件となりました。新商品としては、2017年8月に、国内の低金利環境の長期化をふまえた新たな投資型商品「米ドル建・一時払養老保険」を、12月に、セカンドライフ世代専用の医療保障商品「50歳からの終身医療保険」等を発売しました。

あわせて、営業職員の教育・育成態勢の強化や営業職員制度の見直しなど、販売・サービス態勢の強化に取り組んでいます。

銀行窓販チャネルにおいては、2017年8月に、米国や豪州との金利差に着目した外貨建一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」を発売するなど、中高年層・富裕層等の資産運用ニーズにお応えするための商品を提供しました。

法人営業チャネルにおいては、団体保険について、2017年4月に発売した「がん保障特約付団体信用生命保険」の導入を推進するとともに、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するBtoE[®]ビジネスを推進し、お客さま数の拡大を図るとともに、6月に企業・団体の健康増進に対する取組みを総合的に支援する「MY健康応援プログラム」の提供を開始しました。

事務・サービスにおいては、各種お手続きにおけるICTの活用や、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に取り組んだほか、ご自身によるお手続きが難しいお客さまをサポートする「MYアシスト+ (マイアシストプラス)」制度を創設し、2018年4月から運用を開始しています。

資産運用においては、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施したほか、クレジット投融資の強化やサステイナビリティ投融資の推進といった資産運用手法の高度化・多様化に取り組む、資産運用収益力の強化に努めました。

※Business to Employeeの略で、企業・団体の従業員等に対するアプローチを意味する当社用語

国内生命保険事業

個人営業改革、法人営業改革

成長戦略

お客さま数のさらなる拡大と、
新商品・サービスを通じた「新たな価値」創造への挑戦

環境認識と戦略

急速に進む少子高齢化や生産年齢人口の減少等により、国内生命保険マーケットは、長期的には縮小傾向にあるものの、社会保障制度を補完し国民の自助努力を支える生命保険会社の役割は、ますます高まっていくものと考えています。加えて、高齢化・長寿化に伴う医療・介護保障ニーズの拡大、超低金利環境、女性就業者の拡大等を背景に、「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つのマーケットは、今後も成長が見込まれています。また、超高齢社会の進展に伴い、健康寿命の延伸と社会保障費の抑制が社会的な課題となっており、長期にわたってお客さまを支えることを使命とする生命保険会社においても、お客さまの健康増進を支援する取り組みが求められています。

このような環境下、当社は、「対面のアフターフォロー」を強みとする営業職員（MYライフプランアドバイザー）を基幹チャンネル、これに富裕層等の顧客基盤を有する銀行窓販、団体保険で業界トップシェアを有する法人営業を加えた3つを基本チャンネルと位置付け、各チャンネルの強みや基盤を最大化する協働態勢を構築し、企業価値の着実な向上をめざしていきます。

そのため、個人営業分野では、成長が見込める4つの重点マーケットに対して、ニーズを捉えた商品の開発・提供や、Jリーグとの連携、法人営業チャンネルとの協働等を通じたマーケット開拓に取り組みます。また、法人営業分野では、団体保険トップシェアの強みを活かして、企業・団体所属員へのアプローチを強化し提案機会を拡大するBtoE (Business to Employee) ビジネスに取り組んでいきます。

加えて、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」の継続的な健康増進を支援するプロジェクトを通じて、個人・企業・団体のお客さまに対する「新たな価値」の創造に挑戦していきます。

主な取組み

個人営業分野

営業職員チャンネルにおいては、優秀な人材の育成・確保に向けて、営業職員の処遇制度を見直し、育成態勢も強化しました。その結果、営業職員の在籍数は3万人を上回る水準で順調に推移し、強固な販売サービス態勢の構築が進んでいます。

商品面では、新たなお客さまの拡大をめざして2016年10月に創設した「かんたん保険シリーズ ライト！ By明治安田生命」の販売が好調であり、2018年3月末時点で累計販売件数が65万件を突破しました。今後も、当該商品を活用した顧客化を推進するとともに、アフターフォローを通じて「ベストスタイル」等への追加加入を検討いただく取組みを強化します。また、6月には「ベストスタイル」の新特約として、お客さまの就業不能に対するニーズに対応した「給与・家計サポート特約」を発売しました。これからは、マーケットニーズを捉えた商品を積極的に開発・提供していきます。

重点マーケット開拓については、「高齢者・退職者」をターゲットとした「米ドル建・一時払養老保険」や「50歳からの終身医療保険」を発売するとともに、法人営業チャンネルと協働し、団体保険取引先の従業員向けセミナー等を強化しました。その結果、50歳以上のお客さまの加入件数が前年度と比べて増加するなど、シニアマーケットの開拓が着実に進展しました。今後も、法人営業チャンネルとの協働や他企業と連携したイベントの開催等、新たなマーケットへのアクセスを拡充していきます。

健康増進プロジェクトについては、毎年の健康診断結果等に応じたメ

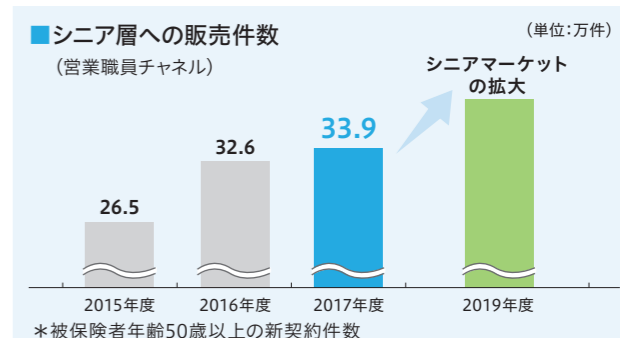
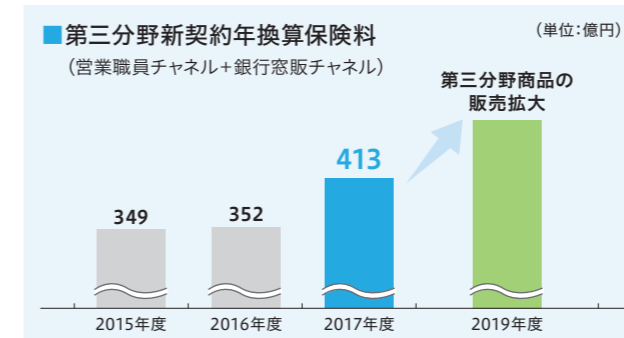
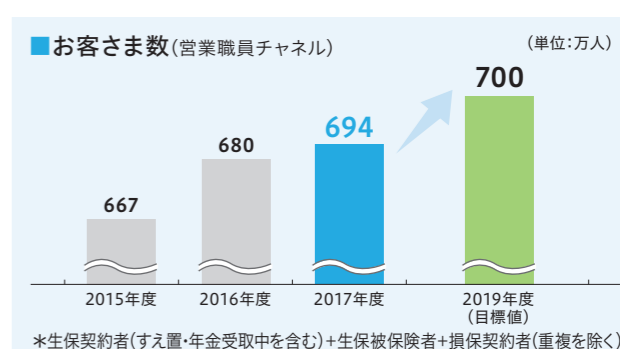
営業企画部・
法人営業企画部
担当執行役

専務執行役

大西 忠

リットを提供する健康増進商品の開発や、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援するご加入者向けサービス等の検討を進めています。

銀行窓販チャンネルにおいては、中高年層・富裕層等の資産運用や相続対策ニーズにお応えする「外貨建・エブリバディプラス」の販売を推進するとともに、銀行への営業支援態勢の強化やお客さまの利便性向上等を進めていきます。



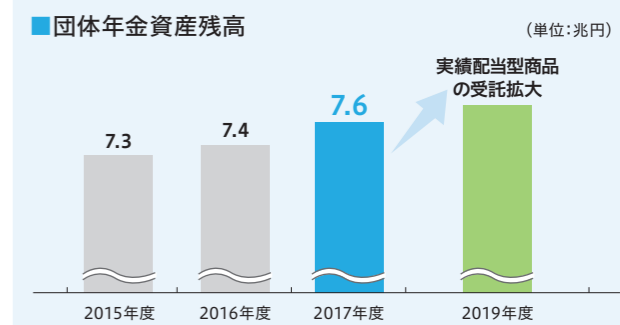
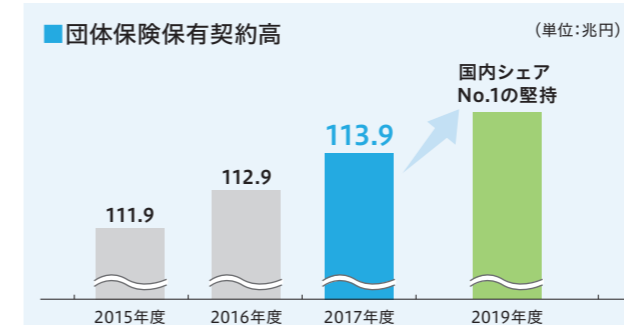
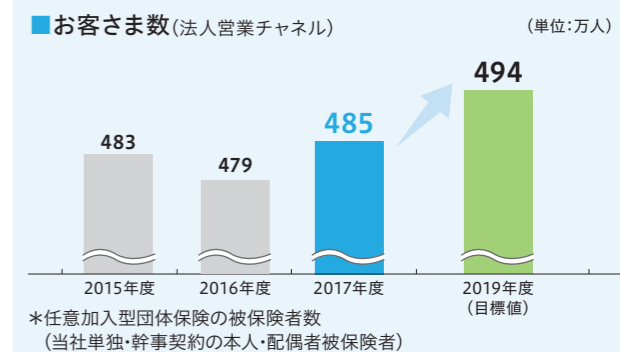
法人営業分野

法人営業チャンネルにおいては、企業・団体の所属員のサービス向上に向け、企業・団体へ団体保険等を活用した福利厚生制度の充実化の提案を行なうとともに、福利厚生制度の利用拡大に向け、わかりやすくきめ細やかなご案内のサポートに取り組んできました。この結果、所属員の新規加入者数は約36万人と、多くの所属員にご利用いただくこととなりました。

商品面では、医療・介護保障ニーズの拡大をふまえた第三分野商品の開発・提供に努めてきました。また、団体年金では、超低金利環境が続くなか、多様化するお客さまの運用ニーズにお応えする実績配当型商品を2017年10月より発売した結果、多くの企業・団体にご採用いただき、実績配当型商品の受託額は前年比約135%増加しました。

サービス面では、企業・団体の福利厚生窓口担当者および所属員の満足度向上に向け、インターネットを活用した事務サポートサービスである「MY法人ポータル」や、企業・団体の健康増進への取組みを支援するサービスである「MY健康応援プログラム」等を提供してきました。また、ご遺族向けのコンサルティング支援サービスである「遺族ガイド」等によるお客さまとの接点拡大、アフターフォローの強化にも積極的に取り組んできました。

2018年度においては、標準生命表改定による団体保険の保険料引き下げを契機とした保障内容の充実勧奨のサポートや、企業・団体の定年延長・女性の活躍等の就労構造変化等をふまえた加入対象範囲の拡大等、福利厚生制度の充実化を提案していきます。



個人事務サービス

個人事務サービス改革

成長戦略

業界最優の事務サービスの
実現をめざした新たなる戦略

環境認識と戦略

超高齢社会の進展、AI等のICT技術の進化、そして保険に対するお客さまの意識・知識の高まりなど、生命保険業界を取り巻く環境は日々変化し、競争も激化しています。これは、ご契約の引受・保全・支払いにかかる手続きや契約の管理を担う事務サービス分野においても例外ではなく、さらなる利便性の向上・高度化が求められています。そのようななか、明治安田生命では「業界最優の事務サービス」の実現に向け、2011年度から「個人事務サービス改革」に取り組んできましたが、現中期経営計画においても、同改革を成長戦略の中核として位置付け、事務サービス分野のさらなる進化を通じた「人に一番やさしい生命保険会社」の実現をめざしています。

主な取組み

まず、お客さまの利便性向上に向けた取組みとして、社外持出し可能なタブレット型営業端末（マイスターモバイル）を活用し、新契約・保全手続きのペーパーレス化を推進しています。新たに、新契約時の不備解消手続きや、名義変更の一部、保険料払込方法の変更手続きを電子手続きのラインアップに加えました。これにより、お手続きの際の不備縮減や所要時間短縮など、お客さまに利便性向上をいっそう実感いただくための取組みを実現することができました。

また、ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」においては、お手続きメニューの拡充を進めるとともに、商品特性をふまえ、外貨建保険の解約返戻金額照会や、解約手続きを開始しました。

次に、超高齢社会に適合したご高齢者に対するアフターフォローを充実するため、大規模災害時や施設への入居時など、ご契約者との連絡が困難となった場合に備え、事前に第二連絡先を登録していただく「MY安心ファミリー登録制度」を積極的におすすめしております。おかげさまで、多くのお客さまに趣旨をご理解いただき、累計登録者数は約196万人（2018年3月末時点）と堅調に伸展しています。

また、77歳（喜寿）、90歳（卒寿）などの長寿の祝賀を迎えられたご契約者につきましては、「保険金のご請求有無」と「ご連絡先・受取人等の変更有無」を当社から能動的に確認させていただき「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。

これらの取組みに加えて、ご高齢者に対するアフターフォロー態勢の高度化の一環として、加齢等に伴う視力・聴力の低下等により、ご自身によるお手続きが難しいお客さまをサポートする「MYアシスト+」（マイアシストプラス）制度を創設し、2018年4月から運用を開始しています。



事務サービス企画部
担当執行役
常務執行役

梅崎 輝喜

■お客さまの声

MY安心ファミリー登録制度

手続きするため子どもに連絡したところ、「連絡がないことが元気の証拠と思っていたけれど、何かあるかはわからないから、今後は時々電話するから」と言ってもらえ、離れた子どもと連絡を取りあう良いきっかけをいただきました
(栃木県 女性)

MY長寿ご契約点検制度

高齢のため登録先住所から娘のところに転居していたので、はがきや電話連絡に気付かず、御社の方に訪問いただいていた。ポストにあった訪問メモを娘が見つかり、御社に連絡して現住所へ変更できました
(鹿児島県 女性)

MYアシスト+ 制度

大病をして、字が書けなくなりました。手続きにはその都度、家族に同席してもらわなければならないことを心苦しく思っていたのですが、職員の方の代筆で家族に迷惑をかけず手続きできるのは、私のように手書きができない人にはありがたい制度です
(愛媛県 男性)

法人事務サービス

法人事務サービス改革

成長戦略

業界最良・最優のサービス提供を実現する
法人事務態勢の構築

環境認識と戦略

昨今、高齢化・長寿化を背景に働き方やニーズが多様化していることに加え、急速なICT技術の発展による情報処理のスピード化・効率化が実現しています。そうしたなか、法人営業チャンネルにおいても、簡便な手続きやインターネット等を活用した利便性の高い事務サービスの提供が求められています。

当社では、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、2014年より、業務の抜本的な見直しによる「法人事務サービス改革」に取り組んでいます。この改革を通じ、事務をご対応いただく企業・団体窓口さまはもちろんのこと、ご加入いただいている所属員お一人おひとりにも、ご満足いただけるサービスの提供により、当社の強みである企業保険分野での優位性の維持・発展につなげていきます。

主な取組み

2017年度の取組みとして、インターネットを活用した事務サポートサービスである「MY法人ポータル」が本格稼働し、多くの窓口ご担当者にご利用いただいています。このシステムにより、お客さまと当社をインターネットで直接結びつけ、紙媒体での手続きをペーパーレス化・自動化することで、お客さまの事務負担の大幅な軽減に向けて取り組んでいます。

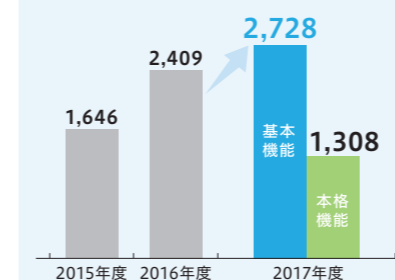
それ以外でも、ご高齢者向けのアフターフォローとして、長寿の節目を迎えられるお客さまに、保険金等のご請求やご連絡先・受取人等の変更有無をお電話等により確認する、法人版「MY長寿ご契約点検制度」を実施する一方、請求手続き面で病院の診断書を不要とするなど、各種事務ルールの見直しも実施しています。

見直しに際しては、窓口ご担当者と直接対面してご意見をお伺いする「お客さま意見交換会」や「団体事務手続き満足度調査」、「ご請求手続きに関するアンケート」を実施し、貴重なご意見を適宜、実務に反映することで、ニーズに極力マッチした取組みとしています。

今後も「MY法人ポータル」を中心にペーパーレス化を推進し、最終的には2013年度対比で紙・資料の75%削減をめざします。2019年度には「MY法人ポータル」基盤を活用し、ご加入者ご自身のスマートフォンで加入内容照会等ができるサービスもご提供予定です。また、AI・RPAの活用等、最新技術の研究・開発にも取り組み、業界最良・最優のサービスのご提供に向けた「イノベーション」にも挑戦していきます。

■MY法人ポータル利用団体数(累計)

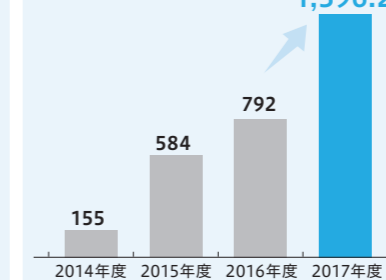
(単位:団体数)



基本機能 …各種資料参照、帳票ダウンロード機能
本格機能 …データ送受信、異動手続き機能

■帳票削減枚数(累計)

(単位:万枚)



法人サービス部・
団体年金サービス部
担当執行役
常務執行役

長尾 浩一

資産運用

資産運用改革

成長戦略

資産運用改革を通じ、収益力のさらなる拡大と財務健全性の維持・向上を実現

環境認識と戦略

足元の運用環境を概観すると、日銀によるマイナス金利政策により、国内では超低金利環境が継続するとともに、国内外の政治情勢や地政学リスクの高まりなどを受け、株価や為替動向をはじめ、市場のボラティリティ（価格変動性）は、依然として高止まりしています。

このような環境のなか、2017年4月にスタートした中期資産運用計画（2017～2019年度）では、資産運用手法の高度化・多様化や資産運用ガバナンスの高度化などを骨子とする「資産運用改革」を推進しています。

具体的には、これまで進めてきたサープラスマネジメント型ALM※に引き続き軸足を置きつつ、お引き受けする保険の特性をふまえたうえで、現行会計ベースと経済価値ベースの両面から、収益力と財務健全性とのバランスに留意し、持続的な企業価値向上への貢献と、相場急変時でも健全な財務基盤の維持を可能とする資産運用態勢を整備しています。

※経済価値（市場価格あるいは将来キャッシュフロー等による市場整合的な価格）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念としてとらえ、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

主な取組み

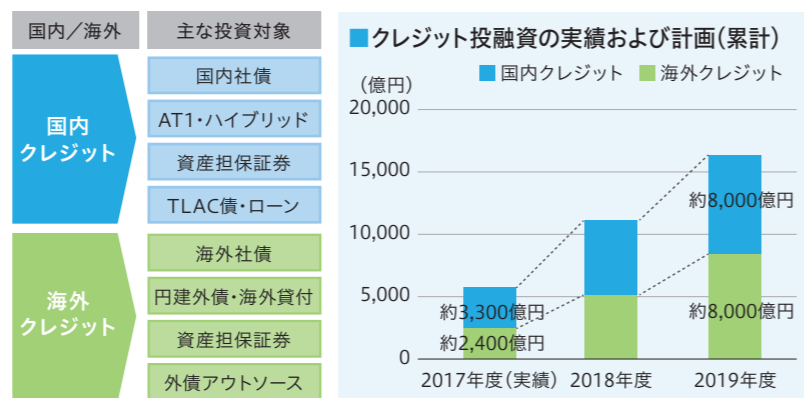
2017年度は、利息及び配当金等収入が新会社発足以降の最高額を更新し、これにより、2,000億円を超える利差益を確保しました。

2017年度は、国内で超低金利環境が継続するなか、市場環境の変化に適切に対応し、外貨建債券を中心に効果的な投融資を行ないました。加えて、さらなる収益力向上の観点から、「クレジット資産」を積み増しました。国内では、発行体の信用力等に留意しつつ、金融機関や事業会社が発行する資本性証券や証券化商品等への投融資を通じ、高利回り資産の積み上げに注力しました。一方海外では、6月より米ドル建て公募社債への投資を開始したほか、プロジェクトファイナンス、証券化商品への投融資など、高水準の利回りを確保しうる良質な案件を厳選して取り組みました。この結果、年度を通じ、国内約3,300億円、海外約2,400億円のクレジット投融資を実行しました。今後も、中期資産運用計画において国内8,000億円、海外8,000億円の計1兆6,000億円の目標に向け、取り組んでいきます。

引き続き、市場動向に対応した効果的な投融資に注力するほか、「資産運用改革」の取組みを通じ、収益力のさらなる拡大ならびに財務健全性の維持・向上に向けた取組みを進めていきます。

■基礎利益(単体)の推移 (単位:億円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
基礎利益	3,709	3,945	4,604	5,063	4,599	4,723	5,467
うち利差	192	425	1,193	1,686	1,819	1,748	2,225



資産運用部門長

取締役執行役員副社長

山下 敏彦

資産運用事務サービス

資産運用事務サービス改革

成長戦略

会社全体の持続的な成長への貢献に向け、業界最高水準の事務サービス態勢構築に挑戦

環境認識と戦略

2017年度からスタートした中期経営計画では、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しますが、資産運用部門では、成長戦略に資する取組みの一つとして、資産運用の高度化・多様化と、それを実現するための運用事務サービスの態勢構築に取り組んでいます。

資産運用事務サービス領域においては、2016年度から2019年度までの4年間をかけて、業界最高水準の資産運用事務サービス態勢をめざす改革「資産運用事務サービス改革」を推進しています。本改革では、資産運用部門のもう一つの改革である「資産運用改革」と連携し、資産運用改革でめざす資産運用手法の高度化・多様化を実現するため、標準化・迅速化に向けた事務サービス態勢の再構築を行なっています。

主な取組み

「資産運用事務サービス改革」においては、長期的な視点から、会社全体の持続的な成長に資する資産運用基盤を確立することを目的に、システム開発と業務効率化を通じ、成長戦略を支える事務サービスへの転換を企図し、以下の重点実施事項について、順次対応を進めています。

①資産運用高度化への貢献

・2018年2月に外貨建貸付システムを導入・稼働させました。今後も、資産運用の高度化に貢献する有価証券フロントシステム等の開発および新しい運用事務のシステム化を進めていきます。

②会社収益への貢献

・商品開発の多様化を支える特別勘定システムの高度化等を通じ、外貨建保険など、新しい保険商品によるお客さま数の拡大に貢献できるよう、新しい運用事務の態勢構築を推進しています。

③国際標準化への対応

・2018年5月制度実施の「国債の決済期間の短縮化」に向けた対応を完了させました。引き続き、有価証券分野の国際標準化等に適切・迅速に対応するため、有価証券取引の電子化・自動化を進めるとともに、事務プロセスの自動化・標準化を推進していきます。

④汎用性の高い事務・システムへの再構築

・IT活用の推進により、ペーパーレス化、事務のワークフロー化を進めることで、非効率な事務の改善を図っています。

⑤働き方改革・ダイバーシティの推進

・女性職員の活躍機会拡大を企図した事務人財育成プログラムを推進しています。また、イノベーションの実現に必要な「余力」の創出のために、業務プロセスの効率化、運用事務プロ人財の育成強化およびIT活用推進態勢の強化を通じ、人財力の向上、ダイバーシティの推進にも取り組んでいます。

明治安田フィロソフィーに則り、本改革を推進していくなかで、業界最高水準の資産運用事務サービス態勢を確立し、お客さま、地域社会のみなさまに対して、当社資産運用の「確かな安心を、いつまでも」感じていただくとともに、超高齢社会、超低金利環境におけるニーズを充足する資産運用の高度化に貢献していきます。

運用サービス部
担当執行役員

常務執行役員

菊川 隆志

海外保険事業

海外保険事業改革

成長戦略

さらなるグローバルな成長機会の取込みに向け、
グループ経営管理態勢の強化を推進

環境認識と戦略

海外の生命保険市場は高い成長が期待できる一方で、各国の事業環境が目まぐるしいスピードで変化しているなか、当社がビジネスを行なう国の政治経済、規制等の動向については、常に高いアンテナを張り、リスクを事前に把握しておく必要があります。

また、国内においても、日本企業による海外展開が進むなか、海外子会社での不祥事がグループ全体の屋台骨を揺るがす事例が増加しており、海外子会社のリスク・コンプライアンス管理に対する注目度も高まっています。

こうした事業環境に加え、当社における海外保険事業のプレゼンスが高まるなか、現中期経営計画においては、海外保険事業改革として「グループ経営管理態勢の強化」に取り組むとともに、今後も先進国からの安定的な収益獲得に加え、中長期的に成長が見込まれる新興国からの追加的な収益獲得により、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、お客さま利益への貢献をめざしていきます。

主な取組み

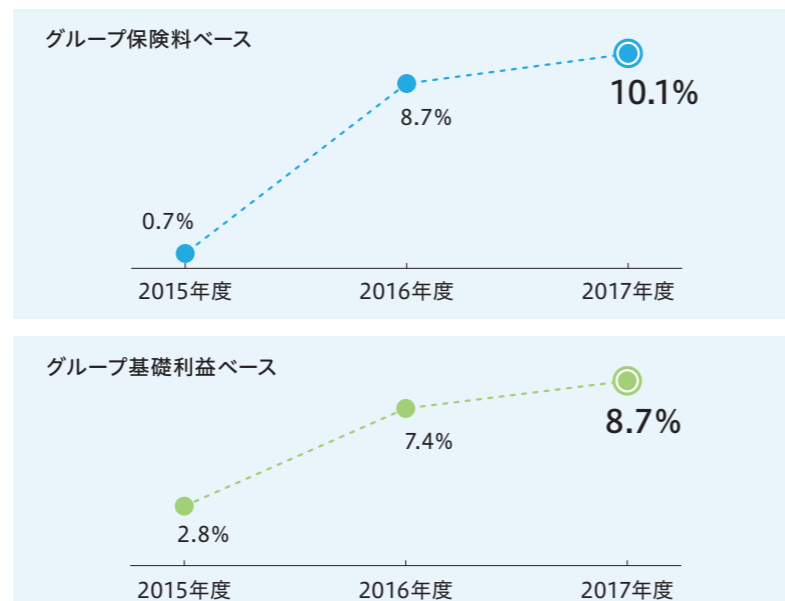
当社の海外保険事業は、現在5カ国7社で展開しています。2016年3月の米国スタンコープ社の子会社化以降、当社グループに占める海外保険事業等※の割合も大きく拡大しており、2017年度はグループ保険料ベースで10.1%、グループ基礎利益ベースで8.7%となりました。

2017年度は、海外子会社に対するERM等を含む経営管理態勢の整備や当社とスタンコープ社の両社部門間の専門人材の交流を通じた知見共有・相互理解を促進しました。

その他既存投資先についても、役職員の派遣を通じて、事務サービスの改善や営業力強化といった当社の経験・ノウハウの提供等に取り組ましました。

今後も、海外保険事業改革として、グループ経営管理態勢の強化と既存投資先の収益拡大に重点的に取り組んでいきます。加えて、さらなる海外保険事業の発展に向け、グローバル人材の育成や、海外拠点を活用した新規投資の調査・研究を推進していきます。

■グループ業績に占める海外保険事業等※の割合



※海外保険事業等は、国内生命保険事業以外の合算

海外事業企画部
担当執行役
常務執行役

山内 和紀

国内関連事業

国内グループ会社経営管理改革

成長戦略

各社の「自立(律)経営」の確立と事業特性をふまえた
改革プランを推進し、グループの企業価値を拡大

環境認識と戦略

当社の国内関連事業は、法人のお客さま向けに傷害保険商品等を提供する「保険関連」、投資顧問業務やビル・不動産管理等を行なう「資産運用関連」、契約保全事務やシステム開発を代行する「事務代行等関連」、介護施設運営等を含む「健康研究・ウェルネス関連」の領域を担う関連会社18社(2018年6月末現在)および財団から構成されています。そこには、約4,700名の従業員が働いており、明治安田生命グループの一員として、お客さま視点にたった価値の創造と提供に努めています。

「MYイノベーション2020」においては、「グループ力」が大切なキーワードの一つとされており、関連事業を構成する各社・各財団(以下、「各社」)では、ガバナンス態勢の高度化を進めるとともに、明治安田生命グループとしての全体最適を追求し、ご契約者利益の向上へいっそう貢献すべく「国内グループ会社経営管理改革」に取り組んでいます。

この改革では、「チーム明治安田」としてのグループ一体運営を前提に、各社における経営管理態勢のレベルアップ、および「利益性重視事業における安定収益の確保・拡大」「グループ内委託事業における品質・生産性の向上」「グループサポート事業によるシナジーの発揮」といった事業特性をふまえたグループ貢献の着実な遂行を両輪として推進しています。

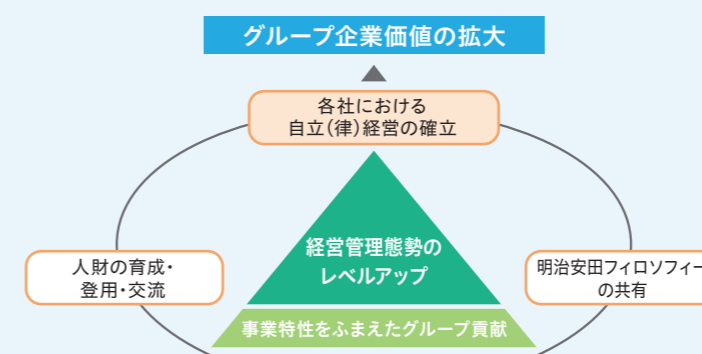
主な取組み

「国内グループ会社経営管理改革」は、昨年度「国内関連会社改革」としてスタートし、働く一人ひとりが「チーム明治安田」の自覚を共有するように、「明治安田フィロソフィー」が標榜する価値観をふまえ、各社ごとに企業理念やビジョンを策定することを出発点としました。改革1年目は、グループガバナンスを機能させるための経営管理態勢の基本的枠組みを設計したほか、各社が事業特性に応じたミッションに取り組み、収益性や業務品質を向上させました。また、事業再編を進め、グループとして選択と集中に取り組みました。

2年目を迎えた本年度は、経営管理態勢のレベルアップを前面に打出し、改革名称も変更のうえ、各社における「自立(律)経営」確立に向けた取組みに注力しています。具体的には、当社との「役割・責任分担」を明確化し、経営管理態勢のレベルに応じたモニタリングやサポートを適切に行なうことで、各社がPDCAサイクルに則った経営を自立(律)的に展開することをめざします。また、会社経営の礎となる人材の育成を強化する観点から、実績評価を重視する人事制度や管理職登用に向けた人材プーリングの導入等を進めています。

明治安田生命グループに属する一人ひとりの一挙一動が明治安田生命ブランドに直結することを確認しあい、グループ経営管理の視点からベストプラクティスを追求し、グループ企業価値の拡大に努めていきます。

■国内グループ会社経営管理改革



関連事業部
担当執行役
常務執行役

永島 英器

経営基盤
戦略

経営管理の高度化 | ガバナンス改革

ERM経営の浸透・定着およびグループ経営管理態勢の高度化により、持続的な企業価値の向上に貢献

環境認識と戦略

成長戦略・ブランド戦略を支えていくためには、透明・公正な意思決定を行なえるガバナンスの構築、情報開示の充実、グループ会社も含めた経営管理態勢の整備・高度化等を図っていく必要があります。

また、企業価値の持続的な向上のため、サープラス・マネジメント型ALMの推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、ERM(Enterprise Risk Management)態勢の高度化を図り、健全性の確保を前提としつつ、適切なリスクテイクにより収益性の最大化と成長性の確保に取り組んでいます。

中期経営計画では「ガバナンス改革」を掲げ、①当社単体における「コーポレートガバナンスの高度化」、②「グループ経営管理態勢の高度化」、③「ERMに基づく先進的な経営管理の浸透・定着」をその三本柱として、改革を推進しています。

主な取組み

「ガバナンス改革」の取組みとして、国際的な監督規制の動向等もふまえたグループ経営管理態勢の段階的な高度化、第三者(外部コンサルタント)の視点を取り入れた取締役会等の自己評価の実施、付議事項を含む取締役会運営の見直し、総代とのコミュニケーション機会を拡充するための専用サイトの設置など相互会社制度運営面からのガバナンス高度化等に取り組んでいます。

ERMの枠組みを活用して策定した中期経営計画においては、企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)を経営目標に掲げ、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。計画のPDCA運営においてERMを活用するとともに、リスク文化の醸成にも取り組み、ERM経営の浸透・定着を図っています。資本政策面では、2019年度末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしており、内部留保の積み増しに加えて、2017年8月に基金500億円、11月に国内劣後債1,000億円の外部資本調達を実施しました。(ERMに関する取組みの詳細は、P69をご覧ください)

企画部
担当執行役
常務執行役

中村 篤志

■ 中期経営計画の経営目標

	2017年度末	前年度末比	2019年度末 目標値
経済価値ベースの ソルベンシー比率(ESR) ^{※1}	129%	-	「150~160%」以上
参考値 ^{※2}	165%	-	-
オンバランス自己資本 ^{※3}	26,511億円	107.6%	3兆円(+20%)

※1 当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく数値)

※2 IAISが検討を進めるICSをふまえたモデル(終局金利、運用期待収益率(0.15%)上乗せ、税効果等を反映)で算出した値

※3 所定の内部留保と外部調達資本の合計額

経営基盤
戦略

人事政策 | 人事改革

「人事改革」の推進を通じ、「働きがい」と「働きやすさ」を追求

環境認識と戦略

当社は「人材」を最大の経営資源と考えており、その価値向上をめざす観点から「人財」と呼称し、人財重視の経営を展開しています。また、「明治安田フィロソフィー」の実現主体である役職員一人ひとりが大切にすべき価値観「明治安田バリュー」にあわせて、会社が求める人財像を次のように定めています。

1

お客さまを大切に、
高い倫理観のもと
行動する人財

2

果敢に挑戦し、
新しい価値を
創造する人財

3

働く仲間と互いに
助け合い、
共に成長する人財

「MYイノベーション2020」の経営基盤戦略の一つ「人事改革」では、高齢化が進む要員構造への対応、人材面での競争力の確保、多様な人材の活躍支援などを企図し、「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求する取組みを進め、「ワーク・エンゲイジメント」[※]の向上をめざしています。

※一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

主な取組み

「人事改革」では、重点領域として次の4つに取り組んでいます。

① 人材力を持続的に向上させる取組み

・「明治安田フィロソフィー」の理念教育を進めるとともに、人材育成の担い手である上司層のスキル向上、専門分野に応じた育成等、全社的な人材力の向上に取り組んでいます。また、挑戦意欲のある人材には活躍機会を積極的に提供する人事異動を行なっています。

② 心身の健康を増進させる取組み(「健康経営」の推進)

・会社が従業員の健康に積極的に関与し、生活習慣病・メンタルヘルス・女性層の健康等について、疾病・重症化の予防に効果的な施策を展開しています。

③ 人材の多様性を受容する風土を醸成する取組み

・女性層やシニア層、障がい者の活躍を支援するための制度づくりや、職場の上司・部下や同僚同士が多様な人材を受け容れるための風土づくりを推進しています。なお、女性管理職の割合を2020年に30%程度に引き上げることを目標に、女性層の活躍機会の拡大に取り組んでおり、順調に推移しています。

④ 働き方を見直し「余力」を創出する取組み

・イノベーションにつなげるための「余力」の創出に向け、会社・所属・個人単位で業務効率化を進めています。また、テレワークの導入等、働きやすい環境を整備するとともに、引き続き、長時間労働の抑止等、適切な勤務管理を推進しています。

人事部
担当執行役

取締役執行役員副社長

井福 正博



総務インフラ・執務環境整備 | 総務改革

効率的でイノベーション創出を支援する総務インフラを追求するとともに、安全・安心な執務環境整備を推進

環境認識と戦略

マーケットの変化、ICT(情報通信技術)の進化、フィンテック等にみられる新たなビジネスモデルの創造等の動きに対して、従来の取組みにとらわれないイノベーションが求められています。また、超低金利環境の継続や販売チャネルの多様化等、当社を取り巻く経済・競争環境は厳しさを増しており、強固な経営基盤の確立を図るうえで、明治安田生命グループ全体の効率的運営も進めていく必要があります。

こうした認識のもと、中期経営計画では、諸改革を通じイノベーションを興していくことをめざしています。そのために、役職員の「余力」を生み出し、コミュニケーションの活性化や生産性の向上を促し、イノベーション創出を支援する総務インフラの整備を進めていきます。あわせて、ペーパーレス環境の整備による印刷費や、社内物流の見直しによる総務関連経費の縮減を追求していきます。

また、営業職員をはじめとする多くの女性が活躍する会社として、従業員が安全で安心して働くことができる環境整備を推進していきます。

主な取組み

「総務改革」は、昨年度「総務関連経費の縮減」と「イノベーションを推進するインフラ整備」に取り組む「総務インフラ改革」としてスタートしました。2年目を迎えた現在は、「安全で安心して働けるための環境整備」を加え、改革名称も「総務改革」に変更し、従業員が安心して、生き活きと働ける会社の実現に向けて取り組んでいきます。

①イノベーションを推進する諸改革と連携したインフラ整備

- ・双方向コミュニケーションツールの拡充や、関連会社業務を含めた省力化を支援するスキームの導入により、組織と役職員の生産性を高め、「余力」創出を促進していきます。
- ・組織を超えたコミュニケーションやコラボレーションの起点となるような執務環境を整え、社内外の「知」を結集したイノベーション創出を支援していきます。

②グループ力を活かした総務関連経費の縮減

- ・ペーパーレスの推進とともに、アウトソーシングやICTを活用し、印刷・配送・保管・廃棄など紙に関する業務の抜本的な見直しを進め、社内インフラの維持・管理に要するコストを圧縮します。
- ・明治安田生命グループ全体で印刷や倉庫等のインフラを共有するほか、集中購買の導入等により、スケールメリットを活かした総務関連経費の縮減を図ります。

③安全で安心して働けるための環境整備

- ・主に社外で働く営業職員・女性職員が犯罪被害に遭うことを防止するために防犯ブザーを配布するほか、被害に遭わないための営業活動上の留意事項について教育・指導していきます。
- ・万が一被害に遭った場合には、直接本社担当部署に相談できる相談窓口を設置するなど、被害の拡大を防止するための支援体制を充実させていきます。



総務部
担当執行役
常務執行役

中村 篤志



システム開発態勢 | システム開発態勢改革

高品質でスピード感のある業界で最も優れたシステム開発態勢の構築をめざす

環境認識と戦略

現在、私たちが暮らす社会は、ICT(情報通信技術)の急速な進展、およびその技術を活用した新たなビジネスモデルが日々登場するといった、非常にスピード感にあふれた環境にあります。それゆえ、生命保険業界に限らずあらゆるビジネス分野において、ICTの利活用は経営戦略に欠かせない重要な要素となっています。今後もAI(人工知能)等に代表されるように既存のビジネスモデルに影響を与えうる新たなITサービスが次々に誕生すると想定されます。

一方、システムが安全かつ安定的に稼動することは当社に対する信頼やブランド力を維持するための大前提であり、そのためのシステムリスク管理態勢の強化も同時に求められています。

当社はシステム子会社やシステムベンダー等と連携しながらシステムの開発態勢を構築していますが、今後の11の改革をはじめ多くのプロジェクトを着実に遂行するために、これらを支えるシステム開発態勢をさらに強化していく必要があります。

以上のような外部・内部の環境をふまえ、当社は2018年4月から12番目の改革として「システム開発態勢改革」に取り組んでいます。当社の経営戦略を担う他の11の改革のサポーターとして「高品質でスピード感のある業界で最も優れたシステム開発態勢の構築」をめざします。

主な取組み

「システム開発態勢改革」では、以下の事項について重点的に取り組んでいきます。

①開発体制

- ・システムプロ人材の育成およびプロモーションルートの刷新や、システム子会社との連携の強化等による開発体制の整備に取り組みます。

②システム基盤

- ・お客さま満足度の向上に向け、最新のICTの導入等によるシステムインフラの刷新に取り組めます。また、将来に向けて外部インフラ・サービスの活用や社内システムインフラの刷新等の調査・研究に取り組めます。

③開発手段・手法等

- ・効率的なシステム開発やシステム品質の向上をめざして、多様な開発態勢の整備に取り組めます。また、先端技術の調査・研究を行ない、当社のビジネスに活用していきます。

これらの取組みをとおり、「システム開発体制の維持」「システム基盤の最適化」「品質の確保」および「開発スピードの向上」により、お客さまにいつまでも変わらない安心をお届けできるシステム開発態勢を構築します。



情報システム部
担当執行役
専務執行役

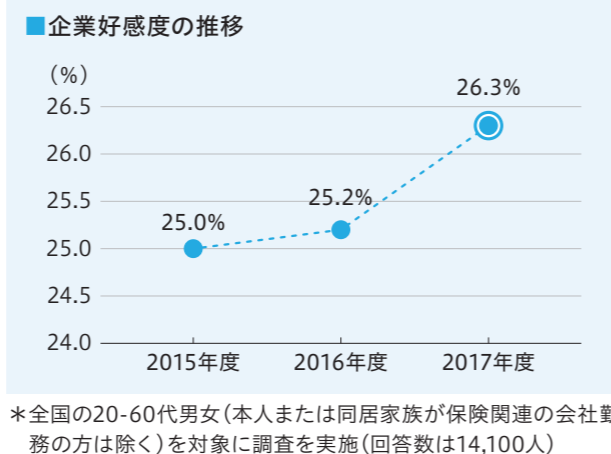
牧野 真也

企業ビジョンの浸透を通じた 明治安田ブランドの構築

環境認識と戦略

保険商品への加入を検討するお客さまの行動が多様化するなかで、商品・サービス面の特徴に加え、ブランドイメージによる差別化の重要性も高まっています。当社は、めざすブランドイメージとして「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を企業ビジョンに定め、その浸透を図るとともに、社会への浸透状況を確認する指標として「企業好感度」を設定しています。

3年プログラム「MYイノベーション2020」初年度の取組みにより、「企業好感度」は着実に上昇していますが、性・年代・地域別にみると当社に対する好感が相対的に低位な層や地域に残されています。2018年度は、それらの対象層や地域に対する重点的なアウトプロモーションの展開、地方創生に関する包括連携協定やJリーグ協賛に基づく当社らしい活動の推進等を通じ、いっそうのブランド価値向上をめざします。



主な取組み

アウトプロモーションにおいては、当社の取組みが幅広いお客さまに認知され、ブランドイメージ向上につながるよう、引き続き効果的な広告宣伝を行ないます。ご高齢のお客さまへの対応をはじめとする対面のアフターフォローの価値や当社商品の特徴、Jリーグ協賛等に基づく地域社会への貢献活動などをわかりやすく伝えるプロモーションを展開するとともに、生活者のメディアへの接触のあり方をふまえた多様な媒体の活用や地域別の出稿配分の最適化などにより、効率的に広告到達範囲の最大化を図ります。また、LINEやFacebookの公式アカウントやホームページなど、自社が保有するオウンドメディア上のコンテンツを充実し、能動的かつ継続的な情報発信を行ないます。

インナープロモーションにおいては、企業ビジョンで掲げる「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」を各組織単位の創意工夫により深める「Kizuna運動」の推進を通じて企業ビジョンの理解・浸透や自分ごと化を進め、従業員一人ひとりに対して企業ブランドを担う自覚と行動を促します。

また、これらに加え、新たにお客さまや従業員の健康増進をサポートする「健康増進プロジェクト」をブランド戦略における柱と位置付けて取り組みます。2018年度は、Jリーグ・Jクラブ、Jリーグパートナー企業、地方創生に関する包括連携協定を締結している地方自治体等と協働し、地域住民のみならずJリーグ選手等に参加いただくウォーキングプロジェクトである「明治安田生命Jリーグウォーキング」や、社会人の方を対象とした「明治安田生命フットサルフェスタ」など、当社独自のイベントを全国で展開します。



広報部
(ブランド戦略推進担当)
担当執行役
専務執行役
大西 忠

「人に一番やさしい生命保険会社」の浸透に向けた取組み

「やさしさを感じていただける取組み」を集約したページを開設

当社の企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」をめざす取組みとして、アフターフォロー、明治安田生命Jリーグ等を通じた地域社会貢献活動などの取組みをまとめて紹介するページを公式ホームページに開設しています。



マイハピネス フォトコンテスト

1999年にスタートした本コンテストは2017年は62,901点のご応募をいただき、これまでの応募総数は111万点を超えました。応募作品の一部は、小田和正さんの楽曲をBGMにした当社企業イメージCMで使用しています。



グランプリ作品「輝く夏の光」



やさしい瞬間(とき)賞作品「夢の中でも一緒にだよ」

02

明治安田生命の現況 2018 経営管理体制

■ガバナンス

相互会社運営	50
経営管理体制	55
コーポレートガバナンスへの取組み	56
社外取締役インタビュー	58
取締役・執行役・執行役員	60
内部統制システム	67
ERM・リスク管理体制	69
ITガバナンス	74
ディスクロージャー	75

■コンプライアンス

コンプライアンスの推進	76
-------------	----

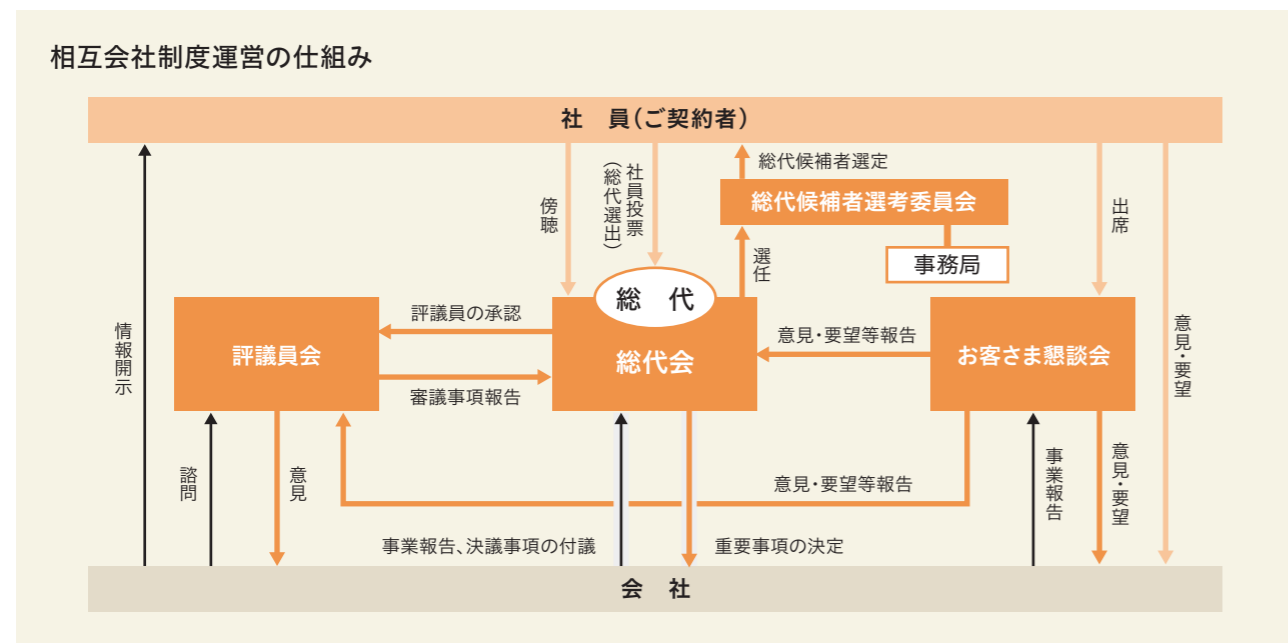
相互会社制度運営の仕組み

保険会社の会社形態には「株式会社」と「相互会社」があり、当社は保険業法に基づいて設立された「相互会社」です。

相互会社とは、ご契約者[※]を「社員」とする社団法人です。ここでいう「社員」とは、社団法人たる会社の構成員のことをいい、株式会社の場合は「株主」がこれに相当します。なお、2017年度末の社員数は約656万人となっています。

当社は「相互会社」形態で運営されている「みなさまの会社」です。「総代会」を中心に「総代候補者選考委員会」、「評議員会」、「お客さま懇談会」の各機関が連携し「相互会社制度運営」の充実を図ることで、ご契約者のみなさまのご意見・ご要望がより経営に反映されるよう努めています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く



総代会

「社員」一人おひとりが会社の運営に直接ご参加いただくためには、「社員総会」を開催しなければなりません。しかし、全国の約656万人の社員のみなさまが一堂に会する「社員総会」を開催することは、現実的には困難です。

そこで、保険業法の定めるところにより、社員の代表として選出された「総代」で構成される「総代会」を設置し、最高意思決定機関として決算書類の報告、また剰余金処分や取締役の選任など、経営に関する重要な事項について審議および決議を行ないます。

第71回定時総代会

2018年7月3日に開催された第71回定時総代会において、次の事項の報告および決議が行なわれました。

● 報告事項

- 2017年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 相互会社制度運営に関する報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 2017年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 基金の再募集および定款一部変更の件
- 第3号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第4号議案 取締役11名選任の件

■ 総代会議事録の閲覧

総代会の議事録は、本社、法人部（総合法人部、公法人部、広域組織法人部）、支社（全国90支社・4マーケット開発部）に備え置いてあり、社員のみなさまは閲覧いただくことができます。また、当社公式ホームページで議事内容および質疑応答の要旨をご覧いただけます。

■ 総代会傍聴制度

社員のみなさまに会社経営に対するご理解を深めていただくための制度で、総代会の傍聴を希望し、所定の期間内に書面でお申し込みいただいた社員は、原則として会場内または別室のモニター・テレビで総代会を傍聴することができます。

総代

社員の代表として選出される総代の定数は定款において22人と定めています。総代定数222人のうち200人は、地域別選出による120人（社員数に比例して全都道府県から1人以上を選出）と地域別選出によらない80人に配分し、地域、職業、年齢等を考慮し幅広く選ばれた総代構成となるようにしています。また、22人については、総代選出プロセスの多様化と透明性の強化を目的に導入した「立候補制」（総代となることを希望される社員からの立候補を受け付け、総代候補者を選定する制度）により選出される総代です。

総代は、社員の意思を代表し、多様な視点から会社経営を監督するとともに、総代会に出席し、会社との質疑応答を通じた実質的な審議を行なうことが主な役割です。

総代定数については、こうした観点から、適正な水準であると考えています。

総代の選出について

- 総代候補者選考委員会の推薦により選出される総代
総代の選出にあたっては、総代定数222人のうち200人については、2年ごとに定数の半数を改選しています。総代候補者選考委員会は、次ページの「総代候補者選考基準」を定め、幅広い層の社員から選定した総代候補者を推薦します。
- 立候補制により選出される総代
22人については、総代候補者選考委員会が総代となることを希望する社員の立候補を受け付け、立候補者が選出数（22人）を超える場合は、次ページの地域ブロック別定員数に基づき抽選を行ない、総代候補者を選定します。なお、4年ごとに全員を改選しており、次回の立候補の受け付けは2021年度の予定です。

■ 社員投票

総代候補者選考委員会で選定された総代候補者については、社員一人おひとりによる「社員投票」を実施し、個々の総代候補者について総代として選出することに同意しないとする投票（不信任投票）数が、有権者数（社員投票を実施する年の7月末日現在の社員数）の10分の1に満たない場合は、総代に就任することが確定します。

総代の選出については、社員の総意が適正に反映され、総代の構成が広く各層を代表するものとなるよう選出するために、以上の方法が適切であると考えています。

総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員のなかから総代会で選任された総代候補者選考委員(10人以内)で構成されています。

当社は、総代候補者選考委員会の任務を補佐する総代候補者選考委員会事務局の事務局長を社外の人材に委嘱しており、総代候補者選考過程における会社からの独立性を確保するとともに、透明性の向上に努めています。

総代候補者選考委員選考基準	
<ul style="list-style-type: none"> 当社の社員(ご契約者)であること 生命保険事業および相互会社運営に深い理解と関心を持ち、総代候補者選考委員としてふさわしい見識を有していること 	<ul style="list-style-type: none"> 公正・公平な観点から総代候補者の選考を行なうことができること 総代候補者選考委員会に出席可能であること 当社の総代または役員もしくは職員ではないこと

総代候補者選考基準(抜粋)	立候補制の概要																								
<p>総代候補者の選考方針</p> <p>総代候補者の選考にあたっては、社員の総意を代表しうよう、地域、年齢、性別、職業、保険加入期間等の要素を考慮し、非改選の総代を含め全体として総代の構成が広く各層を代表するものとなるように選考する。</p> <p>あわせて、社会公共活動への参画の状況、お客さま懇談会等において表明された意見等を考慮して、当会社の経営に対する具体的意見の提言および総代会における実質的な審議を期待できるかどうかを判断し、次の視点から経営をチェックできる総代の構成となるように選考するものとする。</p> <p>(1)消費者としての視点 消費者、生活者等の見地から経営チェックを行なう視点</p> <p>(2)経営者としての視点 会社経営者の見地から経営チェックを行なう視点</p> <p>(3)専門家としての視点 専門家の見地から経営チェックを行なう視点</p> <p>総代候補者の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社の社員(ご契約者)であること 総代会に出席可能であること 生命保険業に理解と関心を持ち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること 他社の総代に就任していないこと 	<p>立候補資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 立候補の受付期間の末日現在、社員資格を2年以上継続して有している個人のご契約者(当社および子会社等の役員を除く)であることを要します。 <p>総代候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 立候補者数が選出数22人を超えない場合は、立候補者を総代候補者として選定します。 立候補者数が選出数22人を超えた場合は、下記の地域ブロック別定員数に基づき、立候補の人数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定し、定員数を超えない地域ブロックについては、立候補者を総代候補者として選定します。また、定員数に満たない地域ブロックがある場合は、不足する候補者について、他の地域ブロックで候補者に選定されなかった立候補者のなかから抽選で選定します。 <p>[地域ブロック別定員数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域ブロック</th> <th>都道府県</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>関 東</td> <td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中部・北陸</td> <td>新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>近 畿</td> <td>三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>	地域ブロック	都道府県	定員数	北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2人	関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8人	中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4人	近 畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4人	中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2人	九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2人	合 計		22人
地域ブロック	都道府県	定員数																							
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2人																							
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8人																							
中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4人																							
近 畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4人																							
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2人																							
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2人																							
合 計		22人																							

評議員会

会社からの諮問事項や経営上の重要事項および社員からのご意見・ご要望等のうち経営に関する重要事項を審議する機関として「評議員会」を設置しています。評議員会は年3回開催し、審議事項を総代会において報告しています。

評議員は、社員または学識経験者のなかから総代会の承認を経て選出され、評議員数は定款で20人以上と定められています。

2017年度の評議員会審議事項

- 2017年6月**
- 2016年度決算の概要について
 - 当社の資産運用におけるガバナンスについて
 - 第70回定時総代会決議事項について
 - 2016年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当会社の経営に関する重要な事項について
- 2017年11月**
- 2017年度上半期報告について
 - 「人事改革」の取組みについて
- 2018年2月**
- 2017年度決算見直しについて
 - 高齢者対応および障がい等で手続きに支障があるお客さま対応にかかる取組みについて



評議員会

お客さま懇談会

業界に先駆けて1973年から「お客さま懇談会」を毎年全国で開催しています。2017年度は2018年1月から3月に、全国の支社等100会場で開催し、合計2,261人のご契約者にご出席いただきました。

2017年度のお客さま懇談会は、「2017年度上半期報告」、「MYイノベーション2020の概要」、「社会貢献活動への取組みについて」等についてご報告し、ご出席いただいたご契約者から8,859件の貴重なご意見・ご要望等をいただきました。

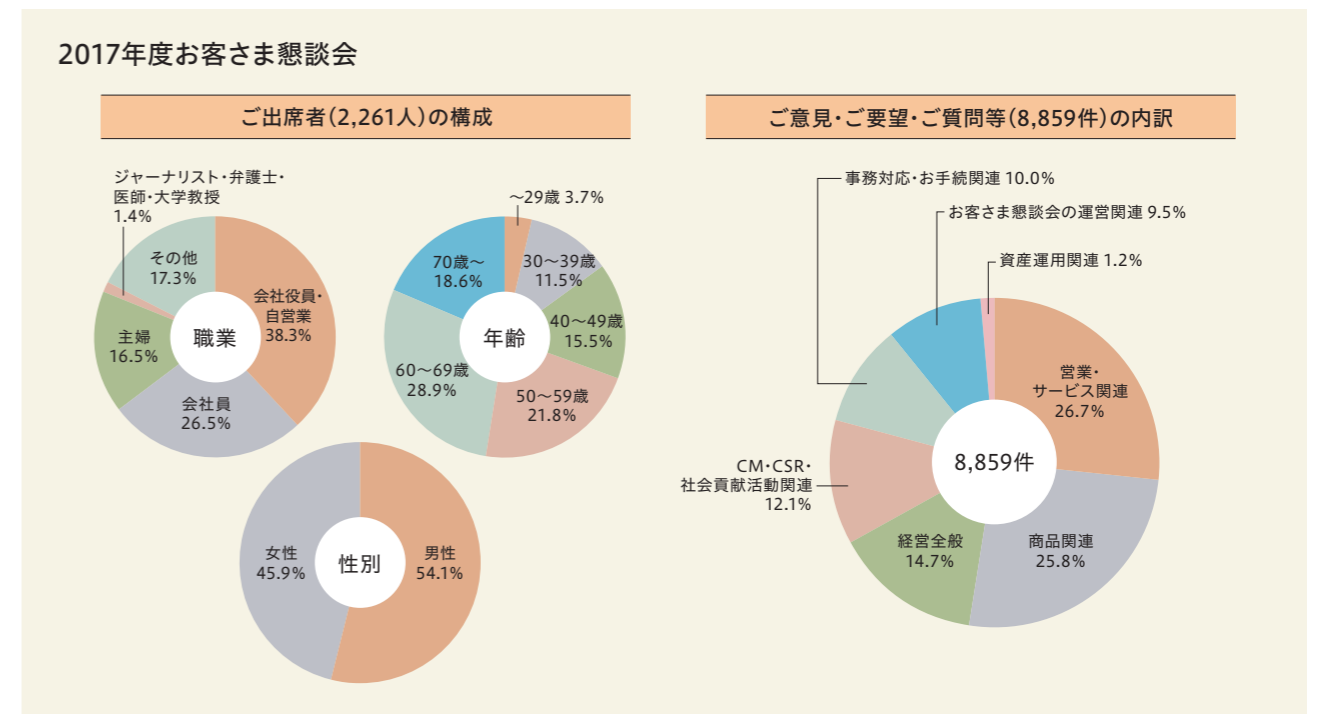
ご契約者から寄せられたご意見・ご要望等については、総代会・評議員会等において報告するとともに、改善を要するご意見・ご要望等については、担当部が対応を検討し、経営会議の諮問機関である「お客さまの声」検証委員会を通じフォローを実施しています。

また、お客さま懇談会に出席された総代からは、ご出席者のご意見・ご要望等をふまえ、総代会において提言をいただいているほか、ご出席されたご契約者から総代が選出されるなど、お客さま懇談会と総代会が相互に連携する態勢としています。

2018年度のお客さま懇談会へのお申し込み方法等は、開催日前の一定期間、支社・営業所等の店頭に掲示するとともに、ホームページでもご案内しています。ご出席を希望されるご契約者は、お近くの支社・営業所等にお問い合わせください。



お客さま懇談会



ガバナンス 経営管理体制

お客さま懇談会で寄せられた代表的な「ご意見・ご要望」と当社の対応状況

ご意見・ご要望 魅力的な受取率の貯蓄性商品を充実させてほしい

当社は、お客さまへ確かな安心を提供するために、金融環境の変化等に対応しつつ、投資型商品のラインアップの充実を図るという基本方針のもと、中長期の積立・資産形成ニーズ、相続対策ニーズにお応えするために、アドバイザーチャネル・銀行窓販チャネル双方において、従来の円建ての貯蓄性商品に加え、外貨建ての貯蓄性商品を充実させています。

アドバイザーチャネルでは、従来から円建て貯蓄性商品として、平準払いの個人年金保険「年金かけはし」や、一時払終身保険「エブリバディ10」を販売していますが、これに加えて、2016年10月に「ライト！シリーズ」を創設し、以下の3商品ラインアップしました。

- ①満期保険金があり、解約時にはいつでも払込保険料と同額以上の返戻金をお受取りいただける積立保険「明治安田生命じぶんの積立」
- ②手軽に一生にわたる万一の保障をご準備でき、一定期間経過後の解約時は払込保険料と同額以上の返戻金をお受取りいただける小口の終身保険「明治安田生命ひとくち終身」
- ③お子さまの成長にあわせ将来の教育費を計画的にご準備いただけるこども保険「明治安田生命つみたて学資」

そして、国内の低金利環境が継続するなか、米国との金利差に着目し、米ドル建て資産で運用することにより、お客さまの資産形成ニーズにお応えする「米ドル建・一時払養老保険」を2017年8月に発売しました。この商品は保険期間中の死亡保険金等を基本保険金額までに抑えることにより、魅力的な満期受取率を実現しています。

銀行窓販チャネルでは、従来から円建て貯蓄性商品として、個人年金保険「虹色きっぷ／かんたん未来計画」、一時払終身保険「エブリバディ」、一時払通増終身保険「3増法Ⅲ／かんたん持続成長プラスⅢ」を販売していますが、外貨建て資産で運用することによりお客さまの資産形成や相続対策ニーズにお応えできる新たな商品として、指定通貨（米ドルまたは豪ドル）建ての一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」を2017年8月に発売しました。

なお、円建て貯蓄性商品については、超低金利環境の影響もあり、一部商品の取扱い休止や予定利率の引き下げ等を行っており、引き続き市中金利等の状況を注視し、適切に対応してまいります。

ご意見・ご要望 健康増進に関する商品・サービスを充実させてほしい

当社では、従来の商品・サービスの枠を超えて「お客さま（個人・企業・団体）」「地域社会」「働く仲間（自社従業員）」の継続的な健康増進を支援する、新たなプロジェクトをスタートし、2018年3月に公表しました。

本プロジェクトは、「日常的な運動の支援」と「定期的なけんしん（健診・検診）の促進」を二つの柱に、ご加入後の健康維持・改善の結果に対してメリットを提供する「商品」、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援する「サービス」、当社未加入者を含めた地域社会のお客さまを対象とする「アクション」の3分野で展開するとともに、健康・医療関連データを活用して、当社の基幹機能の高度化にも取り組みます。

2019年4月に発売を予定している「健康増進商品」は、死亡率の改善等をふまえた新たな保険料率を適用したうえで、さらに、ご加入後は、毎年の健康診断等の結果に応じたメリット（健康増進インセンティブ）を提供します。

また、健康増進を支援する「サービス」「アクション」では、アドバイザー等による受診勧奨や情報提供に加え、Jリーグ・クラブとの協働によるウォーキングイベントや、セルフ健康チェック（支社等の会議室での自己採血による血液検査等）といった機会の提供をはじめ、効果的で魅力あるメニューを展開する予定です。

引き続き、本プロジェクトを通じて、お客さまの健康増進に向けた継続的な取組みを支援する商品・サービス等のラインアップ拡充に取り組んでまいります。

■ご意見・お問い合わせ窓口

総代会をはじめ、相互会社運営に関するご意見・お問い合わせは以下のあて先までお寄せください。
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命保険相互会社 企画部 ガバナンス推進グループ

ガバナンス

経営管理体制

ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上を確保するため、「指名委員会等設置会社」としています。過半数を社外取締役で構成する3委員会（指名・監査・報酬）に加え、取締役の過半数（11人中6人）を社外取締役とするほか、業務執行を担当する執行役を選任し、経営の監督機能と執行機能を明確に分離するとともに、監督機能のいっそうの強化と透明性を確保する態勢としています。

取締役会

経営上の重要事項にかかる意思決定を行なうとともに、取締役・執行役の職務執行を監督します。

なお、すべての社外取締役からなる「社外取締役会議」を設置し、経営上の重要事項について意見交換の促進を図っています。

取締役会の開催

2017年度は12回開催し、取締役会における活発な審議を通じて、経営の監督機能発揮に努めました。

指名委員会

総代会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定します。

指名委員会の開催

2017年度は5回開催し、指名委員会が定めた「取締役候補者選任規程」に基づき、取締役候補者の選任を適正に行ないました。

監査委員会

取締役・執行役の職務の執行の監査、監査報告書の作成、ならびに総代会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する議案の内容を決定します。

監査委員会の開催

2017年度は15回開催し、内部監査部門や会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて執行役社長等に出席を求めて意見交換を行ないました。また、重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等により監査委員が得た情報等について、定期的に意見交換を行ないました。これらを通じて、取締役・執行役の職務執行状況、内部統制システムの整備状況等について監査しました。

報酬委員会

取締役・執行役等の個人別の報酬等の決定に関する方針を定め、取締役・執行役等が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会の開催

2017年度は7回開催し、取締役および執行役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、取締役報酬規程、執行役報酬規程等に則り、当社の経営成績および取締役・執行役等の各人の貢献度合等を勘案のうえ、個人別報酬内容を決定しました。



コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、ご契約者[※]を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、総代立候補制の導入、指名委員会等設置会社への移行、内部統制システムの整備等、ガバナンス(企業統治)の強化と経営の透明性向上を図ってきました。

上場会社を対象としている「コーポレートガバナンス・コード」は、相互会社である当社に対して直接の適用はありませんが、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめた同コードの趣旨・精神をふまえ、当社も主体的にその各原則への対応を行なっています。

また、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、当社ホームページに公表している「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示しています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

コーポレートガバナンス・ガイドライン

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念をふまえ、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの高度化を実現します。

【当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方】

- 当社は、お客様の生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客様の保険金・給付金を確実にお支払いし、お客様に確かな安心と豊かさをお届けするために、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えます
- 当社は、お客様、従業員、地域社会等、さまざまなステークホルダーとの関わりが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると認識し、それぞれのステークホルダーとの適切な関係の構築・強化に努めます
- 当社は、コーポレートガバナンスに関する取組みをさらに推進するため、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定し、かつ、常にこれを見直すことで、より良いコーポレートガバナンス態勢を構築し、会社の健全性を維持・確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を通じた会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざします

I. 総論

(お客さまを大切にできる会社)

1. 当社は、相互会社の特性をふまえ、お客さま満足度の向上をめざし、「お客さまの声」を、潜在的な声や間接的な声を含むさまざまな形で収集・分析するとともに、いただいたご意見等が経営に適切に反映されるよう努め、お客さまを大切にできる会社に徹します。

(情報開示と透明性)

2. 当社は、法令に基づく開示を適切に行なうことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保しコーポレートガバナンスの実効性を確保する観点から、お客さまをはじめとするステークホルダーにとって有用性が高いと考えられる経営情報等を積極的に開示します。

(内部統制等)

3. 当社は、内部統制システムの高度化がお客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を得るための重要な要素のひとつであると認識し、「内部統制システムの基本方針」を定め、これを公表・実践するとともに、内部監査態勢の強化や、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢の高度化に継続して取り組みます。

II. 当社の経営管理態勢

(総代会)

4. 総代会は、社員の代表として選出された総代で構成される当社の最高意思決定機関であり、当社は、総代会を通じて社員の意思が適切に経営に反映されるよう努めます。

(総代立候補制)

5. 当社は、総代立候補制を通じ、総代の選出プロセスの多様化に継続して取り組みます。

(総代への情報提供)

6. 当社は、総代会において総代が適切な判断を行なうことに資すると考えられる情報については、必要に応じ適確に提供します。

(指名委員会等設置会社)

7. 当社は、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るための組織形態として指名委員会等設置会社をとることを選択し、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置し、経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任します。

(社外取締役の構成)

8. 当社は、取締役の過半数(11名中6名)を社外取締役とし、その人員構成の多様性に留意するとともに、監督機能の実効性・継続性に配慮しつつ社外取締役の在任期間について原則8年を超えないこととし、取締役会全体としての経営監督機能のいっそうの強化を図ります。

(取締役会)

9. 取締役会は、当社の経営理念等の実現のため、その経営監督機能を発揮し、経営の基本方針に関する事項等を決定すると

ともに、具体的な経営戦略や経営計画等の適切な業務執行を支援するよう建設的な議論を行ないます。

(取締役の役割)

10. 取締役は、会社に対して善管注意義務および忠実義務があることを認識し、ステークホルダーとの適切な関係を維持・強化しつつ、その役割・責務を実効的に果たすために、必要に応じて会社に情報の提供を求め、取締役会において議論を尽くし、もって経営監督機能の実効性確保に努めます。

(社外取締役の役割)

11. 社外取締役は、客観的かつ多様な立場から業務執行の適切性を監督しつつ、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上を促すよう助言を行なうとともに、会社から独立した立場で、取締役会においてご契約者をはじめとするステークホルダーの意見等を適切に反映するように努めます。

(社外取締役会議)

12. 当社は、法令に基づき指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置するとともに、社外取締役間、または社外取締役と取締役会長、執行役社長および関連する取締役・執行役等との間で、経営上の重要事項等について意見交換を行なうための社外取締役会議を設置します。

(執行役の役割)

13. 執行役は、取締役会から委任された業務執行の範囲において、会社の健全性の維持・確保、持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざすとともに、当社の将来の経営を担う人材育成に努めます。

(中期経営計画)

14. 当社は、中期経営計画の完遂に努め、計画の達成状況評価を取締役に報告するとともに、計画が目標未遂に終わった場合には、その原因等を十分に分析したうえで次期計画の策定に反映するとともに、社員(ご契約者)への説明に努めます。

(取締役および執行役のトレーニング)

15. 取締役および執行役は、その期待される能力を発揮するための研鑽に努めるとともに、会社は、取締役および執行役に対しその機会を適宜提供します。

III. ご契約者およびステークホルダーとの関わり

(社員(ご契約者)と対話するための仕組み)

16. 当社は、総代会、総代報告会、お客さま懇談会等を通じ、社員(ご契約者)との対話を促進し、良好かつ円滑な関係の構築に努めます。

(CSR)

17. 当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼と共感を得ることが、社会とともに企業が持続的に発展していくために必要不可欠であると認識し、「企業行動規範(CSR行動方針)」を策定・公表しそれを実践するとともに、地域社会のニーズに応える社会貢献活動および環境保全活動に取り組めます。

社外取締役インタビュー

当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえつつ、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えています。

2015年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として公表しています。

「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やERM態勢整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ない、また、取締役会等の自己評価に外部コンサルタントの助言・サポートを取り入れ、把握した課題に対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

ここで、2014年から当社取締役、加えて、2017年から指名委員長を務める木瀬照雄氏に、当社のコーポレートガバナンスに関する取り組みについてお話を伺いました。



取締役 **木瀬 照雄**

1970年 東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)入社
 1996年 同 取締役
 2000年 同 取締役上席常務執行役員
 2002年 同 取締役専務執行役員
 2003年 同 代表取締役社長
 2009年 同 代表取締役会長
 兼 取締役会議長
 2014年 同 取締役相談役
 同 年 相談役
 同 年 明治安田生命取締役
 2017年 TOTO株式会社特別顧問
 (現職)



Q. これまでの当社のコーポレートガバナンスの取り組みについてどのように評価されていますか。

A. 当社は、これまでもコーポレートガバナンス高度化に向けたさまざまな取り組みを行っており、一般の株式会社等と比較しても、当社の取締役会はその監督機能を十分に発揮していると考えています。私たち社外取締役からの意見も相当程度経営に反映されていると認識しています。

例えば、従前は取締役会への上程資料も多く、取締役会の席上で「これが取締役会で議論すべき内容ですか」との意見を述べたこともありましたが、ここ数年のうちに、取締役会資料の体裁も工夫され、内容もわかりやすくなってきたと思います。

そのほかにも、「社外取締役会議」等の場を通じて、社外取締役同士、あるいは社外取締役と執行側との十分な意見交換が行なわれ、また、取締役会や各委員会の「自己評価」により把握した課題についても、その改善に向けて執行側が真摯に取り組んでいます。こうした姿勢によって、当社がさらに「開かれた会社」になっていくだろうと感じています。

Q. 当社が、持続的な企業価値の向上に向け取り組むべきことについて、木瀬取締役のお考えをお聞かせください。

A. 当社がさらにトップレベルの会社をめざすためには、役職員一人ひとりに当社の企業理念をしっかり浸透させることが必要だと考えています。

当社は、2017年4月に新たな企業理念として「明治安田フィロソフィー」を制定しましたが、その制定にあたっては、私たち社外取締役も「社外取締役会議」等を通じ、約1年半にわたって議論を積み重ねました。

企業理念は知っているだけでは不十分で、それぞれの仕事がどう「明治安田フィロソフィー」と結びついているか、「この仕事は何のため？」と掘り下げて考えたときにすべての仕事が「明治安田フィロソフィー」にたどり着くか、を繰り返し議論することで、はじめて役職員一人ひとりがその役割を理解し、よりよい会社になると私は考えています。

当社はお客さまからたくさんの保険料をいただいておりますが、これはお客さまお一人おひとりの大切なお金(信頼)であることを忘れてはいけません。すべての仕事が「明治安田フィロソフィー」にある「人に一番やさしい生命保険会社」につながっていかなければならないことを当社の役職員が日ごろから理解していれば、お客さまのためにいかにそのお金を有効に活用するかをいつも必死で考え、間違ってもコスト意識が欠落するようなことはないでしょう。

当社役職員の一人ひとりが明治安田生命のブランドを背負っているという意識を持つためには、さらなる対話やコミュニケーションが必要です。そうした風土の実現のために、社外取締役の立場から引き続き提言をしていきたいと思っています。

取締役

(2018年7月3日現在)



取締役会長 代表執行役

すずきのぶや
鈴木 伸弥

1955年5月21日生

【略歴】

- 1979年 入社
山形支社長、経営調査室長
- 2004年 明治安田生命リスク管理統括部長
- 2006年 商品部長を経て
- 2008年 執行役商品部長
- 2010年 常務執行役
- 2013年 取締役会長 代表執行役



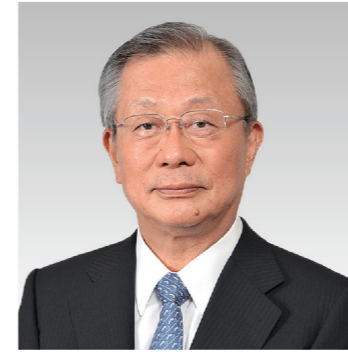
取締役 代表執行役社長

ねぎしあきお
根岸 秋男

1958年10月31日生

【略歴】

- 1981年 入社
滋賀支社長
- 2004年 明治安田生命滋賀支社長
- 2005年 企画部長
- 2007年 営業企画部長を経て
- 2009年 執行役営業企画部長
- 2011年 執行役
- 2012年 常務執行役
- 2013年 取締役 代表執行役社長



取締役

ほっとりしげひこ
服部 重彦

1941年8月21日生

【略歴】

- 1964年 株式会社島津製作所入社
- 1993年 同 取締役
- 1997年 同 常務取締役
- 2003年 同 代表取締役社長
- 2009年 同 代表取締役会長
- 2012年 明治安田生命取締役
- 2015年 株式会社島津製作所相談役(現職)



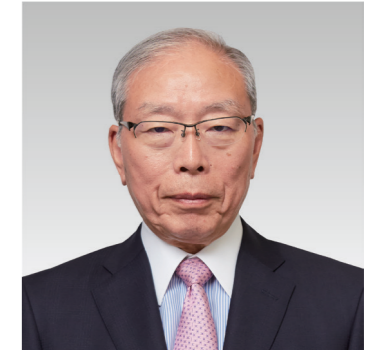
取締役

おちあいせいいち
落合 誠一

1944年4月10日生

【略歴】

- 1981年 成蹊大学法学部教授
- 1990年 東京大学大学院法学政治学
研究科・法学部教授
- 2007年 中央大学法科大学院教授
- 同年 弁護士登録
- 同年 東京大学名誉教授(現職)
- 2012年 明治安田生命取締役



取締役

きせてるお
木瀬 照雄

1947年4月29日生

【略歴】

- 1970年 東陶機器株式会社
(現 TOTO株式会社)入社
- 1996年 同 取締役
- 2000年 同 取締役上席常務執行役員
- 2002年 同 取締役専務執行役員
- 2003年 同 代表取締役社長
- 2009年 同 代表取締役会長
兼 取締役会議長
- 2014年 同 取締役相談役
- 同年 同 相談役
- 同年 明治安田生命取締役
- 2017年 TOTO株式会社特別顧問(現職)



取締役 執行役副社長

やましたとしひろ
山下 敏彦

1955年12月25日生

【略歴】

- 1979年 入社
運用調査部長
- 2004年 明治安田アメリカ社長
- 2006年 明治安田生命不動産部長
- 2008年 運用企画部長を経て
- 2010年 執行役運用企画部長
- 2012年 執行役
- 同年 常務執行役資産運用部門長
- 2014年 専務執行役資産運用部門長
- 2016年 執行役副社長資産運用部門長
- 同年 取締役執行役副社長
資産運用部門長



取締役 執行役副社長

いむくまさひろ
井福 正博

1958年6月9日生

【略歴】

- 1981年 入社
高知支社長
- 2004年 明治安田生命高知支社長
- 2006年 営業マネジメント研修室長
- 2007年 営業人事部長
- 2009年 証券運用部長を経て
- 2011年 執行役証券運用部長
- 2013年 執行役
- 同年 常務執行役
- 2015年 専務執行役
- 2016年 執行役副社長
- 同年 取締役執行役副社長



取締役

うつぼせいいちろう
打保 誠一郎

1961年4月23日生

【略歴】

- 1985年 入社
- 2014年 明治安田生命秘書部長
- 2018年 参事役を経て
- 同年 取締役



取締役

すだみやこ
須田 美矢子

1948年5月15日生

【略歴】

- 1988年 専修大学経済学部教授
- 1990年 学習院大学経済学部教授
- 2001年 日本銀行政策委員会審議委員
- 2011年 一般財団法人キヤノングローバル
戦略研究所特別顧問(現職)
- 2014年 明治安田生命取締役



取締役

きたむらけいこ
北村 敬子

1945年11月21日生

【略歴】

- 1981年 中央大学商学部教授
- 2015年 明治安田生命取締役
- 2016年 中央大学名誉教授(現職)



取締役

あきたまさき
秋田 正紀

1958年12月24日生

【略歴】

- 1983年 阪急電鉄株式会社入社
- 1991年 株式会社松屋入社
- 1999年 同 取締役
- 2001年 同 常務取締役
- 2005年 同 専務取締役
- 同年 同 代表取締役副社長
- 2007年 同 代表取締役社長
- 2008年 同 代表取締役社長執行役員(現職)
- 2017年 明治安田生命取締役

(注) 服部重彦、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀の6氏は、社外取締役であります。

住吉 敏幸 執行役員

■選任理由
個人営業部門、代理店営業部門、人事部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員人事部長として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

清水頭 法夫 執行役員

■選任理由
個人営業部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員首都圏西本部長として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

佐藤 元彦 執行役員

■選任理由
資産運用部門等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員運用企画部長として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

高野 雅典 執行役員

■選任理由
法人営業部門、法人営業企画部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員公法人第一部長として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

若林 稔 執行役員

■選任理由
法人営業部門、スタンコープ担当等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員スタンコープ担当として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

福井 賢二 執行役員

■選任理由
調査部、リスク管理統括部等における経験等により、当社の管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。
現在、執行役員リスク管理統括部長として当社経営を担っており、引き続き、担当業務の着実な執行が期待できるため、執行役員に選任することが望ましいと判断しました。

役員の報酬等について※

(1) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等
取締役	8 名	119 百万円
執行役	17	943
計	25	1,062

- (注)1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2017年7月4日開催の第70回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
- 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
 - 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役33名に対し74百万円および監査役7名に対し10百万円を支給しております。
 - 当社は、2017年7月4日の報酬委員会において取締役、執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。
 - 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等を踏まえた適切な水準に設定する。
 - 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱の有無に応じた固定報酬とする。
 - 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬および代表権加算で構成する。
ア. 基本報酬および代表権加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

(2) 社外役員に対する報酬等

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	7 名	86 百万円	—

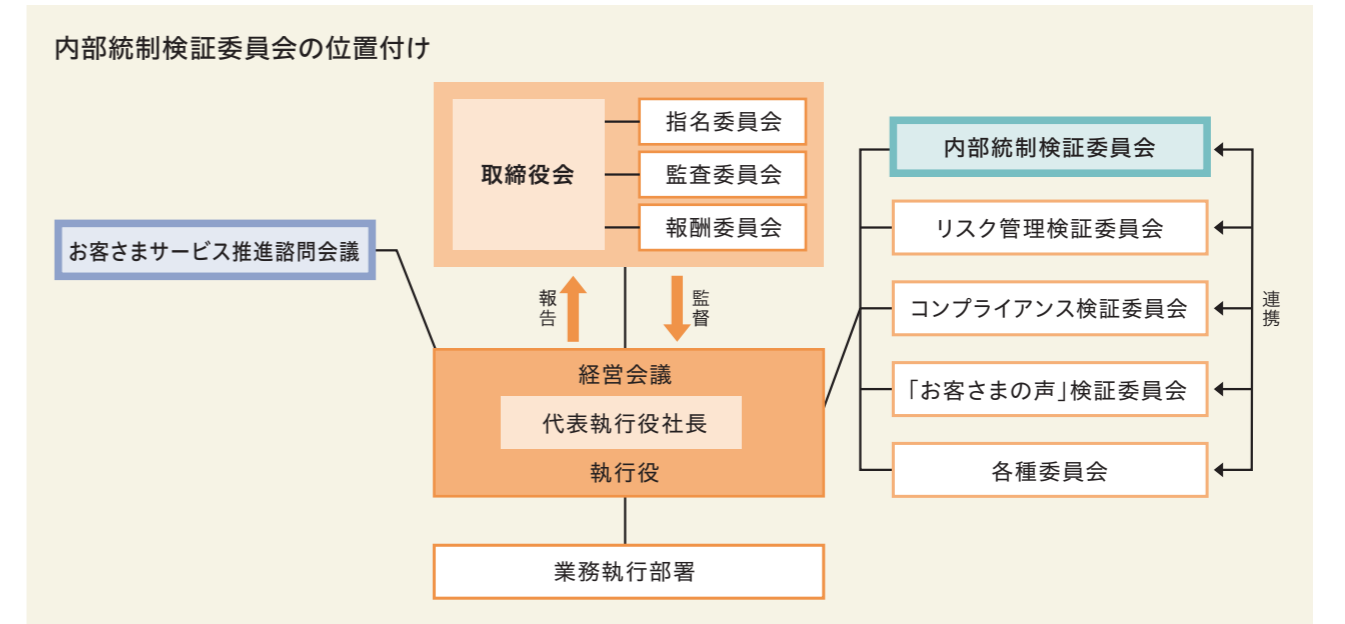
※役員の報酬等については、金融商品取引法第24条第1項に定めのある有価証券報告書の当該事項に係る記載要領(企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第五号) 第三号様式記載上の注意(37)において準拠するとされている同府令第二号様式記載上の注意(57)のa(d)に基づく)に準じて記載しています。

内部統制システムの整備・高度化

内部統制の整備・高度化の根幹となる方針として「内部統制システムの基本方針」を制定するとともに、経営会議の諮問機関として「内部統制検証委員会」を設置し、内部統制に関する幅広い事項について組織横断的な視点から審議を重ねています。

また、財務報告の信頼性向上を図るため、相互会社である当社も上場会社に義務づけられている財務報告に係る内部統制報告制度へ自主的に準拠することとし、諸規程の制定などの体制を整備しています。2017年度決算に関しても、内部統制状況の社内評価等の実施により開示すべき重要な不備がないことを確認のうえ内部統制報告書を作成し、監査法人による内部統制監査報告書を取得しています。

内部管理態勢の整備に関しては、内部管理が適切に行なわれているかの視点から法令等遵守・リスク管理全般の点検を行なう「内部管理推進担当」等を全組織に配置しています。「内部管理推進担当」等を中心に、各組織で内部管理態勢を自ら確認する「内部管理自己点検」を実施し、あわせて、迅速な検証・指導が可能となるシステム基盤を整備して自己点検後のフォローアップなどの強化を進めており、自己点検を通じた適切な業務運営の確保に継続的に努めています。



内部統制システムの基本方針
2006年5月の会社法施行に伴う保険業法の改正により取締役会において決議すべき方針と定められました。監査委員会に関する態勢、業務の適正性を確保するためのコンプライアンス・リスク管理に係る態勢などに関する方針を規定しています。

内部監査態勢

基本姿勢

内部監査は、会社の経営目標の達成に資することを目的に、公正かつ客観的な立場で経営活動の遂行状況を評価し、助言・提言等を行なう重要なプロセスと位置付けており、その実効性を確保するため「内部監査方針」を定めています。同方針に基づいて内部監査部を設置し、取締役会長 代表執行役が専任で担当しているほか、「内部監査方針」等の改正や内部監査計画の策定等には監査委員会の同意を要すること、内部監査の結果を監査委員会に報告することなどにより、他の執行部門から独立した体制を確保しています。

また、内部監査部長が監査委員会に陪席するほか、常勤監査委員と定期的に意見交換を行なうなど、監査委員会との連携強化を図っています。

内部監査態勢の強化

内部監査の対象は、当社のすべての組織および関連会社の業務全般としており、効率的・効果的な内部監査を実施するため、リスクアセスメントに基づく内部監査計画を策定しています。具体的には、会社として認識している重要リスクへの対応状況や中期経営計画の実施状況等について、関連会社も含めて組織横断的に検証するテーマ監査や、本社・支社・営業所・法人部等の各組織の業務遂行状況全般を対象とする組織別監査等を実施しています。

なお、会議資料等の検証によるオフサイト・モニタリングを適時・適切に行ない、リスクアセスメントに反映しています。内部監査の結果やその後の改善状況は、適時・適切に経営会議、監査委員会、取締役会に報告しています。また、国内の主要な関連会社に設置している内部監査部署に対して指導・助言等を行なうほか、海外保険関連会社とも適宜連携するなど、グループとしての内部監査態勢の強化にも努めています。

内部監査品質の維持・向上

内部監査の専門性の維持・向上を図るため「教育プログラム」を定めて継続的に研修を行ない、内部監査における国際的な団体である内部監査協会（IIA）が認定する「公認内部監査人（CIA）」資格の取得等による専門人材の育成に努めています。なお、きわめて専門性の高い分野については、監査法人等の社外の専門家を活用しています。

また、内部監査品質の継続的な維持・向上を図るため「品質管理プログラム」を策定し、定期的に品質評価を行っています。2018年度から監査結果の品質を公平性、納得性、妥当性の観点から評価する専任の担当者を設置しています。2014年度には第三者機関（監査法人）に評価を依頼し、IIAが定める国際基準への適合性評価において最上位の評価となる「一般的に適合している」を受けています。

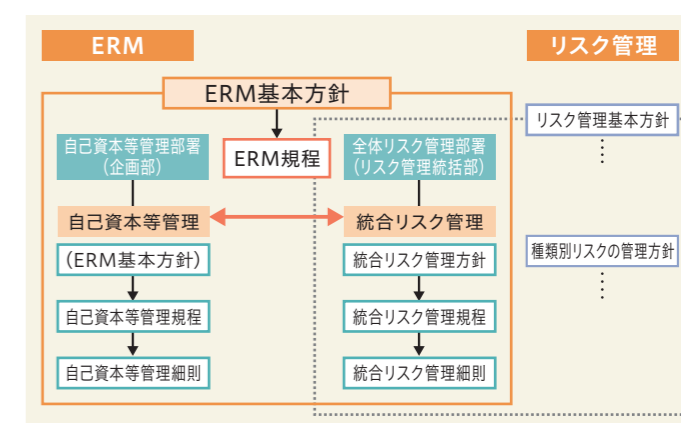
基本認識およびERM・リスク管理に関する方針・規程等

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするためには、経営の健全性を確保し、長期にわたる保険契約上の責務を確実に遂行していくことが重要です。このような認識のもと、すべてのリスクを経営戦略と整合的に管理するERM・リスク管理を最も重要な経営管理手法の一つとして位置付け、取締役会、経営会議等において、ERM・リスク管理の方針・規程等を定めています。

ERM体制

当社では、ERMの機能を「自己資本等管理」と「統合リスク管理」に大別の上、相互牽制の発揮のため、「自己資本等管理部署」（企画部）と統合リスク管理を担う「全体リスク管理部署」（リスク管理統括部）を設定し、相互作用する形でERMを推進しています。

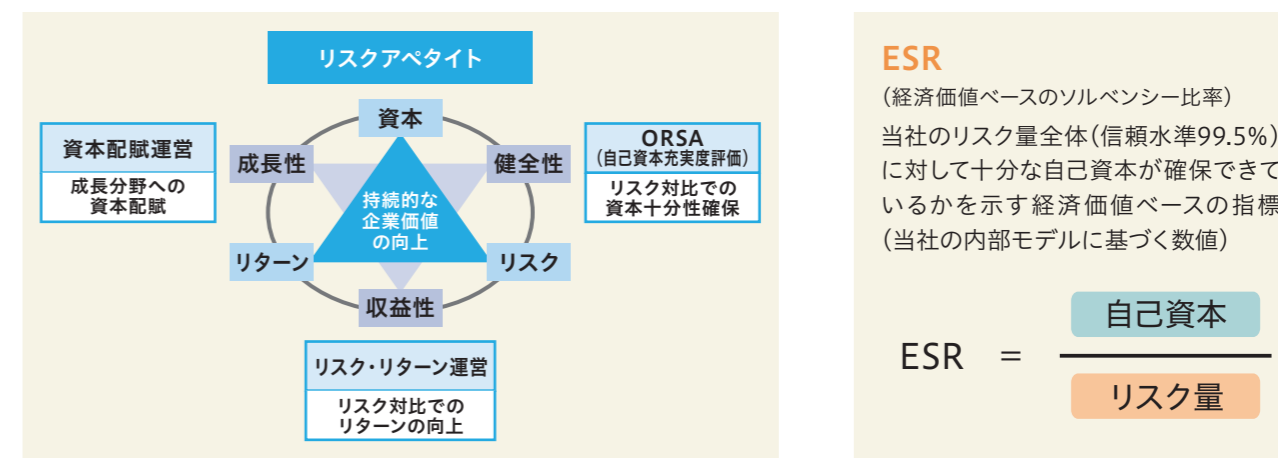
ERM(Enterprise Risk Management)とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと



ERM運営

成長性、収益性、健全性のバランスを取りつつ、企業価値の向上を図るために、ERMの枠組みを活用し、2017年4月開始の3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」を策定・運営しています。

具体的には、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」に基づき、「資本配賦運営」、「リスク・リターン運営」、「ORSA（自己資本充実度評価）」を一体的に運営して持続的な企業価値の向上を図っています。また、主要な健全性指標として、「ESR」を活用しています。



■リスクアペタイト

当社のリスクテイクの意思を定めたもので、目標とするリスクとリターンを明確化し、当社の行動の方向付けや事業運営に活用するものです。リスクアペタイトはERM基本方針の「リスクアペタイト方針」に定めています。当社の経営計画の策定や業務運営は、リスクアペタイトに基づいて実施されます。また、当社および重要な子会社に共通するグループリスクアペタイトを定めています。

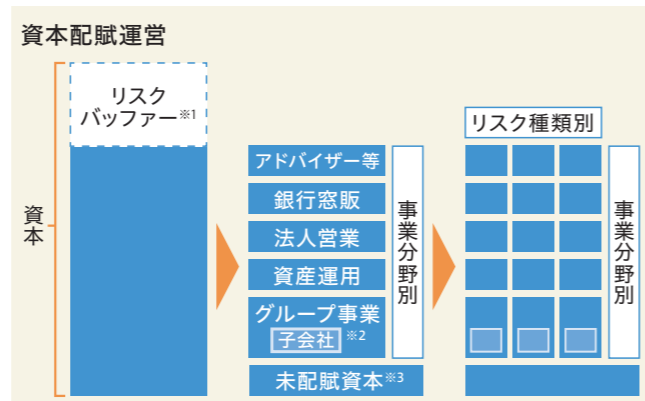
リスクテイクに際し、満たすべき制約等をリスク許容度として明文化し、必要に応じて、リスク限度枠として定量化することで、適切にリスクテイクをコントロールしています。

リスクアペタイト(概要)

- ・「確かな安心を、いつまでも」という経営理念に基づき、高い健全性を確保できる範囲内で国内生保事業・資産運用・グループ事業等のリスクテイクに取り組む
- ・AA格相当の財務健全性をめざし、ESRの水準に応じてリスクテイク度をコントロールしつつ、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら安定的な収益の確保と企業価値の向上を実現する
- ・国内生保事業では、保険引受リスクにおけるリスク間の分散を志向しつつ、医療・介護分野等において積極的な保険引受を行なう
- ・資産運用では、負債も考慮した金利リスクの制御を基本としつつ、資産運用リスクにおけるリスク間の分散確保などを図りながら、運用手段の多様化等許容できるリスクの範囲内で収益効率を重視したリスクテイクを行なう
- ・グループ事業では、将来に向けた持続的成長の確保や国内生保事業へのリスク集中回避といった目的からのリスクテイクを行なう

■資本配賦運営

健全性を確保しつつ成長性の確保に向けたリスクテイクを行なう観点から、事業分野やリスク種類ごとに「リスクテイク可能なリスク量の上限」として資本(経済資本)を配賦しています。各事業分野および重要な子会社は原則として配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行ないます。



※1 環境変化等に対応し、「健全性」を確保するために一定の資本を留保
 ※2 重要な子会社には直接の資本配賦を実施
 ※3 健全性確保の観点、および、案件の確定していない新規投資(M&A)等によるリスクテイクに備えて、経営で留保する資本

■リスク・リターン運営

リスクを考慮した収益性指標であるリスク調整後リターン指標を用いることにより、リスクに見合った収益性の確保をめざす取組みです。当社では、経営計画の策定、商品開発、資産運用等にあたってリスク調整後リターン指標を活用しています。

■ORSA(自己資本充実度評価)

保険会社自らが現在および将来のリスク量と資本を比較して、資本の充実度評価を行なうとともに、リスクテイク戦略の妥当性を総合的に検証するプロセスです。当社では、経営計画の策定時や見直し時に、内外の環境を分析し、3~5年程度のシナリオを策定のうえ、ストレステスト手法等を用いて、自己資本の充実度を評価しています。

グループ経営におけるERMの活用

グループ経営の観点では、重要な子会社に対してグループリスクアペタイトと資本配賦により定性・定量の両面からガバナンスを効かせる枠組みを構築しています。

ERMをふまえた中期経営計画の取組み

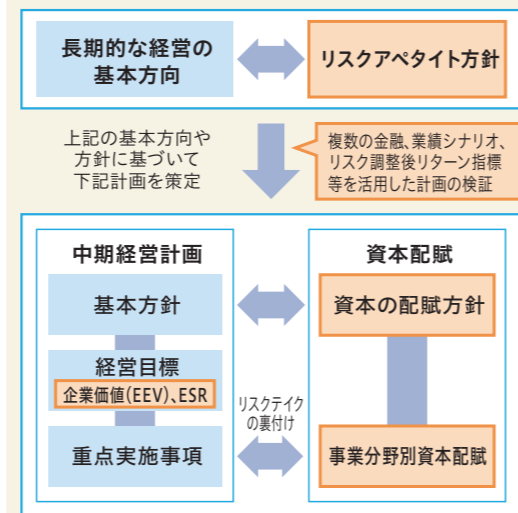
AA格相当の財務健全性をめざし、主要な健全性指標であるESRの水準に応じてリスクテイクに対するスタンスをコントロールする取組みを行なっています。中期経営計画では、国際的な資本規制の動向などをふまえつつ、最終年度の2019年度末においてESRを「150~160%」以上とすることを経営目標としています。

中期経営計画はリスクアペタイトと整合的に策定しています。健全性の観点からESR目標への到達を前提としつつ、配賦された資本に基づきリスクテイクを行なうことで収益性指標・成長性指標の目標達成をめざし、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

(中期経営計画の経営目標は、P30をご覧ください)

中期経営計画へのERMの活用状況

・ERMの要素(太線、オレンジ色の部分)を中期経営計画に組み込み

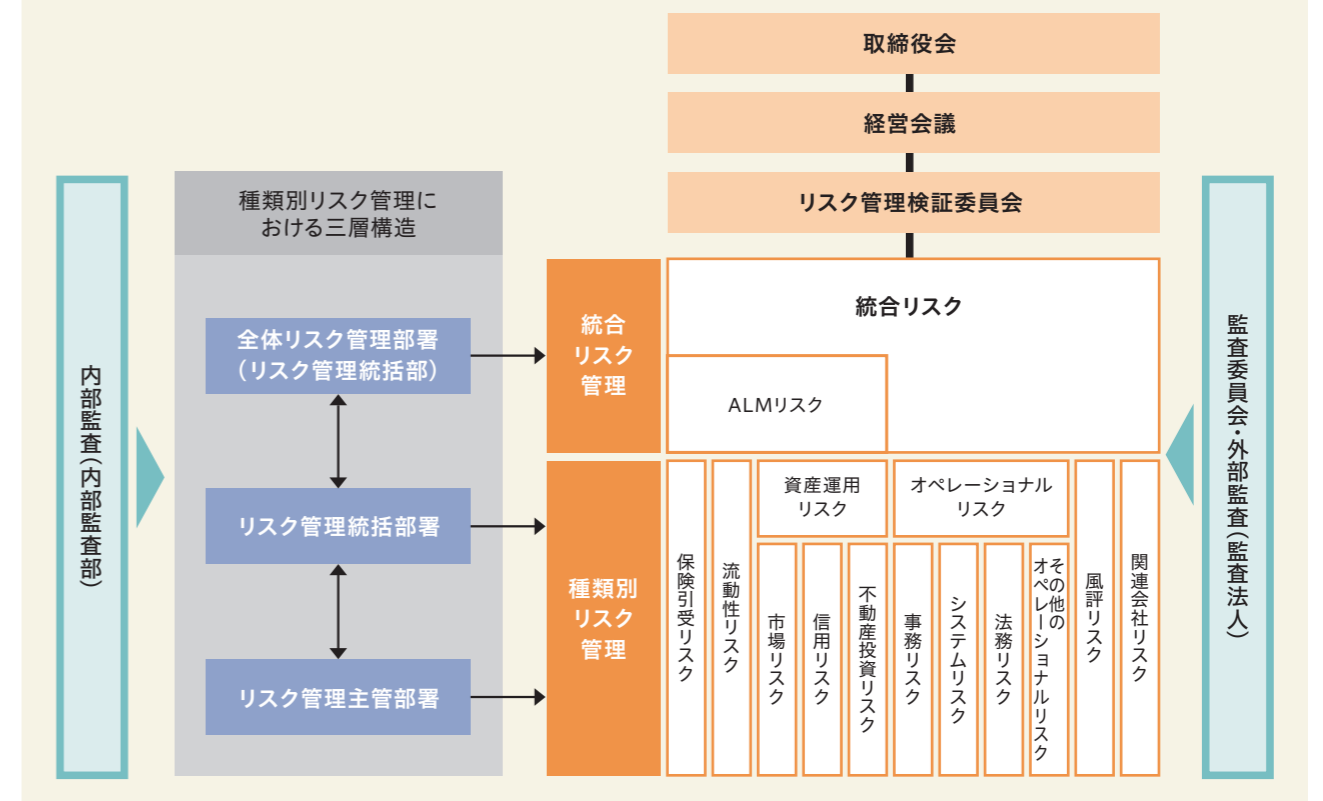


リスク管理体制

当社では、全社的なリスク管理体制の整備・推進、リスク管理状況の把握・管理、種類別リスクごとの「リスク管理統括部署」・「リスク管理主管部署」への専門的助言等を行なう部署として「全体リスク管理部署」(リスク管理統括部)を設定し、統合的にリスクを管理する体制をとっています。また、経営会議の諮問機関としてリスク管理検証委員会を設置し、リスクの定期的なモニタリング(監視)、適切なコントロールを行なっています。

さらに、内部監査部監査、監査委員会による監査、監査法人による外部監査などにより、リスク管理体制・機能の適切性・有効性等を検証し、リスク管理のいっそうの実効性確保に努めています。

リスク管理体制の概要



統合リスク管理

種類別リスクを統合して捉えたリスクに加え、潜在的なリスクを含む会社経営に与える影響が大ききリスクについても認識のうえ、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセス(PDCAサイクル)を通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。また、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSAについても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

加えて、グループ事業の拡大をふまえて、重要リスク管理およびリスク量の計測等をグループベースで実施するなど、グループ全体のリスクを俯瞰し、管理する枠組みの整備を推進しています。

なお、こうしたリスク管理状況については、リスク管理検証委員会、経営会議、取締役会へ定期的に報告しています。

ALMリスク管理

保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことがALM(Asset Liability Management)によるリスク管理の基本的な役割です。

当社では、ALMを重要な経営管理手法の一つと位置づけ、資産と負債の乖離(ミスマッチ)の適切な管理に取り組んでいます。

重要リスク管理

「株価下落による損失拡大」や「巨大地震・パンデミックによる損失拡大」など、リスクの影響度と蓋然性により会社経営に与える影響が大きいと評価される事象を重要リスクとして特定しています。リスクの特定においては、当社を取り巻く外部環境の変化をヒートマップにより確認し、経営陣インタビューを通じたトップダウンの洗い出し、およびリスク管理統括部署による種類別リスク管理の視点によるボトムアップの洗い出しなどにより、網羅的に実施しています。

特定した重要リスクについては、予兆指標等を適切にモニタリングし、定期的に経営へ報告するとともに、あらかじめ必要な対策を講じることで、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるよう、リスク管理プロセスを推進しています。

ストレステストの実施

経済環境の極度の悪化や地震等の大規模災害などバリュアット・リスク^{※1}(VaR:最大予想損失額)では計測が困難なシナリオを想定したストレステストを実施し、当社の資産・負債に与える影響や保険金等のお支払いの増大の程度などを多面的に分析しています。

ストレステストの結果は、リスクテイク戦略の妥当性検証や財務基盤の強化等の検討に活用しています。

※1 バリュアット・アット・リスク(VaR):一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一かつ明確に把握できる利点があります。

種類別リスク管理

リスクの発生要因などにより、リスクを分類して管理しています。リスク特性に応じ、新たなリスク事象の発見に努めるとともに、特定されたリスク事象を定量的・定性的に評価し、必要に応じてコントロール策を適切に実施することにより、リスク管理を推進しています。

(各種別リスク管理の取組みは、P160をご覧ください)

種類別リスクの定義

種類別リスク		リスクの定義
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスク
流動性リスク		資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスク
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、有価証券等の価格等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフ・バランスを含む)および負債の価値が変動し、当社が損失を被るリスク、および資産から生み出される収益が変動し、当社が損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消滅し、当社が損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、当社が損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さままたは当社が損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、お客さままたは当社が損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより、お客さままたは当社が損失を被るリスク
	法務リスク	当社の各部署における決裁によって生じる、①当社が、法令に抵触することにより、法令上の責任を問われ、当社が損失を被るリスク、②当社が、合理的な理由なく当社にとって著しく不利益な契約等を締結することにより、当社が損失を被るリスク
	その他のオペレーショナルリスク	業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク以外のリスク
風評リスク		当社または生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が、マスコミ、インターネット等の媒体を通じ保険契約者、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じること等により、当社が損失を被るリスク
関連会社リスク		関連会社で発生した事象により、お客さままたは当社グループが損失を被るリスク

大規模災害等への対策

経営に対し著しく大きな影響を与える事象の発生およびその発生を予見しうる状況を「危機」と定義し、「危機管理基本方針」および「危機管理基本規程」等を定めて危機発生時に迅速な対応ができるように準備しています。

2014年4月から、当社の本社機能(東京都)の麻痺、およびメインシステムが停止した場合等の、甚大・深刻な被災を想定した事業継続計画(BCP^{※2})を整備し、保険会社としての公共的・社会的責任を果たすため、お客さまへ迅速・確実に保険金等をお支払いする態勢としています。

BCPIに基づく諸訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価をふまえた見直し・レベルアップ等、BCPIに係る「PDCAサイクル」を推進しています。

※2 BCP(Business Continuity Plan):大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害などが発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画。

ITガバナンス態勢の整備

当社は「人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、さまざまな業務プロセスを構築していくにあたりITの積極活用を推進しており、取締役会、経営会議等において方針・規程等を定め、ITガバナンス態勢を構築しています。

システム開発にあたっては、お客さまのニーズにあった高品質な商品・サービスを継続的に提供するため、経営戦略等と整合する開発や、経済効果の測定(ROI)の運用等を通じて投資効果の高い開発を計画化しています。そして、高品質な業務プロセスの構築に向けて、最適なシステムリソースの組み合わせと、徹底したシステムリスク発生の抑制対応のもと、開発管理に取り組んでいます。

2017年度は、競争優位創出や事業拡大など成長分野への投資として250億円規模のシステム開発を実施しています。

具体的には、「米ドル建・一時払養老保険」や「50歳からの終身医療保険」の発売対応および「ご契約手続きの電子化」など、新商品開発やお客さまの利便性向上に向けたシステム開発を推進しました。

また、システム運用費が増加するなか、システム資産の総量管理を目的に低活用・低効果のシステム資産削減に向けた取組みを実施しています。

IT投資領域		投資割合
ビジネス領域	経営戦略等の実現や既存システム機能の拡充等を目的とした投資	62%
	うち競争優位創出や事業拡大などの成長分野	35%
システム領域	業務継続の視点による、機能的なシステム基盤構築のための投資	38%

お客さまのご契約を守るための取組み

お客さまに関する情報を保護するために、営業職員が使用するタブレット型営業端末には、お客さまの情報を保持しない仕組みをはじめ、電子記録媒体利用の制限や社外とのデータ通信の暗号化等の情報漏洩防止対策を継続的に強化しています。また、情報セキュリティ管理レベルのいっそうの高度化を図るために、情報システム部門では情報セキュリティマネジメントシステム[※]を導入しています。なお、社外からのサイバー攻撃に対しては、攻撃発生時の実務対応等を担当する専門体制(CSIRT)を整備のうえ、社外の情報共有機関等を通じた情報収集や被害極小化に向けた対応手順の見直し、定期的な訓練等を実施しています。

また、当社は大規模災害等発生時にもお客さまへの保険金・給付金のお支払い等の重要業務を継続するため、事業継続計画(BCP)を整備しています。万一の際は本計画に基づいてバックアップシステムを稼働し、重要業務を継続する仕組みを構築しています。

※情報セキュリティの国際規格ISO27001に適合した情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度。

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、経営の透明性を高めるため、「情報開示に関する基本方針」を制定し、積極的な情報開示の充実に努めています。

具体的な取組みとして、生命保険業界でははじめて基礎利益の内訳である「三利源」の開示を決定し、2005年度決算から開示。また、業務の適切性にかかわる情報として業界に先駆けて「お支払いに該当しないと判断したご契約件数」や「苦情情報」を四半期ごとに開示しています。

情報開示に関する基本方針

1. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま・社会からのいっそうの信頼を得るため、経営および財務等に関する情報を自主的に開示いたします。

2. 適切・公平な開示

当社は、お客さま・社会に対して、適切・公平に情報を開示いたします。

3. 社内態勢の整備

当社は、情報を遅滞なく継続的に開示するため、社内態勢の整備・充実に図ります。

ディスクロージャー関連資料

1979年に、生命保険業界ではじめてのディスクロージャー資料を作成し、以後、法定ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況【統合報告書】」をはじめ、さまざまな機会を通じて、経営状況について開示を進めています。

また、当社経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」や「団体年金保険に関するご報告」、「Annual Report」等、目的に応じたディスクロージャー関連資料も作成しています。



明治安田生命の現況【統合報告書】



明治安田インフォメーション



団体年金保険に関するご報告

ホームページによる情報提供

商品・サービス、各種お手続きの方法、会社情報などをホームページを活用して積極的に提供しています。また、統合報告書や決算情報も公開しています。

明治安田生命ホームページ

<https://www.meijiyasuda.co.jp/>

明治安田生命

検索



コンプライアンスの推進

コンプライアンスとは、「法令・社内規程等のルールを遵守することにとどまらず、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」であると考えています。

また、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス理念の周知・徹底

当社は、コンプライアンスにかかる基本方針・遵守基準である「コンプライアンス基本方針」において、コンプライアンスを経営の前提として、業務遂行のあらゆる面において最優先すること、そして役職員一人ひとり当社が過去に不適切な業務運営によりお客さまの信頼を失ったことを忘れることなく、コンプライアンスを実践することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めることを定めています。

また、「明治安田生命 販売・サービス方針」では、アフターフォローの充実、高齢のお客さまへのきめ細やかな対応と丁寧な説明、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング等の金融犯罪対策の適切な推進等を明記し、保険募集をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めることを定めています。

これら「コンプライアンス基本方針」等を全役職員が携行する「携行カード」に掲載し、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を幅広く掲載・解説した「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」を通じ、コンプライアンスの周知・徹底を図っています。

コンプライアンス推進態勢

関連会社を含めた明治安田生命グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署をコンプライアンス統括部と定め、反社会的勢力との関係遮断や金融犯罪対策の推進、個人情報の保護を含むコンプライアンス態勢の高度化に努めています。

また、全所属に配置した法令遵守責任者・法令遵守担当者と連携し、コンプライアンス教育を含む不正行為の未然防止策の推進や、不適正事象が発生した場合の対応等を実施しています。あわせて、不適正事象の発見者が直接報告できる内部通報窓口として、「企業倫理ホットライン」(社外)や「コンプライアンス110番」(社内)を設置するとともに、職場環境等の相談窓口として「AD・MYRA専用職場環境相談窓口」「事務職員専用相談窓口」を社内を設置しています。

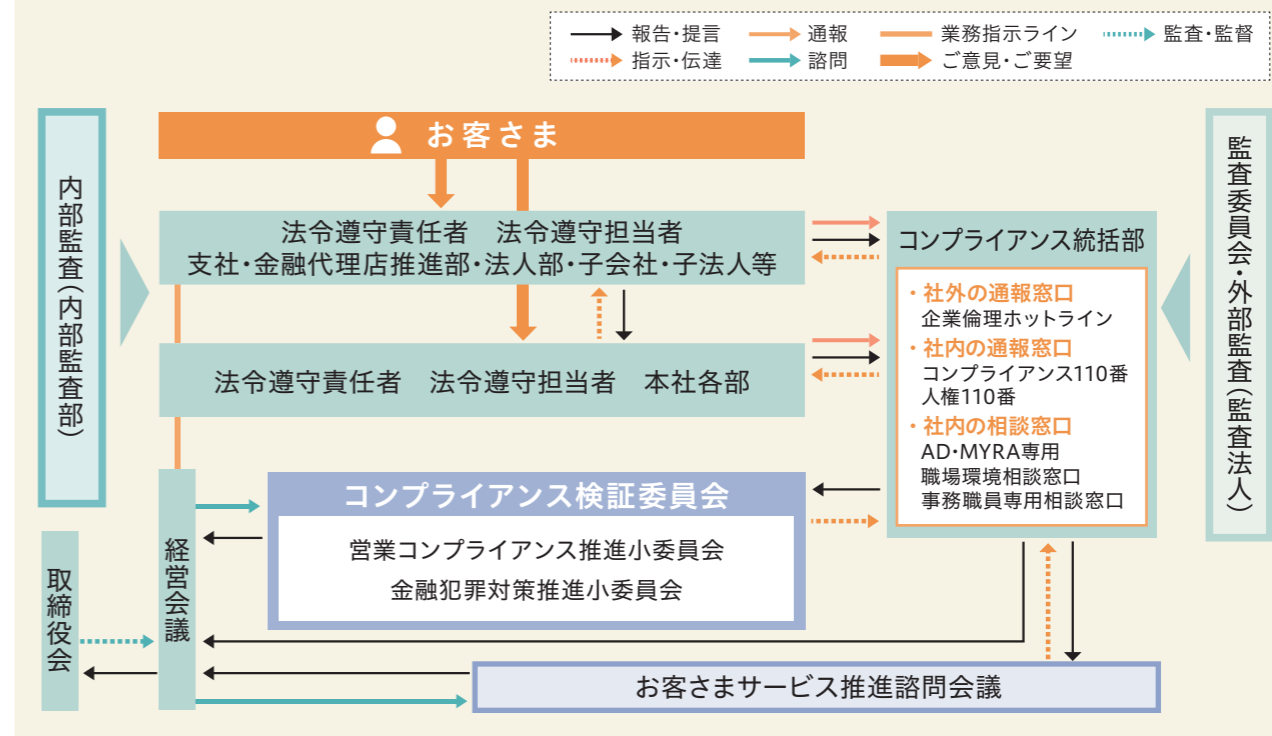
さらに、明治安田生命グループ全体のコンプライアンス態勢の検討・整備や業務執行部門への適切な提言を実施するため、「コンプライアンス検証委員会」を設置するとともに、社外委員を含む「お客さまサービス推進諮問会議」を設置し、お客さま志向の前提となるコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項について諮問・報告する態勢としています。

コンプライアンスの実践に向けた取り組み

コンプライアンスを実現するための具体的な計画として、「コンプライアンス実践計画」を年度ごとに策定し、コンプライアンスを推進しています。

本社・支社・金融代理店推進部・法人部等においては、全社の計画をふまえ、各所属の個別課題等に応じて策定した取組計画に基づき、日々、自律的な取組みを推進しており、「コンプライアンス実践計画」の評価結果はコンプライアンス検証委員会等を経て、取締役会に報告しています。

コンプライアンス推進態勢の概要



コンプライアンス基本方針

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するため、コンプライアンスを経営の前提として、業務遂行のあらゆる面において、コンプライアンスを最優先します。役職員一人ひとりは、当社が過去に不適切な業務運営によりお客さまの信頼を失ったことを忘れることなく、コンプライアンスを実践することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めます。

(コンプライアンスの定義)

- ・コンプライアンスとは、経営理念の実現に向けた業務遂行および役職員一人ひとりの活動において、法令・社内規程等のルールを守ることとはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動することをいいます。
- ・国外での業務遂行および役職員一人ひとりの活動にあたっては、各国・地域の法令を遵守し、国際規範を尊重します。

(コンプライアンス態勢の整備)

- ・コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署を設置し、コンプライアンス態勢の高度化に努めます。
- ・コンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告体制を整備します。
- ・コンプライアンスに関する重要な課題を、適時適切に経営層に報告する体制を維持します。

(コンプライアンスの推進)

- ・コンプライアンスを実現するための具体的な計画として、コンプライアンス実践計画を年度ごとに策定し、推進します。
- ・役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成と組織としてのコンプライアンス風土の定着に向けて、コンプライアンス教育に努めます。

- ・お客さまに最適な商品と質の高いサービスをご提供することに努めます。
- ・当社およびグループ内の金融機関が行なう取引において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理します。
- ・お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報を適切に取り扱うとともに、お客さまの個人情報等の保護・管理に万全を尽くします。
- ・反社会的勢力との関係遮断を徹底し、また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の未然防止に努めます。
- ・内部通報窓口を設置し、通常の報告体制が機能しない場合、発見者から内部通報窓口への直接報告するルートを確認します。また、通報者の保護に努めます。
- ・コンプライアンス上問題となる行為の報告を受けた部署が速やかに調査を行ない、一定の不祥事故の場合、社内規程に則り、行為者に対し厳正な懲戒処分を行ないます。
- ・コンプライアンス上問題となる行為が発生した場合、速やかに改善に取り組むとともに、原因を分析し再発防止・未然防止に努めます。
- ・子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等に対し、コンプライアンスの推進に関する支援・指導・管理・監視を行ないます。

明治安田生命 販売・サービス方針

私たちは、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、常にお客さまに最適な商品と質の高いサービスをご提供することに努めます。 また、高い倫理観に基づいた法令等の遵守(コンプライアンス)を行動の規範とし、保険募集をはじめとする業務の適正を確保することにより、お客さまの信頼にお応えできるよう努めます。	
1. 最適な商品の提供と適切な商品説明 お客さまのライフステージ、加入目的、財産状況等に応じた最適な商品をご提案するコンサルティングサービスに努めます。お客さまのご意向に沿う商品提案と商品内容を十分ご理解いただくための「契約概要」、「注意喚起情報」等のご説明をはじめとする商品選択のための情報をご提供します。また、商品内容がお客さまのご意向に合致していることを「意向比較・確認書」等を用いて確認します。特に、変額年金等の市場リスクのある商品については、お客さまの投資経験、投資目的、収入・財産の状況等に応じて、商品およびリスクの内容について十分ご説明します。 高齢の方へは、ご意向の確認のためにきめ細やかな対応を行なうとともに、商品内容等に誤解が生じないよう、より丁寧な説明に努めます。また、未成年の方、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。	なくご案内するとともに、お手続きの際は、正確かつ迅速に対応します。 お客さまからのご照会・ご相談・ご要望および苦情等について、お客さまの満足・信頼を得ることができるよう、公平性・迅速性等に配慮し、適切かつ十分に対応します。
2. お客さま本位の販売 販売にあたり、法令等を遵守することはもちろん、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配慮するよう努めます。	4. お客さま対応力向上に資する教育・研修の実施 教育・研修態勢の充実を図るとともに、所定の教育体系・カリキュラムに基づいた教育研修を全役職員に対して実施することにより、商品知識およびお客さま対応に関する基本ルール・マナーの向上を図ります。
3. ご加入後のお客さまサービスの充実 ご加入後も、ご契約内容等を適時・適切にお知らせするとともに、ご契約内容変更等の各種お手続きの際には、お客さまのご意向を把握・確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。 保険金・給付金等のお支払いについて、お申し出内容およびご契約内容にもとづき、お支払いできる可能性がある保険金・給付金等を確認のうえ、もれ	5. お客さまの情報の厳正な管理 販売にあたって知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報については、その管理規程を定め、管理責任者を任命したうえで、厳正な管理を行ないます。
	6. 法令等の遵守 法令等の遵守(コンプライアンス)のための規範として「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、コンプライアンス研修を全役職員に対して実施することにより、適正な販売の実現に努めます。
	7. 反社会的勢力・金融犯罪への対応 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引はしません。

反社会的勢力への対応および金融犯罪対策の推進

反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ローンダリングやインサイダー取引等の金融犯罪対策を推進・徹底することは、お客さまや社会から信頼いただける会社づくりのための重要事項であるとともに、企業としての社会的責任であると認識しています。

そのため、「コンプライアンス基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断を徹底し、また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引の未然防止に努めることを掲げています。

これらを適切に推進するための機能をコンプライアンス統括部に集約するとともに、「コンプライアンス検証委員会」やその傘下の「金融犯罪対策推進小委員会」において、関係部が定期的に対応状況等を確認しています。

■反社会的勢力への対応

所属ごとに反社会的勢力への対応を行なう責任者および担当者等を任命し、組織として適切な対応を図る態勢を整備しています。反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応として、2012年4月に普通保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保険取引以外においては、暴力団排除条項を含む契約締結を行なうなど継続的な対応を実施しています。

その他、反社会的勢力に関する情報等の一元管理に努めるとともに、「不当要求防止責任者講習」の受講促進、警察・弁護士等の外部機関との連携、諸会議・WEB研修等を通じた教育・指導を実施しています。

■金融犯罪対策の推進

「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策対応規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出、資産凍結措置等の対象取引の確認を適切に実施する態勢を整備するなど、マネー・ローンダリング等の防止に努めています。また、「インサイダー取引等防止規程」を制定し、法人関係情報の管理態勢を整備するなど、インサイダー取引等の不公正な取引防止に努めています。

さらに、「利益相反管理方針」を制定し、当社とお客さま、またはお客さまとお客さま以外の第三者(他のお客さま等)間の利益が相反するおそれのある取引を適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを防止する態勢を整備しています。

個人情報保護について


当社の個人情報保護に関する基本的な考え方、方針を定めた「個人情報の保護に関する基本方針」を制定し、ホームページ等で開示しています。

外部へ業務を委託する場合も含め、情報の取得から廃棄までの各管理段階において諸対策を講じる等、情報管理態勢の整備に努めています。

個人情報の保護に関する基本方針

明治安田生命保険相互会社(以下、当社といいます)は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報(以下、個人情報等といいます)を適切に取り扱うことが大切な社会的責務と認識し、お客さまの個人情報等の保護に万全を尽くしてまいります。

1. 取組方針	・当社は、個人情報等の取扱いに関し、お客さまからお預かりしている大切な情報の適正な利用と保護に努めます。 ・当社は、事業活動の特性をふまえ、個人情報等の取扱いに関し、その重要性を認識し、継続的な個人情報等の管理態勢の改善に努めます。 ・当社は、お客さまからの個人情報等の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出について、適切かつ迅速に対応することに努めます。 ・当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守いたします。
2. 個人情報の定義	当社では、個人情報を個人に関する情報で次のいずれかに該当するものと定義しています。 (1)当該情報に含まれるお名前、生年月日等により個人を特定できるもの (2)個人識別符号(当該情報単体から特定の個人を識別できるものとして関係法令で定められた文字、番号、記号その他の符号をいいます)が含まれるもの
3. 個人情報等の種類	保険契約の締結等に必要の情報として、お客さまのお名前・住所・生年月日・性別・健康状態・職業等をご提供いただき、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提供をお願いする場合があります。また、お手続きの内容により、個人番号をご提供いただく場合があります。個人番号および特定個人情報については、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法といいます)等に従い、厳格な安全管理措置を設けております。
4. 個人情報等の取得方法	主に申込書・契約書・アンケートにより、お客さまに関する情報を取得いたします。また、キャンペーン等の実施により、はがき等で情報をいただく場合があります。お客さまの情報の取得にあたっては、個人情報の保護に関する法律・保険業法・その他法令等に照らし、適正な方法で行なうこととします。 なお、特定個人情報については、所定の申告書等により取得いたします。
5. 個人情報等の利用目的	当社は、お客さまに関する情報を、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。 ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 ・その他保険に関連・付随する業務 ただし、個人番号については、以下の事務に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。 ・保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務 ・企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務 ・報酬、料金等の法定調書の作成・提出に関する事務 ・その他法令等に定める個人番号関係事務等 これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、お客さまから直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。
6. 個人情報等の提供	お客さまに関する情報は、以下の場合において、必要な範囲で外部に提供することがあります。 ・あらかじめお客さまの同意がある場合 ・法令により必要とされる場合または提供が認められている場合 ・人の命、身体または財産の保護のために必要とされる場合 ・公共の利益のために必要とされる場合 ・適切な安全管理をしたうえで業務委託を行なう場合 ・法令に基づき特定の者と共同で利用する場合 ただし、特定個人情報については、個人番号利用事務実施者への提出、特定個人情報の取扱いの全部または一部の委託を行なう場合等、番号法で認められた場合を除き、外部に提供いたしません。
7. 個人情報等の開示・訂正等	お客さまからご自身に関する情報の開示・訂正・削除・利用停止の依頼があった場合は、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由がない限り回答・訂正等の対応をいたします。
8. 個人情報等の管理	お客さまに関する情報は、正確かつ最新の内容を保つよう常に適切な措置を講じております。また、お客さま情報への不正なアクセス、紛失、漏洩、毀損等の危険に対して必要な対策を講じるように努めております。さらに、従業者、明治安田生命グループ各社の従業者および委託先に対して必要かつ適切な監督を行なっております。また、当社ではお客さまに関する情報の保護・管理強化に向け、情報管理を専門に担当する部署を設置し、全社横断的な取組みを推進しております。
9. 個人情報等に関するお客さまからのお申し出	お客さまからの個人情報等の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出について、お申し出窓口を設置し、適切かつ迅速に対応いたします。
10. 個人情報の保護に関する基本方針の見直し	本方針は、適切な個人情報等の保護を実施するため、環境の変化等をふまえ、継続的に見直します。

個人情報等の取扱いに関するお申し出 お客さまの個人情報等の取扱いに関するお申し出は、下記までお問い合わせください。	
 コミュニケーションセンター 0120-662-332	月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00 (いずれも祝日・年末年始を除く)

*コミュニケーションセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

03

明治安田生命の現況 2018

ステークホルダーとの絆

■お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み	82
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	85
営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み	88
販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓	91
確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス	94
介護保障・サービスの充実に向けた取組み	99
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み	100
法人のお客さまへの商品・サービス	101
海外保険事業の取組み	104
「責任ある機関投資家」の諸原則 (日本版スチュワードシップ・コード)への取組み	106

■地域社会との絆

社会貢献活動	107
環境問題への取組み	110

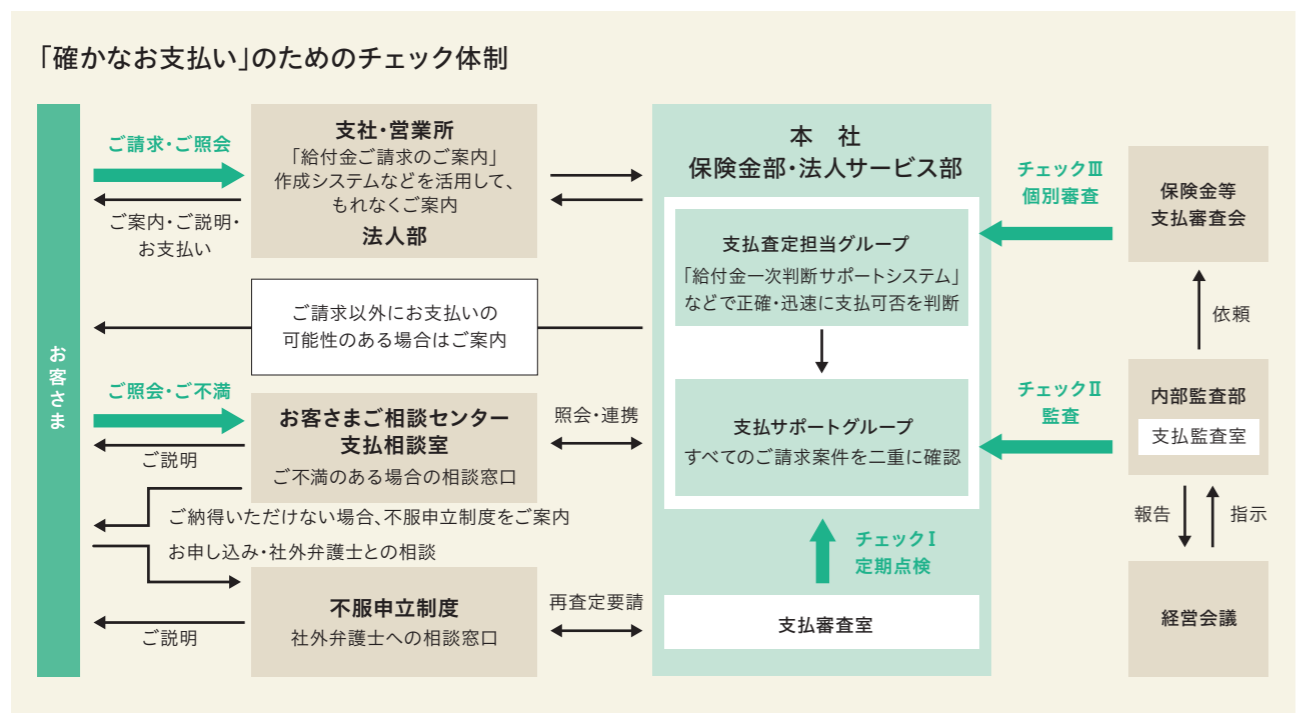
■働く仲間との絆

ダイバーシティ&インクルージョンの推進	112
能力・キャリア開発の支援	114
健康的な職場環境づくり	115
人権の尊重	116
企業風土の醸成	117

お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み

保険金・給付金の確かなお支払いのために、正確かつ迅速にお支払いすること、ご契約内容に基づいてお支払いできる可能性がある保険金・給付金等をもれなくご案内することを基本方針に掲げ、全社をあげて取り組んでいます。



お支払いもれ等のない支払管理態勢構築のための主な取組み

ご請求段階および支払査定段階におけるチェック機能の強化

2006年度に「支払サポートグループ」等を設置し、ご請求内容以外の保険金・給付金にもお支払いの可能性がないかを再確認し、随時お客さまへご請求案内をしています。

2010年度からは、ご請求もれ防止のため、お客さま自身にご確認いただく、「お客さま確認欄」を保険金・給付金のご請求書類のなかに新設し、ご請求段階での請求もれ確認をする態勢を構築しています。

また、支払サポートグループでは、システムによる診断書キーワード点検なども活用し、お支払いの可能性のある診断書等証明書記載をより正しく検知し、ミスの防止を図っています。

さらに2012年12月からは、支払査定時のお支払いもれチェック機能を強化し、事後チェックではなく事前チェックによるお支払いもれ防止に努めています。

重層的な事後検証態勢の構築

保険金・給付金の支払査定に関して、社外専門家の意見を取り入れ、適切で公正な運営を図ることを目的に「保険金等支払審査会」を設置し、原則として四半期に1回開催しています。

また、支払査定ラインとは独立した専門組織として、支払担当部署に「支払審査室」を設置し、支払業務の適切性を点検しています。加えて、内部監査部の要員を段階的に補強し、監査の強化を図り、2008年度に支払管理部門に対する監査の専管組織として、「支払監査室」を設置し、内部監査態勢を充実しています。保険金等支払管理態勢の状況については、適宜、監査委員会が報告を受け、必要に応じて内部監査部に指示を行なう態勢を整備しています。

ITの積極活用による「保険金・給付金支払事務の高度化」

「保険金・給付金支払事務の高度化」に取り組み、ICTを活用した支払管理態勢の構築により、より正確・迅速な支払サービスの提供と、もれのない確かなご請求案内を進めています。

先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスの開始

2018年3月から、先進医療のなかで「陽子線治療」と「重粒子線治療」を対象に、先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスを開始しています。このサービスの開始により、お客さまには高額な一時的な技術料のご負担なく、安心して治療に専念いただけるようになりました。ご利用にあたっては、一定の条件がございますので、治療前に当社にご照会ください。

診断書取得費用相当額の当社負担を実施

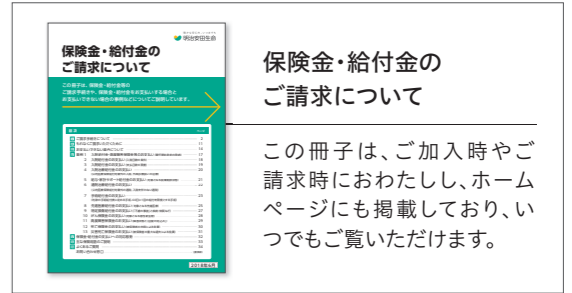
保険金・給付金等を請求しやすい環境を整えることを目的に、所定の診断書(原本)をご提出いただいたにもかかわらず、保険金・給付金を全くお支払いできなかった場合かつ所定の要件を満たす場合は、診断書1通につき所定の金額*を負担しています。

- *当社所定の診断書の種類によって、金額を以下のとおりとしています。
- ・診療証明書、総合障害診断書 — 7,500円
 - ・入院・手術・通院証明書(診断書)、在宅療養証明書(診断書) — 5,800円
 - ・通院証明書、特定損傷治療証明書 — 3,300円

お客さまへのご説明を充実させるための主な取組み

「保険金・給付金のご請求について」冊子によるご説明

保険金・給付金等のご請求手続きおよびお支払いする場合・お支払いできない場合の事例を紹介した冊子「保険金・給付金のご請求について」を用いて、ご説明の充実にも努めています。この冊子は2014年よりカラーユニバーサルデザインマークを取得しています。



ご請求に必要な提出書類のご説明

必要書類をわかりやすくまとめた案内チラシ「ご請求のご案内」を請求書とともにおわたししています。また、一定条件のもと、一部提出書類の省略等によるご請求の簡素化を実施しています。

ご相談窓口・不服申立制度の設置

保険金・給付金のお支払い結果のお問い合わせやお申し出に対しては、支払業務担当部署とは別の専門スタッフが電話で対応させていただく「支払相談室」を設置しています。また、支払相談室による説明ではご納得いただけない場合、社外弁護士が中立的な第三者の立場でご相談をお受けする「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を設置しています。

「お支払明細書」によるご説明の充実

保険金・給付金等のお支払後にお客さまに送付する「お支払明細書」について、金額の算出根拠や支払項目に対する説明などを掲載し、よりわかりやすくおまとめした内容としています。

保険金・給付金のお支払い件数等について

「保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳」「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況」を継続的に開示しています。

2017年度 保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳

(単位:件)

区分	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他		合計
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	164	0	4	38	206	6	524	86	0	159	775	981
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	224	23	7	4	258	131	175	34	0	60	400	658
支払事由非該当	1	57	1,184	3,165	4,407	6	673	20,413	142	1,071	22,305	26,712
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	389	80	1,195	3,207	4,871	143	1,372	20,533	142	1,290	23,480	28,351
お支払い件数	61,907	697	2,272	18,999	83,875	14,708	339,313	165,701	678	256,595	776,995	860,870

*上記件数は、個人保険・個人年金保険・団体保険等の「お支払い件数」および「お支払い非該当件数」です。
 *「お支払い非該当件数」には、お支払い事由となる所定の入院日数に満たないご請求など、ご提出いただいた書類(診断書等)から、約款上明らかに非該当となる件数は含んでいません。
 *「お支払い件数」には、満期保険金・生存給付金・一時金・L.A.ボーナス・ペイバック等、支払査定を要しないものを含んでいません。

2017年度「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」ご利用状況

ご利用は合計で2案件ありました。このうち1案件については再査定の結果、決定変更となりました。
 ご利用状況およびご利用案件は以下のとおりです。

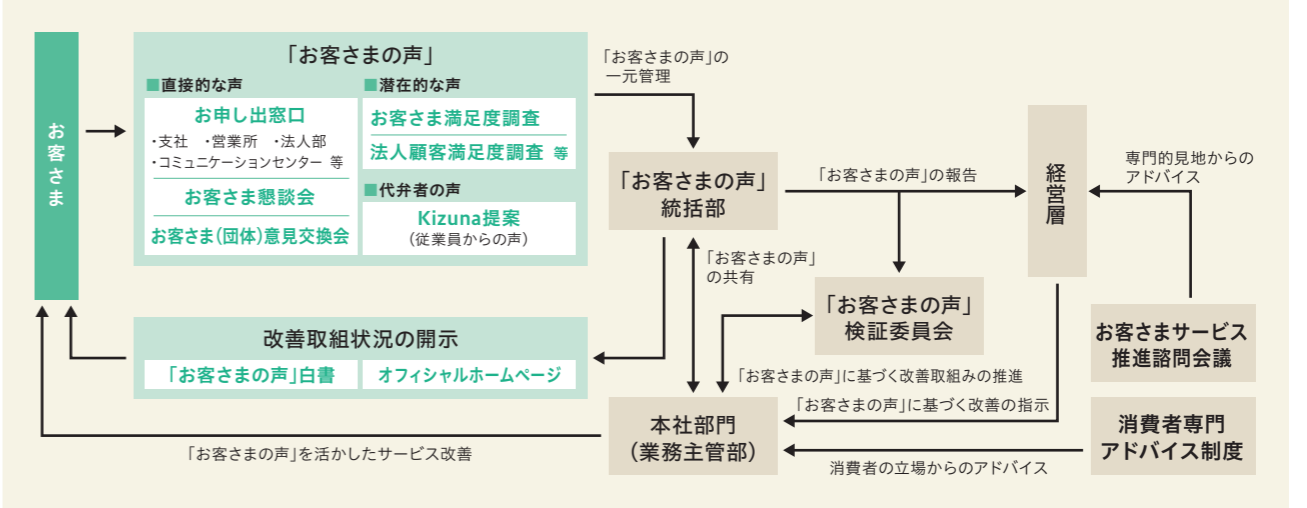
種別	案件内容	案件数
入院給付金	悪性新生物・上皮内新生物の治療を目的とした入院ではないため、がん入院給付金等非該当との決定に対する不服のお申し出	1件
手術給付金	約款に定める手術給付割合に基づく手術給付金の支払い金額に対する不服のお申し出	1件
合計		2件

*2006年3月28日の制度設置からのご利用は156案件、うち決定変更となったものは42案件です。

お客さまとの絆

「お客さまの声」を経営に活かす取組み

「お客さまの声」を経営に活かす仕組み



「お客さまの声」の集約・一元管理

お客さま満足度向上に向け、広く「お客さまの声」を収集し、経営に活かしていくための取組みを推進しています。お客さまから全国の支社・営業所・法人部・コミュニケーションセンター等に寄せられたお申し出は、全国の拠点をネットワークで結ぶ「お客さまの声システム」を通じて集約・一元管理しています。特に、お申し出のうち「不満足」の表明があったものすべてをお客さまからの苦情と位置づけ、不満足の原因の解消に努めています。

お客さま懇談会

ご契約者のみなさまへ事業活動を報告し、ご理解を深めていただくとともにご意見やご要望を直接伺うことを目的に開催しています。お伺いしたご意見やご要望は業務改善に反映しています。2006年度からは各地の消費生活センター等からも参加いただいています。

お客さま満足度調査

お客さまからの直接のお申し出以外に、当社から「お客さまの声」を伺う「お客さま満足度調査」を2006年度から毎年実施し、お客さまの満足度を継続的に調査しています。

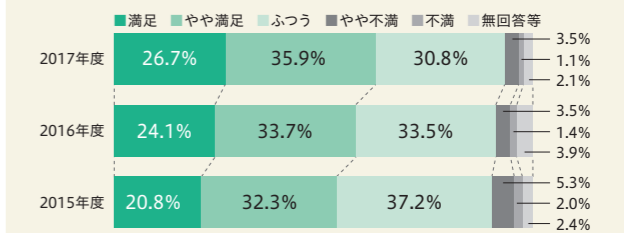
Kizuna提案

お客さまと身近に接する従業員が、日常業務に関してお客さまの立場から気付いたことを提案する活動を実施しています。

お客さま満足度調査の内容

個人保険のご契約者に対して、当社の商品・サービス等について満足度を伺う「お客さま満足度調査」を行なっています。

■お客さま満足度調査結果(総合満足度)



*回答の構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。

また、法人のお客さまに対しては、当社への満足度、今後のご要望等を伺う「法人顧客満足度調査」を行なっています。

「お客さまの声」に基づく業務改善取組み

集約・一元管理されたさまざまな「お客さまの声」は、経営層に対し定期的に報告されるとともに、その内容を分析して業務改善への取組みにつなげています。

具体的には、経営会議および「お客さまの声」にかかわる部門横断組織である「お客さまの声」検証委員会において、改善策を検討し、よりいっそうのサービス向上に取り組んでいます。

改善策をお客さまの立場から考える取組み

お客さまサービス推進諮問会議

2005年度に設置したご契約者保護とお客さまサービス向上に向けた取組みを審議する「お客さまの声推進諮問会議」と、コンプライアンス推進にかかわる重要な事項等を審議する「コンプライアンス推進諮問会議」を2015年度より統合・再編し、「お客さまサービス推進諮問会議」として設置しました。

社外の専門家から、お客さま満足度を高めるための改善策等のご意見をいただき、経営に反映させています。

消費者専門アドバイス制度

消費生活センター等で相談業務に携わる有資格者や、企業のお客さま対応部門の経験者、消費者関連団体の役職者等に「消費者専門委員」を委嘱し、消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき業務改善に活かしています。

「お客さまの声」白書

当社に寄せられた苦情、ご意見、ご要望など、さまざまな「お客さまの声」の実態をご報告するとともに、「お客さまの声」を活かした当社の業務改善取組みをまとめた『「お客さまの声」白書』を2006年度から毎年作成しています。

また、2018年度から、「お客さま志向の業務運営方針 - お客さま志向自主宣言 -」に基づく「お客さま志向」の取組み全般について、具体的な取組状況をご報告しています。

ホームページに掲載して社外公表するとともに、全国の支社・営業所等に冊子を備え置き、閲覧いただけるようにしています。



「お客さまの声」白書

2017年度 お申し出(苦情)分類別件数

(単位:件)

苦情分類	2017年度(占率)	(ご参考)2016年度(占率)
新契約	5,061(12.7%)	6,725(14.6%)
収納	3,026(7.6%)	3,481(7.6%)
保全	13,080(32.8%)	14,328(31.2%)
保険金・給付金	7,725(19.4%)	9,827(21.4%)
その他	11,008(27.6%)	11,556(25.2%)
苦情合計	39,900(100.0%)	45,917(100.0%)
お客さまお申し出合計	304,923	339,294

2017年度のお申し出(苦情)事例および改善取組み

お客さまのニーズに対応した 最適な商品・サービスの提供	お申し出 (苦情)事例	高齢になると収入が減るので、更新のたびに保険料が高くなるのは不安だ。 しかしながら、終身型の医療保険には加入したい。
	改善取組み	セカンドライフ世代の医療事情と医療保障に対するご意向をふまえ、「シンプル」「わかりやすい」をコンセプトとした「50歳からの終身医療保険」を2017年12月に発売しました。当商品は以下の特徴があります。 ①ずっと変わらない手頃な保険料で「一生涯の医療保障」を準備可能 ②シンプルで幅広い「定額一時金給付タイプ」でお受け取りがわかりやすい ③健康なときは「健康支援給付金」を受け取ることができる ④「前納(保険料前払い)」でまとまった資金のご活用が可能
お客さまのニーズに対応した 最適な商品・サービスの提供	お申し出 (苦情)事例	先進医療を受ける際は治療費が高額になるので、支払えるか不安だ。 治療費を先払いしてもらえらる制度を作ってほしい。
	改善取組み	お客さまからのご要望をふまえて、2018年3月26日より「先進医療給付金の直接支払サービス」を開始しました。「先進医療保障特約」を付加されているお客さまが、本サービスの利用が可能な医療機関において先進医療に該当する「陽子線治療」または「重粒子線治療」を受療される場合に、先進医療給付金(技術料)を当社から直接医療機関に支払うことが可能になりました。先進医療のなかでも特に技術料が高額な二つの治療を受療される際のお客さまのご負担を軽減することで、安心して治療に専念いただくことが可能になります。
お客さまのご意向に沿った 利便性の充実	お申し出 (苦情)事例	加入者の脱退や結婚による改姓等の事務手続きや書類の記入について、 もう少し手間の少ない方法はないか?
	改善取組み	インターネットシステム「MY法人ポータル」を導入いただいたことにより、ペーパーレスでの手続きが可能となりました。簡単なプルダウンによる個人ごとの入力や複数一括変更(データアップロード)により手続きが完了。これにより、団体窓口ご担当者のご契約保全にかかる業務が効率化され、かつ処理日数の大幅短縮が図られました。
お客さまの利便性の向上	お申し出 (苦情)事例	告知書の記入方法がわかりづらい。何度も書類を書き直さなくても済むように改善してほしい。
	改善取組み	2016年1月より新契約申込書・告知書を電子化しました。告知事項がある場合には、その内容にあわせて次の質問項目を設定することにより、お引き受けの判断に必要な情報を1回で過不足なく告知いただけるようになったことで、ご契約成立までの日数も短縮され、お客さまのご負担も軽減されました。

お客さまとの絆

営業職員のお客さま満足度向上をめざした取り組み

質の高いコンサルティング活動の充実

市場調査の結果、生命保険のご加入にあたって「社会保障制度を含めた総合的なアドバイス」や「人生設計やニーズを加味した提案」をお客さまが望まれていることが改めてわかりました。

これをふまえ、生命保険のご加入に際して、公的年金・医療保険等に関する「社会保障制度」の情報提供および、お客さまの保障に対するご意向と、必要な保障額を症例ごとに確認できる「意向問診コンテンツ」を活用しています。また、商品の特徴だけでなく、「更新型の優位性」「見直しの自在性」「アフターフォロー」といったベストスタイルのコンセプトからくる特徴をご理解いただくための「ベストスタイル コンセプトパンフレット」のご説明を実施しています。このような取り組みを通じて、納得感や安心感をもって生命保険にご加入いただけるよう努めています。

【必要保障額に基づいた具体的な提案のためのツール等】

必要保障額シミュレーション 意向問診コンテンツ

【商品のポイントやコンセプトについてご理解いただくためのツール等】

ベストスタイル コンセプトパンフレット 社会保障制度ご説明ブック

また、健康・医療等の情報提供やお客さまに毎年訪れる節目（お誕生日・結婚記念日等）に「おめでとう」「ありがとう」の気持ちをお届けすることで、お客さまとのリレーションを深めていく活動も行なっています。

【お客さまとのリレーションを深めるためのツール等】

夢リンク MYオリジナルマガジン ご契約者さま専用サービスご案内ブック

「安心サービス活動」によるアフターフォローの充実

「定期点検活動」を柱とした「安心サービス活動」

「ご契約内容の概要」などを活用し、定期的にご契約内容の説明を行なう「定期点検活動」を実施しています。あわせて2018年7月からは「定期点検パンフレット」を用いて、保険金・給付金のご請求の有無の確認やお客さまのご意向をふまえた保険のアドバイスを行なうなど、アフターフォローの価値や重要性をお客さまに感じていただけるよう取り組んでいます。

なお、2014年6月発売の総合保障商品「ベストスタイル」にご加入いただいたお客さまには、アフターフォローを解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けします。加えて「ベストスタイル意向点検シート」を用いて保障内容をご確認いただくことで、ご契約終了までの長期にわたりご安心いただけるよう、お客さま一人ひとりに寄り添った対面のアフターフォローをご提供します。

【ご契約内容や重要な情報について、ご理解いただくための冊子等】

定期点検パンフレット ご契約内容の概要

安心ロードマップ ベストスタイル意向点検シート

各種情報のお届け

経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」等のお届けを通じて、今後も安心してご契約を継続いただけるよう決算情報等をご確認いただく活動を行なっています。

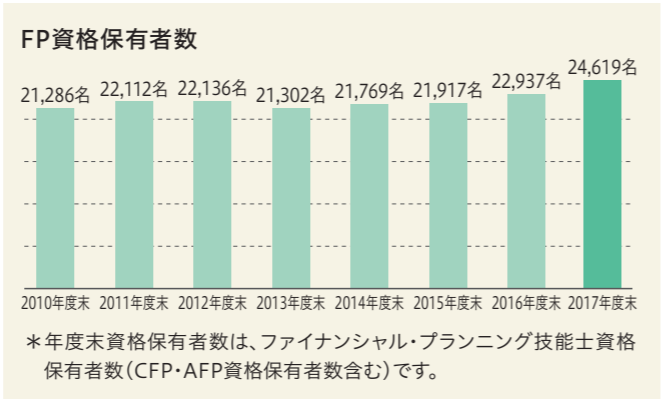


営業職員の教育・研修体系

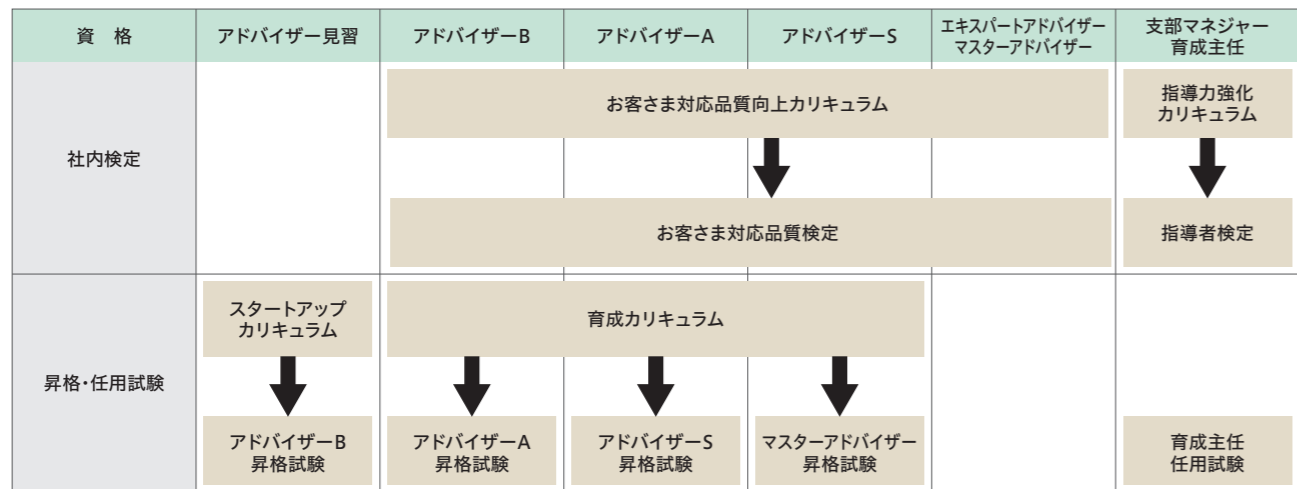
お客さま一人ひとりに寄り添った「対面のアフターフォロー」を通じて、適切な情報提供や提案活動、またライフサイクルやご要望に応じたお手続きのサポートにより、確かな安心をお届けする営業職員の育成に取り組んでいます。特に委嘱後初期段階では、全社共通のカリキュラムによる研修を行なう等、お客さまから選ばれる人財の育成態勢を強化しています。また、ビデオ・オン・デマンドシステムや双方向動画通信を活用した本社ダイレクト教育を充実させています。

また、社内検定制度として全営業職員に対し、お客さま対応を行なううえでの基本的な知識やスキルを教育する「お客さま対応品質向上カリキュラム」を実施し、その習得・到達レベルを確認するため「お客さま対応品質検定」を毎年実施しています。当カリキュラムでは、全社の教育レベルに格差が生じないよう「お客さま対応品質検定試験テキスト」を主たる教材としています。加えて、資格ごとに求める知識・スキルを明確化し、資格に応じた教育を実施しています。

さらに、より充実したアフターフォローや高度なコンサルティングをお客さまに提供するために、国家資格である「ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格取得を推進し、生命保険の知識だけでなく、他の金融商品知識や社会保障・税務知識等も備えた営業職員の育成に力を入れています。なお、2017年度末時点で24,619名の営業職員がFP資格を保有しています。



教育・研修体系図



ファイナンシャル・プランニング技能士
 ファイナンシャル・プランニングについての専門的な知識・技術を一定水準以上有していることを示す国家資格。1～3級までの資格があり、(一社)金融財政事情研究会ならびにNPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が実施する「ファイナンシャル・プランニング技能検定」に合格することによって取得できます。

お客さまとの絆

販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓

銀行等金融機関窓口販売の取組み

全国の金融機関で当社の生命保険商品をお取り扱い

全国の金融機関等(都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、証券会社、労働金庫、信用組合)と募集代理店委託契約を締結し、終身保険や個人年金保険等を販売しています。2017年8月には、外貨建一時払終身保険の取扱いを開始しました。一時払商品(終身保険・介護終身年金保障保険)のほか、平準払商品(定額個人年金保険・通増終身保険・介護終身保険)も取り扱い、お客さまの多様なご要望にお応えできるよう努めています。

*金融機関窓口販売商品の一覧は、P157をご覧ください。
 *販売名称は、取扱金融機関によって異なる場合があります。
 *市場金利情勢等によっては商品のお取扱いが変更となる場合があります。



アフターサービス(ご契約後のお手続きやご相談)について

下記のフリーダイヤルを設けて、ご契約後のご照会、各種お手続きのお申し出などをお受けしています。

金融機関窓口販売商品のお問い合わせ窓口

0120-453-860
ようこそ ハロー
 月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00
 (いずれも祝日・年末年始を除く)

*コミュニケーションセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください(当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P79をご覧ください)。

代理店チャネル(除く金融機関窓口販売)での取組み

全国の代理店で当社の生命保険商品をお取り扱い

金融機関関係代理店・保険専門代理店等を中心とした法人代理店や税理士代理店、個人代理店等と募集代理店委託契約を締結し、代理店チャネルの体制を整備・強化しています。

法人代理店・税理士代理店では、主に、事業保障資金対策・事業承継対策や相続対策等のニーズをお持ちの経営者の方々に対しコンサルティングを実施し、生命保険の有効活用をご提案しています。

個人代理店では、死亡や医療保障、さらには資産形成・老後保障対策等、多様化するお客さまのニーズに対応し、目的にあった幅広い商品を提供するとともに、きめ細やかなアフターサービスに努めています。

代理店数推移
 代理店委託契約更改基準の厳正運用を通じ、質の高い代理店群の形成を推進しています。


- 2017年度末 1,721店
- 2016年度末 1,515店
- 2015年度末 1,517店

代理店支援体制および研修

代理店に対する支援については、全国に代理店営業担当を配置し、代理店を直接的かつタイムリーにサポートする体制を構築しています。なお、法人代理店に対しては、インターネットを活用した代理店支援システムである「MYLINCエージェントダイレクト」を提供し、販売をサポートしています。

代理店に対する研修については、その特性やニーズに応じ、研修プログラムの整備を進めるとともに、コンプライアンスも含めた教材の提供、研修講師の派遣等に取り組んでいます。

今後も代理店支援体制および研修のいっそうの充実に努め、お客さまニーズの多様化に適切に対応します。

 **MYLINCエージェントダイレクト**

保険販売に必要な設計書作成・手数料照会等の機能をWEB上で提供している代理店支援システムです。保険販売のサポートシステムとしてご利用いただいています。

新規チャネルへの取組み

来店型店舗の展開

お客さまの生活スタイル・購買ニーズの多様化が進むなか、「お客さまにとってより身近な場所で、ご契約の有無にかかわらず、どなたでも気軽にお立ち寄りいただける店舗」として、二つのタイプの来店型店舗を展開しています。

当社商品のみを取り扱う「保険がわかるデスク」では、平日昼間のご来店が難しいお客さまにもご利用いただけるよう、平日は19時まで、また土曜日でも17時まで営業し、WEB予約システムでの来店予約も受け付けています。

相続・医療・介護への備え、外貨建て商品・年金商品等のご案内による資産活用のご提案など、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、専門的なコンサルティングを行なっています。また、資産形成・年金・相続・シニア向けセミナーや親子向けイベントを開催するなど、日々の暮らしに役立つ幅広い情報・サービスを提供しています。2018年4月現在15店舗を運営し、お客さまの利便性向上に努めています。

一方、当社商品のみならず他社商品も取り扱う「ほけんポート」では、お客さまの「自ら保険を選ぶ」というニーズにお応えするため多種多様な保険商品をそろえ、専門スタッフ(ライフクリエーター)がお客さまの視点に立ってご相談にお応えしています。2018年4月現在、新宿(東京)にて運営しており、お客さまの保険加入ニーズや保険加入意識・行動を把握することで、商品・サービスの拡充に役立てています。

来店型店舗を通じて多様なお客さまニーズにお応えし、さらなるお客さまサービスの充実に努めていきます。

*「ほけんポート」は関連会社(株)MYJで運営しています。



インターネットチャネルへの取組み

生命保険加入を検討する際の情報収集手段としてインターネットを利用するお客さまが増加するなか、2009年4月より明治安田生命公式ホームページにて、保険料シミュレーション機能や資料請求・面談予約受付機能等を実装した「保険をご検討中のお客さま向けページ」を展開し、生命保険および当社商品をわかりやすく説明しています。

また、スマートフォン・タブレット端末などさまざまなデバイスからのインターネット利用者が増えていることから、2014年3月にスマートフォン専用サイトを開設しました。

さらに、2016年10月発売の「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を中心にインターネットを通じて、商品をご理解いただくための各種コンテンツを拡充しています。

引き続き、インターネットチャネルの活用をはじめとしたデジタル領域での調査・研究を通じ、お客さま利便性向上に資する取組みを進めていきます。





確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス

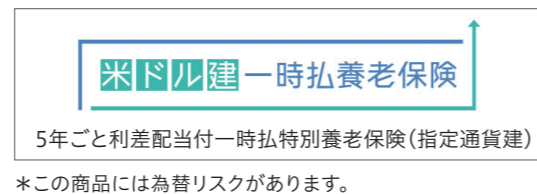
生命保険

「米ドル建・一時払養老保険」の発売(2017年8月)

まとまった円資金を一括でお払い込みいただき、米ドル建てで10年間運用することにより資産を育てる一時払養老保険です。

「米ドル建・一時払養老保険」の特徴

- ①満期保険金額等は米ドル建てでご契約日に確定します
- ②魅力的な満期受取率(米ドル建)を実現しました
- ③満期後、最長10年すえ置きが可能です
- ④保険金等は米ドルまたは円でお受け取りいただけます



*この商品には為替リスクがあります。

「50歳からの終身医療保険」の発売(2017年12月)

「シンプル」「わかりやすい」をコンセプトとしたセカンドライフ世代専用の医療保障商品です。

「50歳からの終身医療保険」の特徴

- ①ずっと変わらない手頃な保険料で「一生涯の医療保障」を準備できます
- ②シンプルで幅広い「定額一時金給付タイプ」でお受け取りがわかりやすい
- ③健康なときは「健康支援給付金」をお受け取りいただけます
- ④「前納(保険料前払い)」でまとまった資金をご活用いただけます



法人向け商品「生活障害保障定期保険」の発売(2018年2月)

「所定の日常生活制限状態」と「万一」の場合の事業保障資金から勇退時の生存退職慰労金の財源の準備まで、経営者の幅広いニーズにお応えする商品です。

「生活障害保障定期保険」の特徴

- ①保険期間を通じて「所定の日常生活制限状態」に備えるとともに、第2保険期間は同額の死亡保障をご準備いただけます
- ②ご解約時の返戻金を生存退職慰労金等の財源として活用いただけます。また、「ご契約者貸付制度」を利用し、保障を継続しながら緊急時の資金ニーズにも対応できます
- ③ご契約時に保険期間や第1保険期間を所定の範囲内で選択できるほか、保険金の年金受取や払済保険への変更等、法人の事業計画等に柔軟に対応できます
- ④ご加入にあたり、所定の保険金額以内、かつ5つの告知項目のすべてに該当しないとき、医師の診査等は不要です

注意喚起情報の提供

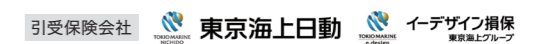
生命保険にご加入されるお客さまが、生命保険商品や制度等について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、注意喚起情報の説明を徹底しています。募集時には、「ご契約のしおり 定款・約款」、「保険設計書(契約概要)」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」にて説明を実行し、保管用ファイル「生命保険のご契約に関する重要書類」とともにおわたししています。ホームページにおいても、ご契約時の留意事項等を掲載しています。



※原則、「ご契約のしおり 定款・約款」と「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」は同一冊子です。

損害保険

個人のお客さま向け商品



生命保険とあわせて、家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、東京海上日動火災保険株式会社およびイーデザイン損害保険株式会社の代理店として、みなさまの生活に密着した損害保険商品・サービスをご提供していきます。

くるまの保険

トータルアシスト自動車保険

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」で安心をお届けする個人ユーザー向けの自動車保険です。



Total assist 自動車保険

イーデザイン損保の自動車保険

インターネットで契約手続きが完了する個人向けの自動車保険です。

東京海上グループのイーデザイン損害保険株式会社がご提供するダイレクト自動車保険です。

住まいの保険

トータルアシスト住まいの保険

火災や風災等の災害だけでなく、盗難や偶然な事故による破損等の日常災害からもお客さまをお守りする火災保険です。



Total assist 住まいの保険

からだの保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

急激かつ偶然な外来の事故によるケガに備える保険です。

かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命

明治安田生命おてがる自転車

自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です。

明治安田生命おまもり家財

火災や地震をはじめとする多くの自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です。

法人のお客さま向け商品



企業や団体における経営リスクへの対応や、福利厚生の実現をサポートする商品を、当社の100%出資会社である明治安田損害保険株式会社の代理店としてご提供していきます。

福利厚生への保険

- 労働災害総合保険
- 団体傷害保険
- 団体長期障害所得補償保険等



団体傷害保険

企業財物の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 建設工事保険等

賠償・信用リスクの保険

- 取引信用保険
- 会社役員賠償責任保険
- 施設所有者賠償責任保険等



取引信用保険

*東京海上日動火災保険株式会社の商品もお取り扱いしています。

お客さま向けサービス

コミュニケーションセンターによるお電話の受付

お電話によるご相談窓口であるコミュニケーションセンターでは、ご契約に関するさまざまなご照会・ご相談を受け付けています。

大規模災害時等への備えとして、東京と大阪の2拠点で電話の受付業務を行なっています。

コールバック予約のインターネット受付

当社ホームページでコミュニケーションセンターからのコールバック(折り返し電話)予約を承っています。ご予約いただいたご契約者さまのご希望時間帯にお電話いたします。

お電話によるご相談窓口

コミュニケーションセンター

0120-662-332

ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口

担当者に直接つながり、ゆっくり丁寧に対応いたします

0120-809-127

月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00
(いずれも祝日・年末年始を除く)

*お電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいております。

(当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P79をご覧ください)

「明治安田生命カード」によるサービス

お客さまのご希望により、「明治安田生命カード」を無料で発行しています。

明治安田生命ATM、提携銀行ATM、MYほけんページ(明治安田生命ホームページ)により、ご契約者貸付等のお手続きをご利用いただけます。

提携銀行ATM等での各種お手続き

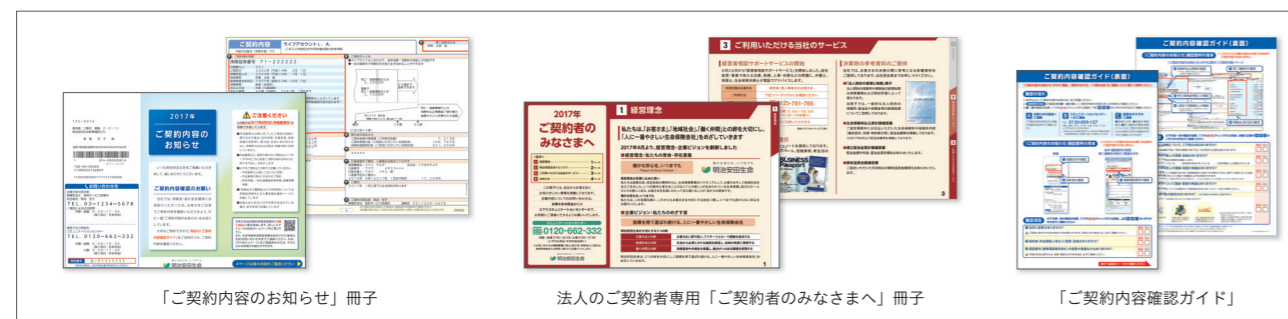
- ・「ハッピーL.A.ボーナス」のお引き出し、残高照会
 - ・「ペイバック」による給付金のお引き出し、残高照会
 - ・ご契約者貸付のご利用、ご返済、ご利用可能額照会
 - ・積立配当金のお引き出し、残高照会
 - ・すえ置保険金・祝金のお引き出し、残高照会
- 等

*提携ATMにより、取扱可能なお手続きが異なる場合があります。

「明治安田生命からのお知らせ」の発信

年1回、ご加入いただいているご契約内容やご確認いただきたい事項を掲載している「明治安田生命からのお知らせ」をご契約者のみなさまにお送りしています。

2017年度は、法人のご契約者専用の「ご契約者のみなさまへ」冊子を新設し、法人のご契約者向け専用付帯サービスや決算時の参考資料のご提供等についてご案内しました。また個人のご契約者向けには、従来の年齢に応じた「ご契約者のみなさまへ」冊子に加え、ご契約内容の確認が行ないやすいよう、契約内容の見本・点検方法を記載した「ご契約内容確認ガイド」を新たに同封しました。



「ご契約内容のお知らせ」冊子

法人のご契約者専用「ご契約者のみなさまへ」冊子

「ご契約内容確認ガイド」

ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」

2018年4月にリニューアルしました!

お客さまとの接点の拡充と利便性向上を目的として当社ホームページに、個人保険および個人年金にご加入のすべてのお客さまがご利用できるご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」を開設しています。

「MYほけんページ」にご登録いただくことで、簡単にご契約内容の照会や一部のお手続き・書類請求ができます*。2018年4月の全面リニューアルでは、ご契約内容の照会機能を拡充し、「第二連絡先の登録・変更」などのご利用可能なお手続きを追加するとともに、お客さまへのお知らせや主なお手続きの履歴などを表示する「連絡ボックス」を新設しました。

また、セカンドオピニオンサービス、糖尿病相談・専門医紹介サービス、24時間健康相談サービス、24時間介護相談サービス、障がい相談サービス等の充実したご契約者専用の健康・医療・介護関連サービスもご利用いただけます。加えて、社会保障制度や生命保険に関する税金等の各種情報もご提供しています。

スマートフォンでも快適にご利用いただけるよう専用画面を用意しており、これからも順次利便性向上に向けた対応を進めていきます。

*ご契約者にID、ログインパスワードおよび暗証番号をご登録いただきます。未成年・法人契約等のお客さまを除きます。



MYほけんページ

MYほけんページの概要

区分	ご利用可能なサービスの一例(下線は2018年4月から新たに開始したメニュー)	
ご契約内容の照会・各種お手続き	契約内容照会やお知らせ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容(保障内容や解約返戻金等)の照会 ・お知らせや主なお手続きの履歴表示(連絡ボックス) ・定期点検をご自身で実施可能な「セルフチェック」機能
	各種お手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・住所・電話番号の登録・変更 ・第二連絡先の登録・変更 ・ご契約者貸付のご利用や積立配当金等のお引き出し ・保険料振替口座変更等の書類請求
ご契約者専用サービス	電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドオピニオンサービス(ベストスタイル被保険者さま専用サービス) ・糖尿病相談・専門医紹介サービス(ベストスタイル被保険者さま専用サービス) ・人間ドック・レディースドック相談・予約サービス ・24時間健康相談サービス ・24時間介護相談サービス ・くらしの法律・税金相談サービス ・経営者相談サポートサービス など ・24時間妊娠育児相談サービス ・障がい相談サービス ・MY終活・サポートサービス
	優待利用	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ優待利用サービス ・郵送検診優待利用サービス など
	WEB情報	<ul style="list-style-type: none"> ・先進医療情報 ・病院検索等各種WEB情報提供サービス ・在宅介護サービス検索(MY介護の広場) など
生命保険関連	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度ご説明ブック ・生命保険と税金ご説明ブック ・保険金・給付金のご請求について など 	

明治安田生命セカンドオピニオンサービス

2014年6月よりベストスタイル被保険者さま専用サービスとして「セカンドオピニオンサービス」をご提供しています。

セカンドオピニオンとは、現在診断や治療を受けている主治医以外の別の医師による「診断についての見解」や「今後の治療方針、方法」等の意見をいいます。

本サービスでは、お客さまがより良い治療法を検討し、安心して治療が受けられるよう、各専門分野の総合相談医との面談予約を行ない、面談によるセカンドオピニオンも無料でご利用いただけます。

明治安田生命 セカンドオピニオン サービス の概要

以下のサービスが無料でご利用いただけます。

- 医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの名医（総合相談医）との面談予約を行ないます。
- 総合相談医による面談でのセカンドオピニオンをご利用いただけます。
- セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医をご紹介します。

*「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」は、業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません。

*当サービスの利用にあたり諸条件があります。

糖尿病相談・専門医紹介サービス

2017年5月よりベストスタイル被保険者さま専用サービスとして「糖尿病相談・専門医紹介サービス」を新たに提供しています。

「糖尿病相談・専門医紹介サービス」では糖尿病の予防や治療に関する相談に、保健師・看護師などの相談員がお応えし、必要に応じて医療機関のご案内や専門医を無料でご紹介するサービスです。

糖尿病相談・専門医紹介サービス の概要

以下のサービスが無料でご利用いただけます。

- 糖尿病の予防や治療方法に関する電話相談に相談員がお応えします。
- ご希望によって、優秀糖尿病臨床医のご紹介や専門医療機関をご案内いたします。

*「糖尿病相談・専門医紹介サービス」は業務委託先であるティーベック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません。

*当サービスの利用にあたり諸条件があります。

お客さまとの絆

介護保障・サービスの充実に向けた取組み

介護保障商品のラインアップ

要介護状態に該当したときのご家族の負担軽減などのお客さまのご要望にお応えする保険として、「介護のささえ」をラインアップしています。また、ベストスタイルの特約として、「介護サポート終身年金特約」をラインアップしています。

さらに、提携金融機関において「きずなサポート・かんたんケアワイド」をラインアップしています。

「介護のささえ」

要介護状態に該当したときの一時金・終身年金や万一の保障を一生にわたりご準備いただける保険です。

「介護サポート終身年金特約」

「一生の介護保障」を「生涯一定の保険料」でご準備いただける特約です。

「きずなサポート・かんたんケアワイド」*

要介護状態に該当したときの保障や万一の保障を一生にわたりご準備いただける保険です。

※「きずなサポート」は株式会社みずほ銀行およびその他の提携金融機関における販売名称、「かんたんケアワイド」は株式会社三菱UFJ銀行における販売名称です。

介護関連サービス

関連会社である明治安田システム・テクノロジーおよび明治安田生活福祉研究所を通じ、個人のお客さま、法人のお客さまの多様なニーズにお応えし、経験豊富な専門スタッフによる高品質な介護・健康サービスをご提供しています。

個人のお客さま向け	24時間介護相談サービス	介護に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士が電話でお応えします。
	障がい相談サービス	身体障がいに関するご相談に、社会福祉士やケアマネジャーが電話でお応えします。
法人のお客さま向け	24時間介護（健康）相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	障がい相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	介護セミナー	従業員のみなさま向けのセミナーの企画、講師派遣のサービスをご提供します。

*明治安田システム・テクノロジーは上記の全サービスを、明治安田生活福祉研究所は介護セミナーサービスを提供します。

介護総合情報サイト「MY介護の広場」

<https://www.my-kaigo.com/pub/> MY介護の広場 検索

*「MY介護の広場」は明治安田システム・テクノロジーが運営しています。

明治安田生命グループではますます身近な問題となりつつある介護をテーマに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」を運営し、役立つ情報・サービスを提供しています。

介護の情報に加え、病気・医療・老後に関する情報の拡充に取り組むとともに、MYライフプランアドバイザー（営業職員）のタブレット型営業端末にも搭載し、お客さまへの情報提供を推進しています。

当社のお客さまをはじめ、どなたでもご利用いただくことができるサイトとして、よりいっそうの充実を図っていきます。

■主なコンテンツ

介護のそなえ	介護にかかる費用をシミュレーションすることができます。
お役立ち医療情報	健康と医療に役立つ情報を毎月違ったテーマでお届けします。
先進医療情報*	先進医療に関する基礎知識、技術内容等の案内のほか、実施医療機関を検索することができます。
病院別治療実績情報*	病院ごとの手術件数や平均在院日数など治療実績を検索することができます。
高齢者の見え方・聞こえ方	加齢による聴覚と視覚の変化を疑似体験することができます。

※「先進医療情報」「病院別治療実績情報」は株式会社ウェルネスのサイト利用による提供です。

介護施設運営事業の展開（サンビナス立川）

2012年3月に子会社化した介護付有料老人ホーム運営会社「サンビナス立川」では、2013年3月に介護専用棟を増設、2014年5月に併設クリニックを誘致するなど、質の高いご入居者サービスを提供しています。



IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取り組み

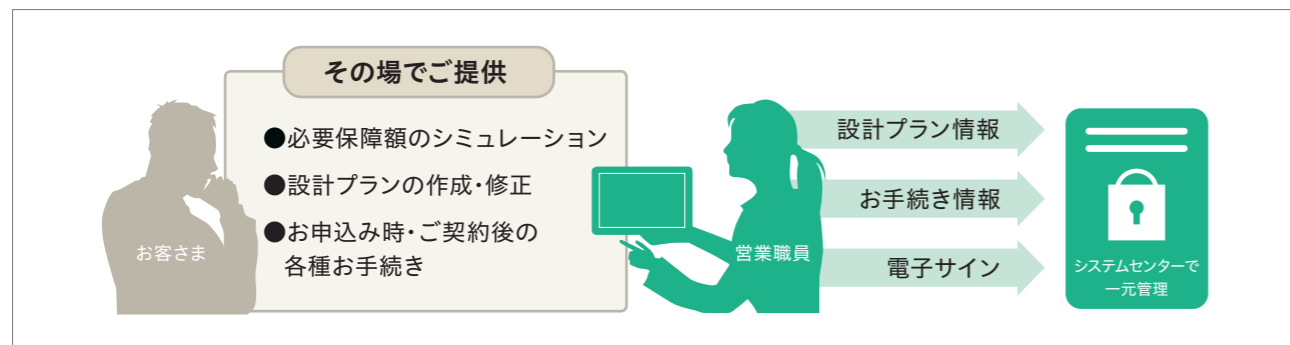
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取り組みとして、営業職員によるお客さまへの対面サービスの充実に向けた活動支援システムや、お客さまの利便性向上につながる新たな事務システムの構築など、最新のITインフラを整備しています。

対面サービスの充実に向けた活動支援システムの構築

タブレット型営業端末「マイスターモバイル」の活用

モバイル通信機能を搭載したタブレット型営業端末「マイスターモバイル」の活用により、全国約3万人の営業職員を通じて、ご契約後の各種お手続きに加え、ご契約時の申込手続きについてもペーパーレス化を実現し、電子サインをいただくことで簡単・迅速な対応が可能となりました。

また、ご契約内容の点検やお客さまのニーズにあわせた保障の確認・見直しのアドバイスがその場で行なえるなど、営業職員の対面によるアフターフォロー活動や質の高いコンサルティング活動を支援するシステムを構築しています。



「アフターフォローのとびら」の活用

ご契約に関する情報のほか、担当営業職員や本社、支社、店頭等の窓口、コミュニケーションセンター等のそれぞれのチャネルを通じて把握したお客さま情報を一元管理するシステムを構築し、いずれのチャネルにおいてもお客さま一人ひとりに応じたアフターフォローを均一な品質で提供しています。

新たな事務システムの構築

均一な品質で先進的なサービスをお客さまに提供するため、全国ネットワーク「マイリンクnet3.0」^{*}を運用しています。

また、保険金や給付金の支払事務の自動化や超高齢社会に適合した事務サービスの提供に加え、電子手続きデータを活用した「自動査定システム」を導入し、最短で申込翌朝のご契約の成立を実現しています。

^{*}全国営業拠点を結ぶサービスネットワークシステムの総称です。(Meiji Yasuda Life Insurance Company の頭文字MYLINCの意)



法人のお客さまへの商品・サービス

当社は法人のお客さまの福利厚生制度をサポートします。

従業員・所属員に対する保障制度

従業員・所属員の在職中および退職後の保障を確保するための企業・団体向け商品をご提供しています。

区 分	企業・団体保障型(企業・団体拠出)	自助努力型(加入者拠出)
在職中の生活保障	総合福祉団体定期保険 団体就業不能保障保険	団体定期保険 新・団体定期保険 無配当定期保険(II型) 無配当特定疾病保障定期保険(II型) 無配当医療保険
	医療保障保険(団体型) 無配当団体医療保険	
退職後の生活保障	確定給付企業年金保険 予定利率変動型確定拠出年金保険	拠出型企業年金保険 財形年金積立保険
在職中の財産形成	財形給付金保険	財形住宅貯蓄積立保険 財形貯蓄積立保険
生計の安定	団体信用生命保険 団体信用就業不能保障保険	

残されたご家族の生活を確実にサポートするサービス

精神的支援サービス①

ご請求ガイダンスと専用ツールを活用した生活支援アドバイス

企業・団体と連携のうえ、対面によるガイダンスを実施します。

ライフガイド・家計収支推移表のご提供

【ライフガイド】

当面の不安を解消していただくために、受けられる給付や公的な手続き、生活関連情報をまとめた冊子です。

【ライフガイド】掲載内容

- ・休職、障がい、失業による給付
- ・税金の申告、所得税の還付申告
- ・税金面の優遇措置、医療費の助成
- ・子どもの教育、貸付
- ・各種相談窓口



【家計収支推移表】

将来への不安を解消していただくため、長期間にわたる家計収支を予測します。

【家計収支推移表】掲載内容

- ・ご家族の今後30年間の家計収支シミュレーション
- ＊公的年金や家族構成等の情報をご提供いただき、設計します。

精神的支援サービス②

ご本人・ご家族向けの無料電話相談ダイヤル

【MY生活応援ネット】

ご本人、ご家族の不安を継続的に解消させていただくために、FP相談をはじめとした専門家による各種相談ダイヤルをご案内します。当サービスは、無料で3年間ご利用いただけます。

^{*}FP相談、メンタルヘルス相談については、有料(利用者ご負担)の面談相談サービスもございます。

FP相談	ライフプラン、税金、資産運用、保険等の疑問・お悩みを専門のファイナンシャルプランナーがお答えします。
24時間健康・医療相談	健康に関する不安なことを保健師、看護師などのヘルスアドバイザーがお答えします。
メンタルヘルス相談	こころのお悩みに関して専門カウンセラーがカウンセリングを行ないます。

上記に加え、高度障害保険金お受取りの際には以下のサービスがご利用いただけます。

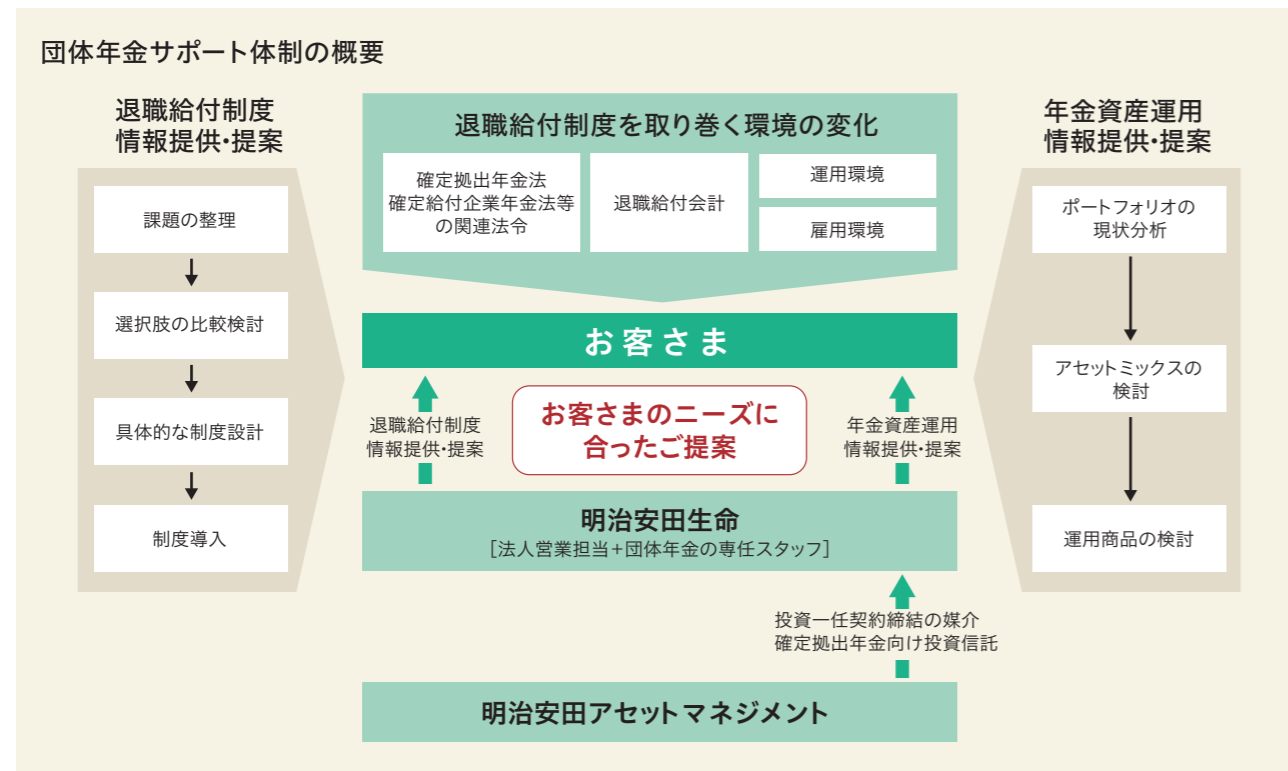
障がい相談	身体障がいに関する相談に専門の社会福祉士等がお答えします。
-------	-------------------------------

ご相談内容例	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい働けなくなったが、これから生活していけるのだろうか ●多額の保険金を受け取ったが、どのように資産管理をしていけばいいか ●主治医の診断内容が不安であるため、意見を聞きたい ●日々の看護で精神的に疲れている。悩みを聞いてほしい
--------	---

団体年金商品

退職給付制度の見直しニーズに対応するため、サポート体制を強化し、確定給付企業年金および確定拠出年金の両制度において、質の高い商品・サービスをご提供します。

制度区分	取扱商品等
確定給付企業年金制度	<ul style="list-style-type: none"> ●確定給付企業年金法に基づき運営され、従業員が将来受け取る給付額が確定しています。 ⇒一定の利回りを保証する「一般勘定」、実績配当型の「特別勘定」に加え、アセットマネジメント子会社の「投資一任契約」締結の媒介を通じて運用商品をご提供しています。
確定拠出年金制度	<ul style="list-style-type: none"> ●確定拠出年金法に基づき運営され、拠出する掛金額が確定しています。 ⇒元本確保型の「予定利率変動型確定拠出年金保険」に加え、アセットマネジメント子会社の「確定拠出年金向け投資信託」をご提供しています。



豊富な運用商品ラインアップからお客様のニーズをふまえて迅速にご提案します。

商品等	提供会社
一般勘定 特別勘定(第1)特約 実績配当型 14口+5プラン	明治安田生命
投資一任契約 実績配当型 標準36商品 [内外株式 内外債券 パランス型 オルタナティブ 等]	明治安田アセットマネジメント [明治安田生命が明治安田アセットマネジメント 投資一任契約締結の媒介]

*商品等の数は2018年4月1日現在のものです。

*明治安田アセットマネジメントの投資一任契約締結の媒介は、お客様の同意が条件となります。

*明治安田アセットマネジメントの商品には、基準受託金額等の条件があります。

各種セミナーを活用した従業員・所属員サポート

介護セミナー (サービス供給元: 明治安田生活福祉研究所)

介護に対する意識を「啓発」し、「自助努力」を促すことを目的に、超高齢社会の実態、公的介護保険制度の詳しい内容、介護に係るお金の話、仕事と介護の両立のための諸施策などについて、具体例を交えて、わかりやすく解説します。

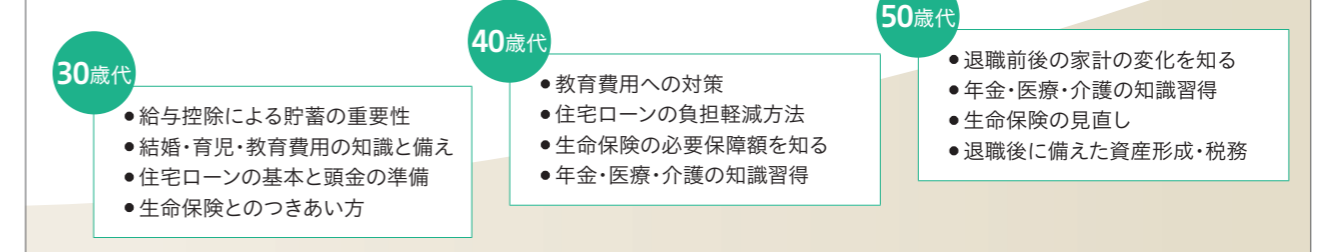
介護セミナーのテーマ(例)	I 少子高齢化と介護の実態 1. 日本はこんなに少子高齢化 2. 介護に対する不安 3. 介護は突然やってくる	II 介護生活を支えるために 1. 公的介護保険制度 2. 仕事と介護を両立させるためには
---------------	---	--

わかりやすい資料と講義で解説



ライフプランセミナー (サービス供給元: 明治安田ライフプランセンター)

家庭経済における主なテーマ



「健康」「生きがい」「家計」に関する「ライフプランセミナー」を、団体保険にご加入の企業・団体の従業員・所属員を対象に年間400件以上開催しています。セカンドライフを見据えた退職準備型、家庭経済設計を重視した生涯生活設計型、仕事と家庭生活の両立を考えるワークライフプラン型など参加者の年代・属性、テーマに応じたオーダーメイド型のセミナーを開催しています。また、年金や保険、資産形成・運用などにテーマを特化したセミナーも実施しています。

メンタルヘルスセミナー (サービス供給元: 明治安田ライフプランセンター)

厚生労働省「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に対応し、職場における従業員・所属員の心と身体の健康を維持・増進するためのメンタルヘルスセミナーをご提供します。

管理職向けセミナー(ラインケア)	①メンタルヘルスに関する現状の理解によりメンタルヘルス対策の必要性を喚起 ②厚生労働省指針や労働安全衛生法など、管理監督者として必要な知識を習得 ③部下の不調を予防・早期発見するための留意点を解説 ④部下からの相談対応スキル「傾聴実習」で日常業務に即活用できる技法を習得
一般従業員向けセミナー(セルフケア)	①心の病への正しい理解、ストレスの気づきとメンタルヘルス、うつ病等の知識を得ることで己のメンタルヘルスケアを促進 ②リラクゼーション、ストレス解消法によるメンタルヘルス不調を予防 ③性格分析や自己主張の方法等ストレスをためないコミュニケーション手法を体感

*サービスに関する詳細につきましては、弊社の担当者にお問い合わせください。

*サービス内容は2018年4月現在のものです。

お客さまとの絆

海外保険事業の取組み

収益基盤拡大とリスク分散に向け、国内保険事業とともに海外保険事業も推進しています。

当社は現在、5カ国7社で海外保険事業を展開しており、海外の高い成長を取り込むべく、既存投資先の収益拡大に向けた取組みを推進するとともに、ニューヨーク・ロンドン・香港の現地法人を通じて将来の事業展開に向けた新規投資案件の調査・研究も推進しています。

海外保険事業の概要

●はニューヨーク・ロンドン・香港の現地法人





「責任ある機関投資家」の諸原則 (日本版スチュワードシップ・コード)への取組み

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、長期的な視点から、投資先企業の持続的成長への取組みやコーポレートガバナンスの態勢等について継続的かつ建設的な対話を行なっています。こうした対話を通じて適切に株主議決権を行使しており、社外取締役が過半を占める監査委員会において、その適切性について定期的に検証しています。また、2018年6月行使分から、一般勘定における個別の議決権行使結果を開示します。

従来から、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを株式投資の基本的な考え方としていますが、今後も本方針をふまえ、対話等を通じて投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことにより、機関投資家としての責任を果たしていきます。なお、本活動の状況は当社ホームページにおいて定期的に公表します。

<https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/>

スチュワードシップ責任を果たすための方針

1. 目的

本方針は、当社がスチュワードシップ責任を果たすための基本的な事項を定め、責任ある機関投資家として適切に行動する姿勢を明確にすることを目的としています。

2. 基本的な考え方

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方として、株式投資を行なっています。その中で投資先企業との対話等を通じて、投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことで、機関投資家としての責任を果たします。

3. 具体的取組み

(1) 投資先企業の状況の把握

当社は、対話および議決権行使を適切に行なうため、投資先企業の状況について定量面および定性面からの確かつ継続的に把握します。

(2) 対話

当社は、機関投資家としての長期的な責任を果たすためには、投資先企業との対話を行ない、投資先企業の企業価値ならびに当社の株主利益を最大化することに努めることが重要と認識しています。従って、当社は、長期的な視点から、投資先企業の持続的成長への取組みやコーポレートガバナンスの態勢等について対話を行ない、投資先企業との認識の共有に努めます。この過程で、課題のある企業には改善を求めます。

また、当社は、投資先企業との対話の内容を記録・管理し、これをふまえた継続的かつ建設的な対話を行ないます。

なお、当社は、投資先企業との対話において、未公表の重要事実を受領することは企図していません。万一、受領した場合は、法令および社内規程に基づき、速やかに売買中止措置等の必要な措置を講じます。

(3) 議決権行使

議決権行使については、当社ルールに則り、以下の考え方のもと、適切に対応します。また、当社ルールを改正する場合は、監査委員会において、その適切性について検証します。

・経営手法やコーポレートガバナンスの形態等については、その企業の独自性等を尊重することを基本としていますが、株主利益の向上への取組みやコーポレートガバナンスの態勢・機能に

問題があると考えられる企業については、企業との積極的な対話、および株主議決権の適切な行使を通じて、長期的な観点からの企業価値および株主利益の向上に資する取組みを要望することとしています。

・株主総会に提出された個々の議案については、すべての議案を確認し、企業のコーポレートガバナンス機能確保の観点から問題があると判断される議案、株主利益を毀損する可能性があるとして判断される議案に対しては、株主として必要な働きかけや意思表示等を行ないます。

・詳細は「一般勘定の議決権行使への取組みについて」(https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/vote_approach.pdf)および「特別勘定の議決権行使への取組みについて」(https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/separate_account.pdf)をご参照ください。

(4) 定期的な報告等

本方針の実施状況については、当社ホームページにおいて定期的に開示します。詳細は「スチュワードシップ活動の状況について」(https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/stewardship_activity.pdf)をご参照ください。

(5) スチュワードシップ活動の充実に向けた取組み

責任投資推進小委員会において、対話や議決権行使の状況をモニタリングし、適切性について定期的に検証しています。この結果をふまえ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」や「一般勘定の議決権行使への取組みについて」、「特別勘定の議決権行使への取組みについて」についても適宜見直します。こうした取組みにより、将来のスチュワードシップ活動がより適切なものとなるよう、態勢の整備・高度化に努めます。

(6) 利益相反管理

スチュワードシップ活動において利益相反が生じる場合は、お客さまの利益を第一として行動します。お客さまの利益が不当に害されることを未然に防止するため、当社業務全般において利益相反管理を定めた「利益相反管理方針」(<https://www.meijiyasuda.co.jp/reciprocity/index.html>)に則り、適切に管理します。

スチュワードシップ活動において利益相反が生じる局面としては、「議決権行使内容の決定を条件に保険商品の購入等をさせる場合、または、保険商品の購入等を条件に議決権行使内容を決定する場合」を想定していますが、議決権行使の賛否判断のプロセスは資産運用部門で完結しています。

また、監査委員会において、利益相反管理の視点から、議決権行使結果の検証を行なうことで、利益相反の防止に努めます。



社会貢献活動

当社では、生命保険本来の相互扶助の精神に基づいて、地域社会のニーズに応える社会貢献活動に取り組んでいます。

特に子どもの健全育成に向けた活動の総称を「子どもの明日 応援プロジェクト」と定め、子どもたちの健やかな成長を総合的に応援する活動として展開しています。

「明治安田生命Jリーグ」の応援

Jリーグとの「Jリーグタイトルパートナー契約」締結によりスタートした「明治安田生命Jリーグ」は、2018シーズンで4年目を迎えました。全国の支社等がそれぞれ近隣のJリーグ所属の全クラブ等ともスポンサー契約を締結し、全国各地域で小学生向けサッカー教室やJリーグ観戦イベントを開催するなど、子どもの健全育成や地域社会の活性化に貢献する活動を展開しています。活動の詳細はP18、19をご参照ください。

地域貢献・子どもの健全育成

「地域を見守る」社会貢献活動

2014年9月から、営業職員が日々のお客さま訪問活動のなかで、子どもやご高齢者等の様子が変わったことや気付いたことがあれば、警察署・地方自治体の窓口等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。



非営利活動法人等への寄付

社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等に対する寄付を実施しています。2017年は、公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力を得て、全国の「高齢者」「障がい者」「LGBT」分野において支援活動を行なう団体のなかから11団体を選定しました。



地域支え合い助成制度

2001年から、一般社団法人全国食支援活動協力会(旧全国老人給食協会)と連携し、全国の市民参加型の配食サービス、および高齢者の居場所づくりや見守り活動等に資金助成を行ない、地域のコミュニティ形成を支援しています。

2017年は全国10の市民団体に助成を実施、過去17年間で173団体へ助成しました。



「黄色いワッペン」の贈呈

新入学児童を対象に交通安全キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業を実施しています。1965年から過去54年間で約6,550万人の新入学児童に黄色いワッペンを贈呈しました。

*この事業は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、第一生命保険株式会社と共同で実施しています。



社内「ボランティア表彰」制度

2009年から、全国各地の事業所ごとに独自に社会貢献活動を推進し、高齢者施設や児童養護施設等への訪問・寄贈、地域清掃、環境保全活動など、地域に根ざしたさまざまな活動を行なっています。年間を通じて優れた活動を行ない社会的な信頼を高めた組織を表彰する「ボランティア表彰」制度を設け、従業員の地域・社会貢献活動意識の向上を促進しています。



音楽を通じた情操教育

ふれあいコンサート

1984年から、障がいのある子どもたちに「生の音楽」を届けることを目的とした、ザ・ワイルドワングスの鳥塚しげ氏による「ふれあいコンサート」を開催しています。2017年までの過去34年間で全国の特別支援学校等151校にて開催しました。なお、このコンサートは従業員の募金で運営されています。



「愛と平和のチャリティーコンサート」・「未来を奏でる教室」

音楽に親しむ機会を提供することで、子どもたちの情操教育に役立ちたいという思いから、2009年より全国各地で三枝成彰氏による「愛と平和のチャリティーコンサート」と、小・中学校での音楽授業「未来を奏でる教室」を開催しています。2017年は全国5カ所(千葉、京都、静岡、北海道、栃木)で開催しました。



遺児の進学支援

あしながチャリティー&ウォーク

当社従業員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となって、ウォーキングやチャリティー募金を通じて、子どもたちの進学支援や心のケア支援活動を行なっています。2017年は全国73カ所、約4万1千人の従業員・家族等がこの活動に参加しました。



海外での地域社会への貢献

「The Standard's Employee Giving Campaign」

米国保険子会社のスタンコープ社では、毎年、従業員による寄付キャンペーンを展開し、障がい者・保健医療・教育分野等に対する支援を行なっています。同社は、従業員の積極的な地域社会への貢献活動をさらに後押しするため、従業員からの寄付金と同額を寄付しており、当社もこれに共同参加しました。2017年は、全米で1,700を超える団体に寄付を行ないました。

同社では、このほかに、ボランティア活動や同社慈善財団等を通じた幅広い社会貢献活動を活発に実施しています。



財団法人等を通じた社会貢献活動

公益財団法人 明治安田厚生事業団

1962年6月に設立され、2012年に公益財団法人へ移行した当財団は、広く一般の健康増進に資する調査・研究、健康づくりサービスの開発・提供およびこれらの知見の普及啓発を推進するとともに、若手研究者への研究助成により社会貢献活動を行なっています。

*当財団が行っていた健康調査事業(新宿健診センター)は、2017年4月に一般財団法人 明治安田健康開発財団が引き継ぎ、事業を継続しています

公益財団法人 明治安田こころの健康財団

1965年3月に設立され、2012年に公益財団法人へ移行した当財団は、子どもの健やかな成長をサポートすることを理念に、専門相談員による自閉症スペクトラムなど発達障害の子どもたちへの相談(療育相談)、こころに悩みを抱える子どもたちへの心理相談などを行なっています。この理念をより確実なものとするため、精神保健、児童心理などにかかわる専門家を育成する研修講座を開催し、これらの領域の研究者に研究費用を助成しております。また、話し言葉によるバリアフリーを推進するため、当財団が普及を進めてきた「コミュニケーション支援ボード」は障がい者や外国の方、高齢者などにも幅広く利用されています。

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団

1991年6月に設立され、2012年に公益財団法人へ移行した当財団は、地域の伝統文化(民俗芸能および民俗技術)の継承、特に後継者の育成を支援する「地域の伝統文化保存維持費用助成制度」を運営しています。また、わが国のクラシック音楽文化の向上のために、国際的音楽家をめざして研鑽中の若手音楽家を支援する「海外音楽研修生費用助成制度」を運営し、国民生活の質的向上およびわが国文化の発展に貢献しています。

株式会社 明治安田生活福祉研究所

1991年7月に設立された当研究所は、高齢者・介護、健康・医療、社会福祉、生活設計、年金、生活意識および企業の福利厚生等に関する調査研究、セミナー講師派遣、コンサルティング等を行なっています。

環境問題への取組み

環境問題、特に地球温暖化対策への取組みは、企業の社会的責任と捉え、環境に与える負荷をできる限り小さくするとともに、従業員の環境意識向上に取り組んでいます。お客さまとともに安心して豊かに暮らせる「社会」や「環境」を育み、守っていけるよう積極的に環境保全に取り組んでいきます。

全体的な省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転(温度設定・運転時間)に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項(昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動等)を定め、徹底を図るとともに、その促進のための諸対策(社内報・イントラネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発、クールビズの実施等)を実施しています。

全ビルの総エネルギー使用量の状況 (「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき算出)^{※1}

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
エネルギー使用量(原油換算kl)	68,335	64,024	59,804	57,504	57,979
電力使用量(万kWh)	24,143	22,446	21,074	20,467	20,494
CO ₂ 排出量(t-CO ₂) ^{※2}	130,766	136,742	127,359	119,569	117,194

※1 2017年度実績値については、2018年7月ごろに確定予定

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用(電力使用によるCO₂排出量については、電気事業者別排出係数で算出)

TOPIC

丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル・明治生命館) が「トップレベル事業所」に継続認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所[※](第二計画期間)」において、第一計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取組みが評価されたものです。

※「優良特定地球温暖化対策事業所」について

「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO₂排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全213項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。

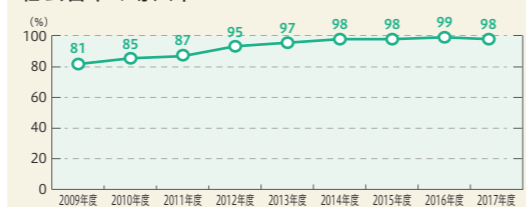
環境に配慮したオフィスビルの取組み

全国にある当社所有のビル13棟の屋上、計6,649平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒートアイランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。

社用車へのエコカー(低公害車)の導入

社用車を順次、エコカー(低公害車)に切り替えています。2017年度は社用車をさらに効率化するとともに電気自動車・ハイブリッド車への入替えを進め、エコカー(低公害車)は合計120台(うち電気自動車・ハイブリッド車81台)と、車両総数の98%を占めています。

低公害車の導入率



廃棄物の分別・リサイクル

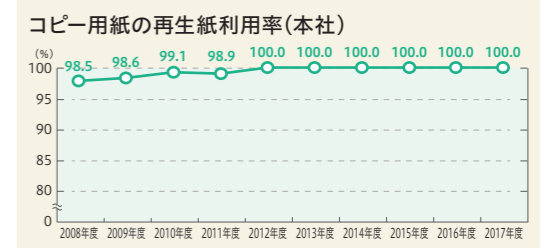
本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、2017年度のリサイクル率は84.0%となっています。



リサイクルボックス

OA用紙使用量の削減

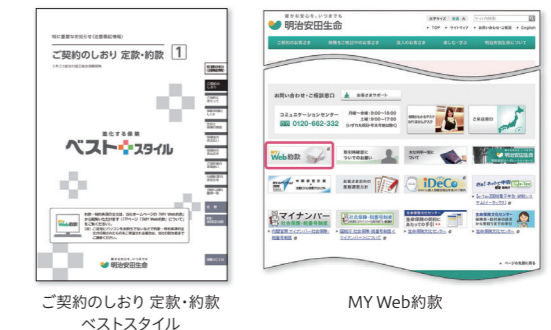
本社では、社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム(e-ファイリング)」、ならびに会議時のプロジェクター使用によるペーパーレス化の推進、両面コピーや縮小印刷の徹底などの取組みを行なっています。また、各所属のコピー用紙削減遂行状況を適宜ニュース化し、イントラネットで開示することにより、意識の向上と取組みの促進を図っています。



印刷物の環境配慮対応

お客さま向け各種資料・報告書など各種印刷物では、省資源の観点から紙の原材料に配慮し、印刷工程についても環境に配慮した取組みを行なっています。具体的には生分解性に優れた植物油インキ使用等を推進しています。

紙資源の使用削減による省資源化推進を目的の一つとして、当社の主力生命保険商品において、約款部分のCD-ROM化を実施してきました。また、主力生命保険商品である「ベストスタイル」を含め、2015年9月には、営業職員が取り扱う新規ご契約分のすべての商品について約款部分をWEB化し、省資源化等の取組みをいっそう推進しています。



環境配慮型事務用品の購入

本社、支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GNP)掲載商品、グリーン購入法適合商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを構築しており、2017年度の環境配慮型商品購入率は、金額ベースで82.6%と引き続き高い水準を維持しています。

今後も同システムの活用等を通じて、全社を挙げて、事務用品での環境配慮型商品の購入を進めていきます。

環境に対する意識の向上

2017年7~9月(夏期)および2017年12月~2018年3月(冬期)を全社統一の「節電強化月間」として運営しました。室内温度の調整(夏期28℃、冬期20℃)等の全社的な推進事項を定めて通知するとともに、従業員の環境に対する意識と行動の啓発に向け、個人でできる節電対策を周知しました。

環境に配慮した社会貢献活動

子どもたちの環境への意識を高め、環境保全にも貢献する社会貢献活動をめざして、小中学校の環境教育に貢献する「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。



ダイバーシティ&インクルージョンの推進

MYイノベーション2020(2017年4月~2020年3月)において、「多様性の受容と活躍支援(ダイバーシティ&インクルージョン)」を重点実施事項の一つに設定し、多様な人材が意欲と能力を最大限発揮することのできる環境や仕組みを整備するとともに、当社で働く一人ひとりが多様性を受け容れる風土の醸成に取り組んでいます。

多様な人材が意欲と能力を最大限発揮することのできる環境や仕組みの整備

女性の活躍支援

女性職員がその能力を十分に発揮し、多様化するお客さまニーズにお応えする新たな価値を創造していくこと等をめざし、キャリア形成支援、人事制度改正、活躍フィールドの拡大等のさまざまな施策を推進しています。

■キャリア形成支援

女性管理職を継続的に登用するため、管理職登用候補者を選定・登録のうえ、めざす職務に応じた層別研修の実施や、公募型の研修機会の提供等、意欲と能力のある女性のキャリア形成を支援しています。



女性向け層別研修の様子

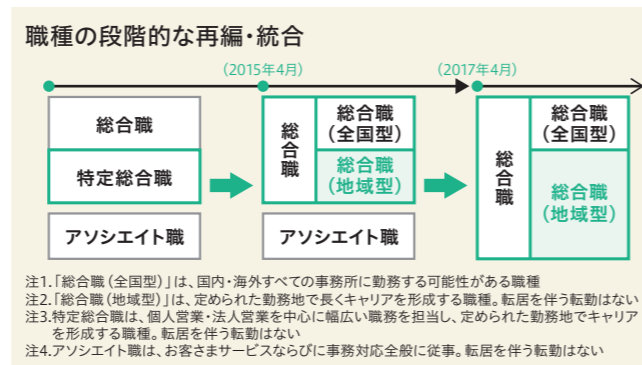
■女性の活躍を促進する人事・処遇制度の改正

職種を「総合職(全国型)」と「総合職(地域型)」に段階的に再編・統合することで、転居を伴う転勤の有無以外は、同等の位置付けであることを明確化しました。

また、役割(職務・職制)に応じた処遇を、「総合職(全国型)」「総合職(地域型)」共通とすることにより、「同一職務=同一賃金」を指向する処遇体系に整備し、納得性・透明性の高い処遇制度に改正しました。

■活躍フィールドの拡大

これまでのキャリア・経験を活かせる職制の新設・改正や、これまでも実施してきた契約社員の職員登用をいっそう推進することで、挑戦意欲ある職員等の活躍フィールドを拡大していきます。



女性管理職登用状況(2018年4月1日時点)

女性管理職は297名、管理職に占める女性職員の割合は23.5%となりました。

部長相当職 ^{※1}	4名
課長相当職 ^{※2}	293名
合計	297名

※1 本部長、支社長、法人部長 等
 ※2 本社グループマネジャー、支社部長、法人営業部長 等

障がい者の活躍支援

障がい者については、2018年3月時点で約930名を雇用しており、今後も障がい者個人の特性に応じて、支社等の営業組織や最先端のバリアフリー環境のある本社事務部門への配置を進めるとともに、2017年6月に設立した「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社などを通じて、いっそうの雇用促進に取り組んでいます。

また、各所属に配置している「障害者職業生活相談員」等による面談や意識調査、障がい者専用相談窓口の設置等により、障がい者が働きやすい職場環境づくりを推進しているほか、上位職制への登用機会の提供等を通じて、意欲あふれる障がい者のさらなる活躍支援に取り組んでいます。

中高年齢層の活躍支援

「高齢者雇用安定法」の改正をふまえ、2013年4月に、従来の「高齢者雇用制度」を改正し、原則、希望者全員に対し、満65歳までの就業機会を提供する「エルダースタッフ制度」を設立し、運用しています。また、こうしたなか、会社が今後も安定的に成長していくためには、中高年齢層のさらなる活躍を促す仕組みが不可欠であるとの認識から、2019年4月より職員の定年年齢を65歳に延長します。

多様性を受け容れる風土の醸成

「受容」の環境整備と風土醸成

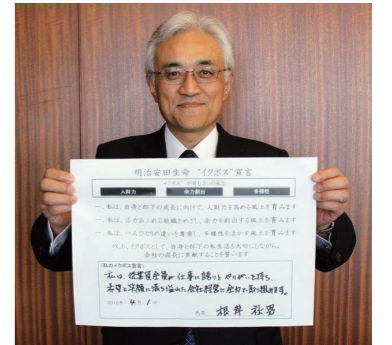
家族愛は保険の原点という想いで協働する「働きやすい職場」、個々の能力を発揮できる「働きがいのある職場」の実現に向け、多様な人材が活き活きと働く風土を醸成するため、以下の施策等を通じて、イノベーションを創出する環境づくりをめざしています。

■イクボス育成プログラム

「人材力」「健康増進」「余力創出」「多様性」をキーワードに、これらの推進の担い手である職場の上司(イクボス[※])の意識改革と、各所属における自律展開を支援する「イクボス育成プログラム」を実施しています。

本プログラムでは、社長を含む全役員、全管理職が、「イクボス宣言アクションプラン」を策定しPDCAサイクルを実践する等、各所属の課題や特性を踏まえた効果的な取組みを支援しています。

※職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らが仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。



社長のイクボス宣言

■ダイバーシティ・フォーラム

「多様性の受容と活躍支援(ダイバーシティ&インクルージョン)」の風土醸成を目的に、職場内の推進を担う中核人材を招集し、各所属の課題や解決策を討議する場として、「ダイバーシティ・フォーラム」を毎年開催しています。

■LGBT従業員への環境整備

福利厚生制度の拡充や、LGBT専門相談窓口設置に加え、アライ[※]の普及に取り組むなど、LGBT従業員が働きやすい環境整備を推進しています。

※LGBT当事者を支援・応援する気持ちを表明する企業や人々のこと。

■ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みの実効性を高め、働き方の質の向上をめざす「ワーク・ライフ・デザインプログラム」を全所属に導入しています。このプログラムは、総労働時間の縮減や男性の育児休職取得等、各所属におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組状況を得点化し評価するもので、所属長評価にも反映されます。

当社の取組みに対する外部からの評価

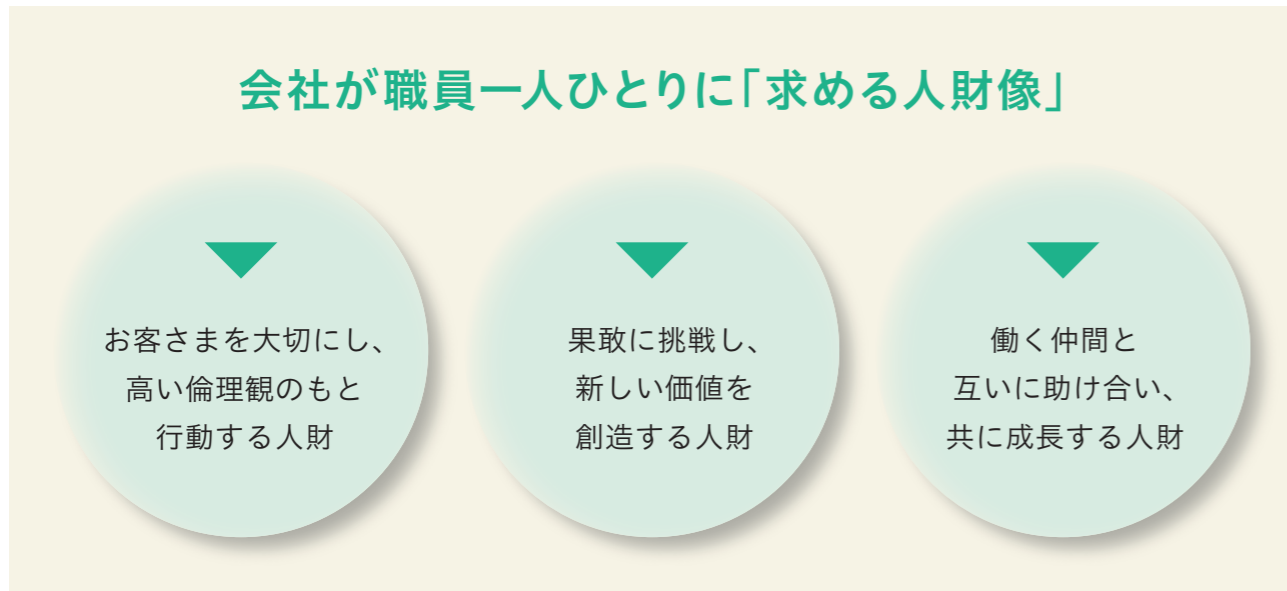
- 厚生労働省が主催する「均等・両立推進企業表彰」においてファミリー・フレンドリー企業部門「厚生労働大臣優良賞」を受賞(2013年度)
- 厚生労働省が主催する「イクメン企業アワード」において「特別奨励賞」を受賞(2013年度)
- 経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞(2014年度)
- 厚生労働省が主催する「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」において厚生労働大臣賞「特別奨励賞」を受賞(2015年度)
- 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」[※]を取得(2015年度)
 ※「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行なった企業を認定する制度(2015年4月1日創設)
- 内閣府男女共同参画局が主催する「女性が輝く先進企業表彰」において「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰」を受賞(2016年度)
- LGBTを支援する任意団体「work with Pride」が運営する「PRIDE指標」において、ゴールド評価を受賞(2017年度)





能力・キャリア開発の支援

当社では、経営理念「確かな安心を、いつまでも」、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」、明治安田バリューをふまえ、その実現主体である職員一人ひとりに「求める人財像」を設定しています。



「求める人財像」への育成・強化に向けて、人財価値(バリュー)をいっそう高めるための人財育成プログラム(バリューアップ・プログラム)を用意し、職員一人ひとりの成長を積極的に応援しています。

バリューアップ・プログラム

バリューアップ・プログラムでは、職員の成長ステージに応じた到達目標を設定・明示し、「人財力評価制度」と一体的な人財育成のPDCA運営を行なっています。

具体的には、入社5年目までの全職員を、基礎能力を十分備えた人財に会社力で育成する方針のもと、①初期職務ローテーションや指導担当者による初期教育等の職場での能力・キャリア開発支援(OJD: On the Job Development)に加え、②基礎的なビジネススキル等の強化を図る研修プログラム(Off-JD: Off the Job Development)、③e-ラーニング等の自己開発機会(SD: Self Development)の充実等、3つのディベロップメントを通じた積極的な能力・キャリア開発を支援しています。

入社6年目以降は、個人営業や法人営業、資産運用、海外保険事業など、幅広い分野において業務の高度化にも対応しうるプロフェッショナル人財に育成するため、意欲・能力のある職員に自らのキャリアビジョンの実現に向けた多様な活躍機会や自己開発の機会等を提供し、能力・キャリア開発支援を推進しています。

その他キャリア開発支援策として、国内外の大学院への留学や、企業等にトレーニーとして公募・指名派遣する「留学・派遣制度」等があります。

なお、本プログラム等の内容を解説した「Value Up Book」を作成しています。



健康的な職場環境づくり

従業員の健康づくりに積極的に関与し、健康増進の取組みをいっそう推進するための「MY健康宣言」を2017年10月に策定しました。MY健康宣言では、従業員の健康がすべての基盤であるとの認識のもと、以下の3つの取組みを掲げています。

生活習慣病への取組み

ポピュレーションアプローチ(従業員全体)とハイリスクアプローチ(従業員のうち高リスク層)に並行して取り組んでいます。ポピュレーションアプローチでは、従業員のうち約27,000人が参加する4か月間のウォーキングイベント「健康チャレンジ!キャンペーン」を中心に、睡眠や腸内フローラ等のさまざまなテーマで生活習慣病の改善を目的とした「健康増進セミナー」を実施しています。



ハイリスクアプローチでは、腹囲・BMI等でリスク判定をし、対象者向けに「特定保健指導」を積極的支援プログラム・動機付け支援プログラムに分けて実施しています。加えて、「内臓脂肪測定会」においては、高リスク者に対し優先的に実施案内をするほか、希望者は、自身のリスク度にかかわらず内臓脂肪の測定・測定後の保健指導を受けられる体制を整えています。

メンタルヘルスへの取組み

職場や家庭に関する悩みや心の問題を専門医やカウンセラー、保健師に相談できる社内窓口を設けるとともに、社外のカウンセラーに相談できる窓口も併設することで、従業員が自発的に相談しやすい環境を整えています。

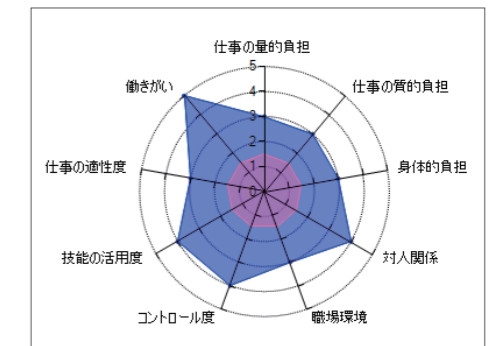
また、所属員のメンタルヘルスカケアをサポートする「ラインによるケア」と、自分自身で心の健康を保つ「セルフケア」に配慮しています。

「ラインによるケア」としては、所属員の心の問題に適切に対処する方法を管理職に学んでもらうため、各種の研修等による定期的な情報提供を行なっています。「セルフケア」としては、改正労働安全衛生法やストレスチェックにかかる実務的な指針等の内容に沿って、全従業員を対象に「ストレスチェック」を毎年実施し、個人結果と改善アドバイスをフィードバックすることでストレスへの気づきを促しています。

なお、新入職員に対しては、「学生」から「職業人」へ、「学ぶ」から「働く」へ、という大きな環境変化に柔軟に対応できる「自分づくりの基礎」を学ぶことを目的として、メンタルヘルス研修を実施しています。

この研修によってコミュニケーションスキルやストレスマネジメントの方法を学びながら、「仕事力・人間力・生活力」を三本柱とする「社会人の基礎力」を高めていくよう支援しています。

ストレスチェック診断結果見本



女性の健康への取組み

2017年度より新たな取組みをすすめており、40歳以上の現役被保険者を対象に、人間ドックのオプション検査で乳がん検診を実施した際、費用補助を実施しています。喫煙対策についても、女性の喫煙者を対象に禁煙の啓蒙を目的としたリーフレットを作成し、禁煙外来の利用について勤奨・奨励金の支給をしています。また、従来行っていた各支社で開催する「健康セミナー」に女性向けのプログラムを追加し、健康づくりのノウハウを楽しみながら学ぶイベントも展開しています。



人権の尊重

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

基本的な考え方

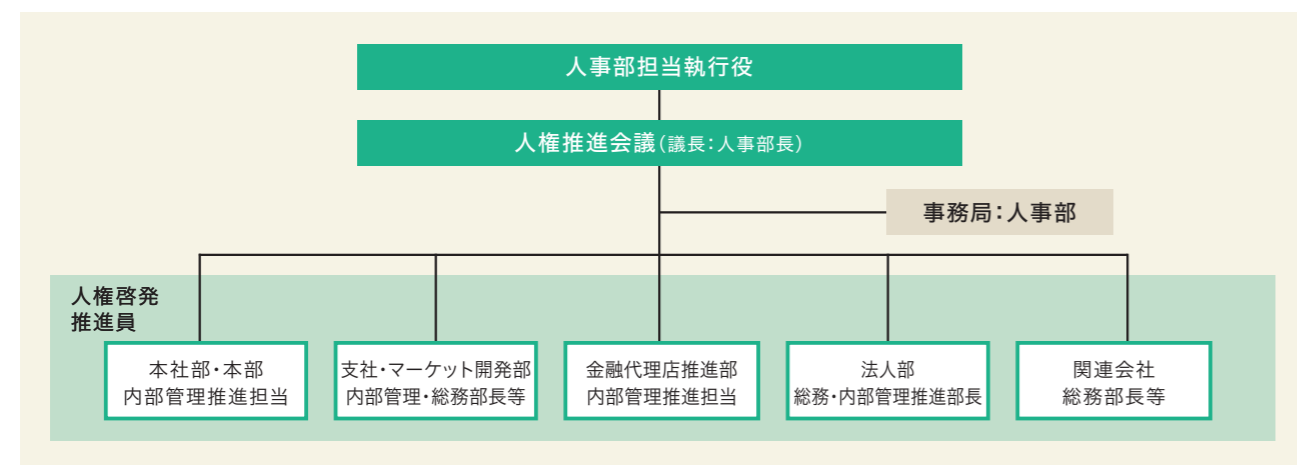
企業行動規範(CSR行動方針)をふまえ、従業員一人ひとりがあらゆる人権と個性を尊重すること、および良好な職場環境を維持することを目的に、全従業員の人権意識の向上に努めています。

また当社は、2017年4月に社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。

企業行動規範(CSR行動方針)(抜粋)	
人権等の尊重	私たちは、お客さまはもとより、社会の一人ひとりの人権を尊重します。また、国際的な事業活動においては、各国・地域の文化や慣習に配慮します。
働きがいのある職場環境の維持	私たちは、職員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材が意欲や能力を最大限発揮できる働きやすく、働きがいのある職場環境を維持します。

推進体制

執行役員人事部長を議長とする「人権推進会議」を置き人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。審議した人権啓発推進策について、人事部が窓口となり本社部・本部63名、全国の支社・マーケット開発部94名、金融代理店推進部2名、法人部19名、関連会社16名、総勢194名の「人権啓発推進員」を置き、全社に推進する体制をとっています。



人権研修の実施

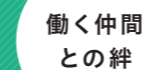
組織ごとに任命された人権啓発推進員(関連会社を含む)が中心となり、各職場において「人権研修」を年2回以上開催しています。人権研修は、「同和問題」「ハラスメント問題」「障がい者への配慮」「LGBT」等のテーマを研修する内容としています。また、このほか、職務別・階層別の各種集合研修において人権啓発に関する研修の機会を設けています。

啓発活動の取組み

当社では行政、人権団体主催の研修会等の社外活動にも積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。また、人権意識高揚のための活動として、「人権啓発標語」を募集しており、2017年度は9,389人の応募者から、12,761編の応募作品が集まりました。人権週間にあわせ、入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化し、全事業所に掲示しています。

「人権110番」等の設置

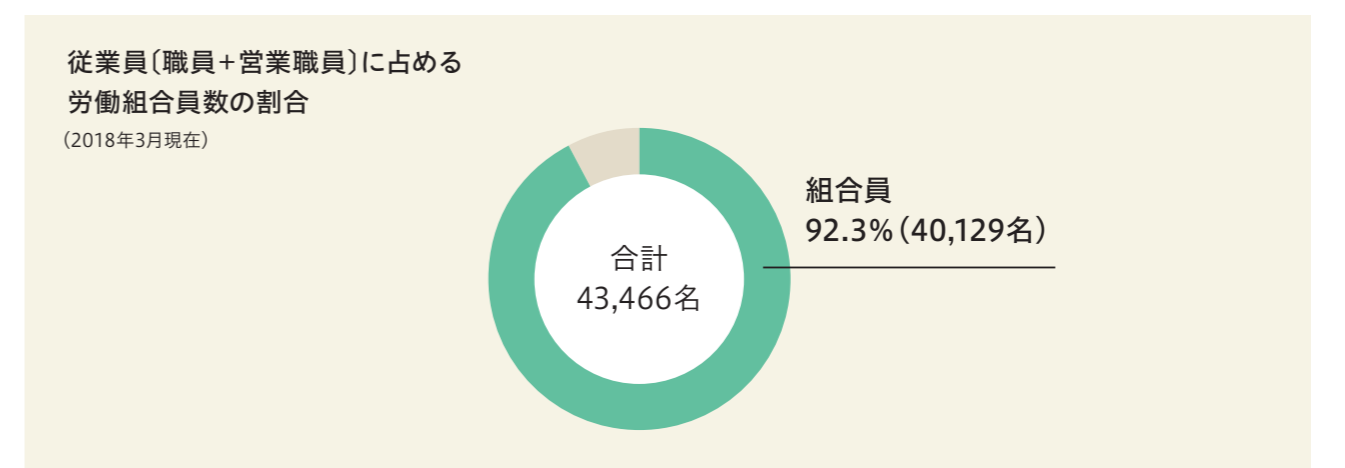
職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に対する相談・通報窓口として「人権110番」をコンプライアンス統括部に設置し、専任の担当者を配置しています。また、「障がい者相談窓口」および「LGBT相談窓口」を人事部に設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。



企業風土の醸成

労働組合と活発な意見交換の実施

当社では、原則として管理職を除く全従業員が組合員となるユニオンショップ制を採用しています。会社は労働組合との対話を積み重ねて、お客さまから支持・信頼いただけるための改善や働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。例えば、年3回開催される経営協議会を通じ、会社側から「MYイノベーション2020」の進捗状況等を説明し、また労働組合側からは業務運営等について確認を行なうなど、活発な意見交換を行なっています。



04

明治安田生命の現況 2018

経営活動と決算の概況

明治安田生命グループ業績の概況	120
経営活動の概況	122
保険契約の概況	125
一般勘定資産の運用状況	126
基礎利益	128
社員(ご契約者)配当について	130
ソルベンシー・マージン比率	131
実質純資産額	132
含み損益	133
自己資本等の充実	134
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)	136
資産・負債等の概況	138
収支の概況	140

明治安田生命グループ業績の概況

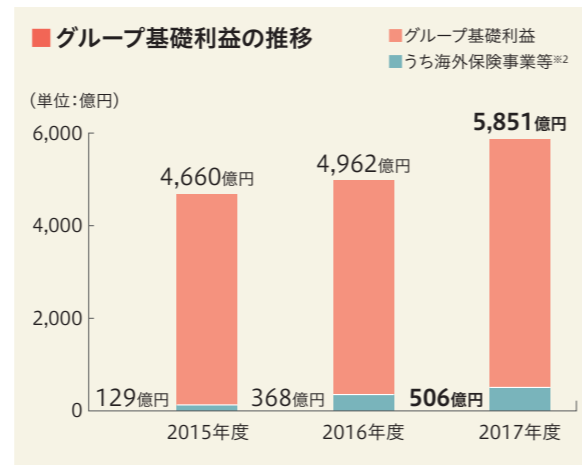
グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

2017年度のグループ基礎利益は明治安田生命発足以来、過去最高益となりました。今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、国内生命保険事業および海外保険事業等を推進していきます。

グループ基礎利益^{※1} **5,851億円**

2017年度のグループ基礎利益は、5,851億円と、17.9%増加し、明治安田生命発足以来、過去最高益となりました。これは、利息及び配当金等収入の増加等によるものです。

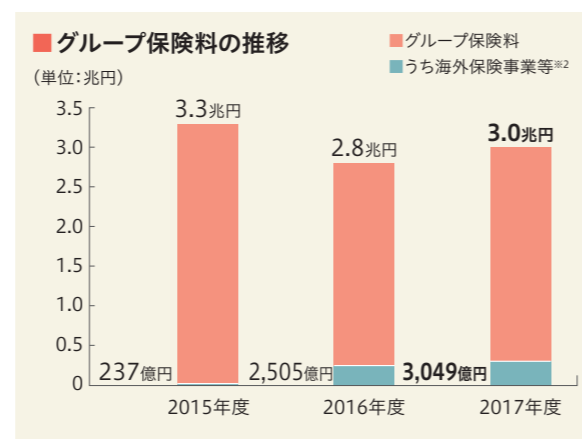
	2015年度	2016年度	2017年度
グループ基礎利益	4,660	4,962	5,851
うちスタンコープ社	—	240	359



グループ保険料^{※3} **3兆243億円**

グループ保険料は、3兆243億円と、5.5%増加しました。これは、単体の増収に加え、スタンコープ社による貢献額が増加したことによるものです。

	2015年度	2016年度	2017年度
グループ保険料	33,816	28,663	30,243
うちスタンコープ社	—	2,265	2,811



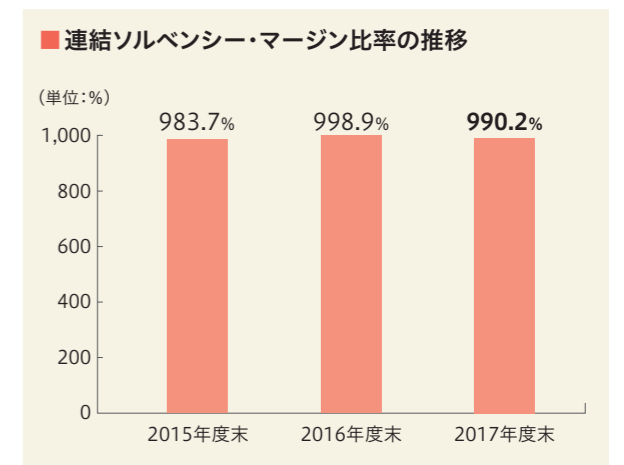
※1 明治安田生命単体の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命単体の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。なお、スタンコープ社については、買収会計に伴う保有契約価値の償却費用等を控除する前のベースで合算しています。

※2 国内生命保険事業以外の合算です。

※3 連結損益計算書上の保険料等収入です。

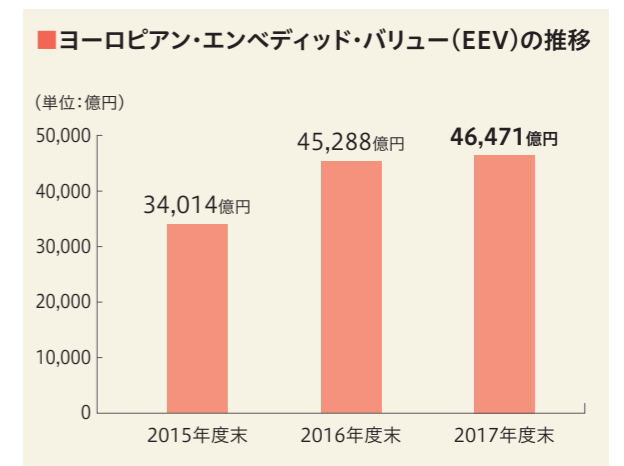
連結ソルベンシー・マージン比率 **990.2%**

株価の暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。連結ソルベンシー・マージン比率は990.2%となり、引き続き、高い水準を維持しています。



ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV) **4兆6,471億円**

企業価値を表わすヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV) は、グループベースで4兆6,471億円となりました。



経営活動の概況

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	4,741,249	4,558,629	4,235,455	3,542,202	3,710,171
経常利益	421,664	383,854	300,953	318,455	368,360
基礎利益 ^{※1}	460,405	506,344	459,903	472,343	546,701
当期純剰余	239,387	265,255	218,472	233,805	240,187
基金の総額 ^{※2}	670,000	730,000	730,000	830,000	880,000
総資産	34,317,745	36,469,024	36,576,681	37,561,475	38,564,334
うち特別勘定資産	822,310	864,990	799,603	809,841	876,492
責任準備金残高	29,210,826	30,164,629	31,060,996	31,383,201	31,798,563
貸付金残高	5,136,765	5,052,238	4,949,867	4,681,981	4,507,370
有価証券残高	27,204,427	29,242,263	29,535,980	30,863,410	31,781,961
ソルベンシー・マージン比率 ^{※3}	945.5%	1,041.0%	938.5%	945.5%	937.9%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{※4}	86.44%	87.27%	100.15%	98.55%	100.24%
従業員数 ^{※5}	37,129人	40,793人	41,045人	41,872人	42,261人
社員(契約者)数 ^{※6}	6,594,786人	6,599,848人	6,649,498人	6,667,390人	6,566,692人
保有契約高 ^{※7}	203,846,500	199,965,617	197,116,091	195,503,071	192,471,595
個人保険	78,971,945	74,463,264	71,193,761	68,042,279	64,557,636
個人年金保険	13,868,566	13,866,218	14,003,510	14,503,891	13,969,694
団体保険	111,005,988	111,636,133	111,918,819	112,956,900	113,944,264
団体年金保険保有契約高 ^{※8}	6,970,502	7,133,678	7,345,422	7,441,786	7,607,226

- ※1 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。
- ※2 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
- ※3 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、保険業法施行規則の改正により、2015年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています。
- ※4 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。
- ※5 人事制度改正に伴い、2014年度末より一部対象範囲を変更しています。
- ※6 相互会社における社員とは、保険契約者のこと(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。
- ※7 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
- ※8 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

2017年度の概況

経営環境

2017年度の日本経済は、堅調な海外景気や、企業業績の改善等を背景に、緩やかな回復傾向で推移しました。金融市場については、日本株は好調な米国株相場を背景に、10月以降株高が進みました。長期金利は、日銀の金融政策により、0%付近での推移が続きました。

主要な指標

2017年度の経常収益は、超低金利環境が継続するなか、予定利率引下げや一部商品の販売休止等を行なったものの、2017年8月に発売した外貨建て保険等の貢献により、3兆7,101億円と前年度を上回りました。経常利益は、外国公社債の積み増し等による資産運用収支の増加等から、3,683億円と前年度を上回りました。また、当期

純剰余は2,401億円と前年度を上回りました(詳細はP140をご覧ください)。

基礎利益は、外国公社債利息の増加や株式の増配が利差益拡大に貢献したこと等から、5,467億円と前年度を上回り、明治安田生命発足以来の過去最高益を更新しました(詳細はP128、129をご覧ください)。

2017年度の主な取り組み

個人営業

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」を4つの重点マーケットと位置付けたうえで、医療・介護等の第三分野・保障性商品の販売量拡大と、お客さま数の拡大に取り組んでいます。

商品面では、若年層のお客さまにも気軽にご加入いただけるよう、2016年10月に創設した「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」(以下、「ライト! シリーズ」と記載)について、2017年4月に二つの損害保険商品「明治安田生命おてがる自転車」「明治安田生命おまもり家財」を追加しました。「ライト! シリーズ」は引き続き大変ご好評いただいております、2018年3月末までの累計販売件数は、65万件を突破しました。

また、2017年8月には、国内の低金利環境の継続をふまえた新たな投資型商品「米ドル建・一時払養老保険」を、12月には、セカンドライフ世代専用の医療保障商品「50歳からの終身医療保険」を発売しました。

販売サービス態勢面では、態勢のいっそうの強化のため、営業職員の「質」「量」の拡充に取り組んでいます。営業職員の処遇をアフターフォロー等の着実な実施によってより安定させるとともに、高能率でご契約の継続状況が良好であれば、より高い水準の処遇とするため、2017年8月に営業職員制度の見直しを実施しました。加えて、入社初期教育の充実や育成指導者の増強等により、教育・育成態勢を強化しました。

また、新たなお客さまとの接点を拡充するため、デジタルマーケティング手法を活用したWebプロモーションの展開、Jリーグのパートナー企業等の他企業と連携したイベント等の開催など、マーケット開拓を強化しております。

これらの取り組みにより、2018年3月末のお客さま数(営業職員等チャネル)は694万人(前年度末差+13.9)万人と、2年連続で増加しました。

代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、中高年層・富裕層等の資産運用ニーズにお応えするため、一時払終身保険を中心とした商品を提供しています。

国内の低金利環境が継続するなか、2017年8月には、米国や豪州との金利差に着目した外貨建一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」を発売しました。

また、経営者の幅広いニーズにお応えするため、2018年2月には法人向け商品「生活障害保障定期保険」を発売しました。

法人営業

団体保険については、制度改善提案や当社との取引量拡大に向けた取り組みに加え、2017年4月に発売した「がん保障特約付き団体信用生命保険」の導入推進等により、保有契約高は113.9兆円と8年連続で増加しました。また、10月には、企業・団体の健康増進に対する取り組みを総合的に支援する「MY健康応援プログラム」の提供を開始しました。

団体年金については、2017年4月に発売した特別勘定のリスク抑制型新運用プランがお客さまから高い評価をいただき、受託を拡大しました。また、お客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動により、媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しました。

このほか、法人営業の顧客基盤を活用した系列企業開拓や職域での商品説明会の開催など、お客さまとの接点拡大に向けた取り組みを推進しています。

事務サービス品質の向上

個人保険分野では、タブレット型営業端末(マイスターモバイル)を活用した新契約・保全手続きのペーパーレス化を推進し、各種お手続きの所要時間短縮など、お客さまのお手続きにおける利便性向上に努めるとともに、「対

面のアフターフォロー」にっそう磨きをかけた結果、お客さまの手続き満足度(「満足」の割合)は57.1%(前年度差+6.5pt)となりました。

また、超高齢社会に適したアフターフォロー態勢の高度化に向け、「MY安心ファミリー登録制度」を通じて、ご契約者以外の連絡先(第二連絡先)の登録を推進するとともに、「MY長寿ご契約点検制度」による確認活動を実施し、各種お手続きに対応しました。

上記に加え、加齢等に伴う視力・聴力の低下等により、ご自身によるお手続きが難しいお客さまをサポートする「MYアシスト⁺」制度を創設しました(2018年4月から運用開始)。

企業保険分野では、団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」について、団体窓口の事務負担を軽減するための機能等を拡充しました。また、お客さまのご意見等をふまえ、よりわかりやすい保険金・給付金請求書に改訂したほか、法人版「MY長寿ご契約点検制度」による確認活動を実施し、各種お手続きに対応しました。

海外保険事業

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、お客さま利益に貢献することをめざし、スタンコープ・ファイナンシャル・グループを中心とした既存投資先の収益力強化に資する取組みを進めています。また、実効性ある円滑なグループ業務運営を企図し、スタンコープ社とは、リスク管理等の分野における意見交換会を開催しました。そのほか、海外保険事業の発展を支えるグローバル人材の育成にも取り組んでいます。

資産運用

資産運用については、サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

2017年度は、国内金利の上昇局面で日本国債を買い入れたほか、内外金利差や為替水準をふまえ海外金利が上昇した第4四半期を中心に外国公社債を買い入れるなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

また、資産運用収益力の強化に向けて、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組む一環として、クレジット投融資を強化しました。

加えて、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献するという観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。

このほか、「基本ポートフォリオ」を策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、ERM(統合的リスク管理)に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

また、当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的かつ安定的に享受できることに努めています。

資本政策・リスク管理

資本政策面では、企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、統合的リスク管理(以下ERM)を経営管理の中核的手法と捉え、高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアベタイト」のもと、ERMを活用した経営計画を定め、経営目標である企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)の達成に向けて取り組みました。

内部留保の積み増しに加えて、2017年8月には基金500億円の再募集、11月には国内劣後債による1,000億円の外部資本調達を実施しました。

リスク管理面では、業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「海外事業会社に対する経営管理体制整備」さらに、「ブランド価値毀損リスク」の3つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止、発生時に与える影響の軽減に取り組んでいます。

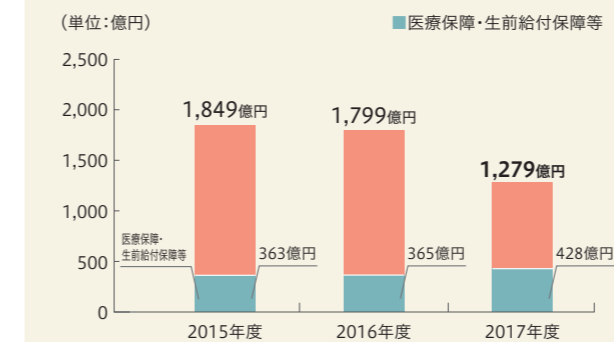
あわせて、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSA(Own Risk and Solvency Assessment: 自己資本充実度評価)についても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

保険契約の概況

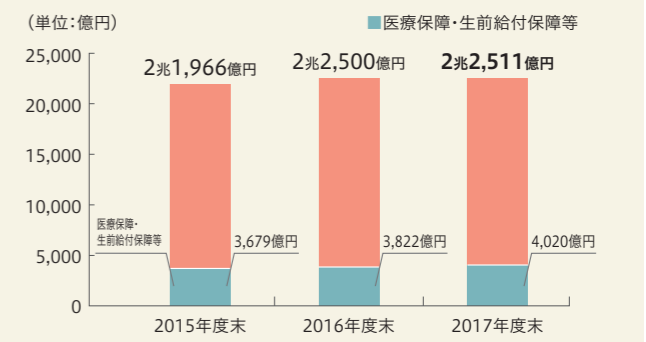
個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では1,279億円(前年度比28.9%減)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では428億円(前年度比17.2%増)となりました。また、保有契約全体では2兆2,511億円(前年度末比0.05%増)、うち第三分野に係る保有契約では4,020億円(前年度末比5.2%増)となりました。

■ 新契約の年換算保険料(個人保険・個人年金保険)



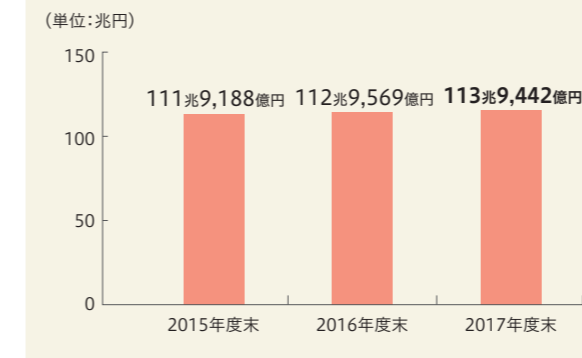
■ 保有契約の年換算保険料(個人保険・個人年金保険)



団体保険

団体保険は、新契約高が2兆2,755億円で、年度末保有契約高は113兆9,442億円(前年度末比0.9%増)となりました。

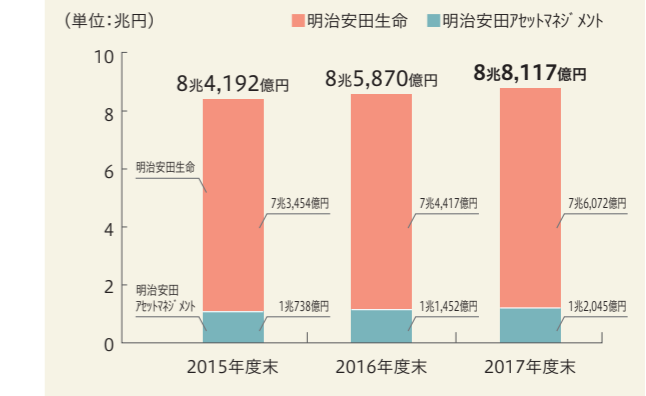
■ 保有契約高(団体保険)



団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、7兆6,072億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆8,117億円(前年度末比2.6%増)となりました。

■ 明治安田生命グループ団体年金資産残高[※]



※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

2017年度の日本経済は、堅調な海外景気や、企業業績の改善などを背景に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、賃金の伸びが引き続き鈍いことなどから、緩やかな回復にとどまりました。設備投資は、更新維持・省力化投資を中心に、回復傾向が続きました。輸出は、世界景気の拡大を背景に、堅調に推移しました。金融市場について、日本株は好調な米国株式相場を背景に、10月以降株高が進みました。為替相場は、米中貿易摩擦懸念や米金利上昇などを背景にリスク回避姿勢が強まったことから、1月以降に円高・ドル安が進みました。長期金利は、日銀のイールドカーブ・コントロールのもと、0%付近での推移が続きました。

運用方針

資産運用につきましては、

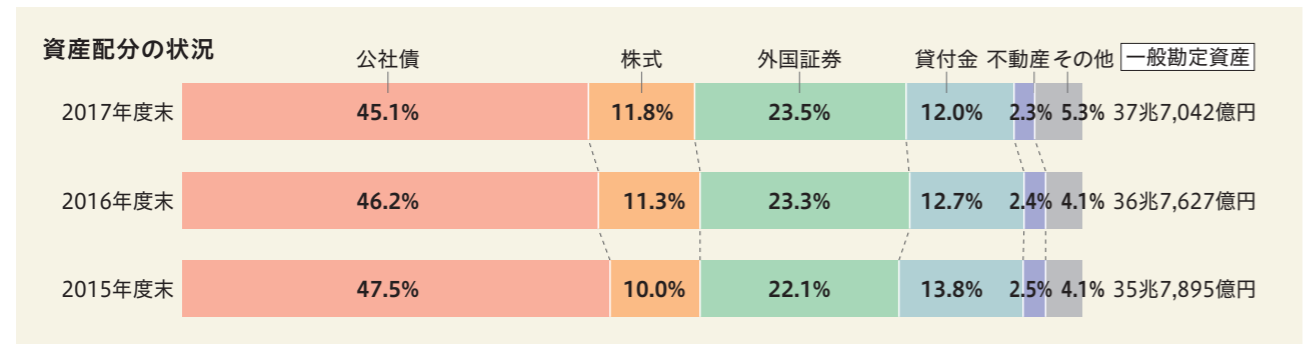
- ①資産区分ごとの負債特性、内部留保(リスクバッファ)、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
 - ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心にすえた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上
 - ③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提とした運用付加価値の向上
- 等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

運用の概況

ALM運用を基本としつつ、国内で超低金利環境が継続するなかでも高位安定的な収益を確保する観点から、内外金利差や為替水準に留意したうえで、市場環境に応じた効果的な資産配分を行ないました。具体的には、外国公社債を中心に投資を行ない、また、収益力向上の観点から、国内外企業が発行する社債等、クレジット資産を積み増しました。

2017年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から9,415億円増加し、37兆7,042億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、国内金利の上昇局面では日本国債を買い入れるとともに、国内企業の発行する社債への投資を行ない、前年度末から476億円の増加となりました。株式につきましては、株価の上昇等により、前年度末から3,221億円の増加となりました。外国証券につきましては、外国公社債の積み増しなどにより、前年度末から2,637億円の増加となりました。貸付金につきましては、返済が貸出を上回ったことにより、前年度末から1,746億円の減少となりました。不動産につきましては、減価償却等により前年度末から95億円の減少となりました。



ALM

Asset Liability Management (資産負債の総合的な管理)の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、8,527億円(前年度比6.6%増)となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用の増加等により、2,072億円(前年度比20.5%増)となりました。以上により、資産運用収支は、6,454億円(前年度比2.7%増)となり、基礎利益上の運用収支等の利回り*および運用利回りは、前年度に比べて上昇し、それぞれ2.65%、1.91%となりました。

利回りの状況

	2015年度	2016年度	2017年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.60%	2.52%	2.65%
運用利回り	1.99%	1.89%	1.91%

*基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP128をご覧ください。

●基礎利益上の運用収支等の利回り	=	基礎利益中の運用収支 - 社員配当金積立利息繰入額	一般勘定責任準備金
●運用利回り	=	資産運用収支	一般勘定資産日々平均残高

不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。2017年度末のリスク管理債権額は187億円、貸付残高に対する比率は0.42%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。2017年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は190億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

リスク管理債権	自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
				一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
	正常先	正常債権 67,028		7	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
	要注意先	要管理債権 154	103.4%	5	(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
貸付条件 緩和債権 152	3ヵ月以上 延滞債権 —	危険債権 29	96.1%	25	対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2}
延滞債権 35	破綻懸念先 実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 5	100.0%	0	対象額 ^{※3} ×100%
破綻先債権 —	破綻先				
合計		合計 190	102.2%	合計 51 ^{※4}	

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
 ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引き当てています。
 ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
 ※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額12億円を含んでいます。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。



貸倒引当金

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

基礎利益 5,467億円

基礎利益は利差益の拡大等により、明治安田生命発足以来の過去最高益となりました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

2017年度の基礎利益は、5,467億円(前年度比15.7%増)となりました。

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
基礎利益A(①-②)※1	4,599	4,723	5,467
基礎収益①	42,272	35,205	36,854
うち保険料等収入	33,578	26,158	27,194
うち資産運用収益	7,799	7,944	8,645
基礎費用②	37,673	30,482	31,387
うち保険金等支払金	23,011	22,040	22,125
うち責任準備金等繰入額※2	8,538	2,831	3,740
うち資産運用費用	572	370	381
うち事業費	3,556	3,503	3,564
キャピタル損益B※1※3	△1,135	△1,130	△1,336
臨時損益C※4	△454	△408	△446
経常利益A+B+C	3,009	3,184	3,683

※1 2017年度より、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しています。

※2 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています。

※3 キャピタル損益: 経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

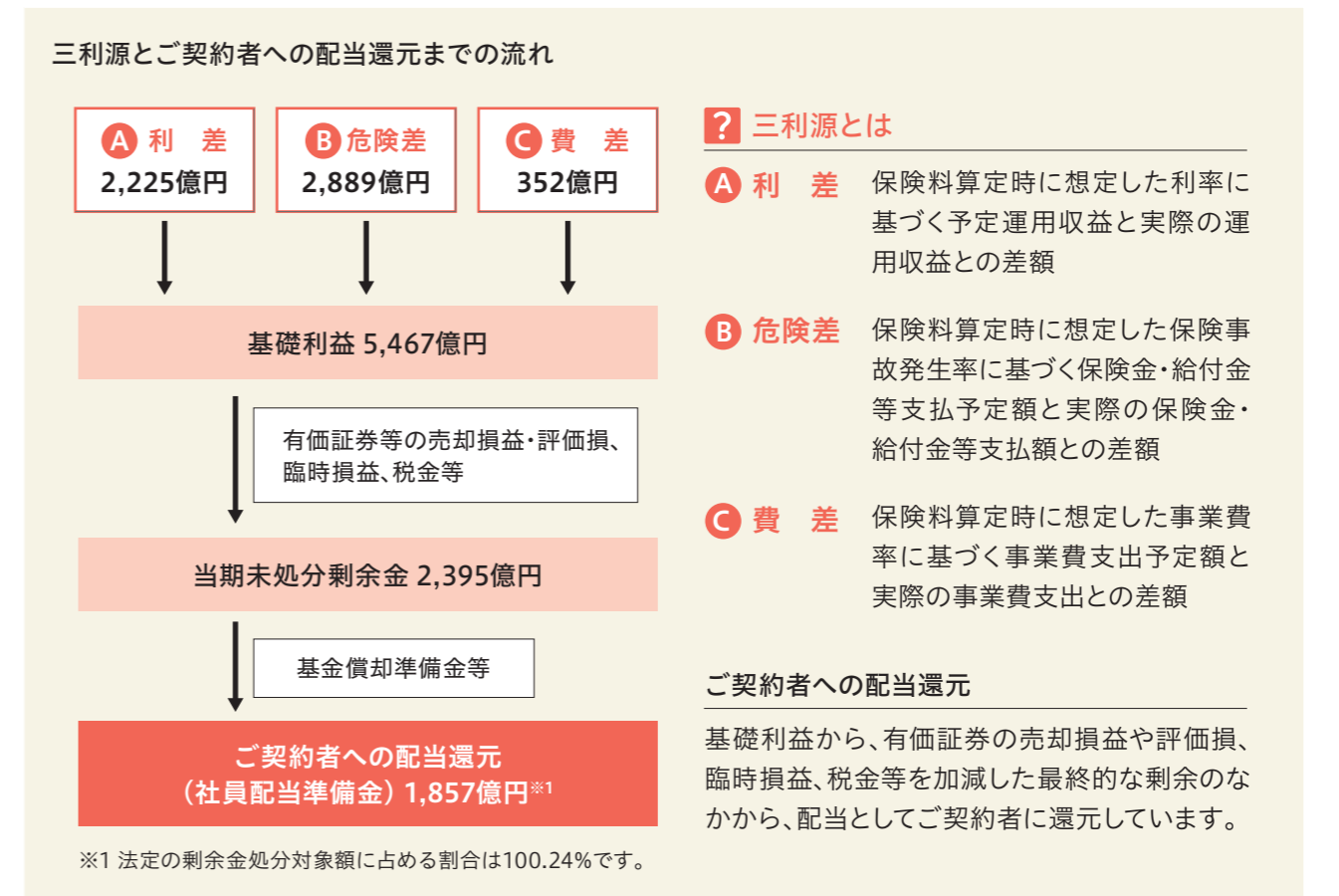
※4 臨時損益: 経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

(詳細は、P206をご覧ください)

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「利差」「危険差」「費差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。



? 利差(順ざや/逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいる運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

利差の算出式

$$\text{利差} = \left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{\text{※1}}}{\text{平均予定利率}^{\text{※2}}} - \text{平均予定利率}^{\text{※2}} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{\text{※3}}$$

2,225億円 = (2.65% - 1.90%) × 29兆8,024億円

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

基礎利益の状況

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度
基礎利益※2	4,599	4,723	5,467
A 利差	1,819	1,748	2,225
B 危険差	2,679	2,816	2,889
C 費差	99	158	352

利息及び配当金等収入の増加等により、476億円の増加となっています。

変額年金等の最低保証に係る責任準備金の繰入額の減少等により、72億円の増加となっています。

年金資産の時価変動部分にかかる費用負担減少等により、193億円の増加となっています。

※2 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

社員(ご契約者)配当について

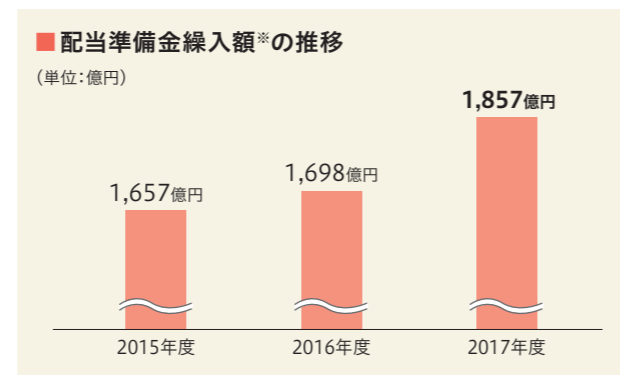
2017年度決算に基づく2018年度社員(ご契約者)配当率の概要

当社は相互会社として、中長期的に安定した配当還元を行ない、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減に努めております。

2017年度決算における個人保険・個人年金保険の契約者配当は、死亡率の改善等をふまえ、死亡保障付商品の危険差配当率を引き上げることで、2年連続での配当率引き上げといたしました。

これらにより、2016年度決算を大きく上回る配当還元を行ないます。

(2018年度社員(ご契約者)配当率の概要および2018年度にお支払いする社員配当については、P214をご覧ください)

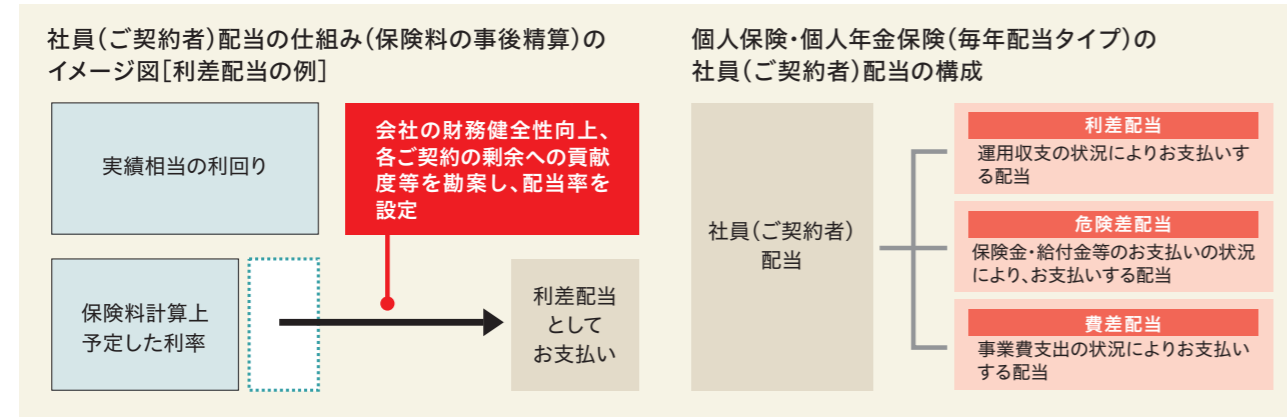


※剰余金からの社員配当準備金繰入額

社員(ご契約者)配当の仕組み

ご契約者からお申込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき保険料を計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益(剰余)が生じた場合はご契約者への還元を行ないます。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。従って、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。



例えば、毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り(実績相当の利回り)が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約(主契約+特約)単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

ソルベンシー・マージン比率 **937.9%**

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。2017年度末のソルベンシー・マージン比率は、937.9%(前年度末差7.6ポイント減)と十分な支払余力を確保しています。

(単位: 億円)

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	68,054	73,284	76,141
①基金等	10,795	11,940	11,958
②価格変動準備金	5,216	5,775	6,845
③危険準備金	6,755	6,815	6,917
④一般貸倒引当金	13	13	13
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合は100%)	28,573	31,669	32,020
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	2,819	3,107	3,488
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	9,668	9,535	9,363
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	3,383	3,533	4,533
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
⑩控除項目	-	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	829	893	1,000
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(12+13)^2+(14+15+16)^2+17}$	14,502	15,501	16,236
⑫保険リスク相当額	1,186	1,191	1,197
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	560	578	615
⑭予定利率リスク相当額	1,502	1,467	1,450
⑮最低保証リスク相当額	88	120	88
⑯資産運用リスク相当額	12,487	13,473	14,241
⑰経営管理リスク相当額	316	336	351
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	938.5%	945.5%	937.9%

*保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

*最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

(詳細は、P197をご覧ください)

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

実質純資産額 **9兆8,275億円**

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金^{*}や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

2017年度末の実質純資産額は、9兆8,275億円(前年度末差2,635億円増)となり、一般勘定資産に対する比率は26.1%(同0.1ポイント増)と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位:億円)

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
実質純資産額	95,156	95,639	98,275
一般勘定資産に対する比率	26.6%	26.0%	26.1%

*「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。(詳細は、P197をご覧ください)

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、2017年度末の当社の責任準備金は、31兆7,985億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{*1}

区分		2015年度末	2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く) ^{*2}		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未經過保険料に対する積立率を記載しています。(詳細は、P221をご覧ください)

含み損益 **6兆1,826億円**

堅実な資産内容で6兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。2017年度末は、一般勘定の有価証券で5兆7,886億円(前年度末差1,217億円増)、一般勘定資産全体で6兆1,826億円(同1,417億円増)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で8,200円程度、TOPIXで660ポイント程度^{*}です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。

なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価8,900円程度、TOPIX720ポイント程度です。

資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末
有価証券 ^{*1}	57,805	56,226	57,225
評価差額	31,760	35,172	35,592
オフバランス	26,045	21,053	21,632
土地 ^{*2}	3,317	3,655	4,103
再評価差額	2,020	1,969	1,977
オフバランス	1,297	1,686	2,126
その他 ^{*3}	585	527	497
合計	61,707	60,409	61,826

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2015年度末:通貨関連894億円、2016年度末:通貨関連△297億円、2017年度末:通貨関連797億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。(詳細は、P243をご覧ください)

有価証券の含み損益の状況(一般勘定)^{*1}

(単位:億円)

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
公社債	31,610	25,877	26,421
株式	17,877	23,482	26,678
外国証券	8,287	6,741	4,106
その他共計 ^{*2}	58,204	56,669	57,886

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。

(詳細は、P238をご覧ください)

評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

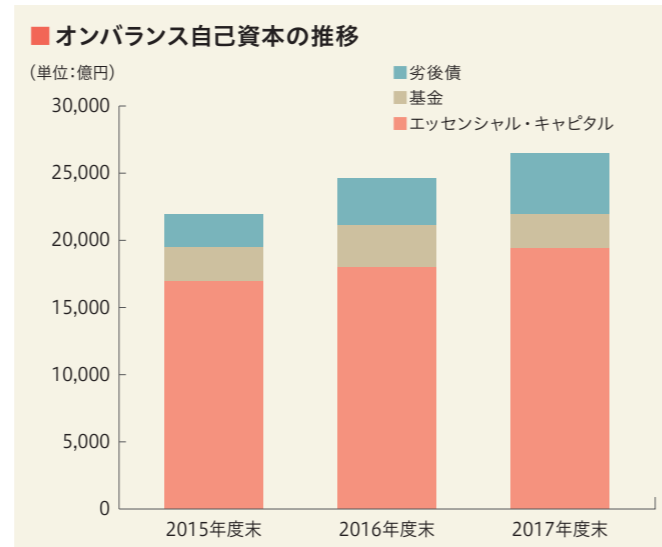
自己資本等の充実

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図るため、さまざまなリスクに備え自己資本の着実な積み増しに努めています。また、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。

(ERMに関する取組みの詳細は、P69をご覧ください)

2017年度においては、2017年8月に基金500億円を募集、11月に国内劣後債1,000億円を発行し、財務基盤の更なる充実を図りました。また、所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は2017年度末現在2兆6,511億円となっていますが、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、2019年度末までに3兆円まで積み増すことをめざしています。



項目	2017年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	26,511	1,870
所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)	19,378	1,370
外部調達資本	7,133	500
基金	2,600	△500
劣後債	4,533	1,000

エッセンシャル・キャピタル

1兆9,378億円

劣後債

4,533億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金等)については、実質的に資本性が強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

「劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る社債のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、社債の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。

基金の総額

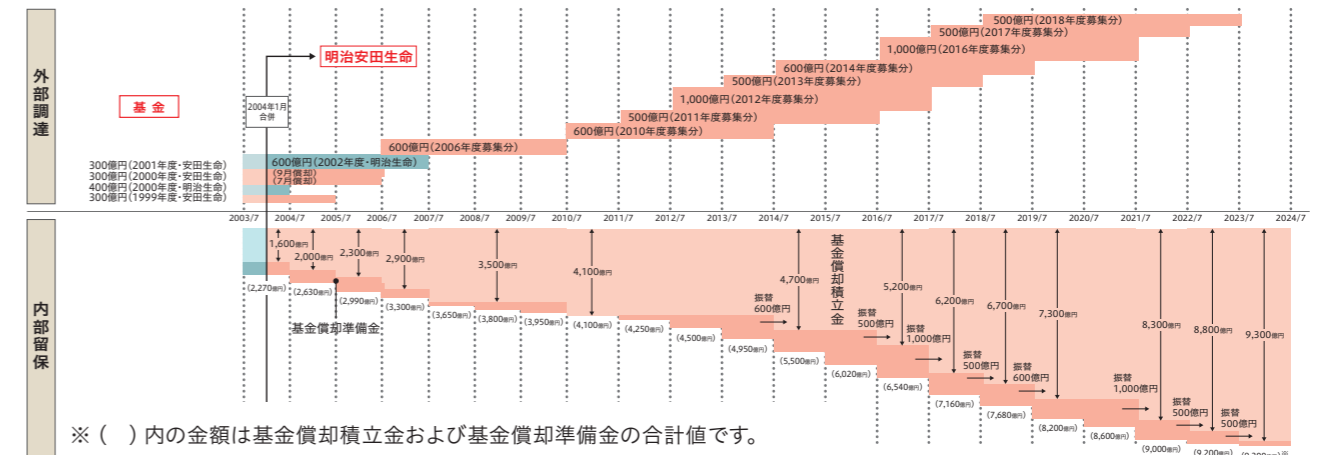
「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

2017年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、8,800億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、2018年度に、基金500億円を募集し、基金の総額を9,300億円に引き上げます。

(基金拠出者については、P149をご覧ください)

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※ () 内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。

基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的に判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(2018年7月3日時点)

AA-

格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

AA-

日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は非常に高い

A1

ムーディーズ (Moody's)
【保険財務格付】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

A

S&P
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力が高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

*記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
*記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。
*プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号は同一カテゴリ内での相対的位置を示します。
*ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリで上位に位置することを示します。
*格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
*格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

資産・負債等の概況

貸借対照表

貸借対照表(要旨)について

(単位:億円)

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
資産の部			
現金及び預貯金	3,214	3,235	5,074
コールローン	900	900	900
買入金銭債権	2,236	2,201	2,147
金銭の信託	-	-	100
有価証券 A	295,359	308,634	317,819
うち国債	143,583	143,093	144,129
うち地方債	6,973	6,122	5,038
うち社債	20,695	22,006	22,928
うち株式	37,130	42,792	45,937
うち外国証券	80,539	87,035	89,902
貸付金 A	49,498	46,819	45,073
保険約款貸付	2,750	2,607	2,492
一般貸付	46,747	44,212	42,581
有形固定資産	8,927	8,824	8,730
土地	6,029	6,029	6,008
建物	2,849	2,732	2,641
建設仮勘定	15	22	39
その他の有形固定資産	33	39	41
無形固定資産	728	769	807
代理店貸	0	-	0
再保険貸	7	6	6
その他資産	3,936	3,365	4,042
前払年金費用	803	708	774
支払承諾見返	208	208	217
貸倒引当金	△ 54	△ 58	△ 51
資産の部合計 B	365,766	375,614	385,643
うち一般勘定資産	357,895	367,627	377,042

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末
負債の部			
保険契約準備金	314,120	317,316	321,474
支払備金	1,101	1,114	1,151
責任準備金 C	310,609	313,832	317,985
社員配当準備金	2,409	2,369	2,337
再保険借	6	6	10
社債	2,383	3,533	4,533
その他負債	3,474	4,011	7,549
役員退職慰労引当金	0	-	-
偶発損失引当金	0	0	0
価格変動準備金	5,216	5,775	6,845
繰延税金負債	2,568	3,387	3,173
再評価に係る繰延税金負債	821	799	795
支払承諾	208	208	217
負債の部合計	328,801	335,038	344,599
純資産の部			
基金 D	2,600	3,100	2,600
基金償却積立金 D	4,700	5,200	6,200
再評価積立金	4	4	4
剰余金	5,195	5,383	5,057
損失填補準備金	98	103	109
その他剰余金	5,096	5,280	4,948
うち当期末処分剰余金	2,206	2,372	2,395
基金等合計	12,499	13,688	13,862
その他有価証券評価差額金	22,880	25,338	25,640
繰延ヘッジ損益	386	378	358
土地再評価差額金	1,198	1,170	1,181
評価・換算差額等合計	24,465	26,887	27,181
純資産の部合計	36,965	40,576	41,043
負債及び純資産の部合計	365,766	375,614	385,643

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定です。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・海外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかがわかるように資産運用の形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、9,185億円増加し、31兆7,819億円となりました。また、貸付金残高は、1,746億円減少し、4兆5,073億円となりました。

B 総資産

総資産については、1兆28億円増加し、38兆5,643億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、4,153億円増加し、31兆7,985億円となりました。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、8,800億円となっています。

保険契約準備金

・**支払備金**
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・**責任準備金**
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・**社員配当準備金**
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・**損失填補準備金**
損失填補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額(基金償却積立金を含む。定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・**その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)**
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・**当期末処分剰余金**
当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

収支の概況

損益計算書

損益計算書(要旨)について

経常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、経常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等からなります。この経常収益と経常費用の差額が経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となります。

(単位:億円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度
① 経常収益	42,354	35,422	37,101
保険料等収入	33,578	26,158	27,194
うち保険料	33,570	26,147	27,188
資産運用収益	7,881	8,160	8,901
うち利息及び配当金等収入	6,908	7,214	7,689
うち有価証券売却益	84	216	251
うち特別勘定資産運用益	—	158	373
その他経常収益	894	1,102	1,005
② 経常費用	39,345	32,237	33,418
保険金等支払金	23,011	22,040	22,125
うち保険金	5,625	5,647	6,798
うち年金	6,959	6,952	6,453
うち給付金	4,094	3,964	3,804
責任準備金等繰入額	8,982	3,236	4,190
資産運用費用	1,800	1,720	2,072
うち有価証券売却損	19	320	380
うち有価証券評価損	127	120	85
うち金融派生商品費用	1,073	901	1,138
うち特別勘定資産運用損	289	—	—
事業費	3,556	3,503	3,564
その他経常費用	1,994	1,735	1,464
③ 経常利益 (=①-②) A	3,009	3,184	3,683
④ 特別利益	26	17	15
うち固定資産等処分益	26	17	15
⑤ 特別損失	401	640	1,101
うち固定資産等処分損	65	42	17
うち減損損失	38	30	7
うち価格変動準備金繰入額	291	558	1,070
⑥ 税引前当期純剰余 (=③+④-⑤) B	2,634	2,561	2,597
⑦ 法人税及び住民税	526	366	522
⑧ 法人税等調整額	△76	△143	△327
⑨ 法人税等合計 (=⑦+⑧)	449	223	195
⑩ 当期純剰余 (=⑥-⑨) C	2,184	2,338	2,401
⑪ 土地再評価差額金取崩額	15	28	△11
⑫ 任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬ 当期末処分剰余金 D	2,206	2,372	2,395

A 経常利益

経常収益は、3兆7,101億円となり前年度を上回りました。保険料等収入は、2017年8月に発売した外貨建て保険等の貢献により、2兆7,194億円と前年度を上回りました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、8,901億円と前年度を上回りました。経常費用は、3兆3,418億円となり前年度を上回りました。保険金等支払金は、2兆2,125億円と前年度を上回りました。責任準備金等繰入額は、4,190億円と前年度を上回りました。資産運用費用は、2,072億円と前年度を上回りました。事業費は3,564億円と前年度を上回りました。これらの結果、経常利益は3,683億円となりました。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別利益は固定資産等処分益等により15億円、特別損失は、価格変動準備金へ1,070億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損17億円、減損損失7億円を計上する等により、合計で1,101億円でした。経常利益に特別損益を加減算した結果、税引前当期純剰余は2,597億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた当期純剰余は2,401億円となりました。当期純剰余に、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,395億円となりました。

剰余金処分について

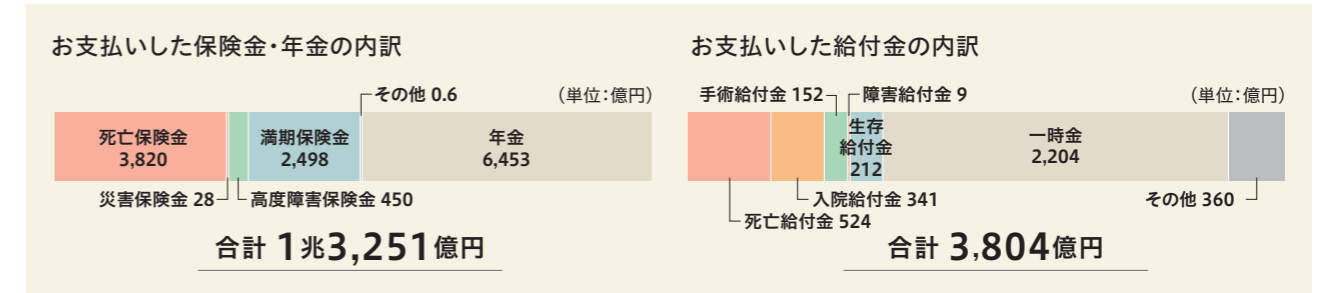
2017年度決算における社員配当準備金の繰入額は1,857億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、100.24%となっています。また、基金償却準備金は520億円を積み立てています。

(単位:億円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度
当期末処分剰余金	2,206	2,372	2,395
任意積立金取崩額	6	22	5
不動産圧縮積立金取崩額	6	22	5
計	2,212	2,395	2,401
剰余金処分額	2,212	2,395	2,401
社員配当準備金	1,657	1,698	1,857
差引純剰余金	555	696	543
損失填補準備金	5	5	5
基金利息	21	18	11
任意積立金	529	673	526
基金償却準備金	520	620	520
社会厚生事業増進積立金	5	5	5
不動産圧縮積立金	3	47	1

お役に立った保険金・年金・給付金

2017年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計額は1兆7,056億円です。このうち、保険金・年金は1兆3,251億円、給付金は3,804億円と、多くのお客さまのお役に立っています。



保険料等収入 ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。	責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額 生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。
保険金等支払金 保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。	事業費 新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。
資産運用収益 資産運用による収益で、利息や配当金のほかの有価証券売却益等を含んでいます。	資産運用費用 資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

05

明治安田生命の現況 2018

会社概要

主要な業務の内容	144
沿革	144
総代・総代候補者選考委員・評議員	145
組織図	148
基金の状況	149
従業員の状況	149
会計監査人の氏名または名称	149
設備の状況	150
店舗網一覧	151
保険会社およびその子会社等の概況	154
商品一覧	157
種類別リスク管理の取組み	160
経営上の重要な契約等	162
金融ADR制度について	162
「生命保険契約者保護機構」について	163

会社概要

主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は、次に掲げる業務を行なうことを目的としています。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行なう者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【主要な業務の内容】

生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

生命保険業に付随する業務および法定他業 (2018年7月1日現在)

- (1) 当社は、明治安田損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、およびそんぽ24損害保険株式会社の損害保険業務にかかわる業務の代理・事務の代行を行なっています。
- (2) 当社は、債務の保証を行なっています。
- (3) 当社は、投資信託受益権の販売を行なっています。
- (4) 当社は、確定拠出年金制度における運営管理業務を行なっています。

沿革

【明治安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
2004	1.1	明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社が合併し、明治安田生命保険相互会社発足
1		明治安田生命誕生記念商品「ライフアカウント L.A. Double」を発売
1		業界初、全国営業拠点の事務サービスシステムを全面的にWebオンライン型システムに移行
8		明治安田生命ビル(東京都・丸の内)竣工
9		「ライフアカウント L.A. みらいとマール」ライフアカウントL.A. Double 意気健康」を発売
2005	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
4		疾病予防サービスの提供事業を行なう「ヘルスケアータルサポート株式会社」を設立
4		「医療保険 MYどっく」を発売
4		ライフアカウント L.A.「医療保障パッケージ」(「がん重点パック」「女性医療パック」)を発売
10		「こどものほけん」を発売
2006	3	「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を開設
7		総代立候補制を導入、委員会設置会社へ移行
9		個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
9		一時払特別終身保険「エブリバディ」を発売
10		ライフアカウント L.A. Double「7ガード」を発売
2007	2	「CSR報告書2006」を発行
6		「新・手術特約」「女性疾病入院特約」「女性医療保険 才色健美」を発売
8		個人年金保険「年金ひとすじ ワイド」を発売
12		銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と中小企業分野において業務提携
2008	4	「代理請求特約」を取り扱い開始
4		「かんたん告知医療保険」を発売
5		「消費者モニター制度」を新設(翌年度に「消費者専門アドバイザー制度」に名称変更)
11		営業拠点の事務サービスシステムを大幅刷新
2009	5	二つのタイプの来店型店舗を開設
6		「明日のミカタ」を発売
10		一時払据置型定期年金「たしかな計画」を発売

【旧明治生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1881	7.9	わが国最初の近代的生命保険会社として開業(有限明治生命保険会社)
1893	12	明治生命保険株式会社と改称
1934	3	明治生命館竣工
1947	7	明治生命保険相互会社として再発足
1948	9	戦後、業界初、団体定期保険を発売
11		戦後、業界初、月掛保険(個別集金月払い)の取り扱い実施
1969	6	定期付養老保険「ダイヤモンド保険」を発売
1973	11	業界初、「ご加入者懇談会」を開催
1979	7	業界初、ディスクロージャー資料「明治生命の現況」を発行
1981	10	定期付終身保険「ダイヤモンドライフ」を発売
1996	8	「明治損害保険株式会社」を設立
10		「5年ごと利差配当付終身保険(Eシリーズ)」を発売
1997	5	明治生命館(東京都・丸の内)が重要文化財に指定
2000	4	わが国初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」を発売
2002	1	安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	安田生命と「合併契約書」に調印

年	月日	主なできごと
2010	6	「医療費リンクシリーズ」を発売
10		「重度がん保険金前払特約」を取り扱い開始
11		タランクス社(ドイツ)と業務提携、アプリスト社(インドネシア)と業務提携
12		ハイアール・グループ(中国)と業務提携
2011	10	「生活サポート終身年金特約」等4つの新特約を発売
11		介護総合情報ポータルサイト「MY介護の広場」をオープン
2012	3	介護付有料老人ホームを運営する株式会社サンピナス立川の過半数の株式を取得し、介護施設運営事業へ進出
6		オイロパ社(ポーランド)の株式を27%取得
7		ワルタ社(ポーランド)の株式を30%取得
9		「介護のささえ」を発売
2013	2	「明治安田の学資のほけん」「医療のほけん」を発売
7		タイの生命保険会社タイライフ社と戦略提携
9		新営業端末「マイスターモバイル」の導入
2014	6	「ベストスタイル」を発売
12		個人年金保険「年金かけはし」を発売
12		「つかってのこせる終身保険」を発売
2015	1	サッカー「リーグ」と「リーグタイトルパートナー契約」を締結
3		「5年ごと配当付3年間災害保障型連増定期保険」を発売
4		「MY長寿ご契約点検制度」の創設
4		「社外取締役会議」を設置
7		「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表
8		「パイオニアケアプラス」「明治安田生命つみたて学資」を発売
2016	3	スタンコープ社(米国)を買収、完全子会社化
6		「重度疾病継続保障特約」「介護サポート終身年金特約」を発売
10		「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を創設
2017	4	「お客さま志向の業務運営方針」を制定
4		新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」を制定
6		「明治安田ビジネスプラス株式会社」を設立
8		外貨建保険「ミドル建・一時払養老保険」「外貨建・エブリバディプラス」を発売
12		「50歳からの終身医療保険」を発売
2018	4	「MYアシスト+」制度を創設

【旧安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1880	1.1	初代安田善次郎、成島柳北らとともに共済五百名社を創立
1894	3	共済五百名社を解散、共済生命保険合資会社を設立(4月)
1900	4	共済生命保険株式会社に改組
1929	8	安田生命保険株式会社と改称
1947	6	安田生命保険相互会社として再発足
10		光生命保険相互会社と改称
1952	1	安田生命保険相互会社に社名復帰
1961	10	東京都・新宿西口に本社新社屋竣工
1969	1	「万全の保険」を発売
1971	6	「白寿の保険」を発売
1975	11	業界初、「契約転換制度」を実施
1982	9	オーダー終身保険「パワー」を発売
1990	4	パワー系列商品を再体系化した「Q(クオリス)シリーズ」を発売
1996	8	「安田ライフ損害保険株式会社」を設立
10		「5年ごと利差配当付保険[Eタイプ」を発売
2000	10	介護保障定期特約付新・終身保険「健康物語」(Eタイプ)を発売
2002	1	明治生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	明治生命と「合併契約書」に調印

総代・総代候補者選考委員・評議員

【総代】

地域別選出による総代

都道府県	氏名	職業
北海道	大槻 博	北海道瓦斯 社長
〃	栗林 延年	三ッ輪商会 社長
〃	佐藤 佳孝	北海道電力 会長
〃	柴田 龍	北洋銀行 副会長
青森県	杉本 康雄	みちのく銀行 会長
岩手県	高橋 博昭	岩手銀行 常務取締役
宮城県	小熊 由香理	三品会計事務所 勤務
〃	神部 光崇	宮城商事 社長
秋田県	伊藤 辰郎	秋田清酒 会長
山形県	石川 雅宏	山形銀行 専務取締役
福島県	阪路 雅之	東邦銀行 常勤監査役
〃	山口 優子	ヨシケイ福島 取締役
茨城県	杉浦 正樹	ケーズホールディングス 係長
〃	関 実枝子	関彰商事 代表取締役
栃木県	稲見 有紀子	主婦
群馬県	斉藤 美絵	斉藤クリエート食品 専務取締役
〃	角田 尚夫	群馬土地 社長
埼玉県	會田 憲司	銀座こんき 勤務
〃	秋葉 由実子	日特エンジニアリング 本部長
〃	小川 秀樹	埼玉新聞社 社長
〃	荻野 雅弘	オギノヤ 代表取締役
〃	北森 順子	武蔵野銀行 プラザ長
千葉県	小倉 理恵	三和総業 代表取締役
〃	木村 典	千葉銀行 副頭取
〃	高田 和典	タイポリセタル(タイポリカーポネート) 副社長
〃	千代延 英紀	税理士
〃	堀切 功章	キッコーマン 社長
東京都	朝田 照男	丸紅 会長
〃	大宮 英明	三菱重工業 会長
〃	垣内 威彦	三菱商事 社長
〃	川島 和子	日立製作所 本部長
〃	木川 眞	日立ホールディングス 会長
〃	木村 眞琴	ニコン 相談役
〃	小林 豊	クレハ 社長
〃	小林 喜光	三菱ケミカルホールディングス 会長
〃	酒井 美穂子	東京ガス 勤務
〃	澁澤 宏一	コーセー 取締役
〃	高羽 明	凸版印刷 主任
〃	徳植 桂治	太平洋セメント 特別顧問
〃	濱野 あかり	トビー工業 主任
〃	平田 篤	伊藤園 常務執行役員
〃	布施 順子	ヒト・コミュニケーションズ 担当部長
〃	古澤 麻衣子	高千穂交易 勤務
〃	宮本 憲史	安田倉庫 会長
〃	宗岡 正二	新日鐵住金 会長
〃	山西 健一郎	三菱電機 相談役
〃	吉川 和男	大気社 部長
神奈川県	浅井 俊之	丸全昭和運輸 社長
〃	碓井 敦子	税理士・公認会計士
〃	大倉 隆次	金沢商業開発 社長
〃	太田 嘉雄	朋栄 会長
〃	菊島 孝子	東亜建設工業 部長
〃	堺 慈子	キープ 取締役
〃	瀬沼 雅子	千代田化工建設 勤務
〃	中村 雅行	オカムラ 社長
〃	別能 一弘	東京建物アジア 社長
〃	吉田 正美	主婦
新潟県	殖栗 道郎	第四銀行 取締役兼執行役員
〃	鶴間 尚	新潟日報社 局次長
富山県	久和 進	北陸電力 会長

(2018年4月1日現在、敬称略、都道府県別五十首順)

都道府県	氏名	職業
富山県	麦野 英順	北陸銀行 会長
石川県	杖村 修司	北國銀行 専務取締役
福井県	大坂 治久	福井放送 局長
山梨県	一瀬 浩士	いちのせ 代表取締役
長野県	村上 典子	セイコーエプソン 勤務
〃	湯本 昭一	八十二銀行 頭取
岐阜県	池田 直樹	十六銀行 副頭取
〃	坂井田 勉	大垣共立銀行 常務取締役
静岡県	飯田 直文	鈴与 副社長
〃	坂 和浩	エンシェウ 部長
〃	柴田 久	静岡銀行 頭取
〃	望月 和也	スルガ銀行 専務取締役
愛知県	家田 明日香	新東工業 調査役
〃	大西 朗	豊田自動織機 社長
〃	嶋尾 正	大同特殊鋼 会長
〃	神藤 英均	日本ガイシ 部長
〃	種村 均	ノリタケカンパニーリミテド 会長
〃	松原 和弘	中部電力 常任監査役
〃	矢野 博也	中日ドラゴンズ 社長
三重県	伊藤 歳恭	百五銀行 頭取
〃	小川 謙	日本トランスシティ 社長
滋賀県	高橋 祥二郎	滋賀銀行 頭取
京都府	竹村 善人	村田製作所 取締役常務執行役員
〃	鳥屋尾 優子	ワコールホールディングス 部長
〃	仲 雅彦	京都銀行 専務取締役
大阪府	木股 昌俊	クボタ 社長
〃	竹中 勇一郎	竹中工務店 常務執行役員
〃	中川 圭子	片岡商事 専務取締役
〃	堀田 治	税理士
〃	吉岡 勇也	センコー 課長
〃	葭崎 真裕	バンドー化学 勤務
兵庫県	西口 恵	N T N 課長
〃	橋本 真由美	橋本製作所 勤務
〃	湊 純子	川西倉庫 課長
奈良県	高田 章文	ヒラノ技研工業 課長補佐
和歌山県	松岡 靖之	紀陽銀行 頭取
鳥取県	奥平 正之	日本海テレビジョン放送 取締役
島根県	山崎 徹	山陰合同銀行 取締役 専務執行役員
岡山県	松田 敏之	両備ホールディングス 副社長
〃	宮長 雅人	中国銀行 頭取
広島県	池田 晃治	広島銀行 頭取
〃	栗栖 美子	広島テレビ放送 局次長
〃	豊田 滋之	カネソ22 社長
山口県	吉村 猛	山口銀行 頭取
徳島県	大西 康生	阿波銀行 副頭取
香川県	常盤 百樹	四国電力 相談役
愛媛県	土山 直美	フレッシュつちやま 代表取締役
高知県	野村 直史	四国銀行 会長
福岡県	柴戸 隆成	福岡銀行 頭取
〃	津田 純嗣	安川電機 会長
〃	中野 俊昭	ヤマエ久野 課長
〃	貫 正義	九州電力 会長
〃	高崎 隆丞	九州旅客鉄道 勤務
佐賀県	寺崎 薫	久光製薬 勤務
長崎県	平川 静一郎	三菱工業 代表取締役
熊本県	甲斐 隆博	肥後銀行 頭取
大分県	平岩 慎一郎	佐伯印刷 社長
宮崎県	原口 哲二	宮崎銀行 専務取締役
鹿児島県	松元 浩三	山形屋 取締役
沖縄県	本永 浩之	沖縄電力 副社長

(以上120人)

地域別選出によらない総代

(2018年4月1日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	氏名	職業	氏名	職業
相場 沙由里	オーバル 主任	小粥 太郎	一橋大学 教授	寺井 大助	戸田建設 主任
浅野 栄	浅野建設 取締役	小澤 奈津	五洋建設 勤務	中出 哲	早稲田大学 教授
東 志穂	弁護士	児玉 里枝	税理士	長崎 和江	宝酒造 課長
天辻 悦子	消費生活相談員	後藤 充	川浪電気工事 会長	中嶋 香織	大和ハウス工業 上席主任
安藤 由美	コムネット 常務取締役	小西 大	一橋大学 教授	中嶋 和子	パイオニア 勤務
飯島 亮介	サニクリーン東京 主任	駒村 康平	慶應義塾大学 教授	中村 美恵子	海老忠会館 社長
池田 則子	池田造園土木 監査役	榮井 かおり	博報社 取締役	野口 弘美	主婦
乾 健太郎	積水ハウス 主任	酒井 規江	キリンビール 担当部長	萩 裕美子	東海大学 科長
岩元 紳作	早稲田大学大学院 教授	坂田 三恵	家事従事者	平井 智子	弁護士
岩元 英樹	岩元正樹税理士事務所 課長	笹原 靖子	ササハラ 常務取締役	平澤 慎一	弁護士
植野 正樹	税理士	佐藤 秀作	東邦ガス マネジャー	藤原 一郎	坂上建設 部長
浦田 美帆	東京インテックス 代表	篠田 ひろ美	トシックス フルフォレスト 取締役	藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
大竹 紀子	主婦	島田 寿雄	島田商事 専務取締役	古海 敏恵	大陽日酸 部長
小川 典子	弁護士	清水 久美子	東京応化工業 係長役	松本 眞明	沖電気工業 部長
小木曾 圭一	NHKサービスセンター 担当部長	鈴木 稔	福島テレビ 部長	丸井 雄介	司法書士
奥富 千世枝	奥富製材工場 勤務	醍醐 敦	税理士	美野 佳美	サッポロホールディングス グループリーダー
小野木 克之	河北新報社 専務取締役	高井 睦実	NTTドコモ 担当課長	宮地 朋果	拓殖大学 教授
尾身 恵	J Pビジネスサービス 勤務	高垣 由布子	山九 勤務	三好 春菜	オカモト 勤務
金岡 京子	東京海洋大学 教授	瀧野 欣彌	地方公共団体金融機構 理事長	村上 智美	司法書士
茅野 優子	森永製菓 勤務	竹島 仁子	主婦	安井 敏晃	香川大学 教授
河隅 美恵子	主婦	田中 耕一	医師	安田 千佳子	三菱化工機 部長代理
河森 計二	小樽商科大学 教授	田中 恵	ヤマセオートシステムズ 勤務	山口 悟美	新生食品 取締役
北村 俊治	北村組 社長	田沼 隆昇	昭和電工 マネジャー	山崎 友起子	開成水産 勤務
工藤 仁	荘内銀行 室長	田村 謙二	壹貳参 社長	山下 成美	弁護士
久布白 紳	鹿島建設 勤務	塚田 久美子	旭化成 勤務	吉松 恵子	国民生活センター 主任
久保 桂子	千葉大学 教授	塚田 耕太郎	弁護士	渡邊 由紀子	全日本空輸 マネージャー
黒沼 悦郎	早稲田大学大学院 教授	辻 哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授		

(以上80人)

「立候補制」により選出された総代

(2018年4月1日現在、敬称略、地域ブロック別五十音順)

地域ブロック	氏名	職業	氏名	職業	
北海道・東北	大 柿 敦子	建美 副社長	中部・北陸	安 藤 武 司	神戸産業 会長
//	多 田 次 男	まるぶん 代表取締役	//	志 澤 美津子	主婦
関東	木 川 仁	日本廃棄物管理機構 代表取締役	//	渡 邊 登喜子	飲食店経営
//	菊 池 光子	主婦	近畿	伊 藤 美 樹	大城 取締役
//	北 原 令子	ミツウロコ石油 課長	//	祝 ゆき	心楽 マネージャー
//	色 谷 千 紗	主婦	//	柏 敦子	オークシステム 社長
//	田 仲 洋之	田仲商店 専務取締役	//	塚 本 正 実	塚本 代表取締役
//	千 葉 彩 叶	白洋舎 勤務	中国・四国	馬 場 守 雄	無職
//	深 澤 一 間	無職	//	宮 田 敏 一	無職
//	藤 野 吟 子	主婦	九州・沖縄	井 上 利 行	南州コンクリート工業 勤務
中部・北陸	天 野 隆 子	主婦	//	鶴 羽 美 佐子	主婦

(以上22人)

【総代候補者選考委員】

(2018年7月3日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業(注)	年齢	氏名	職業(注)	年齢
井手 明彦	三菱マテリアル 名誉顧問	76歳	佐藤 英彦	弁護士	73歳
長内 温子	公認会計士・税理士	55歳	重川 純子	埼玉大学 教授	53歳
上條 努	サッポロホールディングス 会長	64歳	鈴木 由里	弁護士	49歳
酒井 和夫	三菱ガス化学 会長	71歳	平出 功	T P R 相談役	73歳
佐々木 百合	明治学院大学 教授	51歳	堀田 一吉	慶應義塾大学 教授	57歳

(注)総代候補者選考委員の職業は2018年5月23日現在です。

(以上10人)

【評議員】

(2018年4月1日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	年齢	氏名	職業	年齢
秋山 弘子	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授	74歳	木村 恵司	三菱地所 特別顧問	71歳
阿南 久	消費者市民社会をつくる会 代表理事	68歳	佐藤 健	三菱製紙 特別顧問	77歳
上村 協子	東京家政学院大学 教授	62歳	中浜 隆	小樽商科大学 教授	58歳
上村 達男	早稲田大学 教授	69歳	西川 聡	滋賀銀行 監査役	70歳
大塚 紀男	日本精工 名誉会長	67歳	宮島 司	慶應義塾大学 名誉教授	67歳
沖野 眞巳	東京大学 教授	54歳	宮原 耕治	日本郵船 相談役	72歳
小倉 利之	芙蓉総合リース 特別顧問	76歳	山内 隆司	大成建設 会長	71歳
小野 由理	三菱総合研究所 センター長	48歳	山木 利満	小田急電鉄 会長	70歳
恩藏 直人	早稲田大学 教授	59歳	山崎 彰三	公認会計士	69歳

(以上18人)

総代の構成

(2018年4月1日現在)

保険種類別(注1) (単位:%)

区分	占率
死亡保険	66.0
終身保険	22.6
終身保険(指定通貨建)	0.0
定期保険特約付終身保険	3.2
利率変動型積立終身保険	6.5
組立総合保障保険	21.4
その他	12.3
生死混合保険	6.2
養老保険	1.8
養老保険(指定通貨建)	3.4
定期保険特約付養老保険	0.4
その他	0.6
生存保険	1.8
個人年金保険	26.0
合計	100.0

地域別(注2) (単位:%)

区分	占率
北海道	2.8
東北	7.0
関東	37.4
中部	18.3
近畿	14.8
中国	7.0
四国	2.8
九州	9.9
合計	100.0

年齢別 (単位:%)

区分	占率
29歳以下	0.5
30~39歳	9.9
40~49歳	23.4
50~59歳	29.7
60~69歳	26.6
70歳以上	9.9
合計	100.0

社員資格取得時期別 (単位:%)

区分	占率
~1987年度	9.4
1988年度~1992年度	15.3
1993年度~1997年度	12.6
1998年度~2002年度	6.8
2003年度~2007年度	6.8
2008年度~2012年度	26.6
2013年度~2017年度	22.5
合計	100.0

職業別 (単位:%)

区分	占率
会社員	27.9
主婦	5.4
大学教授	5.9
言論界・ジャーナリスト	4.1
弁護士・医師	3.6
自営業者	18.9
会社役員	26.1
その他	8.1
合計	100.0

社員の構成

(2018年3月31日現在)

※社員資格取得時期別構成および職業別構成に関するデータは保有していません。

保険種類別(注1) (単位:%)

区分	占率
死亡保険	65.7
終身保険	11.5
終身保険(指定通貨建)	0.3
定期保険特約付終身保険	5.7
利率変動型積立終身保険	10.4
組立総合保障保険	16.7
その他	21.1
生死混合保険	4.4
養老保険	1.9
養老保険(指定通貨建)	0.5
定期保険特約付養老保険	1.1
その他	0.9
生存保険	2.4
個人年金保険	27.5
合計	100.0

地域別 (単位:%)

区分	占率
北海道	3.2
東北	7.2
関東	38.1
中部	18.1
近畿	14.8
中国	5.9
四国	3.0
九州	9.7
合計	100.0

年齢別 (単位:%)

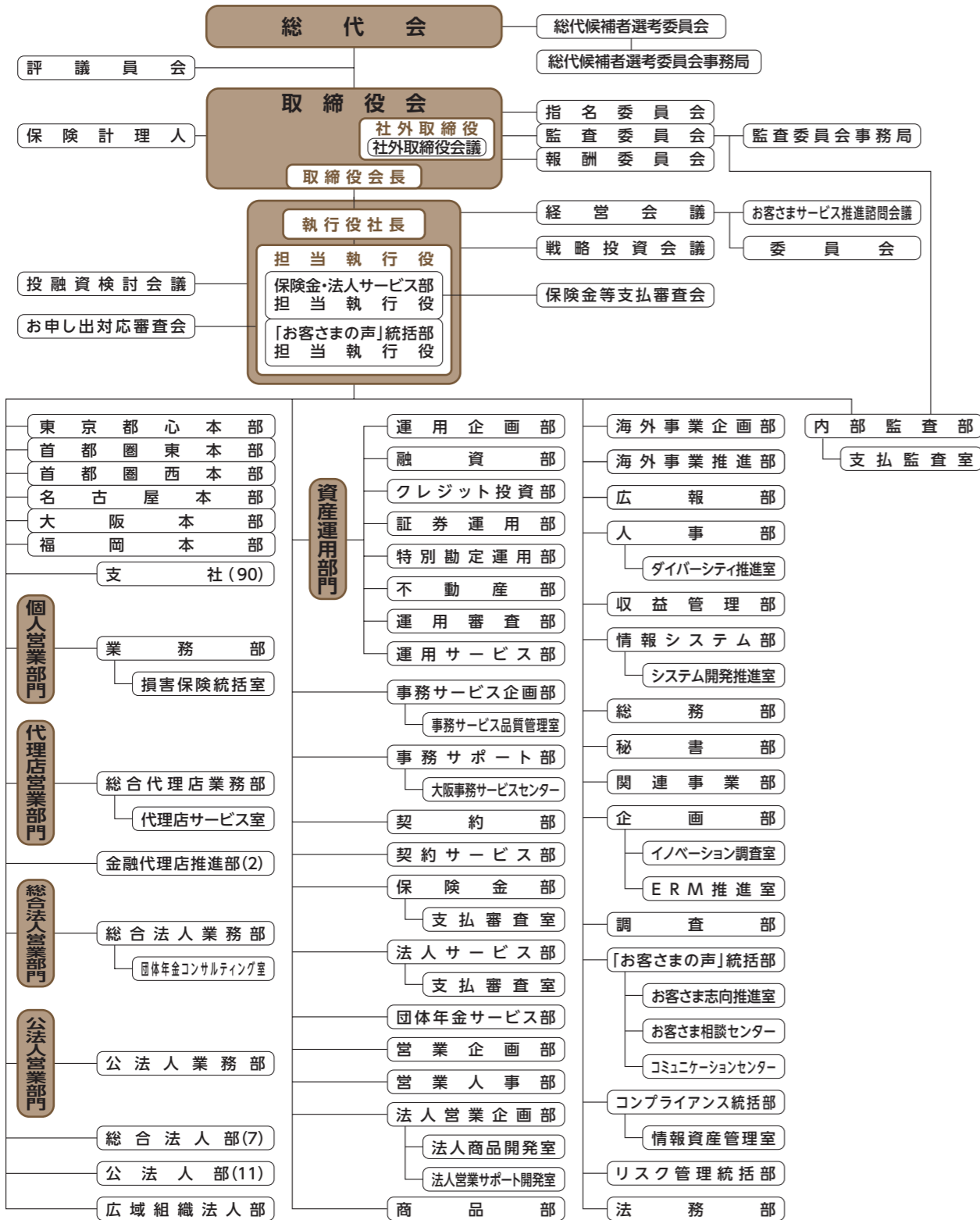
区分	占率
29歳以下	5.5
30~39歳	10.3
40~49歳	19.7
50~59歳	20.7
60~69歳	21.8
70歳以上	22.0
合計	100.0

(注1)契約単位で算出した構成割合です。無配当保険を除きます。
(注2)地域別選出および立候補制により選出された総代の構成割合です。

組織図

(2018年7月3日現在)

お客さま



※支社組織の推移

	2017年度始	2018年度始
支社数	86	90
営業部・営業所等数(※1)	950	943

(※1) 営業部・営業所等数には支社配置のマーケット開発室(14)を含む

※営業拠点数(※2)

	2018年度始	2018年度始
支社	90	15
営業支社	9	2
営業部・営業所等	929	2
マーケット開発部	4	4
マーケット統括室	6	6
マーケット開発室	53	7
トレーニングセンター	5	

(※2) 営業拠点数には支社組織の営業拠点数を含む

基金の状況

【基金拠出者】

(2018年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %	持株数 千株	持株比率 %
明治安田生命 2016 基金特定目的会社	100,000	38.46	-	-
明治安田生命 2014 基金特定目的会社	60,000	23.08	-	-
明治安田生命 2013 基金特定目的会社	50,000	19.23	-	-
明治安田生命 2017 基金特定目的会社	50,000	19.23	-	-

(注1) 明治安田生命2013基金特定目的会社、明治安田生命2014基金特定目的会社、明治安田生命2016基金特定目的会社および明治安田生命2017基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。なお当社は、上記4社の特定目的会社への特定出資を行っていません。

(注2) 基金拠出者は、上記4名となっています。

<基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移については、P135をご覧ください>

従業員の状況

【従業員の在籍・採用状況】

区分	在籍数(人)		採用数(人)		2017年度末	
	2016年度末	2017年度末	2016年度	2017年度	平均年齢	平均勤続年数
職員	10,451	10,485	290	275	44歳 0ヵ月	16年 1ヵ月
男子	4,439	4,442	131	139	44歳 1ヵ月	20年 6ヵ月
女子	6,012	6,043	159	136	43歳 11ヵ月	12年 10ヵ月
うち総合職	5,997	7,955	290	275	43歳 2ヵ月	18年 11ヵ月
うちアソシエイト職	1,960	-	-	-	-	-
営業職員	31,421	31,776	5,327	5,660	47歳 4ヵ月	10年 7ヵ月
男子	7	7	0	0	74歳 1ヵ月	43年 5ヵ月
女子	31,414	31,769	5,327	5,660	47歳 4ヵ月	10年 7ヵ月

(注1) 職員の在籍数は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員員の合計より、出向・休職・組合専従を除いています。

(注2) 職員の採用数は、新卒採用数の数値を記載しています。

(注3) 総合職の在籍数・採用数は、総合職(全国型)・総合職(全国型)「本拠地コース」・総合職(地域型)の合計値を記載しています。

(注4) 職員人事制度の改正に伴い、2017年4月よりアソシエイト職は総合職(地域型)に移行しております。

【従業員の平均給与】

(単位:千円)

区分	2017年3月	2018年3月
職員	341	339
営業職員	257	258

(注1) 平均給与月額とは各年3月中の税込基準内給与であり、賞与および時間外手当は含まれません。

～参考～

【連結ベースの従業員の在籍状況】

区分	在籍数(人)	
	2016年度末	2017年度末
職員	15,220	15,360
営業職員	31,421	31,776

会計監査人の氏名または名称

(2018年7月3日現在)

氏名または名称
有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 金井 沢治
指定有限責任社員 熊木 幸雄
指定有限責任社員 蓑輪 康喜

設備の状況

【設備投資等の概要】

2017年度の設備投資は、主として保険事業および保険関連事業において、不動産の新設・建替・補修・改修、システム開発・保守等を行ないました。設備投資の総額は、351億円であります。
なお、2017年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

【主要な設備の状況】

提出会社

主要な設備の状況

(2018年3月31日現在)

事業所区分	設備の内容 (注2)	帳簿価額(億円)(注3)				従業員数(名) 上段:内勤職員 下段:営業職員 (注7)
		建物 (注4)	土地(面積千㎡) [借地面積千㎡] (注5)	その他 (注6)	合計	
本社(注1) 4物件	投資用	256	1,200(7)	—	1,457	3,535 38
	営業用	486	807(13) [30]	41	1,334	
北海道 30物件	投資用	96	160(14) [8]	—	256	169 713
	営業用	23	22(12) [0]	—	45	
東北 52物件	投資用	50	102(10) [1]	—	152	361 1,843
	営業用	49	44(22) [1]	—	94	
関東 201物件	投資用	668	1,870(117) [4]	—	2,538	1,164 5,674
	営業用	205	633(227) [2]	—	838	
北陸 31物件	投資用	31	28(3) [2]	—	59	218 838
	営業用	31	31(14) [0]	—	62	
中部 81物件	投資用	134	265(17) [0]	—	398	709 2,985
	営業用	74	102(33) [2]	—	176	
近畿 60物件	投資用	162	257(19) [21]	—	419	705 2,298
	営業用	85	157(22) [1]	—	242	
中国 42物件	投資用	51	97(8) [0]	—	148	269 1,378
	営業用	31	61(18) [0]	—	91	
四国 25物件	投資用	18	18(2) [1]	—	36	179 887
	営業用	23	27(10)	—	51	
九州 68物件	投資用	79	140(9) [0]	—	219	489 2,316
	営業用	67	110(30) [0]	—	177	

(注1) 本社には、本社組織の入居する明治安田生命ビル、明治生命館、明治安田生命新東陽町ビル、明治安田生命事務センタービルを含んでおります。
(注2) 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。
(注3) 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分しております。
(注4) 建物には、建物、構築物、付属設備、建設仮勘定を含んでおります。
(注5) 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。なお、当社は土地に係る賃借料として、16億円を支払っております。
(注6) 各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。
(注7) 発令所属に基づいた事務所住所で集計しております。

店舗網一覧

【国内】

(2018年7月31日現在)

名称	所在地	電話
本社	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	03(3283)8111

お客さまご相談センター

名称	所在地	電話
丸の内お客さまご相談センター	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治生命館	03(3283)8111
新宿 お客さまご相談センター	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル	03(3342)7151
名古屋お客さまご相談センター	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(951)5730
大阪 お客さまご相談センター	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル	06(6221)8135

支社

名称	所在地	電話	
北海道	札幌	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(241)7206
	旭川営業支社※	〒070-0033 《北海道》旭川市三条通9丁目左1号 旭川三条緑橋ビル	0166(29)2121
	苫小牧営業支社※	〒053-0021 《北海道》苫小牧市若草町3-2-7 大東若草ビル	0144(34)0216
	函館	〒040-0063 《北海道》函館市若松町2-5 明治安田生命函館ビル	0138(22)4723
東北	釧路	〒085-0015 《北海道》釧路市北大通10-2-1 新釧路道銀ビル	0154(23)3551
	青森	〒030-0822 《青森県》青森市中央1-23-5 明治安田生命青森中央ビル	017(776)8194
	八戸営業支社※	〒031-0032 《青森県》八戸市三日町2 青銀・明治安田ビル	0178(45)5659
	盛岡	〒020-0034 《岩手県》盛岡市盛岡駅前通8-17 明治安田生命盛岡駅前ビル	019(623)5221
	岩手南営業支社※	〒023-0828 《岩手県》奥州市水沢東大通り1-8-44	0197(23)3862
	仙台	〒980-8448 《宮城県》仙台市青葉区中央2-10-30 仙台明芳ビル	022(263)1331
	秋田	〒010-0001 《秋田県》秋田市中通4-12-4 明治安田生命秋田ビル	018(833)4108
	山形	〒990-0039 《山形県》山形市香澄町2-2-36 山形センタービル	023(622)3214
	郡山	〒963-8004 《福島県》郡山市中町10-10 メルフ郡山	024(923)2050
	いわき営業支社※	〒970-8026 《福島県》いわき市平大町7-2 明治安田生命いわきビル	0246(22)2941
関東	水戸	〒310-0021 《茨城県》水戸市南町3-4-14 明治安田生命水戸南町ビル	029(224)6311
	つくば	〒305-0818 《茨城県》つくば市学園南2-8-3 つくばシティ・ア・トワビル	029(850)3157
	宇都宮	〒320-0811 《栃木県》宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル	028(634)6223
	群馬	〒371-0024 《群馬県》前橋市表町2-9-9 明治安田生命前橋表町ビル	027(221)1655
	太田営業支社※	〒373-0851 《群馬県》太田市飯田町1220-1 オカバ太田ビル	0276(30)1061
	浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-14-18 浦和高砂センタービル	048(829)2745
	大宮※	〒330-0854 《埼玉県》さいたま市大宮区桜木町1-10-2 GINZA YAMATO3	048(643)0861
	川越	〒350-1123 《埼玉県》川越市脇田本町24-19 明治安田生命川越ビル	049(245)4311
	所沢※	〒359-1111 《埼玉県》所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	04(2940)8820
	越谷	〒340-0015 《埼玉県》草加市高砂2-9-2 アコス北館Nビル	048(920)7851
	熊谷	〒360-0042 《埼玉県》熊谷市本町2-9-3 明治安田生命熊谷ビル	048(523)1321
	千葉	〒260-0014 《千葉県》千葉市中央区本千葉町3-1 明治安田生命千葉ビル	043(224)4511
	千葉南	〒292-0805 《千葉県》木更津市大和1-1-15 木更津カイセイビル	0438(25)5507
	船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町2-4-10 明治安田生命船橋ビル	047(433)4161
	成田	〒286-0033 《千葉県》成田市花崎町801 成田TTビル	0476(22)7561
	柏	〒277-0842 《千葉県》柏市末広町14-1 SK柏ビル	04(7145)6000
東京都	千代田※	〒103-0027 《東京都》中央区日本橋1-7-17 日本橋御幸ビル	03(3510)7071
	上野※	〒110-0016 《東京都》台東区台東2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル	03(5818)5261
	丸の内※	〒104-0028 《東京都》中央区八重洲2-7-16 明治安田生命八重洲ビル	03(3272)3331
	江東※	〒136-0071 《東京都》江東区亀戸1-42-20 住友不動産亀戸ビル	03(5609)7235
	新宿※	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル	03(3342)7101
	武蔵野※	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 メディ・コープビル8	0422(23)0621
	品川※	〒141-0031 《東京都》品川区西五反田2-27-4 明治安田生命五反田ビル	03(3494)0995
	池袋	〒170-0013 《東京都》豊島区東池袋1-27-12 明治安田生命池袋ビル	03(3987)1021
	千住	〒120-0034 《東京都》足立区千住1-12-1 明治安田生命千住ビル	03(3881)8311

○ご加入いただいておりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社(※の支社を除く)で承ります。

(2018年7月31日現在)

	名称	所在地	電話	
関東	立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-17-3	明治安田生命立川ビル	042(523)0311
	八王子※	〒192-0046 《東京都》八王子市明神町4-9-8	京王八王子明神町ビル	042(642)7553
	町田	〒194-0021 《東京都》町田市市中町1-31-6	明治安田生命町田ビル	042(722)4302
	横浜	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85	三共横浜ビル	045(243)5835
	川崎	〒210-0006 《神奈川県》川崎市川崎区砂子2-4-13	川崎ダイヤビル	044(244)4661
	平塚	〒254-0035 《神奈川県》平塚市宮の前8-16	明治安田生命平塚ビル	0463(21)6111
	大船	〒247-0056 《神奈川県》鎌倉市大船2-18-1	明治安田生命大船ビル	0467(43)2351
	横須賀営業支社※	〒238-0004 《神奈川県》横須賀市小川町13-1	アサヒ横須賀ビル	046(822)3107
北陸	新潟	〒950-0087 《新潟県》新潟市中央区東大通1-3-8	明治安田生命新潟駅前ビル	025(241)6661
	長岡	〒940-0071 《新潟県》長岡市表町2-1-10	長岡表町2丁目ビル	0258(35)1426
	富山	〒930-0007 《富山県》富山市宝町1-3-10	明治安田生命富山ビル	076(432)2471
	金沢	〒920-0919 《石川県》金沢市南町4-47	明治安田生命金沢ビル	076(221)1410
	福井	〒910-0005 《福井県》福井市大手2-7-15	明治安田生命福井ビル	0776(22)1150
	甲府	〒400-0031 《山梨県》甲府市丸の内2-29-4	明治安田生命甲府ビル	055(224)5435
	長野	〒380-0835 《長野県》長野市新田町1508-2	明治安田生命長野ビル	026(235)0044
	松本	〒390-0874 《長野県》松本市大手3-4-5	明治安田生命松本大手ビル	0263(32)5382
中部	岐阜	〒500-8842 《岐阜県》岐阜市金町4-30	明治安田生命岐阜金町ビル	058(265)0401
	静岡	〒422-8061 《静岡県》静岡市駿河区森下町1-35	静岡MYタワー	054(287)7200
	浜松	〒430-7719 《静岡県》浜松市中区板屋町111-2	浜松アクトタワー	053(452)6117
	沼津	〒410-0802 《静岡県》沼津市上土町14	明治安田生命沼津上土町ビル	055(962)1831
	名古屋東※	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28	明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)5800
	名古屋西	〒453-0015 《愛知県》名古屋市中村区椿町15-21	明治安田生命名古屋西口ビル	052(451)3151
	名古屋南※	〒460-0022 《愛知県》名古屋市中区金山1-12-14	金山総合ビル	052(321)6451
	岡崎	〒444-0044 《愛知県》岡崎市康生通南2-52	明治安田生命岡崎ビル	0564(23)3131
近畿	刈谷※	〒448-0857 《愛知県》刈谷市大手町4-35	明治安田生命刈谷ビル	0566(62)5667
	津	〒514-0009 《三重県》津市羽所町375	百五・明治安田ビル	059(228)0361
	四日市	〒510-0061 《三重県》四日市市朝日町1-3	明治安田生命四日市ビル	059(352)2161
	滋賀	〒520-0043 《滋賀県》大津市中央2-2-6	明治安田生命大津ビル	077(524)3413
	京都	〒604-0845 《京都府》京都市中京区丸太町上ル二条殿町552	明治安田生命京都ビル	075(241)4811
	大阪中央※	〒550-0002 《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8	明治安田生命肥後橋ビル	06(6479)2561
	大阪東※	〒540-6006 《大阪府》大阪市中央区城見1-2-27	クリスタルタワー	06(6910)1825
	大阪南※	〒541-0054 《大阪府》大阪市中央区南本町1-7-15	明治安田生命堺筋本町ビル	06(6266)5810
中国	堺※	〒590-0950 《大阪府》堺市堺区甲斐町西1-1-35	サンビル堺	072(225)1512
	大阪北※	〒532-0011 《大阪府》大阪市淀川区西中島5-5-15	新大阪セントラルタワー	06(6306)6571
	阪神※	〒660-0881 《兵庫県》尼崎市昭和通3-95	アマックスビル	06(4869)9060
	神戸	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5	明治安田生命神戸ビル	078(231)7178
	姫路	〒670-0925 《兵庫県》姫路市亀井町57	明治安田生命姫路ビル	079(224)1623
	奈良	〒630-8241 《奈良県》奈良市高天町22-2	明治安田生命奈良ビル	0742(26)2126
	和歌山	〒640-8154 《和歌山県》和歌山市六番丁17	明治安田生命和歌山ビル	073(431)3401
	山陰	〒690-0003 《島根県》松江市朝日町478-8	明治安田生命松江ビル	0852(21)5657
中国	鳥取営業支社※	〒680-0835 《鳥取県》鳥取市東品治町102	鳥取駅前ビル	0857(25)0511
	岡山	〒700-0023 《岡山県》岡山市北区駅前町1-9-15	明治安田生命岡山ビル	086(224)4191
	広島	〒730-0036 《広島県》広島市中区袋町4-25	明治安田生命広島ビル	082(248)5707
	福山	〒720-0808 《広島県》福山市昭和町2-3	福山ファインビル	084(921)0033
	山口	〒750-0006 《山口県》下関市南部町19-7	明治安田生命下関ビル	083(223)7221
	徳山営業支社※	〒745-0071 《山口県》周南市岐山通り2-13		0834(33)3020
	徳島	〒770-0911 《徳島県》徳島市東船場町2-37	明治安田生命徳島東船場ビル	088(652)6522
	高松	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5	明治安田生命高松ビル	087(821)7186
四国	松山	〒790-0003 《愛媛県》松山市三番町3-9-4	四銀・明治安田ビル	089(931)8255
	高知	〒780-0870 《高知県》高知市本町2-2-34	明治安田生命高知ビル	088(802)4437
	福岡	〒810-0801 《福岡県》福岡市博多区中洲5-6-20	明治安田生命福岡ビル	092(271)5221
	北九州	〒802-0081 《福岡県》北九州市小倉北区紺屋町9-1	明治安田生命小倉ビル	093(531)6331
	久留米	〒830-0044 《福岡県》久留米市本町4-33	明治安田生命久留米本町ビル	0942(34)7681
	佐賀	〒840-0816 《佐賀県》佐賀市駅前本町3-15	明治安田生命佐賀ビル	0952(24)0171
	長崎	〒850-0032 《長崎県》長崎市興善町2-21	明治安田生命長崎興善町ビル	095(826)7131
	熊本	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20	明治安田生命熊本ビル	096(325)1155
九州・沖縄	大分	〒870-0046 《大分県》大分市荷揚町1-30	明治安田生命大分ビル	097(535)2011
	宮崎	〒880-0812 《宮崎県》宮崎市高千穂通2-1-33	明治安田生命宮崎ビル	0985(23)5261
	鹿児島	〒892-0846 《鹿児島県》鹿児島市加治屋町14-7	明治安田生命鹿児島加治屋町ビル	099(223)6216
	沖縄	〒900-0033 《沖縄県》那覇市久米2-4-13	明治安田生命沖縄ビル	098(863)2402

○ご加入いただいておりますご契約の各種お手続きにつきましては、お客さまご相談センターおよび支社（※の支社を除く）で承ります。

保険がわかるデスク

(2018年7月31日現在)

名称	所在地	電話	
保険がわかるデスク丸の内	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	明治生命館 丸の内お客さま相談センター内	0120(805)627
保険がわかるデスク丸の内(MYカフェ内)	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	丸の内 MY PLAZA MYカフェ内	0120(805)627
保険がわかるデスク新宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1	明治安田生命新宿ビル 新宿お客さま相談センター内	0120(805)628
保険がわかるデスク吉祥寺	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町1-31-11	KSビル	0120(805)642
保険がわかるデスク下北沢	〒155-0031 《東京都》世田谷区北沢2-8-4	松田ビル	0120(805)637
保険がわかるデスク立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-18-17	町田ビル	0120(805)640
保険がわかるデスク越谷	〒343-0845 《埼玉県》越谷市南越谷1-17-17	明治安田生命南越谷ビル	0120(805)630
保険がわかるデスク船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町7-11-5	KDX船橋ビル	0120(805)625
保険がわかるデスク横浜	〒220-0011 《神奈川県》横浜市中区高島2-7-1	ファーストプレイス横浜	0120(805)629
保険がわかるデスク武蔵小杉	〒211-0004 《神奈川県》川崎市中原区新丸子東3-1200	KDX武蔵小杉ビル	0120(805)647
保険がわかるデスク栄	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル 名古屋お客さま相談センター内	0120(805)638
保険がわかるデスク藤ヶ丘	〒465-0033 《愛知県》名古屋市中区東区明が丘124-1	ami amiビル	0120(805)634
保険がわかるデスク豊田	〒471-0027 《愛知県》豊田市喜多町3-110	コモ・スクエア イースト	0120(805)648
保険がわかるデスク淀屋橋	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1	明治安田生命淀屋橋ビル(ラフォーテ) 淀屋橋お客さま相談センター内	0120(805)635
保険がわかるデスク京都	〒600-8008 《京都府》京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町10	京都ダイヤビル	0120(805)641
保険がわかるデスク西宮	〒662-0973 《兵庫県》西宮市田中町5-20	S-Presso Nishinomiya	0120(805)636

法人部

名称	所在地	電話	
総合法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5700
総合法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5736
総合法人第三部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5771
総合法人第四部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5794
総合法人第五部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5822
名古屋総合法人部	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1	明治安田生命名古屋ビル	052(962)6055
大阪総合法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15	明治安田生命備後町ビル	06(6208)5406
公法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5840
公法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5888
公法人第三部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9	明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7145
公法人第四部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9	明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7585
公法人第五部	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85	三共横浜ビル	045(253)3431
中部公法人部	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28	明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)9100
北陸公法人営業推進部	〒920-0919 《石川県》金沢市南町4-47	明治安田生命金沢ビル	076(231)3240
大阪公法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15	明治安田生命備後町ビル	06(6208)5424
関西公法人部	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5	明治安田生命神戸ビル	078(252)2270
北海道・東北公法人部	〒980-0804 《宮城県》仙台市青葉区大町1-4-1	明治安田生命仙台ビル	022(261)4270
北海道公法人営業推進部	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2	札幌センタービル	011(242)7280
中国・四国公法人部	〒730-0035 《広島県》広島市中区本通6-11	明治安田生命広島本通ビル	082(247)6987
四国公法人営業推進部	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5	明治安田生命高松ビル	087(821)6811
九州・沖縄公法人部	〒812-0011 《福岡県》福岡市博多区博多駅前2-20-1	大博多ビル	092(452)8080
南九州公法人営業推進部	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20	明治安田生命熊本ビル	096(325)7754
広域組織法人部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27	国際新赤坂ビル東館	03(3560)5906

【海外】

名称	所在地	電話	FAX
フランクフルト事務所 (ドイツ)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Frankfurt Office Goethestrasse 7, 60313 Frankfurt am Main, Germany	[49](69)748000	[49](69)748021
北京事務所 (中国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Beijing Office Room 6003, 6th Floor, Changfugong Office Building, 26 Jianguomen Wai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, China	[86](10)6513-9815	[86](10)6513-9818

※お客さまと当社の本社・支社窓口などのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、当社の本社・支社窓口などの対応につきましては、防犯等の観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P79をご覧ください。

保険会社およびその子会社等の概況

(2018年3月31日現在)

【 明治安田生命グループ事業系統図 】

明治安田生命保険相互会社

保険関連事業

- 26社、うち子会社11社、子法人等2社、関連法人等13社
- 当社が生命保険事業を営んでいるほか、子会社等にて損害保険事業および生命保険事業ならびに生命保険事業と密接に関連する業務を営んでいます。
- * ○明治安田損害保険株式会社
 - 明治安田保険サービス株式会社
 - ◇エムエスティ保険サービス株式会社
 - * ○パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社 (Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited)
 - * ○スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社 (StanCorp Financial Group, Inc.)
 - ** ◇北大方正人壽保險有限公司 (Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.)
 - ** ◇PT アプリスト・アシュアランス (PT Avrist Assurance)
 - ** ◇TU オイロパ S.A. (TU Europa S.A.)
 - ** ◇TUir ワルタ S.A. (TUir Warta S.A.)
 - ** ◇タイライフ・インシュランス PCL (Thai Life Insurance PCL)

資産運用関連事業

- 12社、うち子会社5社、子法人等4社、関連法人等3社
- 資産運用関連事業を行なう子会社等では、投資顧問業務、投資信託委託業務、不動産投資、不動産管理業務、金融経済調査等を営んでいます。
- 投資顧問等
 - * ○明治安田アセットマネジメント株式会社
 - ◇安田企業投資株式会社
 - ◇三菱アセット・ブレインズ株式会社
 - * ○明治安田アメリカ株式会社 (Meiji Yasuda America Incorporated)
 - 明治安田ヨーロッパ株式会社 (Meiji Yasuda Europe Limited)
 - 明治安田アジア株式会社 (Meiji Yasuda Asia Limited)

投資事業組合

- 明治安田9号投資事業組合

不動産投資

- アール・ピー・アルファ特定目的会社

不動産管理

- 明治安田ビルマネジメント株式会社
- ◇株式会社ケイエスピーコミュニティ

事務代行等関連事業

- 6社、うち子会社5社、関連法人等1社
- 事務代行等関連事業を行なう子会社等では、当社が保険事業を遂行していくために必要な保険契約の保全等に関する計算事務のほか、システム開発・運用管理業務、金銭収納代行業務等を営んでいます。
- 明治安田ライフプランセンター株式会社
 - * ○明治安田システム・テクノロジー株式会社
 - 株式会社MYJ
 - 明治安田ビジネスプラス株式会社
 - 明治安田商事株式会社
 - ◇日本企業年金サービス株式会社

健康研究・ウェルネス関連事業

- 3社、うち子会社1社、子法人等2社
- 健康研究・ウェルネス関連事業を行なう子会社等では、アスレティッククラブの運営、健康・医療・介護等に係る調査・分析・研究・助言業務、有料老人ホームの経営を営んでいます。
- 株式会社ダイヤモンド・アスレティックス
 - 株式会社明治安田生活福祉研究所
 - 株式会社サンピナス立川

(注1) [*]を表示した会社は、2018年3月期の連結子会社、[**]を表示した会社は、2018年3月期の持分法適用会社です。
 (注2) 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
 (注3) [○]を表示した会社は「子会社」、[◇]を表示した会社は「子法人等」、[◇]を表示した会社は「関連法人等」です。
 (注4) 明治安田アジア株式会社は保険募集等も行っていません。
 (注5) 会社名は、主要なものを記載しています。
 (注6) スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社は傘下に子会社等10社(9社は当社の子会社および子法人等、1社は当社の関連法人等に該当。投資運用を行なう会社を含む)、明治安田アメリカ株式会社は傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、PT アプリスト・アシュアランスは傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当。投資運用を行なう会社を含む)、TU オイロパ S.A.は傘下に子会社3社(当社の関連法人等に該当)、TUir ワルタ S.A.は傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します。

【 子会社等に関する事項 】

国内

連結子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額 (百万円)	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	52,000	1996年 8月 8日	損害保険業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任3名 ・当社に損害保険代理店業務等を委託 ・当社から建物の一部を賃借
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1,000	1986年11月15日	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	92.9%	0.0%	・役員等の兼任2名 ・当社から投資助言等を受託
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	100	1982年 4月 1日	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	31.1%	41.3%	・役員等の兼任1名 ・当社からシステム開発等を受託 ・当社から建物の一部を賃借

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (百万円)	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
明治安田保険サービス株式会社	東京都新宿区	30	1984年 4月 5日	保険代理店業	100.0%	0.0%
明治安田9号投資事業組合	東京都千代田区	191(出資金)	2008年 5月22日	未公開会社への投資および投下資本の回収	-	-
アール・ピー・アルファ特定目的会社	東京都中央区	15,210	2001年 8月 7日	不動産投資等に係る業務	-	-
明治安田ビルマネジメント株式会社	東京都品川区	10	1963年 5月 1日	ビル管理業	100.0%	0.0%
明治安田ライフプランセンター株式会社	東京都豊島区	10	1978年11月10日	保険事務代行、保険代理店業、ライフプランに係る調査・研究、コンサルティング	100.0%	0.0%
株式会社MYJ	東京都江東区	100	1987年 4月 1日	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、印刷・製本・梱包・配送業務、保険代理店業、福利厚生事務	100.0%	0.0%
株式会社ダイヤモンド・アスレティックス	東京都港区	50	1983年 7月 1日	アスレティッククラブの経営	35.0%	0.0%
株式会社明治安田生活福祉研究所	東京都千代田区	25	1991年 7月 1日	年金、健康、医療、介護等少子高齢化社会への対応および生活設計に関する調査・研究・コンサルティング	50.0%	41.0%
株式会社サンピナス立川	東京都立川市	490	1987年12月 1日	有料老人ホームの経営	100.0%	0.0%
明治安田ビジネスプラス株式会社	東京都江東区	80	2017年 6月 1日	文書・証券・その他の書類の作成・印刷・製本・配送業務、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田商事株式会社	東京都台東区	10	1975年 4月 1日	物品の斡旋・販売、福利厚生事務	100.0%	0.0%
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,010	2003年10月 1日	保険代理店業	16.1%	0.0%
安田企業投資株式会社	東京都千代田区	100	1996年12月17日	ベンチャーキャピタル業	50.0%	0.0%
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	1998年12月25日	投資信託の調査・評価、投資助言・代理業	25.0%	0.0%
株式会社ケイエスピーコミュニティ	神奈川県川崎市	20	1988年10月25日	かながわサイエンスパークビルの管理業	10.0%	8.5%
日本企業年金サービス株式会社	大阪府大阪市	2,000	1988年 4月 1日	企業年金の事務代行、電子計算機のプログラムの作成・販売・計算受託	39.7%	0.0%

(注1) 上記のほか、2018年3月31日現在、清算手続き中の子会社等として、安田企業投資4号投資事業有限責任組合があります。
 (注2) 明治安田9号投資事業組合は、2017年12月31日現在の出資金の額を記載しております。

(参考) 財団法人

財団名	所在地	基本財産の額 (百万円)	設立年月日	事業の内容
公益財団法人 明治安田厚生事業団	東京都新宿区	250	1962年 6月 6日	健康増進に資する調査・研究、健康づくりサービスの開発・提供、若手研究者への研究助成
公益財団法人 明治安田こころの健康財団	東京都豊島区	460	1965年 3月26日	児童精神医学・心理学に関する研究助成、療育相談、心理相談、研修講座の運営
公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団	東京都新宿区	1,520	1991年 6月10日	音楽分野の人材育成、地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成
一般財団法人 明治安田健康開発財団	東京都新宿区	3	2016年12月 1日	健康診断の実施、公衆衛生の向上に資する調査・研究および知見の普及啓発、健康増進に資する調査・研究を実施している団体への支援

海外

連結子会社・持分法適用関連法人等

(2018年3月31日現在)

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社子会社等の保 有議決権の割合	当社との 関係内容
(連結子会社)							
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国ハワイ州 ホノルル市	635 (万米ドル)	1961年 8月 3日	生命保険・健康保険業	100.0%	0.0%	役員等の兼任 1名
StanCorp Financial Group, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド市	495,000 (万米ドル)	1998年 9月23日	生命保険業および保険 関連事業	100.0%	0.0%	役員等の兼任 1名
Meiji Yasuda America Incorporated	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,266 (万米ドル)	1998年 8月 3日	米国における不動産投資 金融経済調査	100.0%	0.0%	-
(持分法適用関連法人等)							
Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd. (北大方正人壽保險有限公司)	中国上海市	193,000 (万人民币)	2002年11月28日	生命保険業	29.2%	0.0%	役員等の兼任 2名
PT AVRIST Assurance	インドネシア ジャカルタ市	45 (億ルピア)	1975年 5月19日	生命保険業	29.9%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjna	ポーランド ブロツワフ市	37,800 (千ズロチ)	1994年11月28日	損害保険業	33.5%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjna	ポーランド ワルシャワ市	187,938 (千ズロチ)	1920年 9月 3日	損害保険業	24.3%	0.0%	-
Thai Life Insurance Public Company Limited	タイ バンコク都	10,600 (百万タイバーツ)	1942年 1月22日	生命保険業	15.0%	0.0%	役員等の兼任 1名

その他

会社名	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社の保有議決 権の割合	総株主又は総 出資者の議決 権に占める当 社子会社等の保 有議決権の割合
Meiji Yasuda Europe Limited	英国ロンドン市	400 (万ポンド)	1987年 8月10日	金融経済調査、 融資開拓支援	100.0%	0.0%
Meiji Yasuda Asia Limited	中国(香港)	300 (万米ドル)	2001年12月17日	保険募集、投資助言業、 投資運用業、金融経済 調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%

(注1) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月、北大方正人壽保險有限公司への資本参加は2010年12月、PT AVRIST Assuranceへの資本参加は2010年11月、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年6月、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年7月、Thai Life Insurance Public Company Limitedへの資本参加は2013年11月です。

(注2) StanCorp Financial Group, Inc.は傘下に子会社等10社(9社は当社の子会社および子法人等、1社は当社の関連法人等に該当)、Meiji Yasuda America Incorporatedは傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、PT AVRIST Assuranceは傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当)、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社3社(当社の関連法人等に該当)、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します。

商品一覧

【個人向け商品】

～主な商品と契約年齢範囲～

※「ベストスタイル」、「ベストスタイルJr.」、「メディカルスタイル F」、「メディカルスタイル F Jr.」、「50歳からの終身医療保険」、「生活障害保障定期保険」、「3年間災害保障型増定期保険」、「1年更新型定期保険」、「米ドル建・一時払養老保険」、「明治安田生命じぶんの積立」、「明治安田生命つみたて学資」は満年齢方式の商品、それ以外の商品は保険年齢方式の商品です。

※市場金利情勢等によってはお取扱いが変更となる場合があります。

(2018年7月1日時点)

ご利用の目的	保険の種類	契約年齢範囲(注1)									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳
ニーズにあわせた 総合的な保障をご希望の方に	組立総合保障保険	ベストスタイル 16 → 80									
		ベストスタイルJr. 6 → 15									
医療保障をご希望の方に	医療・医療保険	メディカルスタイル F 16 → 80									
		メディカルスタイル F Jr. 0 → 15									
一生にわたる介護保障を ご希望の方に	介護保険	介護のささえ(注2) 40 → 80									
		パイオニアケアプラス(注2) 40 → 80									
一生にわたる万一の保障を ご希望の方に	終身保険	終身保険パイオニアE 50 → 80									
		エブリバディ 10 20 → 80									
一生にわたる万一の保障と お祝い金をご希望の方に	定期保険	祝金付シニアプラン 50 → 70									
		生活障害保障定期保険(注3) 20 → 70									
一定期間内の所定の日常生活制限状態になった 場合の保障と死亡保障をご希望の方に	定期保険	3年間災害保障型増定期保険(注3) 20 → 70									
		新増定期保険(注3) 20 → 70									
一定期間内に死亡したときの 保障をご希望の方に	定期保険	新定期保険E(注3) 16 → 90									
		1年更新型定期保険(注3) 16 → 80									
お祝い金や満期のお楽しみと 保障をご希望の方に	定期付養老保険	個人定期保険(注4) 16 → 70									
		グループ定期保険 16 → 70									
満期のお楽しみと保障を 兼ね備えた保険をご希望の方に	養老保険	Happyバブルーン 6 → 29(男性) 49(女性)									
		養老保険 6 → 75									
外貨を活用した 資産形成をご希望の方に	外貨建養老保険	新養老保険E(注3) 16 → 75									
		米ドル建・一時払養老保険(注5) 0 → 85									
将来の生活資金づくりを ご希望の方に	個人年金保険	年金かけはし 20 → 55									
		年金ひとすじ 20 → 60									
【かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命】 小口でお手軽な商品 をご希望の方に	積立保険	明治安田生命じぶんの積立(注6) 6 → 65									
	終身保険	明治安田生命ひとくち終身 16 → 50									
	こども保険	明治安田生命つみたて学資 0 → 6 (被保険者年齢) 18 → 45 (契約者年齢)									

～金融機関窓口販売商品と契約年齢範囲～

※「3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ」、「つかつてのこせる終身保険・かんたんギフトプラス」、「しあわせの階段・コソコソ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」、「外貨建・エブリバディプラス」は満年齢方式の商品、それ以外の商品は保険年齢方式の商品です。

※市場金利情勢等によってはお取扱いが変更となる場合があります。

(2018年7月1日時点)

保険の種類	契約年齢範囲(注1)									
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳
終身保険	外貨建・エブリバディプラス 20 → 85									
	エブリバディ 20 → 80									
	3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ 46 → 85									
	つかつてのこせる終身保険・かんたんギフトプラス 20 → 85									
介護終身保険	しあわせの階段・コソコソ持続成長ジャンプ・ゆめの階段(注7) 16 → 70									
	きずなサポート・かんたんケアワイド(注2) 40 → 60									
個人年金保険	やさしさ二重奏・終身ケアプラス(注2) 40 → 80									
	紅色きつぷ・かんたん未来計画 0 → 60									

(注1) 被保険者(「明治安田生命つみたて学資」については契約者および被保険者)の年齢範囲を記載しています。

(注2) お申込みいただける年齢は、公的介護保険制度の加入対象となる満40歳0か月からとなります。

(注3) 契約者は法人・個人事業主に限ります。

(注4) 法人をご契約者とする場合の契約年齢範囲は16～80歳です。

(注5) 契約者の年齢範囲は20～85歳です。

(注6) 契約者の年齢範囲は満18歳以上です。

(注7) 「しあわせの階段・コソコソ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」は、契約の型と払込期間により、契約年齢範囲が異なります。

～主な特約～

(2018年7月1日現在)

特約名	ご利用の目的
新・入院特約	日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします（悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます）
終身入院特約	生涯にわたり日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物（がん）・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします（悪性新生物（がん）・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます）
入院治療保障特約	公的医療保険制度における保険給付の対象となる入院に備えます
入院時手術保障特約	入院を伴う、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
外来時手術保障特約	入院を伴わない、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
退院後通院治療保障特約	退院後の、公的医療保険制度における保険給付の対象となる通院に備えます
退院給付特約	退院時やその後の通院時などにかかる費用に備えます
先進医療保障特約	先進医療による療養に備えます
特定損傷給付特約	不慮の事故による特定のケガに備えます
傷害特約	不慮の事故による死亡および所定の障害状態に備えます
がん保障特約	所定の悪性新生物（がん）に備えます（がん保険金にお支払い回数の限度はありません）
がん・上皮内新生物保障特約	悪性新生物（がん）・上皮内新生物に備えます（非浸潤性の悪性新生物、上皮内新生物、皮膚がんもお支払いの対象となります）
重度疾病継続保障特約	7つの重度疾病（急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患（高血圧性網膜症）、慢性腎不全、肝硬変、重度の慢性肺炎）による所定の状態に備えます。重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いし、7つの重度疾病すべてをお支払いするまで、消滅せず継続します
がん保険料払込免除特約	所定の悪性新生物（がん）と診断されたときに、保険料のお払込みを免除します
給与・家計サポート特約	所定の就業制限状態に備えます
生活サポート定期保険特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます
生活サポート終身年金特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます（日常生活制限状態に該当した場合、一生涯にわたり生活サポート終身年金をお支払いします）
新・介護保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護2」以上、歩行障害または認知症による所定の状態）に備えます
介護サポート終身年金特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）に該当した場合、一生涯にわたり介護終身年金をお支払いします
介護一時金保障特約	所定の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
軽度介護一時金保障特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態）および死亡に備えます
軽度介護保険料払込免除特約	所定の軽度要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1または2」）に該当した後、所定の条件を満たした場合、保険料のお払込みを免除します
定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
終身保険特約	生涯にわたり死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
家計保障年金特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます（一定期間、年金形式でお支払いします）
新生存給付金付定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）の保障に加え、生存時にはお祝金をお支払いします
災害割増特約	不慮の事故による死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態（高度障害状態）に備えます
保険料充当原資積立特約	更新後の保険料の増加に備えます
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
重度がん保険金前払特約	所定の悪性新生物（がん）と医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
代理請求特約	被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます

上記特約の「ご利用の目的」は特約の概要を説明したものであり、すべての制限事項を記載したものではありません。また、付加できる特約は保険商品等により異なります。詳しくは「特約総合パンフレット」をご覧ください。

新規開発商品の状況

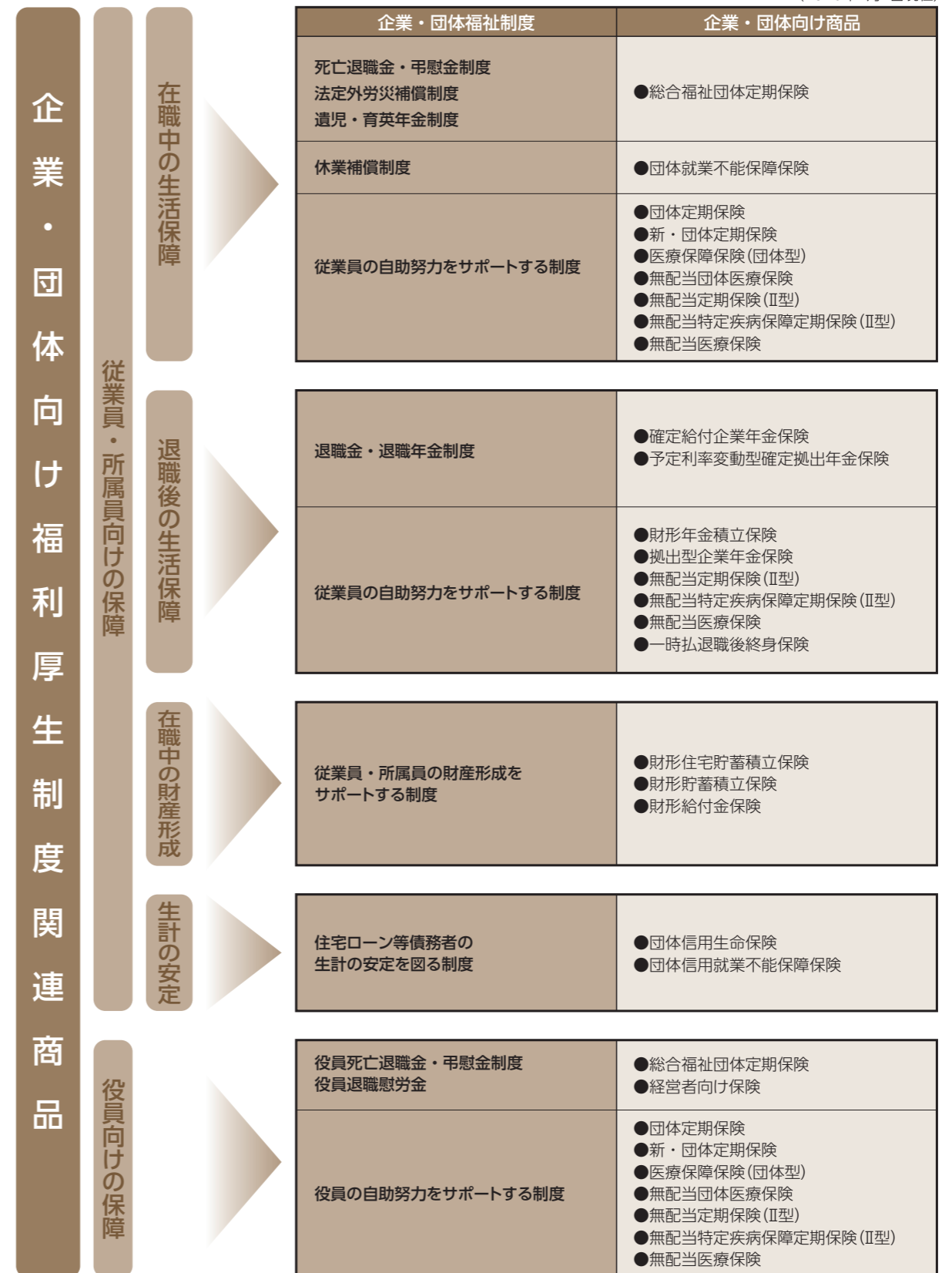
当社では、次の商品・特約を新規に開発し、発売しました。

- (1) 「米ドル建・一時払養老保険」(2017年8月)
まとまった円資金を一括でお払い込みいただき、米ドル建てで10年間運用することにより資産を育てる一時払養老保険です。
- (2) 「外貨建・エブリバディプラス」(2017年8月)
現在ご好評をいただいている円建一時払終身保険「エブリバディ」をベースとした外貨建て（米ドル・豪ドル）の一時払終身保険です。
- (3) 「50歳からの終身医療保険」(2017年12月)
「シンプル」「わかりやすい」をコンセプトとしたセカンドライフ世代専用の医療保障商品です。
- (4) 法人向け商品「生活障害保障定期保険」(2018年2月)
「所定の日常生活制限状態」と「万一」の場合の事業保障資金から勇退時の生存退職慰労金の財源の準備まで、経営者の幅広いニーズにお応えする商品です。
- (5) 「ベストスタイル」の特約「給与・家計サポート特約」(2018年6月)
病气やケガで働けなくなったときの月々の生活費を保障する特約です。

【企業・団体向け商品】

主な企業・団体向け制度・商品

(2018年7月1日現在)



種類別リスク管理の取組み

1.保険引受リスク

生命保険のご契約は長期間にわたることから、商品開発、契約引受、契約保全・支払の各段階ごとに多面的な検証・コントロールができるようリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

保険事故に関する基礎率等の設定にあたっては、商品開発時において信頼度の高い統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、販売開始後は保険事故統計や損益状況等のモニタリングにより水準の妥当性を確認し、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てています。

ご契約の引受にあたっては、ご加入者間の公平性を確保する観点から、ご加入金額に適切な限度額を設定するなど取扱関連規程を整備したうえで、営業職員等販売担当者に対して適正な取扱いを指導・徹底することによる適切な運用を行なっています。

また、リスクの分散、収益の安定化の観点から、以下の方針に基づき再保険を活用しています。

■再保険について

項目	内容
再保険に付す際の方針	当社の保険契約引受能力に鑑み、お引受する契約に係るリスクの種類、大きさを考慮し、リスク分散および収益の安定化の観点から、必要に応じ出再することとしています。
再保険を引受ける際の方針	収益確保の観点から、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることの確認および収益性を考慮し、引受の可否を決定しています。
再保険カバーの入手方法	再保険カバーの入手については、原則、S&P格付基準で一定以上の格付けが付与され十分な保険財力が認められる再保険者より入手しています。

2.流動性リスク

流動性リスクの状況について、随時横断的な検証を実施するとともに、資金の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの状況下で迅速かつ適切な対応を行なえるよう、管理方法をあらかじめ定めています。また、低流動性資産の残高を、保有契約の資金流出特性を考慮した一定の割合に収め、流動性の確保に努めるとともに、大口資金移動の事前把握により、手元流動性水準(注1)を的確にコントロールしています。

(注1) 手元流動性水準：当社では、保有する流動資産のうち、現金・預金と翌日物のコールローンの合計額を手元流動性として定義し、資金繰りに支障をきたさないよう、確保すべき手元流動性の基準となる水準を定めています。

3.資産運用リスク

資産運用においては、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能になるよう努めています。

リスクの把握にあたっては、バリュー・アット・リスク (VaR) (注2)手法を用いて、各リスクの最大予想損失額を計測しています。

(注2) バリュー・アット・リスク (VaR)：一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一かつ明確に把握できる利点があります。

(1)市場リスク

過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。

有価証券やデリバティブ取引(注3)については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を厳格に監視しています。

(注3) デリバティブ取引：金利、通貨、株式、債券などの金融商品から派生した取引で、原資産の価格により理論価格が決定される金融派生商品の取引のことをいいます。先物取引、オプション取引、スワップ取引などがその代表です。

(2)信用リスク

信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。

No.	基本的な考え方
①	個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと
②	ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること

なお、①に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度(注4)を実施するとともに、高額の貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また、②に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。

(注4) 社内信用格付制度：運用先の財務データを統計的に分析し、企業グループとしての信用補完関係を必要に応じて加味したうえで信用度（債務履行の確実性）を区分しています。また、事業環境・事業特性・収益環境等の変化による区分の見直し等、自己査定制度との整合性も確保しつつ制度運営をしています。

(3)不動産投資リスク

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。

なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に関し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。

4.オペレーショナルリスク

(1)事務リスク

事務手続きを適切に遂行するための手順・解説書を作成・活用するとともに、リスクが発生する要因・背景を十分に把握し、事務の改善、事務水準の向上に役立てることにより事務リスクの発生防止に努めています。

また、事務リスクが発生したときには、お客さまの立場に立った的確な対応を迅速に行なうための体制を整備しています。

(2)システムリスク

当社の主要システムは地盤が強い地域のコンピュータセンターに設置する一方、万一の被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を別地域に構築しています。

また、システム開発や運用態勢の継続的な向上により、システムリスクの発生防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃等による不正アクセス等に対しては、24時間監視や第三者機関によるセキュリティ診断等を通じて、安全性を確保しています。

(3)法務リスク

当社では、各部署において法務リスク発生防止に向けた取組みを実施しています。例えば決裁に際し、各部署が法務リスクについての事前確認を行なっており、法務リスク発生の懸念がある場合には、あらかじめ法務部に確認を求めることとなっています。

さらに、一定以上の法務リスクが存在しうると想定される決裁事項については、法務部の事前チェックが義務づけられています。

お客さまに対し大きな影響を及ぼすような事項などについては社外弁護士に相談するなど、法務リスクの発生防止のため、慎重な確認・調査を行なっています。

(4)その他のオペレーショナルリスク

災害、労務管理等の原因別にリスクを区分し、それぞれのリスクごとに管理統括部署を定めて管理状況の把握・分析を行なうとともに、必要に応じて関連部署に対する改善策の提示および専門的助言、指示を行なう体制を整えています。

5.風評リスク

広報部において、インターネット、新聞、雑誌等各種媒体の定期的なチェックを行なうとともに、各組織のリスク管理責任者およびリスク管理担当者から広報部へ速やかに風評情報を報告する等、風評情報を早期かつ正確に把握する体制を構築しています。

また、把握した風評情報が当社に悪影響を及ぼす懸念があると判断した場合には、風評リスクを軽減・回避するために風評リスクの管理・対応を明記した社内規程等に基づき、迅速かつ的確な対応策を講じる体制を整えています。

6.関連会社リスク

関連会社に対し、原則として、当社の方針をふまえたリスク管理方針を定めることを要請するなど、グループ全体でのリスク管理を推進しています。

また、関連部署が連携して指導・支援等を実施することにより、リスクの発生・拡大の未然防止を図るなど、関連会社各社に対しては、海外子会社等も含め、各社の事業特性等に応じた適切なリスク管理体制の整備に努めています。

経営上の重要な契約等

当社は、2018年3月6日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月31日付で「イーデザイン損害保険」との損害保険代理店委託契約を締結しました。これにより、当社は「イーデザイン損害保険」の代理店として自動車保険の取り扱いを開始します。なお、これに伴い、2018年9月30日付で「そんぼ24損害保険」との損害保険代理店委託契約を解消する予定です。

■損害保険代理店委託契約の締結

契約会社名(当社)	明治安田生命保険相互会社
相手先	イーデザイン損害保険株式会社
契約締結日	2018年5月31日
取扱商品	自動車保険
取扱開始時期	2018年10月1日始期分

金融ADR制度について

2010年4月、金融商品取引法等（保険業法含む）の一部を改正する法律（いわゆる「金融ADR法」）が施行され、金融トラブルにおける利用者保護と金融取引への消費者の信頼向上を理念とする金融ADR制度が創設されました。

この「金融ADR法」により、各金融機関は、金融庁が定める指定紛争解決機関との間で以下(1)～(3)のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられており、指定紛争解決機関は、中立・公正な立場から、お客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

- (1) 苦情処理・紛争解決手続きへの参加義務
- (2) 事情説明・資料提出等の協力義務
- (3) 紛争解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた(一社)生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

(一社)生命保険協会では、2010年10月1日より生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を行っており、その業務内容や連絡先等は同協会ホームページからご確認いただけます。

【指定紛争解決機関のご連絡先】(一社)生命保険協会 生命保険相談所

- ◆電話 03-3286-2648
- ◆所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
- ◆受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）
- ◆ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻した場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行なう等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、生命保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行ない、加入している保険契約の継続を図ることとしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4)）。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行なわれる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行なう制度）が設けられる可能性もあります。

(※1) 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約（これを「運用実績連動型保険契約」といいます）に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

(※2) 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約(注2)を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率=90%-{(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2}

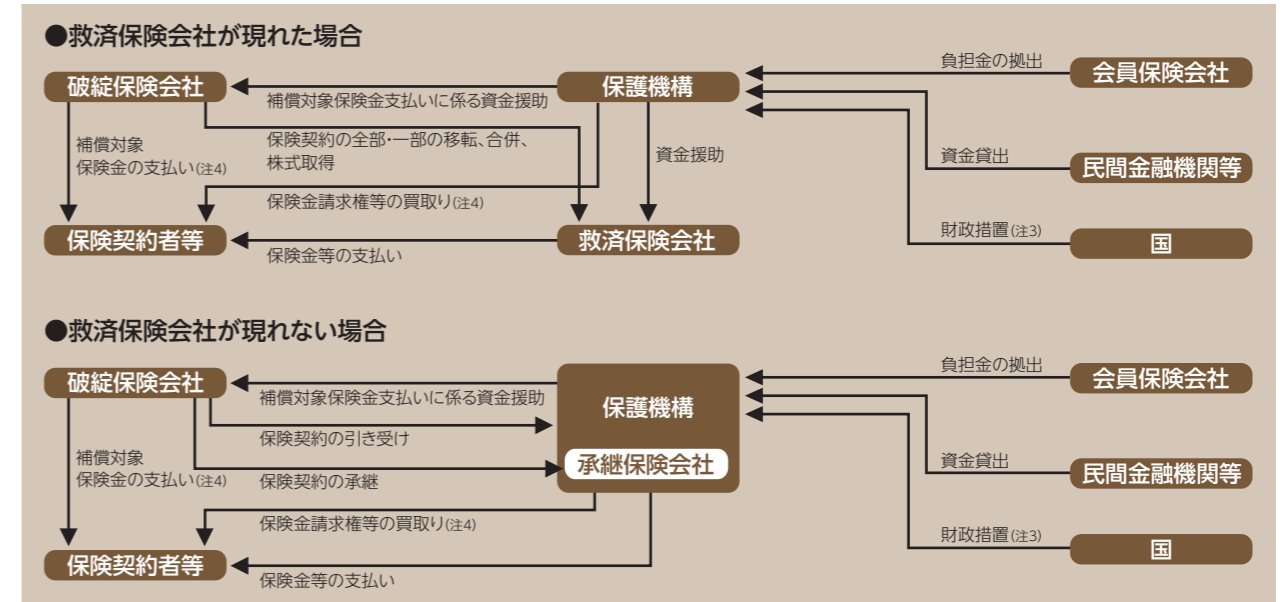
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます（2018年7月1日現在の基準利率は、3%となっております）。

(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。

(※3) 生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金をいいます。

(※4) 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図



(注3) 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

(注4) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取り取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

<お問い合わせ先>

生命保険契約者保護機構 電話03(3286)2820 「月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時」
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

06 業績に関する諸資料

事業報告書166

財産の状況183

- ・貸借対照表183
- ・損益計算書184
- ・剰余金処分に関する書面184
- ・基金等変動計算書185
- ・重要な会計方針187
- ・注記事項189
- ・保険業法に基づく会計監査人の監査報告195
- ・債務者区分による債権の状況196
- ・リスク管理債権の状況196
- ・貸付金等の自己査定状況196
- ・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況196
- ・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)197
- ・実質純資産額197
- ・売買目的有価証券の評価損益(会社計)198
- ・有価証券の時価情報(会社計)198
- ・金銭の信託の時価情報(会社計)200
- ・デリバティブ取引の時価情報(会社計)201
- ・株式の保有状況205
- ・経常利益等の明細(基礎利益)206
- ・基礎利益の内訳(三利源)206

業務の状況を示す指標等207

主要な業務の状況を示す指標等207

- ・年換算保険料および契約件数
- ・契約高
- ・商品別保有契約高および新契約高
- ・保障機能別保有契約高
- ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
- ・異動状況の推移
- ・社員(ご契約者) 配当の状況

保険契約に関する指標等 218

- ・保有契約増加率
- ・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)
- ・新契約率(対年度始)
- ・解約・失効率(対年度始)
- ・個人保険新契約平均保険料(月払契約)
- ・死亡率(個人保険)
- ・特約発生率(個人保険)
- ・事業費率(対収入保険料)
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
- ・未だ収受していない再保険金の額
- ・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

経理に関する指標等220

- ・支払備金明細表
- ・責任準備金明細表
- ・責任準備金残高の内訳
- ・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)
- ・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
- ・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性
- ・社員配当準備金明細表
- ・引当金明細表
- ・特定海外債権引当勘定の状況
- ・保険料明細表
- ・収入年度別保険料明細表
- ・保険金明細表
- ・年金明細表
- ・給付金明細表
- ・解約返戻金明細表
- ・減価償却費明細表
- ・事業費明細表
- ・税金明細表
- ・リース取引
- ・借入金等残存期間別残高
- ・四半期情報等

資産運用に関する指標等227

- ・資産の構成(一般勘定)
- ・資産の増減(一般勘定)
- ・運用利回り(一般勘定)

- ・主要資産の平均残高(一般勘定)
- ・資産運用収益明細表(一般勘定)
- ・資産運用費用明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)
- ・有価証券売却益明細表(一般勘定)
- ・有価証券売却損明細表(一般勘定)
- ・有価証券評価損明細表(一般勘定)
- ・有価証券明細表(一般勘定)
- ・有価証券残存期間別残高(一般勘定)
- ・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)
- ・業種別株式保有明細表(一般勘定)
- ・貸付金明細表(一般勘定)
- ・貸付金残存期間別残高(一般勘定)
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)
- ・貸付金業種別内訳(一般勘定)
- ・貸付金使途別内訳(一般勘定)
- ・貸付金地域別内訳(一般勘定)
- ・貸付金担保別内訳(一般勘定)
- ・有形固定資産明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分益明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分損明細表(一般勘定)
- ・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)
- ・海外投融資の状況(一般勘定)
- ・公共関係投融資の概況(一般勘定)
- ・各種ローン金利
- ・その他の資産明細表(一般勘定)

有価証券等の時価情報(一般勘定)238

- ・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)
- ・有価証券の時価情報(一般勘定)
- ・金銭の信託の時価情報(一般勘定)
- ・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)
- ・土地の時価情報(一般勘定)
- ・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

特別勘定に関する指標等244

特別勘定資産残高の状況244

- ・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険(特別勘定)の状況244

- ・保有契約高
- ・資産の内訳
- ・運用収支状況
- ・有価証券の時価情報
- ・金銭の信託の時価情報
- ・デリバティブ取引の時価情報

変額個人年金保険(特別勘定)の状況247

- ・保有契約高
- ・資産の内訳
- ・運用収支状況
- ・有価証券の時価情報
- ・金銭の信託の時価情報
- ・デリバティブ取引の時価情報

団体年金保険(特別勘定)の状況248

- ・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
- ・特別勘定(第1)特約(総合口)の状況
- ・特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況

保険会社およびその子会社等の状況250

保険会社およびその子会社等の主要な業務250

- ・2017年度の事業の概況
- ・主要な業務の状況を示す指標

保険会社およびその子会社等の財産の状況251

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ・連結キャッシュ・フロー計算書
- ・連結基金等変動計算書
- ・連結財務諸表の作成方針
- ・注記事項
- ・内部統制報告書
- ・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
- ・財務諸表等の適正性に関する確認書
- ・リスク管理債権の状況
- ・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)
- ・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)
- ・セグメント情報

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告書

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【経営環境】

当年度の日本経済は、堅調な海外景気や、企業業績の改善等を背景に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、賃金の伸びが引き続き鈍いこと等から、緩やかな回復にとどまりました。設備投資は、更新維持・省力化投資を中心に、回復傾向が続きました。輸出は、世界景気の拡大を背景に、堅調に推移しました。金融市場について、日本株は好調な米国株式相場を背景に、10月以降株高が進みました。為替相場は、米中貿易摩擦懸念や米金利上昇等を背景にリスク回避姿勢が強まったことから、1月以降に円高・ドル安が進みました。長期金利は、日銀の金融政策により、0%付近での推移が続きました。

【MYイノベーション2020の取組み】

2017年4月から、新たに制定した企業理念「明治安田フィロソフィー」(※1)の実現に向けて、「イノベーション」(変革・創造)を興すべく、3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」(中期経営計画+企業ビジョン実現プロジェクト)に取り組んでいます。

本プログラムでは、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざし、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しました。その結果、企業価値(EV)(※2)は48,333億円(前年度比+2.5%)となりました。

また、「MYイノベーション2020」の中核的な取組みとして、お客さま、地域社会、当社従業員の継続的な健康増進を支援する「健康増進プロジェクト」を2018年3月に開始しました。

(※1) 当社の経営全般に関する基本的な考え方・基本理念であり、当社の存在意義や使命を示す「経営理念」、長期的な当社のめざすべき姿である「企業ビジョン」、「経営理念」と「企業ビジョン」の実現に向けて、役職員一人ひとりが大切にすべき価値観である「明治安田バリュー」で構成しています。

(※2) 2016年度末の運用環境に基づく数値

【お客さま志向の業務運営】

「MYイノベーション2020」のスタートにあたり、企業理念に基づくお客さま志向の取組方針を定めた「お客さま志向の業務運営方針」を策定、公表しました。2017年12月には、同方針を「消費者志向自主宣言」(※3)と統合のうえ、「お客さま志向の業務運営方針 - お客さま志向自主宣言-」とし、ご加入から保険金・給付金等のお支払いまで、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営に取り組んでいます。

お客さま志向の取組状況を評価する指標のひとつであるお客さま満足度調査における総合満足度(※4)〔満足〕〔やや満足〕の合計は62.6%(前年度差+4.8pt)と、過去最高となりました。

(※3) 消費者庁の消費者志向自主宣言に対応し、2017年1月に制定した当社の消費者志向の考え方や取組方針

(※4) 調査の回答は、「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢とし、「満足」「やや満足」の回答割合の合計値を総合満足度としています。

【分野別の当年度の主な取組み】

<成長戦略(国内生命保険事業)>

【アドバイザーチャネル】

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つを重点マーケットと位置付けたうえで、医療・介護等の第三分野・保障性商品の販売量拡大と、お客さま数の拡大に取り組んでいます。

【商品面】

若年層のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう2016年10月に創設した「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」(以下、「ライトシリーズ」と記載)について、2017年4月に2つの損害保険商品「明治安田生命おてがる自転車」「明治安田生命おまもり家財」を追加しました。「ライトシリーズ」は引き続き大変ご好評いただいております。2018年3月末までの累計販売件数は、65万件を突破しました。

この「ライトシリーズ」にご加入いただいたお客さまに、総合保障商品「ベストスタイル」等への追加加入を検討いただく取組みを推進しており、「ベストスタイル」の3月末までの累計販売件数は152万件を突破しました。

また、2017年8月には、国内の低金利環境の継続をふまえた新たな投資型商品「米ドル建・一時払養老保険」を、12月には、セカンドライフ世代専用の医療保障商品「50歳からの終身医療保険」を発売しました。

【販売サービス態勢面】

販売サービス態勢をいっそう強化するため、MYライフプランアドバイザー(以下、アドバイザー)の「質」「量」の拡充に取り組んでいます。アドバイザーの処遇をアフターフォロー等の着実な実施によってより安定させるとともに、高効率で契約の継続状況が良好であれば、より高い水準の処遇とするため、2017年8月にアドバイザー制度の見直しを実施しました。加えて、入社初期教育の充実や育成指導者の増強等により、教育・育成態勢を強化しました。

販売面では、「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント」等の考え方に基づき、新たな見込客を創出する「創客(S)」、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図る「アプローチ(A)」、お客さまのご意向・ご要望をふまえた「提案(T)」という一連の活動を「SAT販売方式」として体系化し、アドバイザーの標準活動として定着を図っています。6月には、「ベストスタイル」について、保障の必要性をわかりやすく解説し、お客さまのご意向をきめ細やかに確認する新ツールを導入するなど、コンサルティングの高度化に取り組んでいます。

また、新たなお客さまとの接点を拡充するため、デジタルマーケティング手法を活用したWebプロモーションの展開、法人営業部門との協働による団体従業員等へのアプローチの強化、Jリーグのパートナー企業等の他企業と連携したイベント等の開催など、会社力を活かしたマーケット開拓を強化しています。

これらの取組みにより、2018年3月末のお客さま数(アドバイザー等チャネル)(※5)は694万人(前年度末差+13.9万人)と、2年連続で増加しました。

(※5) 生命保険契約者(すえ置・年金受取中を含む)+生命保険被保険者+損害保険契約者(重複を除く)

【代理店営業チャネル】

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、中高年層・富裕層等の資産運用ニーズにお応えするため、一時払終身保険を中心とした商品を提供しています。

国内の低金利環境が継続するなか、2017年8月には、米国や豪州との金利差に着目した外貨建一時払終身保険「外貨建・エブリバディプラス」を発売しました。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じて、法人マーケット開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。

また、経営者の幅広いニーズにお応えするため、2018年2月には法人向け商品「生活障害保障定期保険」を発売しました。

【法人営業チャネル】

企業・団体の福利厚生制度の発展・サポートを目的に、民間企業・官公庁など、それぞれのマーケット特性に応じた商品・サービスを提供しています。

団体保険については、制度改善提案や当社との取引量拡大に向けた取組みに加え、2017年4月に発売した「がん保障特約付団体信用生命保険」の導入推進等により、保有契約高は113.9兆円と8年連続で増加しました。また、10月には、企業・団体の健康増進に対する取組みを総合的に支援する「MY健康応援プログラム」の提供を開始しました。お客さま数(法人営業チャネル)(※6)についても、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するBtoE(※7)ビジネスを推進し、2018年3月末時点で485万人(前年度末差+5.8万人)に増加しました。

団体年金については、2017年4月に発売した特別勘定のリスク抑制型新運用プランがお客さまから高い評価をいただき、受託を拡大しました。また、お客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動により、媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しました。

このほか、法人営業の顧客基盤を活用した系列企業開拓や職域での商品説明会の開催など、お客さまとの接点拡大に向けた取組みを推進しています。

(※6) 任意加入型団体保険の被保険者数(当社単独・幹事契約の本人・配偶者被保険者)

(※7) Business to Employeeの略で、企業・団体の従業員等に対するアプローチを意味する当社用語

【事務サービス】

(個人保険分野)

タブレット型営業端末(マイスターモバイル)を活用した新契約・保全手続きのペーパーレス化を推進し、各種お手続きの所要時間短縮など、お客さまのお手続きにおける利便性向上に努めるとともに、「対面のアフターフォロー」にいつそう磨きをかけた結果、お客さまの手続き満足度(「満足」の割合)は57.1%(前年度差+6.5pt)となりました。

また、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に向け、「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進し、累計登録者数は約196万人(2018年3月末現在、当年度は約65万人の増加)となりました。さらに「MY長寿ご契約点検制度」では、当年度対象の約8.3万人に確認活動を実施し、77歳では96.8%、90歳以上では99.5%(2018年1月末現在)の方のご契約を確認(請求確認)し、お客さまのご要望に沿い、約1,500件の各種お手続きに対応しました。

上記に加え、加齢等に伴う視力・聴力の低下等により、ご自身によるお手続きが難しいお客さまをサポートする「MYアシスト+」(マイアシストプラス)制度を創設しました(2018年4月から運用開始)。

なお、保険引受業務の高度化では、個別疾患等の引受範囲の見直しや商品別の引受査定を導入するなど、ご加入いただける範囲の拡大に努めています。

(企業保険分野)

お客さま満足度の向上と各種事務サービスの利便性をめざした取組みを推進しており、団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」について、団体窓口の事務負担を軽減するための機能等を拡充しました。なお、当年度から実施した団体事務手続き満足度調査における総合満足度(「満足」「やや満足」の合計)は、65.1%となりました。

また、お客さまのご意見をふまえ、よりわかりやすい保険金・給付金請求書に改訂したほか、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に向け、法人版「MY長寿ご契約点検制度」による請求確認等を当年度対象となる3,108人の方に実施しました。77歳では99.9%、90歳以上では99.5%(2018年3月末現在)の方のご契約を確認(請求確認)し、お客さまのご要望に沿い、各種お手続きに対応しました。

【資産運用】

サープラス・マネジメント型ALM(※8)の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

当年度は、国内金利の上昇局面で日本国債を買い入れたほか、内外金利差や為替水準をふまえて海外金利が上昇した第4四半期を中心に外国公社債を買い入れるなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

また、資産運用収益力の強化に向けて、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組む一環として、クレジット投融資を強化し、中期経営計画期間累計で1兆6,000億円を投融資する計画のもと、当年度は順調に進捗しました。

加えて、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献するという観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。具体的には、いわゆるESG分野に加え、地方創生やインフラ、イノベーション関連分野等を主な投融資対象としており、中期経営計画期間累計で5,000億円の投融資をめざすなか、計画どおりに進捗しました。

また、「基本ポートフォリオ」を策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、ERM(統合的リスク管理)(※9)に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

これらの取組みにより、利益率は、前年度に比べ476億円増の2,225億円と過去最高になりました。

事務サービス面では、会社全体の持続的な成長に資する資産運用基盤の確立を目的に、資産運用の高度化に向けたシステム開発や事務の集約・システム化などの業務効率化に取り組んでいます。

(※8) サープラス・マネジメント型ALM[Asset Liability Management]とは、経済価値(市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価額)で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のことです。

(※9) 統合的リスク管理(ERM[Enterprise Risk Management])とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選択しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のことです。

（スチュワードシップ活動）

「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的かつ安定的に享受することに努めています。

また、5名中4名が社外取締役で構成される監査委員会において、議決権行使結果を検証し、利益相反管理の強化に努めています。日本版スチュワードシップ・コードの改訂を受け、2017年9月には、特別勘定の保有株式について個別の企業・議案ごとの議決権行使結果を公表しました。一般勘定の保有株式については、引き続き、議案の主な種類ごとに整理・集計して開示するとともに、不賛同（反対・棄権）とした事例や、対話をふまえた精査により賛成した事例を開示しました。

<成長戦略（国内生命保険事業以外）>**【海外保険事業】**

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、お客さま利益に貢献することをめざし、スタンコープ・フィナンシャル・グループ（以下、スタンコープ社）を中心とした既存投資先の収益力強化に資する取組みを進めています。また、実効性ある円滑なグループ業務運営を企図し、スタンコープ社とは、リスク管理等の分野における意見交換会を開催しました。そのほか、海外保険事業の発展を支えるグローバル人材の育成にも取り組んでいます。

なお、既存投資先5カ国7社の2017年1 - 12月期のグループ基礎利益への貢献額は、前年に比べ142億円増の456億円と拡大しました。

【国内関連事業】

国内関連会社各社、各財団が強みとなる専門性をより高め、お客さま利益の向上へのいっそうの貢献に取り組んでいます。明治安田損害保険株式会社では、お客さまニーズに対応した、傷害保険等の販売拡大や賠償責任補償特約の商品性向上ならびに介護に関する補償の充実に取り組んでいます。

明治安田アセットマネジメント株式会社では、英国大手資産運用会社リーガル・アンド・ゼネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッドとの業務提携を活かした商品ラインアップ拡充等による受託資産拡大の推進や、当社法人営業部門とのいっそうの連携による媒介業務の推進と投資信託販路拡大の継続実施に取り組んでいます。

また、さまざまな障がいのある方々の雇用機会を幅広く提供し、働きがいのある職場づくりを推進するため、当社の契約保全や福利厚生等の事務代行を営む明治安田ビジネスプラス株式会社を2017年6月に設立しました。同社は、9月に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社（※10）の認定を取得しました。

2018年3月には、事業連携・ガバナンスの両面における、いっそうのグループ一体運営をめざし、明治安田システム・テクノロジー株式会社および明治安田商事株式会社を子会社化しました。

なお、国内関連会社各社合計のグループ基礎利益への貢献額は、40億円となりました。（※10）特例子会社とは、一定の要件を満たして厚生労働大臣の認定を受けた、障がい者の雇用に特別な配慮をした会社です。特例子会社が雇用している障がい者は、親会社が雇用しているものとみなして親会社の障がい者雇用率の算定に含めることができます。

<経営基盤戦略>**【グループ経営管理】**

国内・海外関連事業の拡大と、国際的な監督規制の動向等をふまえ、グループ経営管理態勢の強化に取り組んでいます。また、経営管理に関するアンケート等を活用して子会社、子法人等および関連法人等の適切な業務運営の確保に努めています。

国内関連会社については、各社の経営管理水準の引き上げ等を目的に、コーポレートガバナンス・コード等を参考として、当社と関連会社各社間の「役割・責任分担」を明確化するとともに、収益貢献度や重要な基幹機能の受託等により当社への影響度が大きい「重点指定会社」において執行役員制度を本格導入するなど、「監督と業務執行の分離」を進めています。また、「重点指定会社」には、独立した内部監査部署の設置や常勤監査役を配置するなど、内部監査・監査役態勢の整備・高度化に向けた継続的な指導・支援に取り組んでいます。加えて、当社がモニタリングの関与度を定め、グループベースでの連絡会等を通じて各社と意思疎通を図るなど、内部管理態勢のレベルに応じたモニタリングを実施しています。

海外保険関連会社については、各社への出資状況や各国規制等に応じた経営管理態勢を構築しています。主要な子会社であるスタンコープ社については、当社と共通の価値観を有する経営陣に日々の業務執行を委ねる一方で、当社役職員を取締役として派遣し、取締役会等を通じた業務執行の監督やモニタリングを実施しています。また、各社共通の枠組みとして、ガバナンスやリスク管理等の経営管理全般にわたるガイドラインを定めており、これに基づく経営管理を現地経営陣に要請するとともに、各社の態勢整備状況のモニタリングを実施しています。加えて、内部監査部門において各社の内部監査部門と適宜意見交換を行なうなど、グループとしての内部監査態勢の強化にも取り組んでいます。

【コーポレートガバナンス】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ制定・公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備を推進しています。

取締役会および指名・監査・報酬の3委員会の自己評価にあたっては、より公正・客観的な評価を行なうため、外部コンサルタントによる助言・サポートを導入し、把握した課題とそれに対する対応策を策定し、公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組めました。

また、経営の透明性を高めるため積極的な情報開示に努めており、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」では、当社のCSR（企業の社会的責任）の取組みや経営活動を、お客さまや地域社会等の幅広いステークホルダーのみなさまにいっそう理解いただくため、担当執行役による「経営戦略」の解説や「社外取締役インタビュー」等を掲載するとともに、新たに「価値創造プロセス」を掲載し、当社が持続的な成長を果たしていくビジネスモデルを示すなど、非財務情報の開示の充実に取り組めました。

【統合的リスク管理（ERM）】

統合的リスク管理（ERM）については、サープラス・マネジメント型ALMの推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的とするなど、ERMを経営管理の中核的手法と捉え、高度化を推進しています。

また、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」のもと、事業分野やリスク種類ごとのリスクテイク可能なリスク量の上限を定める「資本配賦」など、ERMを活用した経営計画を定め、経営目標である企業価値（EEV）や、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）の達成に向けて取り組んだほか、「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」等においてERMにかかる開示内容を拡充する等にも取り組みました。

グループベースでは、特に重要度の高い子会社（重要子会社）であるスタンコープ社、明治安田損害保険株式会社のリスクテイクについて、定性・定量の両面からよりコントロールを高めるための枠組み（グループリスクアペタイト、重要子会社への資本配賦）を構築しました。

（資本政策）

中期経営計画において、2020年3月末までに、所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことをめざしており、内部留保の積み増しに加えて、2017年8月には基金500億円の再募集、11月には国内劣後債による1,000億円の外部資本調達を実施しました。その結果、2018年3月末のオンバランス自己資本は、2兆6,511億円（前年度末差+1,870億円）となりました。

（リスク管理）

業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「海外事業会社に対する経営管理態勢整備」さらに、「ブランド価値毀損リスク」（「募集コンプライアンス」および「適切な勤務管理」への対応が不十分となるリスク）の3つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止、発生時に与える影響の軽減に取り組まれました。その他、「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を重要リスクに定め、専門体制（CSIRT）による、外部情報共有機関を通じた情報収集や定期的な訓練を実施するなど、リスク発生の予兆等を定期的にモニタリングのうえ、必要な対応策を検討・実施することで、リスク管理プロセスの実効性向上に努めています。

あわせて、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSA（Own Risk and Solvency Assessment：自己資本充実度評価）についても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

また、グループベースでは、重要リスク管理態勢の整備およびリスク量計測の高度化等に取り組まれました。

【内部管理】

各組織においてオペレーショナルリスクの管理状況を自ら点検する「内部管理自己点検」の徹底を図るなど、内部管理プロセスの実効性向上に継続的に取り組み、適切な業務運営の確保に努めています。

また、適切かつ実効性ある内部管理態勢を構築するため、内部監査部門において重要リスクへの対応状況や中期経営計画の実施状況等を検証し、改善に向けた提言を行なうなど、各組織の適切な業務推進と課題改善を支援しています。

【コンプライアンス】

コンプライアンスをすべての業務遂行の大前提と位置づけ、適正な保険募集等に向けた態勢の高度化ならびにコンプライアンス風土の確立に向けて取り組んでいます。

具体的には、2017年8月にアドバイザー制度を見直し、コンプライアンス面の評価を拡大するとともに、支社等の自律的なコンプライアンス推進に向け、指導管理態勢を強化しました。さらに、2018年1月から、ご契約のお申込時点でお客さまに募集プロセスの適切性を直接確認する体制を強化するなど、保険募集管理態勢の高度化に取り組まれました。

金融犯罪対策については、反社会的勢力との関係遮断やマネー・ロンダリングおよびインサイダー取引の防止態勢ならびに国際税務コンプライアンスへの対応を高度化しました。

情報管理面では、2017年5月の改正個人情報保護法の施行にあわせ、情報管理態勢を整備しました。

【情報投資】

中期経営計画における成長戦略や経営戦略の様々な取組みに対応するため、システム開発のさらなる高度化を図るとともに、お客さまに先進のサービスを提供するため、新しい全国ネットワークシステムの基本計画を策定し、本格的な開発に着手しました。加えて、大規模プロジェクトについては、開発上の課題や進捗等のモニタリングを通じてITマネジメント機能を強化しました。

また、人工知能やRPA（Robotic Process Automation）（※11）をはじめ、業務効率化につながる先端技術の実装に向けた実証実験に取り組まれました。

（※11）人がPCで行なう定型作業をソフトウェアに設定し、作業を代替するシステムのことです。

【人事政策】

職員一人ひとりの「ワーク・エンゲイジメント」（※12）の向上をめざし、「働きがい」と「働きやすさ」の両面を追求する取組みを進めました。

具体的には、「人財力の持続的向上」として、「明治安田フィロソフィー」の理念教育を進めるとともに、育成体系を見直し、将来の経営人材の選抜・育成、人材育成の担い手である上司のスキル向上、専門分野に応じた育成など、全社的な人材価値の向上に取り組まれました。

また、「心身の健康増進」のために、会社が従業員員の健康に積極的に関与し、健康づくりイベントや女性特有疾病の検診機会の拡大、新たな健康管理システムの開発など、疾病罹患・重症化の予防に効果的な施策を展開しました。

「多様性受容と活躍支援」にも取り組んでおり、女性層やシニア層、障がい者の活躍支援を重点的に進めるとともに、職場の上司・部下や同僚同士が多様な人材を受け容れるための風土づくりを推進しました。特に、女性層への活躍支援の結果、女性管理職の割合は、2018年4月始時点で23.5%（人数297人）まで向上しました。

さらに、「働き方改革」として、イノベーションにつなげるための「余力」の創出に向け、会社・所属・個人単位で業務効率化を進めるとともに、引き続き、長時間労働の抑止など、適正な勤務管理の推進、働きやすい環境の整備を行ない、生産性の向上に取り組まれました。

これらの取組みにより、評価指標である「ワーク・エンゲイジメント指数」（※13）も向上しました。

（※12）一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら生き活きとチャレンジングに働く状態

（※13）「働きがい」と「働きやすさ」を、それぞれ「意識（定性）」・「取組（定量）」の両面で指数化した、当社独自の指標

【事業費効率化】

個人保険分野および企業保険分野における事務サービス等において、システム開発へ一定程度の先行投資を行ない、各種手続きの電子化に伴うペーパーレス化の推進など、コスト削減に向けた取組みを推進しています。

具体的には、個人保険では、集金業務の縮減、ご契約手続きの電子化を各々90%程度実現し、企業保険では、約55%の帳票削減を実現するなど、コストダウンを図りました。

また、帳票等の印刷・社内物流等や、什器・備品等の執務環境整備業務を見直し、印刷費や配送費の削減等に取り組まれました。

【イノベーションの創出】

中期経営計画の成長戦略の一環として、「先端技術等によるイノベーション」創出に資する取組みを推進しています。そのうち、人工知能については、保険引受や保険金支払査定等の「判断業務」、お客さまや営業拠点等からの「照会対応業務」、データ分析から新たな施策を立案する「行動提案業務」の3業務をヒトによる基幹業務の生産性向上を支援する活用領域として定め、一部業務では2018年度から実装に着手します。

また、生命保険ビジネスと親和性の高いヘルスケア分野では、中小企業の健康経営をサポートする法人向けのプログラム「MY健康増進サービス」をヘルスケア分野のスタートアップ企業と共同して開発し、2017年6月から提供しました。

その他、オープンイノベーションに関する取組みとして、異業種との協業によるイノベーション創出を目的に、前年度に続きハッカソン形式（※14）のイベントを7月に福岡で開催しました。また、イノベティブなアイデアを生み出す手法として注目されつつあるデザイン思考（※15）を社内に浸透させるための社内コンテンツの開発など、イノベーション創出に資する手法等の調査・研究を行ないました。（※14）ハッカソンとは、プログラミングを表す「Hack」と「マラソン」を合わせた造語で、短期・集中的に共同作業でソフトウェアを開発する技術とアイデアを競うイベント

（※15）デザイン思考とは、人々の行動や思考に関する洞察をもとに潜在的ニーズを見つけ出し、試行と改善を繰り返す取組みを通じて新たな顧客体験を生み出していく創造的なアプローチ法

<ブランド戦略>

「明治安田フィロソフィー」の社内外への浸透を通じた企業ブランド構築をめざす戦略のもと、ステークホルダーを中心とした幅広い層への「企業ビジョン」の浸透に向けたアウトプロモーションを展開するとともに、インナープロモーションも効果的・統一的に推進しました。

「企業ビジョン」の実現に向けて、ご契約の定期点検等を通じたお客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践をはじめ、総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者に向けたアフターフォローの解説冊子「安心ロードマップ」のお届け、「MY安心ファミリー登録制度」および「MY長寿ご契約点検制度」など、お客さまに充実したアフターフォローを実感いただけるよう取り組みました。

さらに、Jリーグのタイトルパートナーである当社は、全国86支社等が「明治安田生命Jリーグ」所属の全54クラブ等とスポンサー契約を締結し、Jクラブ等の応援を通じた地域社会の活性化や、小学生向けサッカー教室等を通じた子どもの健全育成に引き続き取り組みました。

これらのブランド戦略に関する諸取組みを、各種媒体を通じて効果的に周知することにより、当社の認知度・好感度の向上を図りました。

<「企業ビジョン実現プロジェクト」の実施状況>

「企業ビジョン」実現に向けて一人ひとりが創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、プロジェクトを展開しました。

プロジェクト初年度として、役員が従業員に「明治安田フィロソフィー」を直接説明・解説する場として全所属で開催した「ビジョンミーティング」をはじめ、従業員の理解・共感、自分ごと化につながる諸施策を重点的に実施しました。

また、プロジェクトの柱である各組織単位の小集団活動「Kizuna（キズナ）運動」を通じて、「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」を深める取組みや、コミュニケーション・一体感向上に向けたボトムアップ型の取組みを全員参画で行ないました。

主な取組みとして、各組織内の業務効率化や「働き方改革」に向けた取組みに加え、誕生日やご契約の節目等にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」を推進しました（約304万枚／前年度比+約75%）。

また、「明治安田生命Jリーグ」の応援では、「全員がサポーター」を合言葉に、2017シーズンに累計約27万人（前年比約20%増）の当社従業員とその家族およびお客さまがスタジアムで観戦しました。

こうした取組みの結果、従業員意識調査では、お客さま志向をはじめとする企業風土の醸成状況は概ね良好な傾向が見られました。

<主要業績の概況>

【当期における当社の主要業績について】

2017年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,279億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆2,511億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が428億円、年度末での保有契約年換算保険料が4,020億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は113兆9,442億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆6,072億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆8,117億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度金額	前年度比増減率	前年度金額
個人保険・個人年金保険	1,279億円	△28.9%	1,799億円
うち第三分野	428億円	17.2%	365億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度金額	前年度比増減率	前年度金額
個人保険・個人年金保険	1,268億円	0.2%	1,265億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末金額	前年度末比増減率	前年度末金額
個人保険・個人年金保険	2兆2,511億円	0.0%	2兆2,500億円
うち第三分野	4,020億円	5.2%	3,822億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

（新契約高）

	当年度金額	前年度比増減率	前年度金額
個人保険・個人年金保険	1兆6,000億円	△48.3%	3兆 959億円

（減少契約高）

	当年度金額	前年度比増減率	前年度金額
個人保険・個人年金保険	5兆6,188億円	△2.2%	5兆7,470億円

（保有契約高）

	当年度末金額	前年度末比増減率	前年度末金額
個人保険・個人年金保険	78兆5,273億円	△4.9%	82兆5,461億円
団体保険	113兆9,442億円	0.9%	112兆9,569億円
団体年金保険	7兆6,072億円	2.2%	7兆4,417億円

経常収益では、保険料等収入が2兆7,194億円となりました。うち個人保険は1兆3,628億円、個人年金保険は3,727億円、団体保険は3,121億円、団体年金保険は6,357億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が7,689億円、有価証券償還益が581億円、有価証券売却益が251億円で、資産運用収益合計では8,901億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆2,125億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,621億円、団体保険が1,535億円、団体年金保険が5,657億円となりました。

責任準備金等繰入額は、4,190億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が1,138億円、有価証券売却損が380億円、有価証券評価損が85億円、資産運用費用合計では2,072億円でした。

事業費は、3,564億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,683億円でした。また、基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の 基礎的な期間収益の状況を表わす指標）は5,467億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益等により15億円でした。特別損失は、固定資産等処分損17億円、減損損失7億円を計上したほか、価格変動準備金へ1,070億円繰り入れる等、合計で1,101億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余金は2,401億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,395億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,857億円繰り入れることとしています。

	当年度金額	前年度比増減率	前年度金額
経常収益	3兆7,101億円	4.7%	3兆5,422億円
保険料等収入	2兆7,194億円	4.0%	2兆6,158億円
資産運用収益	8,901億円	9.1%	8,160億円
経常費用	3兆3,418億円	3.7%	3兆2,237億円
保険金等支払金	2兆2,125億円	0.4%	2兆2,040億円
責任準備金等繰入額	4,190億円	29.5%	3,236億円
資産運用費用	2,072億円	20.5%	1,720億円
事業費	3,564億円	1.7%	3,503億円
経常利益	3,683億円	15.7%	3,184億円
基礎利益	5,467億円	15.7%	(※16) 4,723億円
特別利益	15億円	△13.4%	17億円
特別損失	1,101億円	71.9%	640億円
当期純剰余	2,401億円	2.7%	2,338億円

当期末処分剰余金	2,395億円	1.0%	2,372億円
----------	---------	------	---------

（※16）2017年度中間会計期間より、基礎利益から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。なお、この変更を前年度に適用すると、前年度の基礎利益は2億円増加となります。

総資産については、年度末で38兆5,643億円となりました。

	当年度末金額	構成比	前年度末金額	構成比
総資産	38兆5,643億円	100.0%	37兆5,614億円	100.0%
現金及び預貯金等	8,122億円	2.1%	6,336億円	1.7%
有価証券	31兆7,819億円	82.4%	30兆8,634億円	82.2%
貸付金	4兆5,073億円	11.7%	4兆6,819億円	12.5%
有形固定資産	8,730億円	2.3%	8,824億円	2.3%

負債の大宗を占める責任準備金残高は31兆7,985億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末金額	構成比	前年度末金額	構成比
負債の部合計	34兆4,599億円	89.4%	33兆5,038億円	89.2%
責任準備金	31兆7,985億円	82.5%	31兆3,832億円	83.6%
支払準備金	1,151億円	0.3%	1,114億円	0.3%
価格変動準備金	6,845億円	1.8%	5,775億円	1.5%
純資産の部合計	4兆1,043億円	10.6%	4兆 576億円	10.8%
基金・基金償却積立金	8,800億円	2.3%	8,300億円	2.2%
剰余金	5,057億円	1.3%	5,383億円	1.4%
その他有価証券評価差額金	2兆5,640億円	6.6%	2兆5,338億円	6.7%
負債及び純資産の部合計	38兆5,643億円	100.0%	37兆5,614億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表わす指標）は、937.9%となりました。

【当期における当社グループの主要業績について】

2017年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は4兆1,170億円、経常利益は3,701億円、親会社に帰属する当期純剰余は2,650億円となりました。

区 分	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	4兆1,170億円	6.2%	3兆8,754億円
経常利益	3,701億円	17.6%	3,148億円
親会社に帰属する当期純剰余	2,650億円	18.5%	2,237億円

グループ保険料（※17）は3兆243億円、グループ基礎利益（※18）は5,851億円となりました。

（※17）連結損益計算書上の保険料等収入

（※18）明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

区 分	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
グループ保険料	3兆 243億円	5.5%	2兆8,663億円
グループ基礎利益	5,851億円	17.9%	4,962億円

総資産については、年度末で41兆5,434億円となりました。

区 分	当年度末		前年度末
	金額	前年度末	
総 資 産	41兆5,434億円		40兆4,127億円

連結ソルベンシー・マージン比率は、990.2%となりました。

【対処すべき課題】

国内生命保険市場においては、少子高齢化の進展により長期的な市場の縮小が見込まれるなかで、当社が持続的に成長するための基盤の確保に向けて、お客さま数の拡大、重点マーケットへの取組みを強化します。また、「健康増進プロジェクト」は、従来の商品・サービスの枠を超えて、新たな価値の創造・提供をめざしており、「日常的な運動の支援」と「定期的なけんしん（健診・検診）の促進」を2つの柱に、ご加入後の健康維持・改善の結果に対してメリットを提供する「商品」、病気の予防・早期発見のためのプロセスを支援する「サービス」、当社未加入者を含めた地域社会のお客さまを対象とする「アクション」の3分野で展開するとともに、健康・医療関連データを活用して、当社の保険引受業務や商品開発等の高度化にも取り組んでいきます。

海外保険事業においては、安定的かつ持続的な収益基盤の拡大に向けて、国際的な監督規制の動向等をふまえたグループ経営管理態勢のさらなる強化を図りつつ、スタンコープ社を中心とする 既存投資先の収益拡大をめざしていきます。

資産運用においては、超低金利環境下における収益力の強化に向けて、資産運用手法の高度化・多様化に取り組むとともに、金融市場の変動への対応力の強化を図っていきます。

経営基盤を強化する取組みでは、働き方の見直しを通じて特に生産性の向上と経営として注視していくべきリスクに設定している労務管理の強化を進めるとともに、中長期的なビジネス競争力の確保に向けて、システム開発態勢の強化等に取り組んでいきます。

中期経営計画における経営目標の完遂に向けて、各分野におけるこれらの取組みを加速するとともに、経営環境の変化等に応じて、経営計画の機動的な見直しを行なう四半期運営を継続実施していきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当期)
年度未契約高	個人保険	744,632	711,937	680,422	645,576
	個人年金保険	138,662	140,035	145,038	139,696
	団体保険	1,116,361	1,119,188	1,129,569	1,139,442
	団体年金保険	71,336	73,454	74,417	76,072
	その他の保険	3,411	3,251	3,240	3,180
保 険 料 等 収 入		3,408,447	3,357,858	2,615,872	2,719,469
資 産 運 用 収 益		1,029,120	788,144	816,067	890,118
保 険 金 等 支 払 金		2,596,389	2,301,138	2,204,036	2,212,551
経 常 利 益		383,854	300,953	318,455	368,360
当 期 純 剰 余		265,255	218,472	233,805	240,187
社員配当準備金繰入額		180,044	165,707	169,815	185,731
総 資 産		36,469,024	36,576,681	37,561,475	38,564,334

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当期)
経常収益		4,599,843	4,276,540	3,875,469	4,117,073
経常利益		386,468	299,107	314,883	370,190
親会社に帰属する当期純剰余		265,402	214,099	223,730	265,038
純 資 産 額		4,180,335	3,631,671	4,044,345	4,123,752
総 資 産		36,579,624	39,164,289	40,412,770	41,543,423

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	78	86	8
営 業 部 ・ 営 業 所	924	926	2
海 外 事 務 所	3	2	△ 1
計	1,005	1,014	9
代 理 店	1,515	1,721	206
計	2,520	2,735	215

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,451	10,485	34	44 0	16 1	339
営業職員	31,421	31,776	355	47 4		

(注) 1. 内務職員の在籍数は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いた数です。

2. 平均給与月額は、2018年3月の税込基準内給与で賞与、時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

特になし

(6) 資金調達の状況

内 容	実 施 日	償却期限	金 額
基金の募集(再募集)	2017年8月4日	2022年8月1日	500億円

内 容	発 行 日	償還期限	金 額
劣後特約付社債 (円建)	2017年11月6日	2047年11月6日 (注)	1,000億円

(注) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設 備 投 資 の 総 額	35,184	百万円
---------------	--------	-----

(注) 2017年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明 治 安 田 シ ス テ ム ・ テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	1982年4月1日	100 百万円	31.1 (72.4) %
明 治 安 田 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	1986年11月15日	1,000 百万円	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1996年8月8日	52,000 百万円	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	1961年8月3日	635 万米ドル	100.0
Meiji Yasuda America Incorporated	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	金融経済調査、米国における不動産投資	1998年8月3日	4,266 万米ドル	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	1998年9月23日	495,000 万米ドル	100.0

(注) 1. 議決権割合の()内は、間接議決権割合を含めた場合です。

2. Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月26日、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月8日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長	指名委員 報酬委員	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ取締役
根 岸 秋 男	取締役	指名委員 報酬委員	株式会社ニコン取締役
山 下 敏 彦	取締役		株式会社山口銀行取締役 タラックス・インターナショナル株式会社監査役
井 福 正 博	取締役		
古 城 謙 治	取締役	監査委員	
服 部 重 彦	取締役 (社外)	報酬委員長	株式会社島津製作所相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 サッポロホールディングス株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役
落 合 誠 一	取締役 (社外)	監査委員長 報酬委員	弁護士 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役
木 瀬 照 雄	取締役 (社外)	指名委員長 監査委員	TOTO株式会社特別顧問
須 田 美 矢 子	取締役 (社外)	指名委員 監査委員	一般財団法人キャノングローバル戦略 研究所特別顧問 富士通株式会社取締役 宇部興産株式会社監査役
北 村 敬 子	取締役 (社外)	監査委員 報酬委員	京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役
秋 田 正 紀	取締役 (社外)	指名委員	株式会社松屋代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア代表取締役会長

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役	内部監査部	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ取締役
根 岸 秋 男	代表執行役 社 長		株式会社ニコン取締役
山 下 敏 彦	執行役 副社長	資産運用部門長 [運用企画部、融資部(※)、 クレジット投資部(※)、 証券運用部、 特別勘定運用部、 不動産部、運用審査部(※)、 運用サービス部(※)]、 秘書部	株式会社山口銀行取締役 タラックス・インターナショナル株式 会社監査役
井 福 正 博	執行役 副社長	運用審査部、商品部、人事部	
酒 井 明 夫	専務執行役	公法人営業部門長 [公法人業務部]	2018年3月31日付で 専務執行役を辞任し ました。
大 西 忠	専務執行役	営業企画部、営業人事部、 法人営業企画部	
荒 谷 雅 夫	専務執行役	国際事業部(※)、広報部、 企画部、調査部	
牧 野 真 也	専務執行役	事務サポート部、 収益管理部、情報システム部	
前 嶋 哲 雄	専務執行役	総合法人営業部門長 [総合法人業務部]	2018年3月31日付で 専務執行役を辞任し ました。

相 楽 昌 彦	常務執行役	代理店営業部門長 [総合代理店業務部]	
菊 川 隆 志	常務執行役	融資部、クレジット投資部、 運用サービス部	
綾 井 康 之	常務執行役	個人営業部門長 [業務部]	
梅 崎 輝 喜	常務執行役	事務サービス企画部、 「お客さまの声」統括部、 コンプライアンス統括部	
山 内 和 紀	常務執行役	国際事業部	スタンコープ・ファイナンシャル・ グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 スタンダード・ニューヨーク生命保険 株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・ パブリック・カンパニー・リミテッド 取締役
永 島 英 器	常務執行役	関連事業部、リスク管理 統括部、法務部	
中 谷 新 司	常務執行役	契約部、法人サービス部、 団体年金サービス部	
水 野 剛	執行役	契約サービス部、保険金部、 総務部	2018年3月31日付で 執行役を辞任しまし た。

(注) 1. 部門長の [] 内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。
2. 担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	8	119
執行役	17	934
計	25	1,062

百万円

(注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2017年7月4日開催の第70回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役33名に対し74百万円および監査役7名に対し10百万円を支給しております。
4. 当社は、2017年7月4日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。
(1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
(2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱の有無に応じた固定報酬とする。
(3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬および業績連動報酬および代表権加算で構成する。
ア. 基本報酬および代表権加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合いに応じ、一定の範囲内で決定する。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の概要
服 部 重 彦 落 合 誠 一 木 瀬 照 雄 須 田 美 矢 子 北 村 敬 子 秋 田 正 紀	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
服部重彦	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 田辺三菱製薬株式会社 取締役 サッポロホールディングス株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役</p> <p>当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 当社は、サッポロホールディングス株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
落合誠一	<p>弁護士</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
木瀬照雄	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > TOTO株式会社 特別顧問</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
須田美矢子	<p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 富士通株式会社 取締役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、富士通株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
北村敬子	<p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>
秋田正紀	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社松屋 代表取締役社長執行役員</p> <p>当社は、株式会社松屋と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社ギンザコア 代表取締役会長</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
服部重彦	2012年7月3日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度報酬委員会7回開催のうち7回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合誠一	2012年7月3日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度在任指名委員会3回開催のうち3回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 選定後報酬委員会4回開催のうち4回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬照雄	2014年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度指名委員会5回開催のうち5回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田美矢子	2014年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 選定後指名委員会2回開催のうち2回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち14回出席。 当年度在任報酬委員会3回開催のうち3回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

北村敬子	2015年7月2日就任	当年度取締役会12回開催のうち12回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 選定後報酬委員会4回開催のうち4回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
秋田正紀	2017年7月4日就任	就任後取締役会9回開催のうち8回出席。 就任後指名委員会2回開催のうち2回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	86	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

(1) 基金拠出額 260,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数 4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	38.46
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	23.08
明治安田生命2017基金特定目的会社	50,000	19.23
明治安田生命2013基金特定目的会社	50,000	19.23

(注) 明治安田生命2013基金特定目的会社、明治安田生命2014基金特定目的会社、明治安田生命2016基金特定目的会社および明治安田生命2017基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あざさ監査法人	会計監査人としての報酬等の額 202百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・企業年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等
指定有限責任社員 金井 沢治		
指定有限責任社員 壁谷 恵嗣		
指定有限責任社員 熊木 幸雄		
指定有限責任社員 袁輪 康喜		

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 276百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査委員会決議による会計監査人の解任
監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。
なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
2. 総代会決議による会計監査人の解任
監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
3. 会計監査人の不再任
監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda America Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

<内部統制システムの基本方針>

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現のために、内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。なお、当該基本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいい、当社は、内部統制システムを構築するにあたり、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」等に基づき体制を整備する。

Ⅰ. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

1. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性に関する事項、当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（監査委員会事務局）
当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。
（監査委員会事務局への要員配置）
当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。（独立性および指示の実効性の確保）
当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。
2. 当社の監査委員会への報告に関する体制
（当社の取締役、執行役、執行役員および使用人による当社の監査委員会への報告、当社の実質子会社の取締役、監査役等その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査委員会への報告）
当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。
また、上記報告に関して、その報告者等が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
①当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
②当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
③当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
④その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

3. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

（内部監査部門との連携）

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

（文書・規程類等重要な記録の確認）

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

（監査費用）

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用等が発生したときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、「監査委員会監査細則」に基づき、経営会議、内部統制検証委員会のほか、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月1回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

Ⅱ. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（企業行動規範、コンプライアンス基本規程）

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「企業行動規範」および基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

（コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル）

当社は、代表執行役をはじめ執行役および執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進を誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。

（コンプライアンス検証委員会等）

当社は、経営会議の諮問機関として、コンプライアンス検証委員会を設置し、コンプライアンス推進にあたっての組織横断的な検討・対応を行ない、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持する。また、社外委員を含むお客さまサービス推進諮問会議を設置し、お客さま保護に関連するコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項等について審議・報告を行なう。なお、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

（コンプライアンス統括部・法令遵守責任者等）

当社は、コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、各所属におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反（懸念）事象が発生した場合に対応するため、全所属に法令遵守責任者・法令遵守担当者を配置する。

（コンプライアンス実践計画）

当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。

（コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応）

当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者等を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

（反社会的勢力・金融犯罪への対応）

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署をコンプライアンス統括部と定めるとともに、事象発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社との取引がマネー・ロンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「企業行動規範」およびコンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」等を定めています。なお、2018年4月1日付で、コンプライアンス関連規程の体系を整備し、「コンプライアンス基本方針」を制定しています。

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会において「コンプライアンス実践計画」を策定し、その推進状況について定期的に取締役会へ報告しています。

グループのコンプライアンス態勢の網羅的な検討を目的として、コンプライアンス検証委員会を設置しており、2017年度は当該委員会を9回開催しました。また、反社会的勢力対策および金融犯罪対策等に関する態勢の整備・構築および推進等を目的として、コンプライアンス検証委員会の傘下に金融犯罪対策推進小委員会を設置しており、2017年度は当該小委員会を9回開催しました。

Ⅲ. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

1. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（情報管理基本規程）

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理基本規程」、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

情報の保護・管理にかかる当社グループの態勢の整備・推進および漏洩事案等への対応を目的としてコンプライアンス検証委員会の傘下に情報保護推進小委員会を設置しており、2017年度は当該小委員会を7回開催しました。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（リスク管理基本規程）

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理の一つと位置付け、グループ全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定するとともに、リスク管理基本方針を定める。

（リスク管理検証委員会）

当社は、経営会議の諮問機関として、リスク管理検証委員会を設置し、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

（リスク管理統括部・リスク管理責任者等）

当社は、全社的なリスク管理態勢の整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置するとともに、各所属におけるリスク管理態勢を推進するため、全所属にリスク管理責任者・リスク管理担当者を配置する。

（リスク管理態勢）

当社は、金融サービス業におけるプリンシプル、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コンプライアンス監督指針、保険検査マニュアル等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。この際、社会情勢やお客さま等利害関係者の期待が変化・進展することにも留意する。

なお、リスク管理は、統合リスク管理、種類別リスク管理および組織別リスク管理の観点から推進する。

（リスク管理状況等の報告およびリスク発生時の対応）

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取締役会等に報告されるよう、リスク管理責任者等を通じた報告体制を構築する。また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性・予見が相当地度高いリスクが発生した場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会決議による「リスク管理基本方針」において、リスク管理を最も重要な経営管理手法の一つと位置付け、「統合リスク管理方針」および「種類別リスクのリスク管理方針」を制定しています。

当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を定め、その下位規程として統合リスク管理、種類別リスク管理、組織別リスク管理の各種規程等を定めることにより、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

蓋然性・影響度を評価し、会社経営に与える影響の大きい当社の重要リスクおよびグループに与える影響の大きいグループ重要リスクを特定の上、毎年モニタリング計画を策定し、リスク管理状況を定期的に取締役会へ報告しています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、リスク管理検証委員会を設置しています。2017年度は当該委員会を11回開催しました。

3. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(職務権限規程・経営会議)

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行なう。

(中期経営計画の策定)

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「当社は、(中略)経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会決議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

(経理規程・財務報告内部統制規程・代表者確認規程)

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。

2017年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、2017年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者(執行役社長)が確認しています。

5. 当社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制、当社の実質子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」に基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行なうとともに、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

当社は、経営計画等の策定、日常の業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施するにあたって、グループ会社の状況に応じて定期的にまたは適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定め、グループ会社からの適切な報告体制を確保する。

(不適切な取引への対応)

当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生防止に努める。

(当社の実質子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社は、関連会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内関連会社リスク管理規程」および「海外関連会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営の確保に努める。

(健全性等に影響を及ぼす可能性がある事象についての報告体制)

当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当該社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

(モニタリング)

当社の内部監査部門等は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部署・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。加えて、当社はグループ会社に対し、必要に応じて監査役を派遣し、グループ会社の健全性確保の検証に努める。

【運用状況の概要】

当社は、各グループ会社の事業特性等をふまえた経営管理を効率的に行なうため、国内は「国内関連会社経営管理規程」、海外は「海外関連会社経営管理規程」に基づき、総括管理部が一元的に管理する体制を整備しています。

グループ会社のリスク管理については、「国内関連会社リスク管理規程」、「海外関連会社リスク管理規程」等、必要な規程等を整備し、グループ会社のリスク管理状況を定期的に経営会議に報告しています。

コンプライアンスの推進等については、「コンプライアンス基本規程」等に基づき、グループ会社の状況に応じたモニタリングを実施しており、取組状況について、コンプライアンス検証委員会に定期的に報告しています。

また、グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて、その業務執行を監督・監視するとともに、「内部監査規程」に基づき、当社およびグループ会社の内部監査等を実施しています。

グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、国内グループ会社経営管理改革推進委員会を設置し、国内関連会社の経営管理高度化策の実施状況評価と必要に応じた追加対策、資本政策の見直し・事業再編・監査等態勢整備・関連諸規程整備等について審議・報告しています。2017年度は当該委員会を6回開催しました。

また、海外関連会社については、海外保険事業改革推進委員会を設置し、スタンコープ社を含む既存投資先の事業計画・取組方針および計画進捗等について審議・報告しています。2017年度は当該委員会を11回開催しました。

さらに、2017年度はグループ経営管理態勢の高度化を審議・調査する機関として、ガバナンス態勢検討小委員会を設置し、7回開催しました。

当社は、上記の内部統制システムの基本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制検証委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進するとともに、各組織の内部管理自己点検をふまえた適切な内部監査を実施する。

上記方針は、2018年4月1日付で当社コンプライアンス基本方針の制定等をふまえた所要の改正(同年3月6日取締役会にて決議)を行なっております。なお、改正後の内部統制システムの基本方針は、当社ホームページをご覧ください。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 2017年7月4日、第70回定時総代会において、基金募集および定款の一部変更、評議員の承認がそれぞれ決議されました。
- 2017年12月31日をもって任期満了となる立候補総代の改選にあたり、7月6日から7月25日まで総代立候補の受付を実施した結果、選出数22名を上回る588名の社員(ご契約者)から立候補の届出をいただいたことから、7月28日、社員の中から委嘱した抽選人、立会人による公正な公開抽選を実施し、22名の総代候補者が選定されました。
- 2017年9月1日、当社ホームページに総代候補者社員投票公告が掲載され、9月1日から10月31日までの間、社員投票が実施されました。11月17日、「社員投票結果確認の会」が開催され、社員の中から委嘱した投票管理委員(4名)により、社員投票結果の点検および確認が実施されました。その結果、すべての候補者について「総代として選出することに同意しないとする投票」が有権者の10分の1に満たなかったため、123名(うち補欠選出1名)の総代候補者が総代として選出され、2018年1月1日付(補欠選出1名は2017年11月17日付)で就任しました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2017年5月12日、第40回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者候補案が決議されました。
 - 2017年7月28日、第41回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者の選定および社員投票実施に関する事項が決議されました。
 - 2017年11月17日、第42回総代候補者選考委員会が開催され、2018年1月1日付(補欠選出1名は2017年11月17日付)就任総代の社員投票結果等が報告されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2017年6月23日、第41回評議員会を開催し、「2016年度決算の概要、当社の資産運用におけるガバナンス、第70回定時総代会決議事項、2016年度開催のお客さま懇談会で寄せられたご意見・ご要望等のうち当社の経営に関する重要な事項」についてご審議いただきました。
 - 2017年11月24日、第42回評議員会を開催し、「2017年度上半期報告、人事改革の取組み」についてご審議いただきました。
 - 2018年2月22日、第43回評議員会を開催し、「2017年度決算見通し、高齢者対応および障がい等で手続きに支障があるお客さま対応にかかる取組み」についてご審議いただきました。
- 2017年12月1日、総代報告会を開催し、「2017年度上半期報告、ガバナンス改革の取組み」について報告しました。
- 2018年1月から3月にかけて、全国の支社100会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,261名のお客さまにご出席いただき、8,859件のご意見・ご要望をいただきました。
- 2018年3月31日現在の社員数は656万6,692名、総代数は222名です。

商品に関する事項

【個人営業】

- 2017年8月1日、国内の低金利環境が継続するなか、米国や豪州との金利差に着目した金融機関窓口販売商品として外貨建保険「外貨建・エブリバディプラス」を発売しました。
- 2017年8月2日、国内の低金利環境が継続するなか、お客さまの資産形成ニーズにお応えするために外貨建保険「米ドル建・一時払養老保険」を発売しました。
- 2017年12月2日、「シンプル」「わかりやすい」をコンセプトとしたセカンドライフ世代専用の「50歳からの終身医療保険」を発売しました。
- 2018年2月2日、法人向け商品「生活障害保障定期保険」を発売しました。

【法人営業】

- 2017年4月1日、住宅ローンにおける生存保障のさらなる充実のため、団体信用生命保険「がん保障特約」「リビング・ニーズ特約」を発売しました。
- 2017年4月1日、企業年金の資産運用における「機動的な資産配分見直しによるリスク抑制」「国内金利状況に応じた安定運用資産による収益下支え」ニーズ等に対応した、確定給付企業年金向け「多資産型 ポラティリティコントロール運用プラン」「債券代替型 ポラティリティコントロール運用プラン」を発売しました。
- 2017年10月1日、住宅ローンにおける多様化したお客さまニーズに対応するため、団体信用生命保険「高度障害保険金不担保特約」「身体障害保障特約」「介護保障特約」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しています。
 - 「小学生向けサッカー教室」
2015年1月から開始したJリーグ協賛の一環として、当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの現役選手や元選手およびコーチ等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しています。当年度は、全国各地の支社で186回のサッカー教室を開催し、16,423人のお子さまや保護者の方々が参加しました。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」
当社従業員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動です。あしなが育英会のご協力のもと、当年度は8月から12月に全国73カ所でウォーキングを開催しました。
 - 「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、2015年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、2018年3月末現在、8選手を支援しています。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年開催しており、当年度は9月に千葉県、京都府、静岡県で、10月には北海道、栃木県で開催しました。コンサート会場にて実施しているチャリティー募金は公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO団体等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校にて、音楽を通じて子どもたちの情操教育のお役に立てるよう、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。
 - 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワウンズの鳥塚しげき氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。34年目を迎えた当年度は9月に鳥取県、島根県、広島県、山口県の特別支援学校等5校で開催しました。
 - 「非営利活動法人等への寄付」
社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等への寄付を実施しています。当年度は全国の高齢者・障がい者・LGBT分野において支援活動を行なう8団体へ寄付しました。
 - 「黄色いワッペン」の贈呈
1965年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。当年度は、全国111万人の新入学児童に贈呈し、これまでの累計数は約6,443万枚となりました。
- ご高齢者の安心、そして地域のために貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、2014年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、2018年3月末現在、手続き中を含め、40都道府県で137の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
- 社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献することをめざし、全国各都道府県および地方銀行等と「地方創生に関する包括連携協定」の締結を推進しています。2018年3月末現在で15の自治体および3の地方銀行と協定を締結しました。生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、健康増進事業の推進や地域経済の自立支援、次世代を担う子どもたちの健やかな成長とその環境づくりなど、支援メニューを強化し、地方創生の取組みをサポートしていきます。
- 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計3億7,400万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

- 2017年2月10日の取締役会決議により、2017年4月1日付にて、常務執行役員荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄の3氏が専務執行役に選定、永島英器、中谷新司の2氏が執行役に選任のうえ、常務執行役に選定、水野剛氏が執行役に選任され、それぞれ就任しました。
- 2017年7月4日、第70回定時総代会において、取締役に鈴木伸弥、根岸秋男、山下敏彦、井福正博、古城謙治、服部重彦、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の10氏が再任、秋田正紀氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
- 2017年7月4日付で、宗國旨英氏は取締役を退任しました。
- 2017年7月4日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、木瀬照雄の3氏が再選、須田美矢子、秋田正紀の2氏が新たに選定、監査委員会の委員に取締役古城謙治、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の5氏が再選、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦の3氏が再選、落合誠一、北村敬子の2氏が新たに選定され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役員副社長に山下敏彦、井福正博の2氏が再任、専務執行役に酒井明夫、大西忠、荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄の5氏が再任、常務執行役に相楽昌彦、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜、山内和紀、永島英器、中谷新司の7氏が再任、執行役に水野剛氏が再任され、それぞれ就任しました。
- 2018年3月31日付で、酒井明夫、前嶋哲雄の2氏は専務執行役を、水野剛氏は執行役を辞任しました。

財産の状況

貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)		科目	2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金	323,509	0.9	507,469	1.3	保険契約準備金	31,731,653	84.5	32,147,442	83.4
現金	196		192		支払備金	111,491		115,109	
預貯金	323,312		507,276		責任準備金	31,383,201		31,798,563	
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2	社員配当準備金	236,959		233,768	
買入金銭債権	220,118	0.6	214,730	0.6	再保険借	688	0.0	1,067	0.0
金銭の信託	-	-	10,076	0.0	社債	353,310	0.9	453,310	1.2
有価証券	30,863,410	82.2	31,781,961	82.4	その他負債	401,130	1.1	754,930	2.0
国債	14,309,347		14,412,932		売現先勘定	-		5,358	
地方債	612,257		503,877		債券貸借取引受入担保金	130,034		382,564	
社債	2,200,671		2,292,833		未払法人税等	-		23,530	
株式	4,279,285		4,593,785		未払金	52,973		67,250	
外国証券	8,703,539		8,990,244		未払費用	28,891		31,965	
その他の証券	758,308		988,287		前受収益	2,408		2,519	
貸付金	4,681,981	12.5	4,507,370	11.7	預り金	27,584		25,833	
保険約款貸付	260,726		249,260		預り保証金	33,399		34,390	
一般貸付	4,421,255		4,258,109		先物取引差金勘定	-		24	
有形固定資産	882,414	2.3	873,024	2.3	金融派生商品	48,780		11,633	
土地	602,976		600,808		金融商品等受入担保金	68,166		161,876	
建物	273,269		264,156		資産除去債務	3,159		3,223	
建設仮勘定	2,252		3,934		仮受金	5,731		4,760	
その他の有形固定資産	3,916		4,125		偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
無形固定資産	76,978	0.2	80,734	0.2	価格変動準備金	577,545	1.5	684,594	1.8
ソフトウェア	51,577		52,269		繰延税金負債	338,745	0.9	317,386	0.8
その他の無形固定資産	25,400		28,465		再評価に係る繰延税金負債	79,910	0.2	79,522	0.2
代理店貸	-	-	0	0.0	支払承諾	20,888	0.1	21,727	0.1
再保険貸	612	0.0	663	0.0	負債の部合計	33,503,874	89.2	34,459,982	89.4
その他資産	336,566	0.9	404,228	1.0	(純資産の部)				
未収金	118,710		99,319		基金	310,000	0.8	260,000	0.7
前払費用	6,166		6,032		基金償却積立金	520,000	1.4	620,000	1.6
未収収益	98,883		100,063		再評価積立金	452	0.0	452	0.0
預託金	9,287		9,668		剰余金	538,395	1.4	505,757	1.3
先物取引差入証拠金	2,293		2,559		損失填補準備金	10,387		10,902	
先物取引差金勘定	10		-		その他剰余金	528,007		494,855	
金融派生商品	69,765		138,466		基金償却準備金	134,000		96,000	
金融商品等差入担保金	19,198		33,327		価格変動積立金	29,764		29,764	
仮払金	2,550		5,212		社会厚生事業増進積立金	18		47	
その他の資産	9,699		9,576		事業基金強化積立金	100,000		100,000	
前払年金費用	70,844	0.2	77,447	0.2	不動産圧縮積立金	24,882		27,380	
支払承諾見返	20,888	0.1	21,727	0.1	特別準備金	2,000		2,000	
貸倒引当金	△ 5,848	△ 0.0	△ 5,100	△ 0.0	別途積立金	85		85	
資産の部合計	37,561,475	100.0	38,564,334	100.0	当期末処分剰余金	237,256		239,577	
					基金等合計	1,368,848	3.6	1,386,210	3.6
					その他有価証券評価差額金	2,533,850	6.7	2,564,070	6.6
					繰延ヘッジ損益	37,876	0.1	35,881	0.1
					土地再評価差額金	117,025	0.3	118,189	0.3
					評価・換算差額等合計	2,688,753	7.2	2,718,141	7.0
					純資産の部合計	4,057,601	10.8	4,104,352	10.6
					負債及び純資産の部合計	37,561,475	100.0	38,564,334	100.0

損益計算書

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
	経常収益	3,542,202	100.0	3,710,171
保険料等収入	2,615,872		2,719,469	
保険料	2,614,768		2,718,837	
再保険収入	1,104		632	
資産運用収益	816,067		890,118	
利息及び配当金等収入	721,464		768,959	
預貯金利息	16		21	
有価証券利息・配当金	591,340		641,470	
貸付金利息	84,525		79,112	
不動産賃貸料	35,023		36,175	
その他利息配当金	10,557		12,179	
金銭の信託運用益	-		22	
有価証券売却益	21,635		25,175	
有価証券償還益	56,692		58,119	
貸倒引当金戻入額	-		399	
その他運用収益	468		85	
特別勘定資産運用益	15,807		37,356	
その他経常収益	110,262		100,582	
年金特約取扱受入金	15,339		15,082	
保険金据置受入金	87,184		71,258	
退職給付引当金戻入額	-		6,603	
その他の経常収益	7,738		7,637	
経常費用	3,223,747	91.0	3,341,811	90.1
保険金等支払金	2,204,036		2,212,551	
保険金	564,719		679,816	
年金	695,207		645,353	
給付金	396,440		380,435	
解約返戻金	452,951		420,757	
その他返戻金	89,190		80,543	
再保険料	5,527		5,645	
責任準備金等繰入額	323,690		419,086	
支払備金繰入額	1,348		3,618	
責任準備金繰入額	322,205		415,361	
社員配当金積立利息繰入額	135		106	
資産運用費用	172,037		207,294	
支払利息	11,307		10,085	
有価証券売却損	32,078		38,046	
有価証券評価損	12,009		8,530	
有価証券償還損	4,423		4,302	
金融派生商品費用	90,154		113,851	
為替差損	399		8,679	
貸倒引当金繰入額	459		-	
賃貸用不動産等減価償却費	9,353		9,687	
その他運用費用	11,852		14,110	
事業費	350,389		356,467	
その他経常費用	173,594		146,411	
保険金据置支払金	108,264		87,413	
税金	26,264		26,653	
減価償却費	24,389		27,616	
退職給付引当金繰入額	9,522		-	
その他の経常費用	5,153		4,728	
経常利益	318,455	9.0	368,360	9.9

(単位:百万円、%)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
	特別利益	1,766	0.0	1,529
固定資産等処分益	1,766		1,529	
偶発損失引当金戻入額	0		0	
特別損失	64,079	1.8	110,148	3.0
固定資産等処分損	4,261		1,791	
減損損失	3,033		755	
価格変動準備金繰入額	55,868		107,048	
不動産圧縮損	333		-	
社会厚生事業増進助成金	582		553	
税引前当期純剰余	256,141	7.2	259,741	7.0
法人税及び住民税	36,653	1.0	52,255	1.4
法人税等調整額	△14,317	△0.4	△32,701	△0.9
法人税等合計	22,336	0.6	19,553	0.5
当期純剰余	233,805	6.6	240,187	6.5

剰余金処分に関する書面

(単位:百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
	当期末処分剰余金	237,256
任意積立金取崩額	2,245	544
不動産圧縮積立金取崩額	2,245	544
計	239,502	240,122
剰余金処分別	239,502	240,122
社員配当準備金	169,815	185,731
差引純剰余金	69,687	54,390
損失填補準備金	515	561
基金利息	1,846	1,171
任意積立金	67,326	52,658
基金償却準備金	62,000	52,000
社会厚生事業増進積立金	582	553
不動産圧縮積立金	4,743	105

基金等変動計算書

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金									剰余金合計
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
当期首残高	260,000	470,000	452	9,883	132,000	29,764	48	100,000	25,123	2,000	85	220,625	519,529	1,249,982
当期変動額														
基金の募集	100,000													100,000
社員配当準備金の積立												△165,707	△165,707	△165,707
損失填補準備金の積立				504								△504		
基金償却積立金の積立		50,000												50,000
基金利息の支払												△2,101	△2,101	△2,101
当期純剰余												233,805	233,805	233,805
基金の償却	△50,000													△50,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△50,000								△50,000	△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立							553					△553		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△582					582		
不動産圧縮積立金の積立									391			△391		
不動産圧縮積立金の取崩									△631			631		
土地再評価差額金の取崩												2,868	2,868	2,868
基金等以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	50,000	50,000	-	504	2,000	-	△29	-	△240	-	-	16,631	18,865	118,865
当期末残高	310,000	520,000	452	10,387	134,000	29,764	18	100,000	24,882	2,000	85	237,256	538,395	1,368,848

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,288,005	38,659	119,894	2,446,559	3,696,542
当期変動額					
基金の募集					100,000
社員配当準備金の積立					△165,707
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					50,000
基金利息の支払					△2,101
当期純剰余					233,805
基金の償却					△50,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					2,868
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	245,845	△783	△2,868	242,193	242,193
当期変動額合計	245,845	△783	△2,868	242,193	361,058
当期末残高	2,533,850	37,876	117,025	2,688,753	4,057,601

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

	基金等													基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金								剰余金合計	
					その他剰余金									
				基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金			
当期首残高	310,000	520,000	452	10,387	134,000	29,764	18	100,000	24,882	2,000	85	237,256	538,395	1,368,848
当期変動額														
基金の募集	50,000													50,000
社員配当準備金の積立													△169,815	△169,815
損失填補準備金の積立				515									△515	
基金償却積立金の積立		100,000												100,000
基金利息の支払													△1,846	△1,846
当期純剰余													240,187	240,187
基金の償却	△100,000													△100,000
基金償却準備金の積立					62,000								△62,000	
基金償却準備金の取崩					△100,000									△100,000
社会厚生事業増進積立金の積立							582						△582	
社会厚生事業増進積立金の取崩							△553						553	
不動産圧縮積立金の積立								4,743					△4,743	
不動産圧縮積立金の取崩								△2,245					2,245	
土地再評価差額金の取崩													△1,163	△1,163
基金等以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	△50,000	100,000	—	515	△38,000	—	29	—	2,497	—	—	2,320	△32,637	17,362
当期末残高	260,000	620,000	452	10,902	96,000	29,764	47	100,000	27,380	2,000	85	239,577	505,757	1,386,210

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,533,850	37,876	117,025	2,688,753	4,057,601
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△169,815
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					100,000
基金利息の支払					△1,846
当期純剰余					240,187
基金の償却					△100,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△100,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					△1,163
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	30,220	△1,994	1,163	29,388	29,388
当期変動額合計	30,220	△1,994	1,163	29,388	46,751
当期末残高	2,564,070	35,881	118,189	2,718,141	4,104,352

重要な会計方針

2016年度	2017年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデレューションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>	同 左
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	同 左
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。</p>	同 左
<p>5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	同 左
<p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	同 左
<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および年金資産見込額に基づいて計上しております。 退職給付債務および退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年 なお、当年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、退職給付引当金の残高はありません。</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)偶発損失引当金 同 左</p>

2016年度	2017年度
(4)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	(4)価格変動準備金 同 左
8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。	8. ヘッジ会計の方法 同 左
9. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	9. 消費税等の会計処理 同 左
10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。 また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたものが含まれております。	10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。 ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て) ・変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの また、当年度において、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約について、責任準備金を追加して積み立てております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が2,471百万円増加し、経常利益および税引前当期純剰余がそれぞれ2,471百万円減少しております。

注記事項

貸借対照表関係

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)																				
<ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、409,454百万円であります。 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、809,841百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,689,205百万円であります。 子会社等に対する金銭債権の総額は、3,930百万円、金銭債務の総額は、3,701百万円であります。 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>240,902百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>165,707百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>169,832百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>182百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>236,959百万円</td></tr> </table> 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 担保に供されている資産の額は、有価証券3,331百万円であります。 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 (1)金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。 なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。 金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。 さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルール遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議(経営会議)等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。 デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 	当期首現在高	240,902百万円	前期剰余金よりの繰入額	165,707百万円	当期社員配当金支払額	169,832百万円	利息による増加等	182百万円	当期末現在高	236,959百万円	<ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減価償却累計額は、419,972百万円であります。 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、876,492百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,718,594百万円であります。 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,695百万円、金銭債務の総額は、3,679百万円であります。 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>236,959百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>169,815百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>173,157百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>151百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>233,768百万円</td></tr> </table> 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。 担保に供されている資産の額は、有価証券3,922百万円であります。 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 (1)金融商品の状況に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。 なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。 金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。 さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルール遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。 信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。 デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 	当期首現在高	236,959百万円	前期剰余金よりの繰入額	169,815百万円	当期社員配当金支払額	173,157百万円	利息による増加等	151百万円	当期末現在高	233,768百万円
当期首現在高	240,902百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	165,707百万円																				
当期社員配当金支払額	169,832百万円																				
利息による増加等	182百万円																				
当期末現在高	236,959百万円																				
当期首現在高	236,959百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	169,815百万円																				
当期社員配当金支払額	173,157百万円																				
利息による増加等	151百万円																				
当期末現在高	233,768百万円																				
(2)金融商品の時価等に関する事項 当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。	(2)金融商品の時価等に関する事項 当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。																				

2016年度 (2017年3月31日現在)																																																																												
<p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は15,781百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																																																												
13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は、1,516,369百万円であります。																																																																												
14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、29,320百万円であります。																																																																												
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。																																																																												
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は49,705百万円であります。																																																																												
<p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>301,611百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>10,658百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2,714百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>767百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△24,300百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>291,451百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>338,755百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>3,265百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>41,261百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>9,730百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,108百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>383,905百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>290,385百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△383,905百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△93,519百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,066百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>17,286百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>4,322百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金（△は前払年金費用）</td><td>△70,844百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>10,658百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2,714百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△3,265百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>25,204百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△866百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>34,445百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>6.6%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>44.1%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>26.3%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>17.5%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が56.1%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は1,065百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	301,611百万円	勤務費用	10,658百万円	利息費用	2,714百万円	数理計算上の差異の当期発生額	767百万円	退職給付の支払額	△24,300百万円	期末における退職給付債務	291,451百万円	期首における年金資産	338,755百万円	期待運用収益	3,265百万円	数理計算上の差異の当期発生額	41,261百万円	事業主からの拠出額	9,730百万円	退職給付の支払額	△9,108百万円	期末における年金資産	383,905百万円	積立型制度の退職給付債務	290,385百万円	年金資産	△383,905百万円		△93,519百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,066百万円	未認識数理計算上の差異	17,286百万円	未認識過去勤務費用	4,322百万円	退職給付引当金（△は前払年金費用）	△70,844百万円	勤務費用	10,658百万円	利息費用	2,714百万円	期待運用収益	△3,265百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,204百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	34,445百万円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	6.6%	株式	44.1%	生命保険一般勘定	26.3%	共同運用資産	17.5%	現金及び預金	1.1%	その他	4.4%	合計	100.0%	割引率	0.9%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%		
期首における退職給付債務	301,611百万円																																																																											
勤務費用	10,658百万円																																																																											
利息費用	2,714百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期発生額	767百万円																																																																											
退職給付の支払額	△24,300百万円																																																																											
期末における退職給付債務	291,451百万円																																																																											
期首における年金資産	338,755百万円																																																																											
期待運用収益	3,265百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期発生額	41,261百万円																																																																											
事業主からの拠出額	9,730百万円																																																																											
退職給付の支払額	△9,108百万円																																																																											
期末における年金資産	383,905百万円																																																																											
積立型制度の退職給付債務	290,385百万円																																																																											
年金資産	△383,905百万円																																																																											
	△93,519百万円																																																																											
非積立型制度の退職給付債務	1,066百万円																																																																											
未認識数理計算上の差異	17,286百万円																																																																											
未認識過去勤務費用	4,322百万円																																																																											
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△70,844百万円																																																																											
勤務費用	10,658百万円																																																																											
利息費用	2,714百万円																																																																											
期待運用収益	△3,265百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,204百万円																																																																											
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円																																																																											
確定給付制度に係る退職給付費用	34,445百万円																																																																											
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																												
債券	6.6%																																																																											
株式	44.1%																																																																											
生命保険一般勘定	26.3%																																																																											
共同運用資産	17.5%																																																																											
現金及び預金	1.1%																																																																											
その他	4.4%																																																																											
合計	100.0%																																																																											
割引率	0.9%																																																																											
長期期待運用収益率																																																																												
確定給付企業年金	2.0%																																																																											
退職給付信託	0.0%																																																																											
<p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は15,246百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																																																												
13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は2,169,636百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は5,441百万円であります。																																																																												
14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、52,315百万円であります。																																																																												
15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。																																																																												
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は48,499百万円であります。																																																																												
<p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>291,451百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>10,524百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2,623百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>436百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△23,901百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>281,135百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>383,905百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>3,368百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>6,515百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>9,550百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,106百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>394,232百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>280,144百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△394,232百万円</td></tr> <tr><td></td><td>△114,088百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>991百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>32,194百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>3,455百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金（△は前払年金費用）</td><td>△77,447百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>10,524百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>2,623百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△3,368百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>8,828百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△866百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>17,741百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr><td>債券</td><td>7.2%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>43.0%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>26.0%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>18.2%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が55.8%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は1,051百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	291,451百万円	勤務費用	10,524百万円	利息費用	2,623百万円	数理計算上の差異の当期発生額	436百万円	退職給付の支払額	△23,901百万円	期末における退職給付債務	281,135百万円	期首における年金資産	383,905百万円	期待運用収益	3,368百万円	数理計算上の差異の当期発生額	6,515百万円	事業主からの拠出額	9,550百万円	退職給付の支払額	△9,106百万円	期末における年金資産	394,232百万円	積立型制度の退職給付債務	280,144百万円	年金資産	△394,232百万円		△114,088百万円	非積立型制度の退職給付債務	991百万円	未認識数理計算上の差異	32,194百万円	未認識過去勤務費用	3,455百万円	退職給付引当金（△は前払年金費用）	△77,447百万円	勤務費用	10,524百万円	利息費用	2,623百万円	期待運用収益	△3,368百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,828百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	17,741百万円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。		債券	7.2%	株式	43.0%	生命保険一般勘定	26.0%	共同運用資産	18.2%	投資信託	3.4%	現金及び預金	0.7%	その他	1.5%	合計	100.0%	割引率	0.9%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	291,451百万円																																																																											
勤務費用	10,524百万円																																																																											
利息費用	2,623百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期発生額	436百万円																																																																											
退職給付の支払額	△23,901百万円																																																																											
期末における退職給付債務	281,135百万円																																																																											
期首における年金資産	383,905百万円																																																																											
期待運用収益	3,368百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期発生額	6,515百万円																																																																											
事業主からの拠出額	9,550百万円																																																																											
退職給付の支払額	△9,106百万円																																																																											
期末における年金資産	394,232百万円																																																																											
積立型制度の退職給付債務	280,144百万円																																																																											
年金資産	△394,232百万円																																																																											
	△114,088百万円																																																																											
非積立型制度の退職給付債務	991百万円																																																																											
未認識数理計算上の差異	32,194百万円																																																																											
未認識過去勤務費用	3,455百万円																																																																											
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△77,447百万円																																																																											
勤務費用	10,524百万円																																																																											
利息費用	2,623百万円																																																																											
期待運用収益	△3,368百万円																																																																											
数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,828百万円																																																																											
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円																																																																											
確定給付制度に係る退職給付費用	17,741百万円																																																																											
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。																																																																												
債券	7.2%																																																																											
株式	43.0%																																																																											
生命保険一般勘定	26.0%																																																																											
共同運用資産	18.2%																																																																											
投資信託	3.4%																																																																											
現金及び預金	0.7%																																																																											
その他	1.5%																																																																											
合計	100.0%																																																																											
割引率	0.9%																																																																											
長期期待運用収益率																																																																												
確定給付企業年金	2.0%																																																																											
退職給付信託	0.0%																																																																											

2016年度 (2017年3月31日現在)	
<p>18. 繰延税金資産の総額は、653,540百万円、繰延税金負債の総額は、989,150百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,135百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金409,795百万円および価格変動準備金161,481百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なもの、その他有価証券の評価差額942,376百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.05%であります。</p>	
<p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p>	
<p>20. 子会社等の株式等は、892,181百万円であります。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は9百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は21,315百万円であります。</p>	

2017年度 (2018年3月31日現在)	
<p>18. 繰延税金資産の総額は、686,215百万円、繰延税金負債の総額は、999,778百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,823百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金410,353百万円および価格変動準備金191,412百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なもの、その他有価証券の評価差額954,762百万円であります。</p> <p>当年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.78%であります。</p>	
<p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p>	
<p>20. 子会社等の株式等は、875,409百万円であります。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は55百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は23,236百万円であります。</p> <p>22. 2018年4月26日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>2048年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）</p> <p>(1)発行価格 額面金額の100%</p> <p>(2)発行総額 1,000百万米ドル</p> <p>(3)利率 2028年4月まで年5.10%（固定金利） 2028年4月以降 固定金利（ステップアップあり。5年ごとにリセット）</p> <p>(4)償還期限 2048年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）</p> <p>(5)担保および保証の内容 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</p> <p>(6)資金使途 一般事業資金</p>	

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法に基づき、計算書類およびその附属明細書について、会計監査人の監査を受けています。
2017年度の監査報告書は以下のとおりです。
なお、当社は、連結計算書類につきましても、保険業法に基づく会計監査人の監査を受けており、無限定適正意見を表明した監査報告書を受領しております。

会計監査人の監査報告書謄本

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)																																													
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、17,732百万円、費用の総額は、34,668百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券523百万円、株式等3,976百万円、外国証券17,135百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券362百万円、株式等605百万円、外国証券31,110百万円です。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等366百万円、外国証券11,168百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は42百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,946百万円です。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が161,312百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>17件</td> <td>714</td> <td>2,319</td> <td>3,033</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17件</td> <td>714</td> <td>2,319</td> <td>3,033</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュフローを1.97%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	17件	714	2,319	3,033	合計	17件	714	2,319	3,033	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、17,314百万円、費用の総額は、35,174百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券495百万円、株式等2,427百万円、外国証券22,253百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券220百万円、株式等15百万円、外国証券37,809百万円です。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等1,393百万円、外国証券6,931百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は45百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は1,920百万円です。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が99,914百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>5件</td> <td>324</td> <td>430</td> <td>755</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5件</td> <td>324</td> <td>430</td> <td>755</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュフローを1.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	5件	324	430	755	合計	5件	324	430	755
用途			件数	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物		計																																											
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																											
遊休不動産等	17件	714	2,319	3,033																																											
合計	17件	714	2,319	3,033																																											
用途	件数	減損損失 (百万円)																																													
		土地	建物	計																																											
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																											
遊休不動産等	5件	324	430	755																																											
合計	5件	324	430	755																																											
<p>独立監査人の監査報告書</p> <p style="text-align: right;">2018年5月16日</p> <p>明治安田生命保険相互会社 取締役会 御中</p> <p style="text-align: right;">有限責任 あずさ監査法人</p> <p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金井 沢 治 ④</p> <p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣 ④</p> <p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 ④</p> <p>指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜 ④</p> <p>当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>																																															

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容の一部追加・変更するとともに、様式の一部変更して記載しています。

損益計算書関係

債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	629	559
危険債権	3,655	2,974
要管理債権	16,018	15,479
小 計	20,303	19,013
(対合計比)	(0.33)	(0.28)
正常債権	6,217,629	6,702,846
合 計	6,237,932	6,721,859

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	4,284	3,533
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	15,781	15,246
合 計	20,066	18,780
(貸付残高に対する比率)	(0.43)	(0.42)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円、2017年度末が破綻先債権額368百万円、延滞債権額2百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

貸付金等の自己査定の状況

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。
 当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した自己査定監査部署が内部監査を実施し、その後、会計監査人による外部監査を受けており、信頼性の確保に努めています。

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非分類	6,196,663	99.3	6,684,117	99.4
Ⅱ分類	41,155	0.7	37,625	0.6
Ⅲ分類	113	0.0	115	0.0
Ⅳ分類	-	-	-	-
Ⅱ～Ⅳ分類計	41,269	0.7	37,741	0.6
合 計	6,237,932	100.0	6,721,859	100.0

(注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(左記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)の合計です。
 2.本表は償却・引当実施後のものです。
 3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
 4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
 5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
 6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,328,416	7,614,123
①基金等	1,194,040	1,195,875
②価格変動準備金	577,545	684,594
③危険準備金	681,534	691,787
④一般貸倒引当金	1,388	1,310
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,166,950	3,202,005
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	310,754	348,812
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	953,588	936,352
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	353,310	453,310
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑩控除項目	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	89,303	100,074
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(12+13)^2+(14+15+16)^2+17}$	1,550,146	1,623,634
⑫保険リスク相当額	119,135	119,760
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	57,838	61,586
⑭予定利率リスク相当額	146,781	145,077
⑮最低保証リスク相当額	12,011	8,829
⑯資産運用リスク相当額	1,347,329	1,424,153
⑰経営管理リスク相当額	33,661	35,188
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	945.5%	937.9%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2.最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

実質純資産額

(単位:百万円、%)

	2016年度末	2017年度末
実質純資産額	9,563,981	9,827,543
(一般勘定資産に対する比率)	(26.0)	(26.1)

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(ご参考) 上記より、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。(単位:百万円)

	2016年度末	2017年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	7,414,023	7,597,042

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

売買目的有価証券の評価損益 (会社計)

(単位:百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	741,879	3,419	785,232	△ 4,583
一般勘定	-	-	-	-
特別勘定	741,879	3,419	785,232	△ 4,583

有価証券の時価情報 (会社計)

・ 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,715,320	5,537,852	822,531	823,812	△ 1,281
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426	1,327,428	△ 1
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	13,550,699	17,067,658	3,516,959	3,602,161	△ 85,202
公社債	4,867,245	5,322,149	454,903	456,657	△ 1,753
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,580,194	7,247,738	667,544	745,092	△ 77,548
公社債	5,934,260	6,461,472	527,211	597,262	△ 70,050
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	1,400	-
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
金銭の信託	-	-	-	-	-
合計	25,516,636	31,183,553	5,666,917	5,753,402	△ 86,485
公社債	16,515,746	19,103,521	2,587,775	2,589,550	△ 1,774
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,700,479	7,374,594	674,114	751,679	△ 77,565
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△ 70,067
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	218,717	230,634	11,917	13,162	△ 1,245
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
金銭の信託	-	-	-	-	-
区分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,540,301	5,348,839	808,537	809,196	△ 658
責任準備金対応債券	7,549,821	8,971,785	1,421,963	1,425,365	△ 3,401
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	14,317,705	17,875,899	3,558,193	3,729,394	△ 171,200
公社債	4,974,782	5,400,878	426,096	432,444	△ 6,347
株式	1,671,934	4,339,760	2,667,825	2,678,324	△ 10,498
外国証券	7,018,010	7,425,040	407,029	556,602	△ 149,572
公社債	6,282,089	6,553,962	271,872	407,224	△ 135,351
株式等	735,920	871,077	135,157	149,378	△ 14,221
その他の証券	591,537	647,327	55,790	60,570	△ 4,780
買入金銭債権	15,626	16,816	1,190	1,190	-
譲渡性預金	36,000	35,999	△ 0	0	△ 0
金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-
合計	26,407,828	32,196,523	5,788,694	5,963,956	△ 175,261
公社債	16,592,190	19,234,381	2,642,191	2,648,552	△ 6,361
株式	1,671,934	4,339,760	2,667,825	2,678,324	△ 10,498
外国証券	7,292,812	7,703,477	410,664	563,639	△ 152,974
公社債	6,556,891	6,832,399	275,507	414,261	△ 138,753
株式等	735,920	871,077	135,157	149,378	△ 14,221
その他の証券	591,537	647,327	55,790	60,570	△ 4,780
買入金銭債権	213,540	225,501	11,960	12,606	△ 645
譲渡性預金	36,000	35,999	△ 0	0	△ 0
金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,664,197	5,488,010	823,812	4,482,952	5,292,148	809,196
公社債	4,395,085	5,200,549	805,464	4,220,155	5,011,203	791,048
外国証券	108,062	114,649	6,587	119,183	125,914	6,731
買入金銭債権	161,050	172,811	11,761	143,614	155,030	11,416
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	51,123	49,841	△ 1,281	57,349	56,690	△ 658
公社債	2,800	2,780	△ 19	2,800	2,786	△ 13
外国証券	12,223	12,206	△ 17	249	248	△ 0
買入金銭債権	36,100	34,854	△ 1,245	54,300	53,654	△ 645

・ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,249,715	8,577,144	1,327,428	7,427,523	8,852,888	1,425,365
公社債	7,249,715	8,577,144	1,327,428	7,394,452	8,819,512	1,425,060
外国証券	-	-	-	33,070	33,376	305
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	900	898	△ 1	122,298	118,896	△ 3,401
公社債	900	898	△ 1	-	-	-
外国証券	-	-	-	122,298	118,896	△ 3,401

・ その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	10,622,245	14,224,406	3,602,161	10,087,737	13,817,132	3,729,394
公社債	4,662,842	5,119,499	456,657	4,762,611	5,195,056	432,444
株式	1,573,628	3,927,005	2,353,377	1,548,692	4,227,017	2,678,324
外国証券	4,023,370	4,768,463	745,092	3,346,851	3,903,453	556,602
その他の証券	334,836	380,470	45,633	399,140	459,711	60,570
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	15,626	16,816	1,190
譲渡性預金	6,000	6,000	0	5,000	5,000	0
金銭の信託	-	-	-	9,814	10,076	262
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,928,453	2,843,251	△ 85,202	4,229,967	4,058,766	△ 171,200
公社債	204,402	202,649	△ 1,753	212,170	205,822	△ 6,347
株式	96,754	91,605	△ 5,149	123,241	112,743	△ 10,498
外国証券	2,556,823	2,479,275	△ 77,548	3,671,159	3,521,586	△ 149,572
その他の証券	26,473	25,724	△ 748	192,396	187,615	△ 4,780
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	31,000	30,999	△ 0
金銭の信託	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社株式及び関連会社株式	891,559	875,118
その他有価証券	466,167	415,356
非上場国内株式	28,456	27,776
非上場外国株式	427,126	377,126
その他外国証券	1,168	458
その他	9,416	9,994
合計	1,357,727	1,290,474

金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	-	-	-	-	-
区分	2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	10,076	10,076	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

2016年度末および2017年度末とも保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-
区分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-

責任準備金対応債券について

・当社では個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

・責任準備金対応債券については、デュレーション・マッチングの有効性評価を定期的実施しています。

デリバティブ取引の時価情報 (会社計)

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的または保険負債の金利リスクをヘッジする目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産・負債の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、「金利関連取引」の一部については、金利スワップの特例処理および繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジ、繰延ヘッジおよび通貨スワップの振当処理を適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規定するとともに、取引種類および取引先ごとの残高与信枠を設定しているほか、取引先ごとに再構築コストをベースとした信用リスク相当額を算出（カレント・エクスポージャー方式）し、その上限枠を設定するなどしてリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

全体のポジション状況については、リスク管理検証委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで残高・損益を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に関する補足説明

【金利スワップ取引】

将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格

【外国為替予約等の店頭取引の場合】

期末日のTTM、WMOイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、または情報ベンダーが提供する価格

【株価指数先物、債券先物等の取引所取引の場合】

期末日の終値または清算価格等

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、運用資産に関する金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しています。また、保険負債に関する金利スワップ取引は、金利変動による保険負債の変動の影響をコントロールする目的で利用しています。

このように、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産、保険負債または社債とあわせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2016年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	51,422	△ 28,235	-	-	-	23,186
ヘッジ会計非適用分	△ 5	632	△ 25	-	-	601
合計	51,416	△ 27,603	△ 25	-	-	23,788

区分	2017年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	51,453	78,337	-	-	-	129,790
ヘッジ会計非適用分	4	△ 2,558	△ 53	-	-	△ 2,608
合計	51,457	75,778	△ 53	-	-	127,182

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2016年度末:通貨関連△29,786百万円、2017年度末:通貨関連79,785百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店 金利スワップ						
店 固定金利受取/変動金利支払	200	200	△ 5	1,200	1,200	4
合計			△ 5			4

(注) 金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分	想定元本	2016年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	-	-	-	-	-	-	200	200
変動金利支払	-	-	-	-	-	-	0.46	0.46
スワップ	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02

区分	想定元本	2017年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	-	-	-	-	-	-	1,200	1,200
変動金利支払	-	-	-	-	-	-	0.68	0.68
スワップ	-	-	-	-	-	-	0.01	0.01

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
為替予約						
売建	118,008	592	592	88,295	1,768	1,768
米ドル	106,347	575	575	62,385	1,661	1,661
ユーロ	224	1	1	13,904	37	37
豪ドル	4,363	38	38	11,454	68	68
英ポンド	6,979	△ 23	△ 23	127	0	0
その他	92	0	0	422	0	0
買建	11,993	38	38	19,226	61	61
米ドル	11,742	40	40	9,566	64	64
ユーロ	146	△ 1	△ 1	6,914	△ 0	△ 0
豪ドル	93	0	0	2,302	△ 0	△ 0
その他	9	0	0	442	△ 1	△ 1
通貨オプション						
売建						
コール	105,400	-	499	-	-	-
米ドル	(499)	-	499	(-)	-	-
買建						
プット	89,250	0	△ 499	-	-	-
米ドル	(499)	0	△ 499	(-)	-	-
通貨スワップ						
円払/豪ドル受	-	-	-	88,870	88,870	△ 4,389
合計			632			△ 2,558

(注) 1. 差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
2. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取 引 所						
株価指数先物						
買建	2,192	△ 29	△ 29	2,706	39	39
外国株価指数先物						
買建	1,098	3	3	2,820	△ 93	△ 93
合計			△ 25			△ 53

(注) 株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末	
			契約額等	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	232,600	51,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	16,755	395
合計				51,422

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度末	
			契約額等	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	231,400	51,256
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,562	197
合計				51,453

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分		2016年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	8,000	5,227	7,500	7,500	16,028	205,100	249,355
	平均受取金利	1.90	2.12	1.56	1.75	1.79	1.89	1.87
	平均支払金利	0.21	0.20	0.02	0.03	0.12	0.02	0.04
区分		2017年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	5,000	3,636	7,100	8,926	14,500	200,800	239,962
	平均受取金利	2.15	1.51	1.69	1.73	1.90	1.88	1.87
	平均支払金利	0.21	0.01	△ 0.00	0.11	0.06	0.01	0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建債券	2,852,379	-	△ 29,786	3,376,632	-	79,785
	米ドル		2,560,560	-	△ 23,153	3,058,604	-	76,837
	ユーロ		168,759	-	△ 173	183,159	-	319
	豪ドル		123,059	-	△ 6,459	134,867	-	2,628
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券	35,575	35,575	1,472	35,575	35,575	△ 1,641
	ユーロ		4,305	4,305	78	4,305	4,305	192
	豪ドル							
合計					△ 28,235			78,337

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

◆債券関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄
貸借対照表計上額の合計額 64,048百万円

2. 上記のうち非上場株式を除く投資株式の明細
(2016年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	49,469	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係の強化により、当社の海外保険事業展開に貢献

(2017年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	57,626	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係維持の観点から保有継続

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位:百万円)

	2016年度				
	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益 の合計額	減損処理 の合計額
非上場株式	27,079	1,974	716	917	△34
非上場株式以外の株式	4,066,262	79,852	12,108	2,372,282	△332
	2017年度				
	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益 の合計額	減損処理 の合計額
非上場株式	27,505	1,102	710	1,069	△211
非上場株式以外の株式	4,385,729	92,939	1,700	2,691,152	△1,181

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度
基礎収益①	3,520,567	3,685,492
保険料等収入	2,615,872	2,719,469
うち保険料	2,614,768	2,718,837
資産運用収益(注1)	794,431	864,599
うち利息及び配当金等収入	721,464	768,959
その他経常収益(注1)	110,262	100,582
その他基礎収益	-	840
基礎費用②	3,048,224	3,138,790
保険金等支払金	2,204,036	2,212,551
うち保険金	564,719	679,816
うち年金	695,207	645,353
うち給付金	396,440	380,435
うち解約返戻金	452,951	420,757
うちその他返戻金	89,190	80,543
責任準備金等繰入額(注1)	283,189	374,099
資産運用費用(注1)	37,014	38,186
事業費	350,389	356,467
その他経常費用	173,594	146,411
その他基礎費用	-	11,074
基礎利益(注2) A(①-②)	472,343	546,701
キャピタル収益③	21,635	36,249
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	21,635	25,175
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	11,074
キャピタル費用④	134,641	169,925
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	32,078	38,046
有価証券評価損	12,009	8,530
金融派生商品費用	90,154	113,851
為替差損	399	8,679
その他キャピタル費用	-	817
キャピタル損益(注2) B(③-④)	△113,006	△133,675
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	359,337	413,025
臨時収益⑤	-	320
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	320
その他臨時収益	-	-
臨時費用⑥	40,882	44,986
危険準備金繰入額	5,960	10,253
個別貸倒引当金繰入額	381	-
特定海外債権引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用(注3)	34,540	34,732
臨時損益 C(⑤-⑥)	△40,882	△44,665
経常利益 A+B+C	318,455	368,360

(注)1.損益計算書上の資産運用収益・費用、その他経常収益および責任準備金等繰入額のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
 2.マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しています。
 なお、この変更を2016年度に適用すると、2016年度決算の基礎利益は284百万円増加し、キャピタル損益は284百万円減少となります。
 3.その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

基礎利益の内訳（三利源）

(単位:億円)

	2016年度	2017年度
基礎利益 A	4,723	5,467
利差	1,748	2,225
危険差	2,816	2,889
費差	158	352
キャピタル損益 B	△1,130	△1,336
臨時損益 C	△408	△446
経常利益 D(=A+B+C)	3,184	3,683
特別損益・法人税等 E	△811	△1,287
当期末処分剰余金 F(=D+E)	2,372	2,395

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

年換算保険料および契約件数

(1) 保有契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,561,156	102.2	1,581,825	101.3
個人年金保険	688,870	102.9	669,319	97.2
合計	2,250,027	102.4	2,251,145	100.0
うち医療保障・生前給付保障等	382,233	103.9	402,047	105.2

・契約件数

(単位:件、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	9,152,556	102.5	9,482,859	103.6
個人年金保険	2,687,165	105.2	2,613,215	97.2
合計	11,839,721	103.1	12,096,074	102.2

(2) 新契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	127,695	87.7	122,254	95.7
個人年金保険	52,228	132.7	5,739	11.0
合計	179,924	97.3	127,994	71.1
うち医療保障・生前給付保障等	36,545	100.6	42,825	117.2

・契約件数

(単位:件、%)

区分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,096,308	109.2	1,112,145	101.4
個人年金保険	248,088	133.3	31,590	12.7
合計	1,344,396	112.9	1,143,735	85.1

(注)1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.新契約については、年換算保険料には転換および保障見直し・特約変更による純増加を、契約件数には転換後および保障見直し・特約変更後の契約をそれぞれ加えた数値です。

契約高

(1) 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	68,042,279	95.6	64,557,636	94.9
個人年金保険	14,503,891	103.6	13,969,694	96.3
小計	82,546,170	96.9	78,527,330	95.1
団体保険	112,956,900	100.9	113,944,264	100.9
計	195,503,071	99.2	192,471,595	98.4
団体年金保険	7,441,786	101.3	7,607,226	102.2

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2016年度			
	新契約+転換による純増加			
	前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	1,828,405	81.5	2,866,864	△1,038,459
個人年金保険	1,267,583	139.6	1,268,440	△857
小計	3,095,988	98.3	4,135,305	△1,039,317
団体保険	504,243	80.1	504,243	-
計	3,600,232	95.2	4,639,549	△1,039,317
団体年金保険	83	1.6	83	-

区分	2017年度			
	新契約+転換による純増加			
	前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	1,436,927	78.6	2,365,162	△928,235
個人年金保険	163,094	12.9	163,452	△357
小計	1,600,021	51.7	2,528,615	△928,593
団体保険	2,275,567	451.3	2,275,567	-
計	3,875,589	107.6	4,804,183	△928,593
団体年金保険	16	19.5	16	-

(注) 1.転換による純増加には、保障見直し・特約変更による純増加を含んでいます。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

商品別保有契約高および新契約高

個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2017年度末保有契約				2017年度新契約			
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
死亡保険	8,192,067	86.4	61,781,416	95.7	(726,296) 477,840	(65.3) 43.0	(5,318,729) 1,964,571	(93.0) 34.3
終身保険	1,092,571	11.5	6,427,842	10.0	(3,472) 3,466	(0.3) 0.3	(29,610) 29,506	(0.5) 0.5
生存給付金付終身保険	92,106	1.0	130,567	0.2	(5,139) 5,139	(0.5) 0.5	(652) 652	(0.0) 0.0
払込期間満了後終身保険	34,257	0.4	105,881	0.2	-	-	-	-
一時払特別終身保険	856,167	9.0	5,475,650	8.5	(14,224) 14,224	(1.3) 1.3	(92,778) 92,778	(1.6) 1.6
終身保険(指定通貨建)	32,844	0.3	147,924	0.2	(32,915) 32,915	(3.0) 3.0	(156,460) 156,460	(2.7) 2.7
一時払定期支払金付終身保険	4,891	0.1	36,823	0.1	-	-	-	-
逓増終身保険	317,102	3.3	2,215,954	3.4	(1,990) 1,990	(0.2) 0.2	(13,956) 13,956	(0.2) 0.2
定期保険特約付終身保険	540,568	5.7	4,839,651	7.5	-	-	-	-
利率変動型積立終身保険	985,319	10.4	15,109,598	23.4	(1,975) -	(0.2) -	(33,221) -	(0.6) -
組立総合保障保険	1,586,329	16.7	19,313,739	29.9	(432,544) 186,183	(38.9) 16.7	(4,500,892) 1,180,682	(78.7) 20.6
定期保険	541,404	5.7	2,694,896	4.2	(35,057) 35,057	(3.2) 3.2	(199,950) 199,950	(3.5) 3.5
逓増定期保険	23,619	0.2	504,746	0.8	(3,733) 3,733	(0.3) 0.3	(61,234) 61,234	(1.1) 1.1
特定疾病保障定期保険	1,497,578	15.8	2,249,990	3.5	(151,241) 151,241	(13.6) 13.6	(210,479) 210,479	(3.7) 3.7
変額保険(終身型)	51,878	0.5	481,863	0.7	-	-	-	-
定期保険特約付最終生存者終身保険	32,118	0.3	353,936	0.5	-	-	-	-
終身入院保険	126,875	1.3	944,875	1.5	(114) -	(0.0) -	(624) -	(0.0) -
医療・介護保障保険	376,441	4.0	193,743	0.3	(43,892) 43,892	(3.9) 3.9	(18,859) 18,859	(0.3) 0.3
定期保険特約	(125,396)	-	546,126	0.8	(4) (4)	- -	(9) 9	(0.0) 0.0
その他	(3,615)	-	7,600	0.0	-	-	-	-
生死混合保険	418,565	4.4	1,850,517	2.9	(56,460) 56,374	(5.1) 5.1	(215,423) 214,224	(3.8) 3.7
養老保険	181,645	1.9	754,103	1.2	(11,288) 11,261	(1.0) 1.0	(85,382) 84,734	(1.5) 1.5
養老保険(指定通貨建)	44,121	0.5	113,959	0.2	(44,200) 44,200	(4.0) 4.0	(118,810) 118,810	(2.1) 2.1
定期保険特約付養老保険	107,709	1.1	382,607	0.6	-	-	-	-
生存給付金付定期保険特約付養老保険	31,161	0.3	282,183	0.4	(972) 913	(0.1) 0.1	(11,230) 10,679	(0.2) 0.2
生存給付金付定期保険	10,274	0.1	98,199	0.2	-	-	-	-
新種こども保険	43,655	0.5	186,691	0.3	-	-	-	-
生存給付金付定期保険特約	(19,454)	-	32,771	0.1	-	-	-	-
生存保険	872,227	9.2	925,702	1.4	(329,389) 329,389	(29.6) 29.6	(186,366) 186,366	(3.3) 3.3
保障付積立保険	546,192	5.8	266,688	0.4	(311,679) 311,679	(28.0) 28.0	(145,973) 145,973	(2.6) 2.6
こども保険	279,249	2.9	612,319	0.9	(17,710) 17,710	(1.6) 1.6	(40,393) 40,393	(0.7) 0.7
教育資金付こども保険	46,786	0.5	31,688	0.0	-	-	-	-
契約通算特約	(945,462)	-	15,005	0.0	-	-	-	-
合計	9,482,859	100.0	64,557,636	100.0	(1,112,145) 863,603	(100.0) 77.7	(5,720,520) 2,365,162	(100.0) 41.3

(注) 1.2017年度新契約における上段()内は、新契約に転換契約および保障見直し・特約変更契約を加えた数値です。
2.定期保険特約、その他(死亡保険)、生存給付金付定期保険特約および契約通算特約の件数は合計に含んでいません。

個人年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末保有契約		2017年度新契約	
	件 数	金 額	件 数	金 額
保障付終身年金保険	3,868	5,248	-	-
個人年金保険	2,510,253	13,608,700	31,515	163,017
変額個人年金保険	371	1,169	-	-
変額個人年金保険(年金原資保証型)	93,650	315,340	-	-
年金支払特約	2,549	8,832	75	435
収入保障特約	1,480	9,023	-	-
生活サポート特約	586	7,885	-	-
生活サポート終身年金特約	421	8,977	-	-
介護終身年金給付特約	37	399	-	-
その他	(953)	4,115	-	-
合 計	2,613,215	13,969,694	31,590	163,452

(注) 1.その他の件数は合計に含んでいません。
 2.保険契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 3.新契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 4.生活サポート終身年金特約については、介護サポート終身年金特約を含んだものを表わします。

団体保険

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末保有契約		2017年度新契約	
	件 数	金 額	件 数	金 額
団体定期保険	12,551,049	53,971,295	303,305	1,958,774
総合福祉団体定期保険	4,851,189	14,099,482	29,591	44,937
団体信用生命保険	11,964,148	45,724,566	20,817	271,856
消費者信用団体生命保険	5,105	2,848	-	-
団体終身保険	1,355	4,595	-	-
心身障害者扶養者生命保険	(43,641)	26,467	-	-
年金特約(団体定期保険)	19,800	115,008	-	-
合 計	29,392,646	113,944,264	353,713	2,275,567

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
 2.年金特約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 3.心身障害者扶養者生命保険の件数は合計に含んでいません。

団体年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末保有契約		2017年度新契約	
	件 数	金 額	件 数	金 額
企業年金保険	742	482	-	-
新企業年金保険	8,073,570	436,466	-	-
拠出型企業年金保険	3,228,821	3,545,456	-	5
国民年金基金保険	-	12	-	-
厚生年金基金保険	244,608	137,013	-	-
団体生存保険	-	129,180	-	-
確定拠出年金保険(企業型)	-	107,109	-	5
確定拠出年金保険(個人型)	-	7,701	-	-
確定給付企業年金保険(規約型)	-	1,784,023	-	4
確定給付企業年金保険(基金型)	-	1,459,779	-	-
合 計	11,547,741	7,607,226	-	16

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
 2.保有契約の金額は、責任準備金です。
 3.新契約の金額は第1回収入保険料です。

その他の保険

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末保有契約		2017年度新契約		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
財形年金保険	財形貯蓄積立保険	48,602	138,241	700	22
	財形住宅貯蓄積立保険	4,413	14,003	89	5
	財形給付金保険	7,448	1,129	954	42
	財形年金保険	806	1,775	-	-
	財形年金積立保険	28,717	60,839	422	16
小 計	89,986	215,989	2,165	87	
医療保障保険	958,803	3,104	46,367	23	
就業不能保障保険	62,639	3,887	1	0	
受再保険	278,888	95,041	1,300	399	

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
 2.財形保険・財形年金保険(「財形年金保険」を除く)の保有契約の金額は責任準備金、新契約の金額は第1回収入保険料です。
 3.「財形年金保険」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 4.医療保障保険の金額は、入院給付日額を表わします。
 5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表わします。

保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分	保有金額			
	2016年度末	2017年度末		
死亡保障	普通死亡	個人保険	67,259,471	63,631,933
		個人年金保険	4,538	4,200
		団体保険	112,838,473	113,829,256
		団体年金保険	-	-
	その他共計	180,203,047	177,560,431	
	災害死亡	個人保険	(11,943,504)	(11,360,154)
		個人年金保険	(140,722)	(131,278)
		団体保険	(6,151,337)	(6,120,470)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(18,266,184)	(17,641,513)	
その他の条件付死亡	個人保険	-	-	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(45,382)	(41,456)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	-	-		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	782,808	925,702
		個人年金保険	12,638,458	12,081,182
		団体保険	5,522	5,408
		団体年金保険	-	-
	その他共計	13,468,336	13,052,433	
	年金	個人保険	(47,452)	(50,427)
		個人年金保険	(1,642,591)	(1,597,448)
		団体保険	(16,794)	(16,295)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,711,090)	(1,668,204)	
その他	個人保険	-	-	
	個人年金保険	1,860,894	1,884,311	
	団体保険	112,904	109,600	
	団体年金保険	7,441,786	7,607,226	
その他共計	9,591,406	9,776,988		
入院保障	災害入院	個人保険	(29,990)	(30,012)
		個人年金保険	(689)	(633)
		団体保険	(4,041)	(4,028)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(37,844)	(37,779)	
	疾病入院	個人保険	(29,591)	(29,677)
		個人年金保険	(683)	(627)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(33,398)	(33,409)	
その他の条件付入院	個人保険	(40,390)	(34,013)	
	個人年金保険	(1,234)	(1,149)	
	団体保険	(34)	(29)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
その他共計	(41,660)	(35,192)		

(注) 1.()内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。ただし、定期保険特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しています。
 2.生存保障の満期・生存給付の「個人年金保険」および「団体保険」の欄の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表わします。
 3.生存保障の「年金」欄の金額は、年金年額を表わします。
 4.生存保障の「その他」欄の金額は、責任準備金を表わします。
 5.「入院保障」欄の金額は、入院給付日額を表わします。
 6.入院保障の疾病入院の「その他共計」欄の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表わします。

(単位:件)

区 分	保有件数		
	2016年度末	2017年度末	
障害保障	個人保険	(4,305,195)	(3,976,172)
	個人年金保険	(24,720)	(23,069)
	団体保険	(3,169,717)	(3,187,498)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(7,499,632)	(7,186,739)
手術保障	個人保険	(7,625,815)	(7,897,829)
	個人年金保険	(127,871)	(118,382)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(7,753,686)	(8,016,211)

(注) ()内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	保有金額		
	2016年度末	2017年度末	
死亡保険	終身保険	14,680,260	14,548,309
	定期保険特約付終身保険	5,674,805	4,839,651
	利率変動型積立終身保険	19,563,550	15,109,598
	組立総合保障保険	16,930,630	19,313,739
	終身入院保険	1,184,509	944,875
	定期保険	5,452,599	5,449,633
	その他共計	65,209,350	61,781,416
生死混合保険	養老保険	851,887	868,063
	定期保険特約付養老保険	786,106	664,790
	生存給付金付定期保険	130,948	98,199
	その他共計	2,050,121	1,850,517
生存保険	保障付積立保険	136,791	266,688
	こども保険	581,893	612,319
	その他共計	782,808	925,702
年金保険	個人年金保険	14,503,891	13,969,694
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,719,567	1,448,559
	傷害特約	8,267,211	7,856,427
	災害入院特約	2,106	1,854
	疾病入院特約	27,845	27,920
	成人病入院特約	1,942	1,574
	がん入院特約	1,377	1,087
	女性医療特約	6,474	5,716
	退院・療養特約	21,066	17,356
	特定損傷特約	70,702	72,794
	手術特約	2,471,703件	2,562,274件
	がん保障特約	2,649,222件	3,196,861件
	先進医療保障特約	2,105,012件	2,245,029件
	重度疾病継続保障特約	1,423,416件	1,774,731件
	新・介護保障特約	658,777件	720,829件

(注) 1.個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2.災害入院特約、疾病入院特約、成人病入院特約、がん入院特約および女性医療特約の金額は、入院給付日額を表わします。ただし、災害入院特約については、レジャー保障特約と総合傷害保障特約に関する基準給付日額を含んだものを表わします。
 3.退院・療養特約の金額は、基準退院給付金額を表わします。
 4.特定損傷特約の金額は、特定損傷給付金額を表わします。
 5.手術特約、がん保障特約、先進医療保障特約、重度疾病継続保障特約および新・介護保障特約は、件数を表わします。
 6.がん保障特約については、がん治療保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の件数を含んだものを表わします。
 7.重度疾病継続保障特約については、6大疾病保障特約、7大疾病保障特約の件数を含んだものを表わします。
 8.新・介護保障特約については、介護一時金保障特約（保険料終身払込）、軽度介護一時金保障特約（保険料終身払込）の件数を含んだものを表わします。

異動状況の推移

個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,925,048	71,193,761	9,152,556	68,042,279
新契約	783,453	2,866,864	863,603	2,365,162
更新	1,404,415	2,393,108	1,490,693	2,458,598
復活	23,337	237,611	24,376	213,779
保険金額の増加	-	48	-	8
転換による増加	312,855	4,517,142	248,542	3,355,357
死亡	53,936	312,365	57,265	324,812
満期	1,554,227	3,424,198	1,605,753	3,585,370
保険金額の減少	-	608,702	-	575,940
転換による減少	316,130	5,555,602	250,264	4,283,592
解約	317,206	2,738,062	322,940	2,518,972
失効	52,122	496,914	56,232	473,714
その他の異動による減少	2,931	30,413	4,457	115,146
年末現在	9,152,556	68,042,279	9,482,859	64,557,636
(増加率)	(2.5)	(△4.4)	(3.6)	(△5.1)
純増加	227,508	△3,151,481	330,303	△3,484,643
(増加率)	(78.8)	-	(45.2)	-

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険および生存保険の主要保障部分を合計したものです。
 2.転換による増加および減少には、保障見直し・特約変更による増加および減少を含んでいます。

個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,553,514	(1,564,694)	2,687,165	(1,642,591)
新契約	248,088	1,268,440	31,590	163,452
復活	2,895	14,925	3,350	17,210
金額の増加	-	60	-	11
転換による増加	-	-	-	-
死亡	5,160	26,564	5,099	25,734
支払満了	24,394	59	27,337	38
金額の減少	-	27,365	-	25,685
転換による減少	156	857	69	357
解約	59,289	334,560	57,473	317,308
失効	6,684	32,708	6,943	33,704
その他の異動による減少	21,649	360,930	11,969	312,043
年末現在	2,687,165	(1,642,591)	2,613,215	(1,597,448)
(増加率)	(5.2)	(3.6)	(△2.8)	(△3.7)
純増加	133,651	500,380	△73,950	△534,196
(増加率)	(98.7)	(264.5)	-	-

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2.年始現在および年末現在欄の〈 〉内は、年金年額を表わします。

団体保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	28,510,739	111,918,819	28,438,964	112,956,900
新契約	187,347	504,243	353,713	2,275,567
更新	16,280,517	67,888,228	17,338,725	66,532,197
復活	-	-	-	-
中途加入	1,716,456	6,677,746	1,539,801	6,167,697
保険金額の増加	-	1,076,155	-	787,595
死亡	48,385	139,348	46,656	135,246
満期	16,222,237	67,123,008	16,483,882	67,357,731
脱退	1,960,441	5,162,893	1,713,566	4,597,377
保険金額の減少	-	2,639,793	-	2,443,554
解約	26,549	40,327	35,905	238,606
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	△1,517	2,922	△1,452	3,177
年末現在	28,438,964	112,956,900	29,392,646	113,944,264
(増加率)	(△0.3)	(0.9)	(3.4)	(0.9)
純増加	△71,775	1,038,081	953,682	987,364
(増加率)	-	(267.2)	-	(△4.9)

(注) 1.金額は、死亡保険、生死混合保険および年金払特約の主要保障部分を合計したものです。
 2.件数は、被保険者数を表わします。
 3.「その他の異動による減少」の件数には、当年度に認識した過年度の異動のうち、異動区分を特定できなかったものを含んでいます。

団体年金保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,814,280	7,345,422	11,690,287	7,441,786
新契約	302	83	-	16
年金支払	2,561,296	247,638	2,763,597	232,733
一時金支払	592,886	237,324	573,492	224,874
解約	206,694	59,355	54,147	15,376
年末現在	11,690,287	7,441,786	11,547,741	7,607,226
(増加率)	(△1.0)	(1.3)	(△1.2)	(2.2)
純増加	△123,993	96,363	△142,546	165,440
(増加率)	-	(△54.5)	-	(71.7)

(注) 1.年始現在および年末現在の金額は責任準備金です。
 2.新契約の金額は、第1回収入保険料です。
 3.年金支払、一時金支払および解約の金額は、支払金額です。
 4.件数は、被保険者数を表わします。

社員（ご契約者）配当の状況

2018年度にお支払いする社員（ご契約者）配当

2017年度決算においては、2017年8月に発売した外貨建保険等の貢献により保険料等収入は増収となり、また、基礎利益は外国公社債利息の増加や株式の増配等による利差の増加により、前年を大幅に上回って、明治安田生命発足以来の最高益となりました。健全性は、引き続き高水準を確保しております。これら決算状況や死亡率の改善等をふまえ、個人保険・個人年金保険については死亡保障付商品の危険差配当率を一部引き上げることとしました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。
 団体年金保険については、個人保険・個人年金保険の配当特性と異なり、キャピタル損益も含めた毎期の運用収益をふまえ配当率を設定しています。2017年度決算では、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、利差配当率を一部引き上げることとしました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき 等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

*上記のほか、1946年度～1954年度のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ） ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85%*－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・ 定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）等の特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、入院特約、新・入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

*第1保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
 2013年4月1日以前に締結したご契約 1.70%
 2013年4月2日以後に締結したご契約 1.15%

(3) 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金ひとすじ 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアE）】 2009年4月2日以後、2015年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 2015年7月2日以後に締結したご契約：0%
	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・ 終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約等の主契約、特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ 等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しています。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。
 2018年度にお支払いする配当については、利差配当率を一部引き上げることとしました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きとしました。（お支払いする配当の額はゼロとなります）

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きとしました。

2018年度にお支払いする社員（ご契約者）配当（例）

【例1】 利率変動型積立終身保険
 (ライフアカウント L.A. 10年更新型)
 ・ 40歳加入、70歳払込完了、
 月掛（口座振替料率）
 ・ アカウント部分保険料1,000円
 ・ 死亡保険金3,000万円^{※2}（新・）生
 活サポート特約（終身型）2,400万円^{※3}、
 遺族サポート特約600万円＋積立金^{※4}
 ・ 入院給付金日額5,000円（新・）入院
 特約^{※5}

<3年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金 ^{※1}		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2012年度(6年目)	7,447	8,366	156,240	149,832
2009年度(9年目)	18,488	26,121	182,256	150,648

※1 契約当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。
 ※2 2012年度契約は1,240万円（生活サポート終身年金特約240万円、定期保険特約1,000万円）とします。
 ※3（新・）生活サポート特約（終身型）の基本年金年額は240万円です。
 ※4 アカウントの積立金（死亡時には、アカウントの積立金相当額（災害死亡時は、積立金の1.1倍相当額））を死亡給付金としてお支払いします。
 ※5 入院特約は120日型とします。

【例2】 終身保険
 (終身保険パイオニアE、平準払)
 ・ 40歳加入、70歳払込完了、
 月掛（口座振替料率）
 ・ 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2013年度(5年目)	18,203	16,203	310,560	285,000
2008年度(10年目)	19,305	17,005	288,360	260,160
2003年度(15年目)	56,117	54,117	297,912	270,432

【例3】 終身保険
 (終身保険パイオニアE、一時払)
 ・ 40歳加入、一時払
 ・ 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (一時払)	
	男性	女性	男性	女性
2013年度(5年目)	9,755	9,154	3,815,150	3,651,450
2008年度(10年目)	8,954	8,053	3,205,350	2,988,400
2003年度(15年目)	19,256	19,306	3,537,300	3,358,950

【例4】 個人年金保険
 (年金ひとすじワイド)
 ・ 40歳加入、60歳年金開始、
 10年確定年金、月掛（口座振替料率）
 ・ 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2013年度(5年目)	15,517	15,523	240,000	240,000

2017年度にお支払いした社員（ご契約者）配当

2016年度決算では、超低金利の継続等の厳しい経営環境のもと、保険料等収入は減収となったものの、基礎利益は増益であり、高水準の健全性を確保しました。これらをふまえ、個人保険・個人年金保険については、総合保障商品に付加されている生活サポート終身年金特約等について配当率を一部引き上げました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。

団体年金保険については、個人保険・個人年金保険の配当特性と異なり、キャピタル損益も含めた毎期の運用収益をふまえ配当率を設定しています。2016年度決算では、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、確定給付企業年金等において配当率をすえ置きました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

* 上記のほか、1946年度～1954年度のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ） ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85%*－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・ 定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）等の特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、入院特約、新・入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

* 第1保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
2013年4月1日以前に締結したご契約 1.70%
2013年4月2日以後に締結したご契約 1.15%

(3) 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金ひとすじ 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアE）】 2009年4月2日以後、2015年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 2015年7月2日以後に締結したご契約：0%
	ハートフル配当	配当率すえ置き	・ 対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・ 終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約等の主契約、特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ 等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しています。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

2017年度にお支払いした配当については、確定給付企業年金等において配当率をすえ置きました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きました。

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きました。

2017年度にお支払いした社員（ご契約者）配当（例）

【例1】 利率変動型積立終身保険（ライフアカウント L.A. 10年更新型）
・ 40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
・ アカウント部分保険料1,000円
・ 死亡保険金 3,000万円^{※2}（新・）生活サポート特約（終身型）2,400万円^{※3}、遺族サポート特約 600万円＋積立金^{※4}
・ 入院給付金日額5,000円（新・）入院特約^{※5}

<3年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金 ^{※1}		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2014年度（3年目）	2,202	2,822	157,224	150,816
2011年度（6年目）	12,916	17,034	185,736	154,128
2008年度（9年目）	14,231	17,363	182,256	150,648

※1 契約当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。
※2 2014年度契約は1,240万円（生活サポート終身年金特約240万円、定期保険特約1,000万円）とします。
※3（新・）生活サポート特約（終身型）の基本年金年額は240万円です。
※4 アカウントの積立金（死亡時には、アカウントの積立金相当額（災害死亡時は、積立金の1.1倍相当額））を死亡給付金としてお支払いします。
※5 入院特約は120日型とします。

【例2】 終身保険（終身保険パイオニアE、平準払）
・ 40歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
・ 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2012年度（5年目）	5,701	5,201	288,360	260,160
2007年度（10年目）	16,706	15,006	288,360	260,160
2002年度（15年目）	49,325	49,025	297,912	270,432

【例3】 終身保険（終身保険パイオニアE、一時払）
・ 40歳加入、一時払
・ 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（一時払）	
	男性	女性	男性	女性
2012年度（5年目）	7,003	6,602	3,494,250	3,300,300
2007年度（10年目）	7,053	6,452	3,205,350	2,988,400
2002年度（15年目）	15,108	15,608	3,253,650	3,053,350

【例4】 個人年金保険（年金ひとすじワイド）
・ 40歳加入、60歳年金開始、10年確定年金、月掛（口座振替料率）
・ 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

（単位：円）

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2012年度（5年目）	5,499	5,510	240,000	240,000

保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度
個人保険	△4.4	△5.1
個人年金保険	3.6	△3.7
団体保険	0.9	0.9
団体年金保険	1.3	2.2

新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位:千円)

区分	2016年度	2017年度
新契約平均保険金	3,659	2,738
保有契約平均保険金	7,434	6,807

(注)新契約平均保険金には、転換契約および保障見直し・特約変更契約を含んでいません。

新契約率（対年度始）

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度
個人保険	4.0	3.5
個人年金保険	9.1	1.1
団体保険	0.5	2.0

(注)新契約率は、金額による年度始保有契約に対する新契約（除く転換契約、保障見直し・特約変更契約）の割合です。

解約・失効率（対年度始）

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度
個人保険	4.5	4.4
個人年金保険	2.6	2.4
団体保険	0.0	0.2

(注)解約・失効率は、金額による年度始保有契約に対する解約・失効契約の割合です。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位:円)

2016年度	2017年度
90,853	91,127

(注)1.転換契約は含んでいません。
2.月払契約の年間保険料です。

死亡率（個人保険）

(単位:‰)

件数率		金額率	
2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
5.95	6.13	4.48	4.89

(注)1.死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2.経過契約は、(年度始契約+年度末契約+死亡発生契約)÷2を使用しています。
3.死亡には、高度障害を含んでいます。
4.1‰(パーミル)は、1000分の1を表わします。

特約発生率（個人保険）

(単位:‰)

区分		2016年度	2017年度
災害死亡保障契約	件数	0.15	0.14
	金額	0.13	0.13
障害保障契約	件数	0.29	0.30
	金額	0.10	0.10
災害入院保障契約	件数	4.76	4.89
	金額	157.53	161.32
疾病入院保障契約	件数	49.56	50.72
	金額	1356.34	1423.61
成人病等入院保障契約	件数	47.42	50.29
	金額	1426.26	1496.18
疾病・傷害手術保障契約	件数	82.94	88.83
	金額	37.44	38.35

(注)1.特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2.経過契約で、災害死亡保障契約は(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外は(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
3.災害死亡には、高度障害を含んでいます。
4.1‰(パーミル)は、1000分の1を表わします。

事業費率（対収入保険料）

(単位:%)

2016年度	2017年度
13.4	13.1

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016年度	2017年度
9社	9社

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2016年度	2017年度
96.3	96.0

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2016年度	2017年度
A以上	99.1	99.0
BBB以上	0.9	1.0
その他	-	-

(注)1.格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。
2.[A以上]には、A-以上を、[BBB以上]には、BBB-以上を記載しています。
3.格付が付与されていない会社については、親会社に対する格付に基づいて記載しています。
4.保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2016年度	2017年度
136	179

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度
第三分野発生率	32.0	31.7
医療(疾病)	39.8	39.5
がん	43.1	44.8
介護	17.3	15.9
その他	17.2	16.9

(注)1.発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2.経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末	
保険金	死亡保険金	61,325	63,533
	災害保険金	666	755
	高度障害保険金	13,555	13,331
	満期保険金	505	352
	その他	22	29
	小計	76,075	78,002
年金	2,710	2,599	
給付金	22,366	22,868	
解約返戻金	9,609	10,751	
その他返戻金	308	388	
保険金据置支払金	422	499	
合計	111,491	115,109	

責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	15,466,625	15,618,563
	一般勘定	15,403,062	15,556,849
	特別勘定	63,562	61,714
	個人年金保険	7,433,070	7,525,677
	一般勘定	7,107,088	7,212,700
	特別勘定	325,982	312,976
	団体保険	141,479	137,956
	一般勘定	141,479	137,956
	特別勘定	-	-
	団体年金保険	7,441,786	7,607,226
	一般勘定	7,037,215	7,138,960
	特別勘定	404,571	468,266
	その他の保険	218,705	217,351
	一般勘定	218,705	217,351
	特別勘定	-	-
	小計	30,701,667	31,106,775
	一般勘定	29,907,551	30,263,818
特別勘定	794,116	842,957	
危険準備金	681,534	691,787	
合計	31,383,201	31,798,563	
一般勘定	30,589,085	30,955,606	
特別勘定	794,116	842,957	

責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2016年度末	29,912,086	789,581	-	681,534	31,383,201
2017年度末	30,305,338	801,437	-	691,787	31,798,563

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式・積立率

区分	2016年度末	2017年度末	
積立方式	標準責任準備金 対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%	100%	

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金残高（契約年度別）

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	265,924	2.75%～5.00%
1981～1985年度	763,051	2.75%～6.00%
1986～1990年度	2,867,924	2.75%～6.00%
1991～1995年度	3,867,120	1.00%～5.50%
1996～2000年度	1,248,915	1.00%～3.75%
2001～2005年度	722,707	0.55%～2.35%
2006～2010年度	3,256,372	0.55%～1.85%
2011年度	2,819,303	0.71%～1.50%
2012年度	1,486,761	0.45%～1.50%
2013年度	1,404,079	0.45%～1.50%
2014年度	1,326,575	0.35%～1.09%
2015年度	1,354,933	0.44%～1.05%
2016年度	765,190	0.25%～1.00%
2017年度	620,688	0.25%～3.46%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
※責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

・責任準備金残高（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	20,189	22,549

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

・算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険（超過給付金型）・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険（超過給付金型）〔Ⅱ型〕・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険（年金原資保証型2012）超過給付金型：平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める代替的方式（シナリオテスト方式）

上記以外の変額年金保険：平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式

(2) 計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率

③ 期待収益率およびボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率

ただし、以下のものについては、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

・短期資金のボラティリティ（年0.3%）

・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険（超過給付金型）〔Ⅱ型〕における特別勘定資産のボラティリティ（年5.3%）

・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険（年金原資保証型2012）における特別勘定資産のボラティリティ（標準型：年4.3%、超過給付金型：年3.5%）

保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

- 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号ならびに平成10年大蔵省告示第231号の規定等に基づき、負債十分性テスト・ストレステストを行ない、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
- 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性
原則として保険事故発生率を同じくする契約ごとに、当社における保険事故発生率の実績等をもとに一定程度のストレスを加味して設定した危険発生率（保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を99%および97.7%の確率でカバーする水準）を用いて実施しています。
- 負債十分性テスト・ストレステストの結果
2017年度決算は、ストレステストに基づく危険準備金を19百万円積み立てておりますが、負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立は必要ありませんでした。なお、危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、算定部署から独立している保険引受リスク管理統括部署において、その合理性・妥当性等について確認し、牽制機能を確認しています。

社員配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
2016年度	当期首現在高	203,952	9,751	22,387	3,452	449	908	240,902
	前期剰余金からの繰入	10,357	2,560	128,392	19,067	9	5,319	165,707
	利息による増加	130	1	3	0	0	0	135
	その他による増加	46	-	-	-	-	-	46
	配当金支払による減少	17,760	1,378	125,220	20,076	55	5,340	169,832
	当期末現在高	196,726 (185,426)	10,935 (7,968)	25,562 (16,571)	2,443 (-)	404 (400)	887 (2)	236,959 (210,368)
2017年度	当期首現在高	196,726	10,935	25,562	2,443	404	887	236,959
	前期剰余金からの繰入	11,111	3,404	129,206	20,732	26	5,334	169,815
	利息による増加	103	0	1	0	0	0	106
	その他による増加	45	-	-	-	-	-	45
	配当金支払による減少	15,699	1,146	130,383	20,644	47	5,235	173,157
	当期末現在高	192,286 (177,095)	13,193 (8,980)	24,386 (15,724)	2,531 (-)	382 (366)	986 (1)	233,768 (202,168)

(注) ()内は、うち積立配当金額を表わします。

引当金明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
2016年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,310	1,388	78
	個別貸倒引当金	4,147	4,459	312
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
	役員退職慰労引当金	82	-	△82
	偶発損失引当金	1	1	△0
価格変動準備金	521,677	577,545	55,868	
2017年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,388	1,310	△78
	個別貸倒引当金	4,459	3,789	△669
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
	役員退職慰労引当金	-	-	-
	偶発損失引当金	1	1	△0
価格変動準備金	577,545	684,594	107,048	

特定海外債権引当勘定の状況

・特定海外債権引当勘定

2016年度末、2017年度末とも期末残高がないため記載していません。

・対象債権額国別残高

2016年度末、2017年度末とも期末残高がないため記載していません。

保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
個人保険	1,277,484	1,362,839
うち 一時払	296,592	383,899
うち 年払	246,693	227,394
うち 半年払	4,835	4,772
うち 月払	729,362	746,772
個人年金保険	385,666	372,725
うち 一時払	5,709	1,150
うち 年払	57,902	56,722
うち 半年払	679	617
うち 月払	321,374	314,236
団体保険	313,015	312,153
団体年金保険	602,866	635,714
その他共計	2,614,768	2,718,837

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区分	2016年度	2017年度
個人保険	516,067	560,067
個人年金保険	1,147,083	1,175,498
小計	1,663,151	1,735,565
団体保険	933	1,898
次年度以降保険料	312,081	310,254
小計	313,015	312,153
団体年金保険	1,975	146
次年度以降保険料	600,890	635,568
小計	602,866	635,714
その他共計	519,723	562,992
次年度以降保険料	2,095,045	2,155,844
計	2,614,768	2,718,837
(増加率)	(△22.1)	(4.0)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

保険金明細表

・金額

(単位:百万円)

区分	2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	374,508	382,005	257,189	593	123,560	-	-	663
災害保険金	2,782	2,858	2,337	2	475	-	43	-
高度障害保険金	44,106	45,043	33,609	7	11,418	-	-	8
満期保険金	143,269	249,840	200,739	20	-	48,262	817	-
その他	52	68	-	-	67	-	-	1
合計	564,719	679,816	493,876	622	135,521	48,262	861	672

・件数

(単位:件)

区分	2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	101,527	101,567	43,160	85	45,355	-	-	12,967
災害保険金	810	786	580	1	199	-	6	-
高度障害保険金	20,606	22,487	19,040	5	3,437	-	-	5
満期保険金	86,671	124,613	123,065	-	-	2	1,546	-
その他	9	12	-	-	8	-	-	4
合計	209,623	249,465	185,845	91	48,999	2	1,552	12,976

年金明細表

・金額 (単位:百万円)

2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
695,207	645,353	7,188	383,349	17,464	232,733	4,617	-

・件数 (単位:件)

2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
6,819,156	6,672,492	5,092	713,918	56,520	5,882,048	14,914	-

給付金明細表

・金額 (単位:百万円)

区分	2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	50,115	52,421	36,367	13,174	6	2,663	193	15
入院給付金	35,112	34,145	31,138	981	282	-	-	1,743
手術給付金	16,132	15,229	14,169	783	-	-	-	276
障害給付金	966	904	810	11	82	-	-	-
生存給付金	26,908	21,296	19,821	854	-	-	621	-
一時金	232,262	220,400	-	-	53	220,346	-	-
その他	34,943	36,037	33,959	62	24	1,863	-	127
合計	396,440	380,435	136,266	15,867	448	224,874	814	2,163

・件数 (単位:件)

区分	2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	18,321	18,846	11,079	3,526	459	3,679	72	31
入院給付金	399,977	398,039	354,812	10,219	3,784	-	-	29,224
手術給付金	184,531	180,242	167,832	8,719	-	-	-	3,691
障害給付金	773	752	580	16	156	-	-	-
生存給付金	100,896	315,278	274,319	40,699	-	-	260	-
一時金	674,909	656,620	-	-	274	656,346	-	-
その他	1,530,005	2,096,855	2,092,645	1,084	13	4	-	3,109
合計	2,909,412	3,666,632	2,901,267	64,263	4,686	660,029	332	36,055

解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2016年度 合計	2017年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
452,951	420,757	314,960	74,482	-	15,376	15,937	0

減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2016年度	有形固定資産	303,882	8,328	184,753	119,129	60.8
	建物	286,571	7,179	170,987	115,584	59.7
	その他	17,310	1,149	13,765	3,544	79.5
	無形固定資産	89,073	16,014	37,644	51,428	42.3
2017年度	有形固定資産	290,615	8,572	177,270	113,344	61.0
	建物	273,030	7,121	163,496	109,534	59.9
	その他	17,584	1,450	13,774	3,810	78.3
	無形固定資産	100,673	18,995	48,557	52,116	48.2
合計	393,219	24,389	222,515	170,703	56.6	
合計	391,559	27,616	225,954	165,604	57.7	

事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
営業活動費	131,822	132,246
営業管理費	51,540	52,176
一般管理費	167,026	172,044
合計	350,389	356,467

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(2016年度:3,562百万円、2017年度:3,475百万円)を含んでいます。

税金明細表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
国 税	15,183	15,441
消費税	12,988	13,211
地方税法特別税	1,885	1,967
印紙税	297	256
登録免許税	4	2
その他の国税	7	3
地方税	11,080	11,211
地方消費税	3,492	3,558
法人事業税	4,515	4,716
固定資産税	2,597	2,456
不動産取得税	5	3
事業所税	468	476
その他の地方税	0	-
合計	26,264	26,653

リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

2016年度末、2017年度末とも期末残高がないため記載していません。

未経過リース料期末残高相当額

2016年度末、2017年度末とも期末残高がないため記載していません。

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

2016年度末、2017年度末とも期末残高がないため記載していません。

借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2016年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
社債	-	-	-	-	-	353,310	353,310	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	-	
債券貸借取引 受入担保金	130,034	-	-	-	-	-	130,034	
合計	130,034	-	-	-	-	353,310	483,344	
社債	-	-	-	-	-	453,310	453,310	
売現先勘定	5,358	-	-	-	-	-	5,358	
債券貸借取引 受入担保金	382,564	-	-	-	-	-	382,564	
合計	387,922	-	-	-	-	453,310	841,232	

(ご参考) 社債の平均利率

(単位:%)

区分	2016年度末	2017年度末
社債(円建)	1.11	1.11
社債(外貨建)	5.20	5.20

(注) 1.平均利率については、各年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.社債(円建)は、2046年12月、2047年11月または2051年12月を償還期限とする劣後特約付き円建社債です。また、社債(外貨建)は、2045年10月を償還期限とする劣後特約付き米ドル建社債です。

四半期情報等

(単位:百万円)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	2017年度末
保険料等収入	641,138	1,332,662	1,998,412	2,719,469
基礎利益	101,700	257,136	361,946	546,701

(注) 基礎利益については、2017年度第2四半期より、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

資産運用に関する指標等

資産の構成(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
現金・コールローン	380,822	1.0	553,381	1.5
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	220,118	0.6	214,730	0.6
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	10,076	0.0
有価証券	30,121,531	81.9	30,996,728	82.2
公社債	16,970,650	46.2	17,018,286	45.1
株式	4,141,988	11.3	4,464,095	11.8
外国証券	8,578,000	23.3	8,841,746	23.5
公社債	6,581,757	17.9	6,828,764	18.1
株式等	1,996,242	5.4	2,012,982	5.3
その他の証券	430,891	1.2	672,600	1.8
貸付金	4,681,981	12.7	4,507,370	12.0
保険約款貸付	260,726	0.7	249,260	0.7
一般貸付	4,421,255	12.0	4,258,109	11.3
不動産	878,498	2.4	868,899	2.3
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	485,612	1.3	558,203	1.5
貸倒引当金	△5,848	△0.0	△5,100	△0.0
合計	36,762,716	100.0	37,704,290	100.0
うち外貨建資産	8,041,467	21.9	8,524,354	22.6

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
現金・コールローン	△13,903	172,558
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△3,541	△5,387
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	10,076
有価証券	1,332,147	875,197
公社債	△27,849	47,636
株式	560,207	322,106
外国証券	667,742	263,745
公社債	715,002	247,006
株式等	△47,259	16,739
その他の証券	132,046	241,708
貸付金	△267,885	△174,611
保険約款貸付	△14,359	△11,465
一般貸付	△253,526	△163,145
不動産	△10,917	△9,599
繰延税金資産	-	-
その他	△62,315	72,590
貸倒引当金	△391	748
合計	973,193	941,573
うち外貨建資産	929,716	482,886

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2016年度	2017年度
現金・コールローン	0.00	△0.05
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	1.90	1.70
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	0.67
有価証券	2.06	2.08
うち公社債	1.63	1.62
うち株式	4.65	5.31
うち外国証券	2.19	2.16
公社債	1.57	1.73
株式等	3.91	3.52
貸付金	1.72	1.75
うち一般貸付	1.57	1.60
不動産	1.95	1.98
合計	1.89	1.91
うち海外投融資	2.16	2.10

(注) 1.利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の資産運用収支(資産運用収益-資産運用費用)として算出した利回りです。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	金額	占率	金額	占率
現金・コールローン	491,121	1.5	401,199	1.2
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	216,158	0.6	218,878	0.6
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	3,123	0.0
有価証券	25,800,376	77.5	26,609,876	78.7
うち公社債	16,518,828	49.6	16,631,582	49.2
うち株式	1,799,003	5.4	1,793,381	5.3
うち外国証券	7,068,938	21.2	7,695,684	22.8
公社債	5,208,069	15.6	5,821,885	17.2
株式等	1,860,868	5.6	1,873,798	5.5
貸付金	4,833,951	14.5	4,599,402	13.6
うち一般貸付	4,566,071	13.7	4,344,699	12.9
不動産	892,889	2.7	881,563	2.6
合計	33,295,711	100.0	33,795,996	100.0
うち海外投融資	7,321,359	22.0	8,234,933	24.4

(注) 1.平均残高は帳簿価額ベースで算出しています。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

資産運用収益明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	721,464	768,959
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	22
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	21,635	25,175
有価証券償還益	56,692	58,119
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	399
その他運用収益	468	85
合 計	800,260	852,761

資産運用費用明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
支払利息	11,307	10,085
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	32,078	38,046
有価証券評価損	12,009	8,530
有価証券償還損	4,423	4,302
金融派生商品費用	90,154	113,851
為替差損	399	8,679
貸倒引当金繰入額	459	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	9,353	9,687
その他運用費用	11,852	14,110
合 計	172,037	207,294

有価証券売却益明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	523	495
株式等	3,976	2,427
外国証券	17,135	22,253
その他共計	21,635	25,175

有価証券売却損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	362	220
株式等	605	15
外国証券	31,110	37,809
その他共計	32,078	38,046

有価証券評価損明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	-	-
株式等	366	1,393
外国証券	11,168	6,931
その他共計	12,009	8,530

利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	16	21
有価証券利息・配当金	591,340	641,470
うち公社債利息	269,484	270,624
うち株式配当金	80,568	94,072
うち外国証券利息・配当金	217,351	253,278
貸付金利息	84,525	79,112
不動産賃貸料	35,023	36,175
その他共計	721,464	768,959

利息及び配当金等収入の分析 (一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2016年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	26,806	3,808	30,614
うち有価証券	31,246	5,490	36,737
うち貸付金	△3,177	△2,771	△5,948
うち不動産	△1,008	1,171	162
区 分	2017年度		
利息及び配当金等収入	10,840	36,654	47,495
うち有価証券	18,553	31,576	50,129
うち貸付金	△4,101	△1,311	△5,413
うち不動産	△444	1,596	1,151

有価証券明細表 (一般勘定)

有価証券の明細 (単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	14,199,391	47.1	14,263,267	46.0
地方債	606,156	2.0	498,341	1.6
社債	2,165,103	7.2	2,256,677	7.3
うち公社・公団債	466,266	1.5	419,959	1.4
株式	4,141,988	13.8	4,464,095	14.4
外国証券	8,578,000	28.5	8,841,746	28.5
公社債	6,581,757	21.9	6,828,764	22.0
株式等	1,996,242	6.6	2,012,982	6.5
その他の証券	430,891	1.4	672,600	2.2
合 計	30,121,531	100.0	30,996,728	100.0

地域別地方債保有内訳 (単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
北海道	23,075	11,495
東北	300	300
関東	188,183	159,534
中部	83,664	75,632
近畿	157,626	116,732
中国	30,224	25,570
四国	-	-
九州	47,494	44,131
その他	75,586	64,945
合 計	606,156	498,341

(注) 「その他」は、共同発行市場公募地方債です。

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2016年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
有価証券	524,238	1,601,076	2,990,926	2,469,878	1,626,311	20,909,099	30,121,531	
国債	189,390	507,274	1,187,234	1,178,740	1,133,414	10,003,337	14,199,391	
地方債	104,945	229,797	9,196	5,084	35,960	221,172	606,156	
社債	97,014	204,881	181,584	150,091	131,421	1,400,110	2,165,103	
株式	-	-	-	-	-	4,141,988	4,141,988	
外国証券	131,502	658,934	1,607,462	1,134,875	324,392	4,720,833	8,578,000	
公社債	131,149	658,934	1,607,462	1,134,875	324,392	2,724,942	6,581,757	
株式等	352	-	-	-	-	1,995,890	1,996,242	
その他の証券	1,386	188	5,448	1,086	1,124	421,657	430,891	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	220,118	220,118	
譲渡性預金	49,996	-	-	-	-	-	49,996	
金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	
合計	574,235	1,601,076	2,990,926	2,469,878	1,626,311	21,129,217	30,391,646	
有価証券	811,026	1,629,985	2,748,904	1,520,306	2,582,464	21,704,041	30,996,728	
国債	277,532	416,466	1,508,889	988,742	1,413,823	9,657,813	14,263,267	
地方債	164,238	72,481	100	5,287	86,651	169,581	498,341	
社債	133,463	146,945	177,640	98,516	234,139	1,465,972	2,256,677	
株式	-	-	-	-	-	4,464,095	4,464,095	
外国証券	223,328	988,617	1,059,275	427,464	839,547	5,303,512	8,841,746	
公社債	223,085	988,617	1,059,275	427,464	839,547	3,290,772	6,828,764	
株式等	242	-	-	-	-	2,012,739	2,012,982	
その他の証券	12,463	5,474	2,998	295	8,302	643,066	672,600	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	214,730	214,730	
譲渡性預金	35,999	-	-	-	-	-	35,999	
金銭の信託	-	-	-	-	-	10,076	10,076	
合計	847,025	1,629,985	2,748,904	1,520,306	2,582,464	21,928,848	31,257,535	

(注) 1.10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。
2.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位:%)

区分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.74	1.73
外国公社債	3.11	3.28

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	1,503	0.0	1,634	0.0	
鉱業	-	-	-	-	
建設業	83,669	2.0	100,992	2.3	
製造業	食料品	201,907	4.9	221,540	5.0
	繊維製品	23,759	0.6	27,168	0.6
	パルプ・紙	4,366	0.1	4,338	0.1
	化学	366,381	8.8	427,426	9.6
	医薬品	109,656	2.6	134,506	3.0
	石油・石炭製品	6,410	0.2	7,495	0.2
	ゴム製品	13,548	0.3	13,654	0.3
	ガラス・土石製品	187,391	4.5	190,541	4.3
	鉄鋼	69,821	1.7	64,712	1.4
	非鉄金属	17,795	0.4	16,593	0.4
	金属製品	21,476	0.5	21,346	0.5
	機械	271,557	6.6	274,280	6.1
	電気機器	494,918	11.9	584,842	13.1
	輸送用機器	463,829	11.2	493,514	11.1
精密機器	139,401	3.4	189,286	4.2	
その他製品	42,052	1.0	45,377	1.0	
電気・ガス業	140,203	3.4	136,985	3.1	
運輸・情報通信業	陸運業	202,816	4.9	211,321	4.7
	海運業	8,866	0.2	7,705	0.2
	空運業	3,445	0.1	4,132	0.1
	倉庫・運輸関連業	26,081	0.6	22,722	0.5
情報・通信業	26,643	0.6	31,242	0.7	
商業	卸売業	258,171	6.2	297,482	6.7
	小売業	40,209	1.0	42,868	1.0
金融・保険業	銀行業	439,201	10.6	410,582	9.2
	証券・商品先物取引業	16,837	0.4	17,155	0.4
	保険業	176,512	4.3	174,751	3.9
その他金融業	70,656	1.7	82,420	1.8	
不動産業	164,997	4.0	151,892	3.4	
サービス業	47,897	1.2	53,580	1.2	
合計	4,141,988	100.0	4,464,095	100.0	

(注) 業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

貸付金明細表（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	260,726	249,260
契約者貸付	245,684	235,112
保険料振替貸付	15,042	14,148
一般貸付	4,421,255	4,258,109
(うち非居住者貸付)	(67,560)	(173,032)
企業貸付	4,229,354	4,081,518
(うち国内企業向け)	(4,197,814)	(3,939,485)
国・国際機関・政府関係機関貸付	27,315	22,016
公共団体・公企業貸付	143,792	134,768
住宅ローン	1,201	798
消費者ローン	19,005	18,647
その他	585	361
合計	4,681,981	4,507,370

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度	変動金利	37,971	6,729	20,459	25,712	9,994	36,974
	固定金利	370,268	643,707	554,976	590,821	853,841	1,269,797
	一般貸付計	408,240	650,437	575,435	616,534	863,835	1,306,772
2017年度	変動金利	111,114	5,233	26,180	24,290	3,550	49,479
	固定金利	341,485	518,158	620,019	598,506	769,500	1,190,590
	一般貸付計	452,600	523,391	646,199	622,797	773,050	1,240,070

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸付先数	金額	貸付先数	金額
大企業	683	3,779,101	658	3,508,030
	61.1	90.0	58.4	89.0
中堅企業	91	20,236	103	19,556
	8.1	0.5	9.1	0.5
中小企業	344	398,476	366	411,897
	30.8	9.5	32.5	10.5
国内企業向け 貸付計	1,118	4,197,814	1,127	3,939,485
	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 業種による規模の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

区分	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100名以下	

貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	769,199	17.4	726,417	17.1
食料	55,118	1.2	34,383	0.8
繊維	11,766	0.3	8,622	0.2
木材・木製品	-	-	-	-
パルプ・紙	43,142	1.0	42,103	1.0
印刷	5,326	0.1	5,608	0.1
化学	110,949	2.5	116,592	2.7
石油・石炭	84,650	1.9	84,420	2.0
窯業・土石	68,688	1.6	68,167	1.6
鉄鋼	127,318	2.9	120,897	2.8
非鉄金属	13,944	0.3	12,400	0.3
金属製品	2,474	0.1	2,241	0.1
はん用・生産用・業務用機械	56,403	1.3	54,280	1.3
電気機械	95,125	2.2	92,743	2.2
輸送用機械	88,974	2.0	79,913	1.9
その他の製造業	5,318	0.1	4,043	0.1
農業、林業	120	0.0	360	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	78	0.0	26	0.0
建設業	16,745	0.4	16,376	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	658,588	14.9	742,800	17.4
情報通信業	92,505	2.1	92,604	2.2
運輸業、郵便業	307,776	7.0	298,485	7.0
卸売業	891,822	20.2	797,540	18.7
小売業	16,625	0.4	21,488	0.5
金融業、保険業	1,092,417	24.7	872,466	20.5
不動産業	338,629	7.7	355,890	8.4
物品賃貸業	118,666	2.7	111,362	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	20,700	0.5	20,790	0.5
宿泊業	2,198	0.0	2,025	0.0
飲食業	612	0.0	735	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,256	0.1	3,249	0.1
教育、学習支援業	722	0.0	461	0.0
医療・福祉	191	0.0	131	0.0
その他のサービス	1,865	0.0	1,849	0.0
地方公共団体	764	0.0	569	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,207	0.5	19,445	0.5
その他	-	-	-	-
合計	4,353,695	98.5	4,085,077	95.9
海外向け				
政府等	36,020	0.8	31,000	0.7
金融機関	15,540	0.4	15,200	0.4
商工業等	16,000	0.4	126,832	3.0
合計	67,560	1.5	173,032	4.1
一般貸付計	4,421,255	100.0	4,258,109	100.0

(注) 国内向けの貸付の業種の分類は、日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類によります。

貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	889,577	20.1	851,655	20.0
運転資金	3,531,678	79.9	3,406,454	80.0

貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	39,955	0.9	40,807	1.0
東北	56,615	1.3	57,188	1.4
関東	3,352,191	77.4	3,106,226	76.4
中部	359,795	8.3	364,063	9.0
近畿	275,572	6.4	249,169	6.1
中国	52,769	1.2	53,785	1.3
四国	52,864	1.2	48,372	1.2
九州	143,724	3.3	146,017	3.6
合 計	4,333,488	100.0	4,065,631	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	16,051	0.4	15,046	0.4
有価証券担保貸付	4,629	0.1	4,607	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	10,231	0.2	9,221	0.2
指名債権担保貸付	1,190	0.0	1,217	0.0
保証貸付	81,070	1.8	68,559	1.6
信用貸付	4,303,925	97.3	4,155,057	97.6
その他	20,207	0.5	19,445	0.5
一般貸付計	4,421,255	100.0	4,258,109	100.0
うち劣後特約貸付	503,800	11.4	388,450	9.1

有形固定資産明細表 (一般勘定)

有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
			減損損失					
2016年度	土地	602,923	9,724	9,671	714	-	602,976	-
	建物	284,975	11,470	6,835	2,319	16,341	273,269	394,212
	建設仮勘定	1,516	20,049	19,313	-	-	2,252	-
	その他の有形固定資産	3,330	1,930	59	-	1,286	3,916	15,241
	有形固定資産合計	892,746	43,175	35,879	3,033	17,628	882,414	409,454
	うち賃貸等不動産	555,366	45,284	39,915	3,033	9,164	551,571	229,012
	ソフトウェア	41,631	26,140	-	-	16,194	51,577	37,770
	その他の無形固定資産	31,169	26,565	32,317	-	17	25,400	175
	無形固定資産合計	72,801	52,706	32,317	-	16,212	76,978	37,945
	2017年度	土地	602,976	1	2,170	324	-	600,808
建物		273,269	8,652	1,139	430	16,626	264,156	404,475
建設仮勘定		2,252	8,248	6,565	-	-	3,934	-
その他の有形固定資産		3,916	1,828	33	-	1,586	4,125	15,496
有形固定資産合計		882,414	18,731	9,908	755	18,213	873,024	419,972
うち賃貸等不動産		551,571	29,038	10,736	755	9,504	560,368	241,448
ソフトウェア		51,577	19,769	-	-	19,077	52,269	48,653
その他の無形固定資産		25,400	27,808	24,727	-	16	28,465	176
無形固定資産合計	76,978	47,578	24,727	-	19,093	80,734	48,830	

(注)「うち賃貸等不動産」の当期増加額・当期減少額には、期中の用途変更(事業用から賃貸用または賃貸用から事業用への変更)等による増加額・減少額を含んでいます。

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	878,498	868,899
営業用	331,252	308,914
賃貸用	547,245	559,985
賃貸用ビル保有数	154棟	154棟

固定資産等処分益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	1,766	1,529
土地	1,468	1,444
建物	297	85
その他	-	-
無形固定資産	-	-
その他	-	-
合 計	1,766	1,529
うち賃貸等不動産	1,608	1,529

固定資産等処分損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	3,571	1,676
土地	753	-
建物	2,758	1,646
その他	59	30
無形固定資産	485	0
その他	204	113
合 計	4,261	1,791
うち賃貸等不動産	3,285	1,761

賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2016年度	有形固定資産	382,750	9,299	224,694	158,055	58.7
	建物	380,910	9,162	223,224	157,685	58.6
	その他	1,840	136	1,469	370	79.9
	無形固定資産	85	4	54	31	63.2
	その他	560	49	447	112	79.9
合 計	383,396	9,353	225,196	158,199	58.7	
2017年度	有形固定資産	397,631	9,640	242,694	154,936	61.0
	建物	395,600	9,504	240,978	154,622	60.9
	その他	2,030	136	1,716	314	84.5
	無形固定資産	90	4	61	28	68.0
	その他	513	42	442	70	86.2
合 計	398,234	9,687	243,198	155,035	61.1	

海外投融資の状況（一般勘定）

資産別明細表

(1) 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	6,420,171	72.3	6,793,498	72.0
株式等	1,548,076	17.4	1,615,405	17.1
現預金・その他	39,563	0.4	115,449	1.2
小計	8,007,810	90.1	8,524,354	90.4

(2) 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	119,856	1.3	131,049	1.4
その他	89	0.0	103	0.0
小計	119,945	1.4	131,152	1.4

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(3) 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	67,560	0.8	167,200	1.8
公社債（円建外債）	240,001	2.7	212,602	2.3
その他	448,166	5.0	397,576	4.2
小計	755,728	8.5	777,378	8.2

(4) 合計（(1) + (2) + (3)）

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	8,883,484	100.0	9,432,885	100.0
うち海外不動産	24,843	0.3	-	-

海外投融資の地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2016年度末	北米	5,949,950	69.4	5,294,087	80.4	655,863	32.9	21,000	31.1
	ヨーロッパ	901,215	10.5	758,030	11.5	143,184	7.2	29,500	43.7
	オセアニア	249,842	2.9	249,842	3.8	-	-	-	-
	アジア	162,777	1.9	49,723	0.8	113,054	5.7	2,040	3.0
	中南米	1,152,224	13.4	68,083	1.0	1,084,140	54.3	-	-
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	161,989	1.9	161,989	2.5	-	-	15,020	22.2
合計	8,578,000	100.0	6,581,757	100.0	1,996,242	100.0	67,560	100.0	
2017年度末	北米	6,231,095	70.5	5,593,665	81.9	637,429	31.7	19,913	11.5
	ヨーロッパ	862,074	9.8	709,035	10.4	153,039	7.6	29,500	17.0
	オセアニア	270,377	3.1	270,377	4.0	-	-	1,919	1.1
	アジア	156,385	1.8	42,685	0.6	113,699	5.6	1,700	1.0
	中南米	1,180,624	13.4	71,811	1.1	1,108,813	55.1	110,000	63.6
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	141,188	1.6	141,188	2.1	-	-	10,000	5.8
合計	8,841,746	100.0	6,828,764	100.0	2,012,982	100.0	173,032	100.0	

外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	6,944,640	86.4	7,457,063	87.5
ユーロ	472,323	5.9	509,478	6.0
その他	624,504	7.8	557,812	6.5
合計	8,041,467	100.0	8,524,354	100.0

公共関係投融資の概況（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
	公共債	-
国債	-	-
地方債	-	-
公社・公団債	797	1,343
小計	797	1,343
貸付	1,295	1,016
政府関係機関	1,295	1,016
公共団体・公企業	-	4,000
小計	1,295	5,016
合計	2,092	6,359

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

各種ローン金利

2017年度末現在、新規取り扱いをしていません。

その他の資産明細表（一般勘定）

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高	
2016年度	繰延資産	3,880	862	328	1,009	3,405
	その他	-	685	1,358	-	6,294
	合計	3,880	1,548	1,687	1,009	9,699
2017年度	繰延資産	4,415	739	110	1,396	3,647
	その他	-	625	989	-	5,929
	合計	4,415	1,364	1,100	1,396	9,576

(注) 取得原価および減価償却累計額は、繰延資産のみ記載しています。

有価証券等の時価情報（一般勘定）

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

2016年度末、2017年度末とも保有はなく、評価損益は計上していません。

有価証券の時価情報（一般勘定）

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,715,320	5,537,852	822,531	823,812	△ 1,281
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426	1,327,428	△ 1
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	13,550,699	17,067,658	3,516,959	3,602,161	△ 85,202
公社債	4,867,245	5,322,149	454,903	456,657	△ 1,753
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,580,194	7,247,738	667,544	745,092	△ 77,548
公社債	5,934,260	6,461,472	527,211	597,262	△ 70,050
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	1,400	-
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
金銭の信託	-	-	-	-	-
合計	25,516,636	31,183,553	5,666,917	5,753,402	△ 86,485
公社債	16,515,746	19,103,521	2,587,775	2,589,550	△ 1,774
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△ 5,149
外国証券	6,700,479	7,374,594	674,114	751,679	△ 77,565
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△ 70,067
株式等	645,934	786,266	140,332	147,830	△ 7,497
その他の証券	361,309	406,195	44,885	45,633	△ 748
買入金銭債権	218,717	230,634	11,917	13,162	△ 1,245
譲渡性預金	50,000	49,996	△ 3	0	△ 3
金銭の信託	-	-	-	-	-
区分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,540,301	5,348,839	808,537	809,196	△ 658
責任準備金対応債券	7,549,821	8,971,785	1,421,963	1,425,365	△ 3,401
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	14,317,705	17,875,899	3,558,193	3,729,394	△ 171,200
公社債	4,974,782	5,400,878	426,096	432,444	△ 6,347
株式	1,671,934	4,339,760	2,667,825	2,678,324	△ 10,498
外国証券	7,018,010	7,425,040	407,029	556,602	△ 149,572
公社債	6,282,089	6,553,962	271,872	407,224	△ 135,351
株式等	735,920	871,077	135,157	149,378	△ 14,221
その他の証券	591,537	647,327	55,790	60,570	△ 4,780
買入金銭債権	15,626	16,816	1,190	1,190	-
譲渡性預金	36,000	35,999	△ 0	0	△ 0
金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-
合計	26,407,828	32,196,523	5,788,694	5,963,956	△ 175,261
公社債	16,592,190	19,234,381	2,642,191	2,648,552	△ 6,361
株式	1,671,934	4,339,760	2,667,825	2,678,324	△ 10,498
外国証券	7,292,812	7,703,477	410,664	563,639	△ 152,974
公社債	6,556,891	6,832,399	275,507	414,261	△ 138,753
株式等	735,920	871,077	135,157	149,378	△ 14,221
その他の証券	591,537	647,327	55,790	60,570	△ 4,780
買入金銭債権	213,540	225,501	11,960	12,606	△ 645
譲渡性預金	36,000	35,999	△ 0	0	△ 0
金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,664,197	5,488,010	823,812	4,482,952	5,292,148	809,196
公社債	4,395,085	5,200,549	805,464	4,220,155	5,011,203	791,048
外国証券	108,062	114,649	6,587	119,183	125,914	6,731
買入金銭債権	161,050	172,811	11,761	143,614	155,030	11,416
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	51,123	49,841	△ 1,281	57,349	56,690	△ 658
公社債	2,800	2,780	△ 19	2,800	2,786	△ 13
外国証券	12,223	12,206	△ 17	249	248	△ 0
買入金銭債権	36,100	34,854	△ 1,245	54,300	53,654	△ 645

(2) 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,249,715	8,577,144	1,327,428	7,427,523	8,852,888	1,425,365
公社債	7,249,715	8,577,144	1,327,428	7,394,452	8,819,512	1,425,060
外国証券	-	-	-	33,070	33,376	305
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	900	898	△ 1	122,298	118,896	△ 3,401
公社債	900	898	△ 1	-	-	-
外国証券	-	-	-	122,298	118,896	△ 3,401

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	10,622,245	14,224,406	3,602,161	10,087,737	13,817,132	3,729,394
公社債	4,662,842	5,119,499	456,657	4,762,611	5,195,056	432,444
株式	1,573,628	3,927,005	2,353,377	1,548,692	4,227,017	2,678,324
外国証券	4,023,370	4,768,463	745,092	3,346,851	3,903,453	556,602
その他の証券	334,836	380,470	45,633	399,140	459,711	60,570
買入金銭債権	21,567	22,968	1,400	15,626	16,816	1,190
譲渡性預金	6,000	6,000	0	5,000	5,000	0
金銭の信託	-	-	-	9,814	10,076	262
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,928,453	2,843,251	△ 85,202	4,229,967	4,058,766	△ 171,200
公社債	204,402	202,649	△ 1,753	212,170	205,822	△ 6,347
株式	96,754	91,605	△ 5,149	123,241	112,743	△ 10,498
外国証券	2,556,823	2,479,275	△ 77,548	3,671,159	3,521,586	△ 149,572
その他の証券	26,473	25,724	△ 748	192,396	187,615	△ 4,780
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	31,000	30,999	△ 0
金銭の信託	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社株式及び関連会社株式	891,559	875,118
その他有価証券	466,167	415,356
非上場国内株式	28,456	27,776
非上場外国株式	427,126	377,126
その他外国証券	1,168	458
その他	9,416	9,994
合計	1,357,727	1,290,474

(ご参考) 前表に、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等を加えた時価情報は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
公社債	16,515,746	19,103,521	2,587,775	2,589,550	△1,774
株式	1,670,383	4,018,610	2,348,227	2,353,377	△5,149
外国証券	7,487,203	8,116,945	629,741	765,590	△135,848
公社債	6,054,545	6,588,327	533,781	603,849	△70,067
株式等	1,432,657	1,528,617	95,960	161,740	△65,780
その他の証券	362,367	407,324	44,956	45,726	△770
その他	268,717	280,631	11,914	13,162	△1,248
合計	26,304,417	31,927,033	5,622,615	5,767,406	△144,790

区分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
公社債	16,592,190	19,234,381	2,642,191	2,648,552	△6,361
株式	1,671,934	4,339,760	2,667,825	2,678,324	△10,498
外国証券	8,060,746	8,405,155	344,408	585,960	△241,551
公社債	6,556,891	6,832,399	275,507	414,261	△138,753
株式等	1,503,855	1,572,755	68,900	171,698	△102,798
その他の証券	593,351	649,209	55,858	60,639	△4,780
その他	259,355	271,577	12,222	12,868	△646
合計	27,177,577	32,900,083	5,722,506	5,986,344	△263,838

(注)1.本表に記載されていない2016年度末の有価証券の帳簿価額は569,946百万円(非上場国内有価証券146,945百万円、非上場外国有価証券423,000百万円)です。
 2.本表に記載されていない2017年度末の有価証券の帳簿価額は520,726百万円(非上場国内有価証券147,726百万円、非上場外国有価証券373,000百万円)です。
 3.この結果、開示率は、2016年度末97.8%、2017年度末98.1%となります。
 4.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	-	-	-	-	-

区分	2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	10,076	10,076	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

2016年度末および2017年度末とも保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-

区分	2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	9,814	10,076	262	262	-

デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2016年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	51,422	△28,235	-	-	-	23,186
ヘッジ会計非適用分	△5	638	-	-	-	633
合計	51,416	△27,597	-	-	-	23,819

区分	2017年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	51,453	78,337	-	-	-	129,790
ヘッジ会計非適用分	4	△2,701	-	-	-	△2,697
合計	51,457	75,636	-	-	-	127,093

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2016年度末:通貨関連△29,786百万円、2017年度末:通貨関連79,785百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末				2017年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	200	200	△5	△5	1,200	1,200	4	4
合計				△5				4

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分	想定元本	2016年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	-	-	-	-	-	-	200	200
変動金利支払	-	-	-	-	-	-	0.46	0.46
スワップ	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02

区分	想定元本	2017年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	-	-	-	-	-	-	1,200	1,200
変動金利支払	-	-	-	-	-	-	0.68	0.68
スワップ	-	-	-	-	-	-	0.01	0.01

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末				2017年度末			
	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	117,654	-	591	591	47,797	-	1,688	1,688
売建	106,317	-	575	575	45,857	-	1,697	1,697
米ドル	6,973	-	△23	△23	-	-	-	-
英ポンド	4,363	-	38	38	1,939	-	△9	△9
買建	11,171	-	46	46	-	-	-	-
米ドル	11,171	-	46	46	-	-	-	-
通貨オプション								
売建	105,400	-	-	499	(-)	-	-	-
コール	(499)	-	-	499	(-)	-	-	-
買建	105,400	-	-	499	(-)	-	-	-
米ドル	(499)	-	-	499	(-)	-	-	-
プット	89,250	-	0	△499	(-)	-	-	-
米ドル	(499)	-	0	△499	(-)	-	-	-
米ドル	89,250	-	0	△499	(-)	-	-	-
(499)								
通貨スワップ								
円払/豪ドル受	-	-	-	-	88,870	88,870	△4,389	△4,389
合計				638				△2,701

(注)1.差損益欄には、為替予約およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
 2.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

◆債券関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	232,600	232,600	51,026
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	16,755	8,755	395
合 計					51,422
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2017年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	231,400	231,400	51,256
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	8,562	3,562	197
合 計					51,453

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分		2016年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	想定元本	8,000	5,227	7,500	7,500	16,028	205,100	249,355
変動金利支払	平均受取金利	1.90	2.12	1.56	1.75	1.79	1.89	1.87
スワップ	平均支払金利	0.21	0.20	0.02	0.03	0.12	0.02	0.04
区 分		2017年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	想定元本	5,000	3,636	7,100	8,926	14,500	200,800	239,962
変動金利支払	平均受取金利	2.15	1.51	1.69	1.73	1.90	1.88	1.87
スワップ	平均支払金利	0.21	0.01	△ 0.00	0.11	0.06	0.01	0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建債券	2,852,379	-	△29,786	3,376,632	-	79,785
	米ドル		2,560,560	-	△23,153	3,058,604	-	76,837
	ユーロ		168,759	-	△173	183,159	-	319
	豪ドル		123,059	-	△6,459	134,867	-	2,628
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券	35,575	35,575	1,472	35,575	35,575	△ 1,641
	ユーロ		4,305	4,305	78	4,305	4,305	192
	豪ドル							
合 計					△28,235		78,337	

(注)為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

◆債券関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

土地の時価情報（一般勘定）

(単位:百万円)

区 分	含み損益相当額	再評価差額	オフバランス 含み損益	貸借対照表計上額	
				貸借対照表計上額	時 価
2016年度末	365,593	196,936	168,657	615,270	783,927
2017年度末	410,367	197,711	212,655	612,943	825,599

(注)1.本表には借地権を含んでいます。
2.「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。
3.「オフバランス含み損益」には、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています。

資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
有価証券	5,622,615	5,722,506
評価差額	3,517,282	3,559,231
オフバランス	2,105,332	2,163,274
土 地	365,593	410,367
再評価差額	196,936	197,711
オフバランス	168,657	212,655
その他	52,724	49,791
合 計	6,040,933	6,182,665

(注)1.有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（外貨建の子会社株式及び関連会社株式等）の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。
2.有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
3.土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。
4.「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計（繰延ヘッジ・特例処理）適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2016年度末：通貨関連△29,786百万円、2017年度末：通貨関連79,785百万円）およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
個人変額保険	63,967	65,206
変額個人年金保険	327,786	315,556
団体年金保険	418,087	495,730
合計	809,841	876,492

個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内債券市場では、長期金利は6月に日銀金融政策の出口論に関する報道やECBの緩和縮小観測の高まりによる欧州金利の上昇などを受け上昇した後、人種差別騒動をきっかけとした米国の政治的混乱や北朝鮮による水爆実験などを受け9月上旬にマイナス圏まで低下しました。その後、北朝鮮情勢への懸念が後退したことや欧米金利が上昇したことを受け水準を戻し、10年国債利回りは前年度末対比0.020%低い0.045%で引けました。

国内株式市場は、5月上旬の円安の進行や仏大統領選挙で市場予想どおり親EU（欧州連合）派のマクロン氏が勝利したことを好感し上昇しました。その後概ねレンジ内で推移しましたが、世界的な景気拡大を背景とした好調な企業業績への期待や、衆院選での与党大勝により安定的な政権運営が継続するとの見方が広がるなか11月にバブル崩壊後の高値を更新しました。2月以降、米国のインフレ率上昇懸念が高まったことなどから弱含む局面もありましたが、日経平均は前年度末対比2,545円高い21,454円で引けました。

米国債券市場では、長期金利は8月の北朝鮮情勢の緊迫化や米国での政治的混乱により税制改革の実現が遅れるとの懸念から低下したものの、その後懸念が後退するなか水準を戻し12月末まで概ねレンジ内で推移しました。1月以降は、世界的に金融緩和縮小が意識されたことや、2月上旬公表の米国雇用統計を受けインフレ率上昇懸念が高まったことから上昇し、米国10年債利回りは前年度末対比0.352%高い2.740%で引けました。

米国株式市場は、好調な企業業績などを受け1月まで史上最高値を更新し続けました。2月に米長期金利の上昇やボラティリティの高まりを受け下落しましたが、その後はボラティリティの低下に伴いやや反発しました。3月に米中貿易摩擦懸念の高まりなどからリスク回避姿勢が強まり再度下落しましたが、NYダウは前年度末対比3,440ドル高い24,103ドルで引けました。

為替については、1月のダボス会議での黒田総裁の発言を受け日銀の金融緩和縮小観測が高まったことや、2月の世界的な株安によるリスク回避姿勢の強まりなどから円高が進行し、対ドルでは年度末対比5円95銭円高の106円24銭、一方ECBの緩和縮小観測のある対ユーロでは前年度末対比10円73銭円安の130円52銭で終わりました。

こうした環境のなか、個人変額保険に関しましては、内外資産への分散投資により安定的な収益の確保に努めました。2017年度につきましては、グローバルな景気回復を背景に好調な企業業績を見込み株式の占率を引き上げる一方、地政学的リスクが高まる局面では株式の占率を引き下げるなど、市場環境の変化に合わせた機動的な配分変更を行ないました。

変額個人年金保険に関しましては、商品ごとに設定された投資信託への投資を継続しました。なお、投資信託の組み入れ比率は期間を通じて概ね高位を維持しました。

個人変額保険（特別勘定）の状況

保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	-	-	-	-
変額保険（終身型）	53,023	498,163	51,878	481,863
合計	53,023	498,163	51,878	481,863

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含んでいます。

資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,888	3.0	925	1.4
有価証券	57,871	90.5	57,986	88.9
公社債	13,438	21.0	14,689	22.5
株式	23,877	37.3	21,913	33.6
外国証券	20,554	32.1	21,383	32.8
公社債	4,634	7.2	6,013	9.2
株式等	15,920	24.9	15,369	23.6
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	4,206	6.6	6,293	9.7
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	63,967	100.0	65,206	100.0

運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	1,266	1,272
有価証券売却益	3,809	5,671
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	9,552	7,034
為替差益	39	28
金融派生商品収益	480	329
その他の収益	3	3
有価証券売却損	3,249	1,145
有価証券償還損	-	1
有価証券評価損	6,556	7,903
為替差損	57	29
金融派生商品費用	638	269
その他の費用	1	1
収支差額	4,649	4,989

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	57,871	2,995	57,986	△ 869

金銭の信託の時価情報

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位:百万円)

区分	2016年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	0	-	-	-	0
合計	-	0	-	-	-	0
区分	2017年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	1	-	-	-	1
合計	-	1	-	-	-	1

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2016年度末				2017年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
為替予約								
店								
頭								
売建	34	-	△0	△0	1,216	-	△0	△0
米ドル	-	-	-	-	813	-	△1	△1
ユーロ	25	-	△0	△0	336	-	1	1
ポーランドズロチ	9	-	△0	△0	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	66	-	0	0
買建	35	-	0	0	1,656	-	1	1
米ドル	25	-	0	0	1,027	-	4	4
ユーロ	-	-	-	-	550	-	△2	△2
豪ドル	9	-	0	0	11	-	0	0
その他	-	-	-	-	67	-	△0	△0
合計				0				1

(注)為替予約の差損益は、時価を記載しています。

◆株式関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

◆債券関連

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	96,035	330,072	94,021	316,510

(注)保有契約高には、年金開始後契約等の一般勘定部分を含んでいます。

資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	307	0.1	323	0.1
有価証券	324,825	99.1	312,669	99.1
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	324,825	99.1	312,669	99.1
貸付金	-	-	-	-
その他	2,653	0.8	2,563	0.8
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	327,786	100.0	315,556	100.0

運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	1,719	3,045
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	38,759	47,220
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	202	444
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	48,266	44,740
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	△7,990	5,081

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	324,825	△9,507	312,669	2,479

金銭の信託の時価情報

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

2016年度末、2017年度末とも保有していません。

団体年金保険(特別勘定)の状況

団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位:件、百万円)

	2016年度末		2017年度末	
	団体数	時価残高	団体数	時価残高
特別勘定(第1)特約	769	404,571	817	468,265
総合口	517	204,612	459	190,317
投資対象別各口	296	199,958	289	210,309
専用投資対象別各口	-	-	134	67,638
合計	769	404,571	817	468,265

(注) 特別勘定(第1)特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

特別勘定(第1)特約(総合口)の状況

(1) 2017年度の運用状況

年度計画に対して、内外株式、外国債券を多め、国内債券を少なめとする配分を概ね維持しつつ、市場環境の変化に応じて、資産配分を適宜調整しました。2017年度通期の総合口の時間加重収益率は、全資産の収益率がプラスとなったことから、全体で8.32%となりました。

(単位:%)

	2017年度計画	資産配分実績				
		2017年3月末	6月末	9月末	12月末	2018年3月末
国内債券	29.0	20.9	21.0	19.4	20.2	24.3
国内株式	36.0	37.6	37.7	36.4	40.5	36.6
外国債券	8.0	10.1	10.1	8.9	8.5	9.8
外国株式	24.0	26.2	27.4	27.5	29.7	26.2
短期資金等	3.0	5.2	3.7	7.8	1.1	3.0
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 資産配分実績は、時価ベースの数値を記載しています。

(2) 資産別時価残高

(単位:百万円、%)

	2016年度末		2017年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	42,758	20.9	46,301	24.3
国内株式	76,925	37.6	69,742	36.6
外国債券	20,658	10.1	18,701	9.8
外国株式	53,689	26.2	49,846	26.2
短期資金等	10,581	5.2	5,725	3.0
全体	204,612	100.0	190,317	100.0

(3) 運用実績

(単位:%)

	2016年度	2017年度
時間加重収益率	7.25	8.32

特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況

(1) 2017年度の運用状況

ファンド名	運用状況
円貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略を決定し、アクティブ運用を行ないました。デュレーションについては、低金利環境が継続すると予測し、金利水準や投資家動向を注視しながら適宜調整しました。種別構成については事業債多めの配分を維持しました。
円貨建公社債口A	限定的なデュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略、および個別銘柄選択によるアクティブ運用を行ないました。期間構成についてはイールドカーブの形状変化に応じて適宜調整しました。種別構成については事業債多めの配分を維持しました。
円貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。業種リスクを抑えつつ、銘柄選択では、割安性や成長性などの銘柄特性に着目するとともに、日米を中心とした景気動向や金融政策などの市場環境変化も加味して適宜銘柄入替えを実施しました。
円貨建株式口B	各種ファクターの最適なウェイトから銘柄ウェイトを調整する、エンハンストインデックス運用を行ないました。業種配分は中立方針とし、「バリュー指標」「安定性」を重視した運用を行ないました。
外貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、通貨戦略、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略を決定し、アクティブ運用を行ないました。通貨配分については、米欧金融政策、政治動向に注視しつつ調整しました。デュレーションについては、金利水準および期待インフレや国債の需給動向等を勘案し調整しました。
外貨建公社債口A	限定的な通貨戦略およびデュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略、銘柄選択によるアクティブ運用を行ないました。通貨配分およびデュレーションを機動的に調整したほか、期間構成をイールドカーブの形状変化に応じて適宜調整、種別構成では非国債の組み入れを継続しました。
外貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。先進国では、業種リスクを抑え、地域配分もほぼ中立とし、銘柄選択では独自の成長要因や収益改善などに着目し銘柄の組み入れを実施しました。また、アジア新興国株式の投資を継続しました。
外貨建株式口B	各種ファクターの最適なウェイトから銘柄ウェイトを調整する、エンハンストインデックス運用を行ないました。地域配分や業種配分は中立方針とし、米国は業種ごとに適したファクターを適用し各ファクターのウェイトを一定に固定、欧州モデルでは「バリュー指標」を重視した運用を行ないました。
短期資金口	流動性と安全性に留意した運用を行ないました。

(注) 1.円貨建公社債口A、外貨建公社債口Aは2017年度末をもって運用を停止しました。
2.外貨建株式口Bの米国のファクターモデルについては、2017年9月に改良を実施しました。

(2) 時価残高と運用実績

(単位:百万円、%)

	2016年度		2017年度	
	年度末時価残高	時間加重収益率	年度末時価残高	時間加重収益率
円貨建公社債口	77,942	△1.24	107,097	1.13
円貨建公社債口A	20,354	△0.98	20,313	1.42
円貨建株式口	15,536	15.03	15,152	12.73
円貨建株式口B	25,312	15.68	23,349	13.68
外貨建公社債口	9,029	△5.60	9,372	4.52
外貨建公社債口A	6,679	△5.57	6,514	2.96
外貨建株式口	10,235	14.11	10,454	11.01
外貨建株式口B	9,383	14.25	9,785	9.11
短期資金口	25,484	0.00	8,270	0.00
合計	199,958		210,309	

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

2017年度の事業の概況

2017年度の日本経済は、堅調な海外景気や、企業業績の改善などを背景に、緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、賃金の伸びが引き続き鈍いことなどから、緩やかな回復にとどまりました。設備投資は、更新維持・省力化投資を中心に、回復傾向が続きました。輸出は、世界景気の拡大を背景に、堅調に推移しました。金融市場について、日本株は好調な米国株式相場を背景に、10月以降株高が進みました。為替相場は、米中貿易摩擦懸念や米金利上昇などを背景にリスク回避姿勢が強まったことから、1月以降に円高・ドル安が進みました。長期金利は、日銀のイールドカーブ・コントロールのもと、0%付近での推移が続きました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、より高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、医療と介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、疾病予防サポートサービスを提供するとともに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による介護関連情報の発信など品質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等、クオリティの高い商品・サービスを提供してまいりました。アセットマネジメント分野では、明治安田アセットマネジメント株式会社を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品を提供してまいりました。

海外保険事業分野では、米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループおよびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人壽保險有限公司、インドネシアのPTアプリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロパS.A.およびTUIRワルタS.A.、タイのタイライフ・インシュランスPCLを通じ、さまざまな保険商品とサービスを提供してまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆1,170億円(前年度比6.2%増)となりました。このうち、保険料等収入は3兆243億円(同5.5%増)、資産運用収益は9,587億円(同10.0%増)です。一方、経常費用は3兆7,468億円(同5.2%増)となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆4,288億円(同1.9%増)、責任準備金等繰入額は4,366億円(同31.6%増)、資産運用費用は2,387億円(同21.2%増)、事業費は4,616億円(同5.0%増)です。以上により、経常利益は3,701億円(同17.6%増)、親会社に帰属する当期純剰余は2,650億円(同18.5%増)となりました。総資産は41兆5,434億円(前年度末比2.8%増)、負債は37兆4,196億円(同2.9%増)、純資産は4兆1,237億円(同2.0%増)となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは8,453億円の収入(前年度差693億円収入増)、投資活動によるキャッシュ・フローは7,126億円の支出(同742億円支出減)、財務活動によるキャッシュ・フローは119億円の収入(同434億円収入減)で、現金及び現金同等物期末残高は7,201億円(前年度末差1,423億円増)となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	4,781,417	4,599,843	4,276,540	3,875,469	4,117,073
経常利益	424,882	386,468	299,107	314,883	370,190
親会社に帰属する当期純剰余	240,612	265,402	214,099	223,730	265,038
包括利益	355,279	1,443,786	△365,827	531,602	301,898
総資産	34,334,054	36,579,624	39,164,289	40,412,770	41,543,423
ソルベンシー・マージン比率	961.9%	1,068.4%	983.7%	998.9%	990.2%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,138,436	581,329	1,013,259	775,989	845,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,334,313	△457,710	△1,292,434	△786,877	△712,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,549	△3,056	232,722	55,439	11,995
現金及び現金同等物期末残高	456,284	579,044	532,547	577,833	720,180

(注) 2015年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

連結範囲および持分法の適用に関する事項

(単位:社)

項目	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
連結される子会社および子法人等数	7	7	17	17	17
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0	0	0	0	0
持分法適用の関連法人等数	12	12	12	10	10

保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	505,583	1.3	646,020	1.6
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	220,118	0.5	214,730	0.5
金銭の信託	200	0.0	13,076	0.0
有価証券	32,046,079	79.3	33,128,510	79.7
貸付金	5,422,653	13.4	5,276,491	12.7
有形固定資産	923,175	2.3	915,808	2.2
土地	617,501		614,975	
建物	295,568		287,061	
リース資産	612		787	
建設仮勘定	3,239		5,273	
その他の有形固定資産	6,253		7,710	
無形固定資産	517,358	1.3	485,067	1.2
ソフトウェア	59,942		60,733	
のれん	155,799		143,246	
その他の無形固定資産	301,615		281,087	
代理店貸	1,592	0.0	1,569	0.0
再保険貸	120,163	0.3	121,167	0.3
その他資産	455,560	1.1	518,444	1.2
退職給付に係る資産	92,747	0.2	113,534	0.3
繰延税金資産	2,498	0.0	2,375	0.0
支払承諾見返	20,888	0.1	21,727	0.1
貸倒引当金	△5,848	△0.0	△5,100	△0.0
資産の部合計	40,412,770	100.0	41,543,423	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	34,302,037	84.9	34,871,021	83.9
支払備金	732,370		735,955	
責任準備金	33,332,707		33,901,297	
社員配当準備金	236,959		233,768	
代理店借	2,990	0.0	2,931	0.0
再保険借	815	0.0	1,199	0.0
社債	409,753	1.0	482,356	1.2
その他負債	531,235	1.3	891,457	2.1
退職給付に係る負債	8,769	0.0	6,328	0.0
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	578,227	1.4	685,414	1.6
繰延税金負債	433,794	1.1	377,710	0.9
再評価に係る繰延税金負債	79,910	0.2	79,522	0.2
支払承諾	20,888	0.1	21,727	0.1
負債の部合計	36,368,425	90.0	37,419,670	90.1
(純資産の部)				
基金	310,000	0.8	260,000	0.6
基金償却積立金	520,000	1.3	620,000	1.5
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	514,726	1.3	504,951	1.2
基金等合計	1,345,179	3.3	1,385,404	3.3
その他有価証券評価差額金	2,542,572	6.3	2,583,926	6.2
繰延ヘッジ損益	39,643	0.1	35,881	0.1
土地再評価差額金	117,025	0.3	118,189	0.3
為替換算調整勘定	△19,750	△0.0	△27,485	△0.1
退職給付に係る調整累計額	15,701	0.0	23,861	0.1
その他の包括利益累計額合計	2,695,192	6.7	2,734,374	6.6
非支配株主持分	3,974	0.0	3,974	0.0
純資産の部合計	4,044,345	10.0	4,123,752	9.9
負債及び純資産の部合計	40,412,770	100.0	41,543,423	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	3,875,469	100.0	4,117,073	100.0
保険料等収入	2,866,387		3,024,398	
資産運用収益	871,417		958,785	
利息及び配当金等収入	772,142		832,383	
金銭の信託運用益	-		23	
有価証券売却益	23,968		27,554	
有価証券償還益	57,323		59,184	
貸倒引当金戻入額	-		270	
その他運用収益	2,175		2,010	
特別勘定資産運用益	15,807		37,356	
その他経常収益	137,663		133,890	
経常費用	3,560,586	91.9	3,746,883	91.0
保険金等支払金	2,383,208		2,428,801	
保険金	635,367		765,271	
年金	697,062		647,404	
給付金	501,942		508,026	
解約返戻金	454,118		421,909	
その他返戻金等	94,717		86,188	
責任準備金等繰入額	331,822		436,630	
支払備金繰入額	7,151		19,170	
責任準備金繰入額	324,535		417,353	
社員配当金積立利息繰入額	135		106	
資産運用費用	197,070		238,776	
支払利息	29,114		32,897	
有価証券売却損	32,216		38,219	
有価証券評価損	12,137		8,816	
有価証券償還損	4,433		4,307	
金融派生商品費用	88,918		110,895	
為替差損	399		8,679	
貸倒引当金繰入額	1,801		-	
賃貸用不動産等減価償却費	9,513		10,300	
その他運用費用	18,534		24,660	
事業費	439,743		461,670	
その他経常費用	208,741		181,004	
経常利益	314,883	8.1	370,190	9.0
特別利益	2,045	0.1	1,678	0.0
固定資産等処分益	2,045		1,678	
偶発損失引当金戻入額	0		0	
特別損失	64,510	1.7	110,515	2.7
固定資産等処分損	4,317		1,827	
減損損失	3,152		896	
価格変動準備金繰入額	56,121		107,196	
不動産圧縮損	333		-	
社会厚生事業増進助成金	582		553	
その他特別損失	1		40	
税金等調整前当期純剰余	252,418	6.5	261,353	6.3
法人税及び住民税等	38,003	1.0	58,604	1.4
法人税等調整額	△10,193	△0.3	△63,225	△1.5
法人税等合計	27,809	0.7	△4,621	△0.1
当期純剰余	224,608	5.8	265,974	6.5
非支配株主に帰属する当期純剰余	878	0.0	935	0.0
親会社に帰属する当期純剰余	223,730	5.8	265,038	6.4

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純剰余	224,608	265,974
その他の包括利益	306,994	35,923
その他有価証券評価差額金	250,844	36,425
繰延ヘッジ損益	983	△3,761
為替換算調整勘定	11,887	△19,061
退職給付に係る調整額	47,977	8,339
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699	13,980
包括利益	531,602	301,898
親会社に係る包括利益	530,605	300,965
非支配株主に係る包括利益	997	932

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	252,418	261,353
貸貸用不動産等減価償却費	9,513	10,300
減価償却費	44,440	47,087
減損損失	3,152	896
のれん償却額	6,773	7,885
支払備金の増減額 (△は減少)	10,563	22,034
責任準備金の増減額 (△は減少)	420,352	510,493
社員配当準備金積立利息繰入額	135	106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	391	△748
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,248	△5,142
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△82	-
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	56,121	107,196
利息及び配当金等収入	△772,142	△832,383
有価証券関係損益 (△は益)	1,739	154,833
支払利息	29,114	32,897
為替差損益 (△は益)	314	2,409
有形固定資産関係損益 (△は益)	2,407	247
持分法による投資損益 (△は益)	△664	△3,285
代理店貸の増減額 (△は増加)	244	22
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,464	△4,581
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	53,346	△87,514
代理店借の増減額 (△は減少)	86	30
再保険借の増減額 (△は減少)	△16	383
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	41,165	△22,442
その他	10,822	△2,955
小 計	166,484	199,122
利息及び配当金等の受取額	830,960	882,268
利息の支払額	△28,393	△31,836
社員配当金の支払額	△169,832	△173,157
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△23,230	△31,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	775,989	845,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	21,082	△1,087
買入金銭債権の取得による支出	△36,100	△18,200
買入金銭債権の売却・償還による収入	38,734	23,376
金銭の信託の増加による支出	-	△9,800
有価証券の取得による支出	△3,346,498	△4,432,833
有価証券の売却・償還による収入	2,256,783	3,311,315
貸付けによる支出	△1,021,210	△1,150,256
貸付金の回収による収入	1,243,234	1,267,871
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額	95,952	337,468
資産運用活動計	△748,021	△672,146
(営業活動及び資産運用活動計)	(27,968)	(173,199)
有形固定資産の取得による支出	△28,115	△16,909
有形固定資産の売却による収入	13,549	3,669
無形固定資産の取得による支出	△23,836	△26,115
その他	△452	△1,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△786,877	△712,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	316
借入金の返済による支出	△100,000	△316
社債の発行による収入	114,204	99,331
社債の償還による支出	-	△28,577
基金の募集による収入	100,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△100,000
基金利息の支払額	△2,101	△1,846
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△841	△831
その他	△5,822	△6,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,439	11,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	734	△3,187
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,286	141,479
現金及び現金同等物期首残高	532,547	577,833
非連結の子会社及び子法人等との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	867
現金及び現金同等物期末残高	577,833	720,180

連結基金等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	470,000	452	506,083	1,236,536
当期変動額					
基金の募集	100,000				100,000
社員配当準備金の積立				△165,707	△165,707
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△2,101	△2,101
親会社に帰属する当期純剰余				223,730	223,730
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,868	2,868
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△147	△147
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	50,000	50,000	-	8,642	108,642
当期末残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,291,022	38,659	119,894	△26,190	△32,200	2,391,186	3,947	3,631,671	
当期変動額									
基金の募集								100,000	
社員配当準備金の積立								△165,707	
基金償却積立金の積立								50,000	
基金利息の支払								△2,101	
親会社に帰属する当期純剰余								223,730	
基金の償却								△50,000	
基金償却準備金の取崩								△50,000	
土地再評価差額金の取崩								2,868	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△147	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	304,032	
当期変動額合計	251,549	983	△2,868	6,439	47,901	304,005	26	412,674	
当期末残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345	

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	310,000	520,000	452	514,726	1,345,179
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△169,815	△169,815
基金償却積立金の積立		100,000			100,000
基金利息の支払				△1,846	△1,846
親会社に帰属する当期純剰余				265,038	265,038
基金の償却	△100,000				△100,000
基金償却準備金の取崩				△100,000	△100,000
土地再評価差額金の取崩				△1,163	△1,163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△133	△133
合併による増加				235	235
米国税制改正に伴うその他の包括利益累計額の増減				△2,091	△2,091
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△50,000	100,000	-	△9,774	40,225
当期末残高	260,000	620,000	452	504,951	1,385,404

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,542,572	39,643	117,025	△19,750	15,701	2,695,192	3,974	4,044,345	
当期変動額									
基金の募集								50,000	
社員配当準備金の積立								△169,815	
基金償却積立金の積立								100,000	
基金利息の支払								△1,846	
親会社に帰属する当期純剰余								265,038	
基金の償却								△100,000	
基金償却準備金の取崩								△100,000	
土地再評価差額金の取崩								△1,163	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△133	
合併による増加								235	
米国税制改正に伴うその他の包括利益累計額の増減								△2,091	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	41,354	△3,761	1,163	△7,734	8,159	39,181	0	39,181	
当期変動額合計	41,354	△3,761	1,163	△7,734	8,159	39,181	0	79,406	
当期末残高	2,583,926	35,881	118,189	△27,485	23,861	2,734,374	3,974	4,123,752	

連結財務諸表の作成方針

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>上記のうちMeiji Yasuda America Incorporatedは、連結される子会社および子法人等のMeiji Yasuda Realty USA Incorporatedと、非連結の子会社および子法人等のMeiji Yasuda America Incorporatedが合併したものであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 10社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>Thai Life Insurance Public Company Limited傘下1社について、重要性が低下したため当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>TU Europa S.A.傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 10社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>同 左</p>

注記事項

連結貸借対照表関係

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)												
<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p>4. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>5. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>6. 当社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>7. 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>8. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46百万円であります。</p> <p>9. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1か月の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は370百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<p>10. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>11. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>12. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>13. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。</p> <p>また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、変額保険および平成7年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として平成26年度において積み立てたものが含まれております。</p> <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立て) ・変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの <p>また、当連結会計年度において、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約について、責任準備金を追加して積み立てております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が2,471百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純剰余がそれぞれ2,471百万円減少しております。</p> <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>
<p>14. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>16. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによる変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレベーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>	<p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによる変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレベーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、資産運用リスク管理小委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																				
<p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議(経営会議)等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらとの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらとの差額については、次のとおりであります。</p>																																																																																																																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>505,583</td> <td>505,583</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券(譲渡性預金)</td> <td>49,996</td> <td>49,996</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>220,118</td> <td>230,634</td> <td>10,516</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>197,150</td> <td>207,666</td> <td>10,516</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>22,968</td> <td>22,968</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,413,526</td> <td>33,554,677</td> <td>2,141,150</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,570,297</td> <td>1,570,297</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>4,540,468</td> <td>5,354,192</td> <td>813,723</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>7,250,615</td> <td>8,578,042</td> <td>1,327,426</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>18,052,144</td> <td>18,052,144</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>5,422,653</td> <td>5,727,460</td> <td>304,807</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>264,389</td> <td>264,389</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>5,158,264</td> <td>5,463,071</td> <td>304,807</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△4,422</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,418,230</td> <td>5,727,460</td> <td>309,229</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>409,753</td> <td>439,662</td> <td>29,908</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>130,034</td> <td>130,034</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>22,324</td> <td>22,324</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されていないもの</td> <td>(366)</td> <td>(366)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されているもの</td> <td>22,691</td> <td>22,691</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		(単位:百万円)				連結貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	505,583	505,583	-	その他有価証券(譲渡性預金)	49,996	49,996	-	買入金銭債権	220,118	230,634	10,516	満期保有目的の債券	197,150	207,666	10,516	その他有価証券	22,968	22,968	-	金銭の信託	200	200	-	その他有価証券	200	200	-	有価証券	31,413,526	33,554,677	2,141,150	売買目的有価証券	1,570,297	1,570,297	-	満期保有目的の債券	4,540,468	5,354,192	813,723	責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426	その他有価証券	18,052,144	18,052,144	-	貸付金	5,422,653	5,727,460	304,807	保険約款貸付	264,389	264,389	-	一般貸付	5,158,264	5,463,071	304,807	貸倒引当金(*1)	△4,422	-	-		5,418,230	5,727,460	309,229	社債	409,753	439,662	29,908	債券貸借取引受入担保金	130,034	130,034	-	金融派生商品(*2)	22,324	22,324	-	ヘッジ計が適用されていないもの	(366)	(366)	-	ヘッジ計が適用されているもの	22,691	22,691	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>646,020</td> <td>646,020</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券(譲渡性預金)</td> <td>35,999</td> <td>35,999</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>214,730</td> <td>225,501</td> <td>10,770</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>197,914</td> <td>208,685</td> <td>10,770</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>16,816</td> <td>16,816</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>13,076</td> <td>13,076</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>13,076</td> <td>13,076</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,532,324</td> <td>34,753,657</td> <td>2,221,333</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,704,869</td> <td>1,704,869</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>4,365,326</td> <td>5,164,696</td> <td>799,370</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>7,549,821</td> <td>8,971,785</td> <td>1,421,963</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>18,912,306</td> <td>18,912,306</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>5,276,491</td> <td>5,558,870</td> <td>282,378</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>252,884</td> <td>252,884</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>5,023,607</td> <td>5,305,985</td> <td>282,378</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△3,739</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,272,751</td> <td>5,558,870</td> <td>286,118</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>482,356</td> <td>513,801</td> <td>31,445</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>5,358</td> <td>5,358</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>382,564</td> <td>382,564</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>128,845</td> <td>128,845</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されていないもの</td> <td>(748)</td> <td>(748)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されているもの</td> <td>129,593</td> <td>129,593</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		(単位:百万円)				連結貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	646,020	646,020	-	その他有価証券(譲渡性預金)	35,999	35,999	-	買入金銭債権	214,730	225,501	10,770	満期保有目的の債券	197,914	208,685	10,770	その他有価証券	16,816	16,816	-	金銭の信託	13,076	13,076	-	その他有価証券	13,076	13,076	-	有価証券	32,532,324	34,753,657	2,221,333	売買目的有価証券	1,704,869	1,704,869	-	満期保有目的の債券	4,365,326	5,164,696	799,370	責任準備金対応債券	7,549,821	8,971,785	1,421,963	その他有価証券	18,912,306	18,912,306	-	貸付金	5,276,491	5,558,870	282,378	保険約款貸付	252,884	252,884	-	一般貸付	5,023,607	5,305,985	282,378	貸倒引当金(*1)	△3,739	-	-		5,272,751	5,558,870	286,118	社債	482,356	513,801	31,445	売現先勘定	5,358	5,358	-	債券貸借取引受入担保金	382,564	382,564	-	金融派生商品(*2)	128,845	128,845	-	ヘッジ計が適用されていないもの	(748)	(748)	-	ヘッジ計が適用されているもの	129,593	129,593	-
	(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																		
現金及び預貯金	505,583	505,583	-																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券(譲渡性預金)	49,996	49,996	-																																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	220,118	230,634	10,516																																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	197,150	207,666	10,516																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	22,968	22,968	-																																																																																																																																																																																																		
金銭の信託	200	200	-																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	200	200	-																																																																																																																																																																																																		
有価証券	31,413,526	33,554,677	2,141,150																																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	1,570,297	1,570,297	-																																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	4,540,468	5,354,192	813,723																																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	7,250,615	8,578,042	1,327,426																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	18,052,144	18,052,144	-																																																																																																																																																																																																		
貸付金	5,422,653	5,727,460	304,807																																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	264,389	264,389	-																																																																																																																																																																																																		
一般貸付	5,158,264	5,463,071	304,807																																																																																																																																																																																																		
貸倒引当金(*1)	△4,422	-	-																																																																																																																																																																																																		
	5,418,230	5,727,460	309,229																																																																																																																																																																																																		
社債	409,753	439,662	29,908																																																																																																																																																																																																		
債券貸借取引受入担保金	130,034	130,034	-																																																																																																																																																																																																		
金融派生商品(*2)	22,324	22,324	-																																																																																																																																																																																																		
ヘッジ計が適用されていないもの	(366)	(366)	-																																																																																																																																																																																																		
ヘッジ計が適用されているもの	22,691	22,691	-																																																																																																																																																																																																		
	(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																		
現金及び預貯金	646,020	646,020	-																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券(譲渡性預金)	35,999	35,999	-																																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	214,730	225,501	10,770																																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	197,914	208,685	10,770																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	16,816	16,816	-																																																																																																																																																																																																		
金銭の信託	13,076	13,076	-																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	13,076	13,076	-																																																																																																																																																																																																		
有価証券	32,532,324	34,753,657	2,221,333																																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	1,704,869	1,704,869	-																																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	4,365,326	5,164,696	799,370																																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	7,549,821	8,971,785	1,421,963																																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	18,912,306	18,912,306	-																																																																																																																																																																																																		
貸付金	5,276,491	5,558,870	282,378																																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	252,884	252,884	-																																																																																																																																																																																																		
一般貸付	5,023,607	5,305,985	282,378																																																																																																																																																																																																		
貸倒引当金(*1)	△3,739	-	-																																																																																																																																																																																																		
	5,272,751	5,558,870	286,118																																																																																																																																																																																																		
社債	482,356	513,801	31,445																																																																																																																																																																																																		
売現先勘定	5,358	5,358	-																																																																																																																																																																																																		
債券貸借取引受入担保金	382,564	382,564	-																																																																																																																																																																																																		
金融派生商品(*2)	128,845	128,845	-																																																																																																																																																																																																		
ヘッジ計が適用されていないもの	(748)	(748)	-																																																																																																																																																																																																		
ヘッジ計が適用されているもの	129,593	129,593	-																																																																																																																																																																																																		
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>・資産</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。</p> <p>②買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。</p> <p>③金銭の信託</p> <p>預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>④有価証券</p> <p>その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、632,552百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について34百万円減損処理を行っております。</p> <p>⑤貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>・負債</p> <p>①社債</p> <p>連結会計年度末日の市場価格等または情報ベンダーが提供する価格によっております。</p> <p>②債券貸借取引受入担保金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>・資産</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。</p> <p>②買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。</p> <p>③金銭の信託</p> <p>信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>④有価証券</p> <p>その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、596,185百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について211百万円減損処理を行っております。</p> <p>⑤貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>・負債</p> <p>①社債</p> <p>連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。</p> <p>②売現先勘定</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>③債券貸借取引受入担保金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																				

2016年度(2017年3月31日現在)						
<p>・金融派生商品</p> <p>①株価値指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。</p> <p>②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。</p> <p>なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。</p> <p>③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格等によっております。</p> <p>なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項</p> <p>①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は3,419百万円でありです。</p> <p>②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	3,837,880	4,568,480	730,600		
	②社債	575,168	651,759	76,590		
	③その他	269,112	287,460	18,348		
	合計	4,682,161	5,507,700	825,539		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	934	917	△17		
	②社債	2,800	2,780	△19		
	③その他	51,723	50,461	△1,262		
	合計	55,457	54,158	△1,298		
<p>(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p> <p>③責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	7,212,028	8,536,231	1,324,203		
	②社債	37,687	40,912	3,225		
	③その他	-	-	-		
	合計	7,249,715	8,577,144	1,327,428		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	900	898	△1		
	②社債	900	-	900		
	③その他	-	-	-		
	合計	900	898	△1		
<p>④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は766,436百万円であり、売却益の合計額は23,968百万円、売却損の合計額は32,216百万円でありです。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額		
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	1,573,734	3,927,201	2,353,466		
	(2)債券	4,708,985	5,166,736	457,750		
	①国債・地方債等	3,432,103	3,812,161	380,057		
	②社債	1,276,882	1,354,574	77,692		
	(3)その他	4,890,844	5,702,478	811,633		
合計	11,173,565	14,796,416	3,622,851			
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	96,754	91,605	△5,149		
	(2)債券	218,187	216,324	△1,862		
	①国債・地方債等	249	238	△10		
	②社債	217,938	216,085	△1,852		
	(3)その他	3,107,669	3,020,963	△86,706		
合計	3,422,611	3,328,892	△93,718			
<p>(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p> <p>なお、当社は、外貨建ての他の有価証券のうち債券について、円相場を著しい上昇により生じた換算差額を有価証券評価損として計上しておりますが、この計上の要否を判定するにあたり、当連結会計年度より、連結会計年度末日の為替相場による方法から、連結会計年度末前1か月の平均相場による方法に変更しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について462百万円減損処理を行っております。</p> <p>(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>						
(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	505,382	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	220,118
金銭の信託	200	-	-	-	-	-
貸付金(*)	484,298	845,903	617,522	547,955	837,026	1,824,231
有価証券						
満期保有目的の債券	124,610	334,382	373,054	398,961	820,370	2,486,290
責任準備金対応債券	-	10,238	109,978	190,714	94,984	6,844,699
その他有価証券のうち満期があるもの	522,733	1,407,361	2,702,077	2,080,042	917,115	5,440,417
合計	1,637,225	2,597,886	3,802,632	3,217,673	2,669,497	16,815,756
<p>(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,305百万円は含めておりません。</p> <p>(*) 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。</p>						

2017年度(2018年3月31日現在)						
<p>・金融派生商品</p> <p>①株価値指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。</p> <p>②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。</p> <p>なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。</p> <p>③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格等によっております。</p> <p>なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項</p> <p>①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△4,583百万円でありです。</p> <p>②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	3,719,653	4,436,465	716,811		
	②社債	518,348	594,193	75,845		
	③その他	262,797	280,945	18,147		
	合計	4,500,799	5,311,604	810,804		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	921	916	△5		
	②社債	2,800	2,786	△14		
	③その他	58,719	58,074	△645		
	合計	62,441	61,777	△663		
<p>(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p> <p>③責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は889百万円であり、売却益の合計額は0百万円、売却損の合計額は27百万円でありです。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	7,356,786	8,778,393	1,421,607		
	②社債	37,665	41,118	3,452		
	③その他	33,070	33,376	305		
	合計	7,427,523	8,852,888	1,425,365		
時価超過するものが連結貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-		
	②社債	-	-	-		
	③その他	122,298	118,896	△3,401		
	合計	122,298	118,896	△3,401		
<p>④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,049,828百万円であり、売却益の合計額は27,553百万円、売却損の合計額は38,191百万円でありです。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>						
(単位:百万円)						
	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額		
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	1,548,799	4,227,216	2,678,417		
	(2)債券	4,797,080	5,230,324	433,244		
	①国債・地方債等	3,378,801	3,729,334	350,532		
	②社債	1,418,278	1,500,990	82,711		
	(3)その他	4,402,984	5,046,385	643,400		
合計	10,748,864	14,503,927	3,755,062			
連結貸借対照表計上額は取得原価または償却原価を超過しているもの	(1)株式	123,241	112,743	△10,498		
	(2)債券	218,475	212,102	△6,373		
	①国債・地方債等	3,972	3,965	△6		
	②社債	214,503	208,136	△6,366		
	(3)その他	4,308,316	4,149,426	△158,891		
合計	4,650,033	4,474,271	△175,761			
<p>(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p> <p>⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について1,467百万円減損処理を行っております。</p> <p>(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>						
(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	645,824	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	214,730
金銭の信託	3,000	-	-	-	-	-
貸付金(*)	595,199	656,353	684,120	532,415	802,941	1,752,316
有価証券						
満期保有目的の債券	165,898	351,442	370,613	411,853	812,693	2,250,024
責任準備金対応債券	-	45,771	225,172	56,556	297,165	6,925,156
その他有価証券のうち満期があるもの	711,362	1,374,381	2,396,841	1,206,293	1,730,068	5,790,650
合計	2,121,285	2,427,949	3,676,748	2,207,118	3,642,869	16,932,878
<p>(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1,259百万円は含めておりません。</p> <p>(*) 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。</p>						

2016年度(2017年3月31日現在)																					
(注4) 社債および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)																					
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超															
社債	-	-	-	30,120	-	379,632															
債券貸借取引受入担保金	130,034	-	-	-	-	-															
合計	130,034	-	-	30,120	-	379,632															
<p>17. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は577,890百万円、時価は690,327百万円でありです。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p> <p>18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、31,398百万円でありです。なお、それぞれの内訳は以下のとおりでありです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は4,362百万円でありです。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円でありです。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は27,036百万円でありです。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>19. 有形固定資産の減価償却累計額は、417,467百万円でありです。</p> <p>20. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりでありです。</p> <p>貸付金 775百万円</p> <p>21. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、809,841百万円でありです。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>240,902百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>165,707百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>169,832百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>182百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>236,959百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>23. 保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>24. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>25. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金1,144百万円、有価証券6,944百万円、貸付金73,656百万円でありです。</p> <p>26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の連結貸借対照表価額は、1,516,369百万円でありです。</p> <p>27. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、57,464百万円でありです。</p> <p>28. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債379,632百万円を含んでおります。</p> <p>29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は49,705百万円でありです。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>30. 退職給付に関する事項は次のとおりでありです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。</p> <p>なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>							当連結会計年度期首現在高	240,902百万円		前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	165,707百万円		当連結会計年度社員配当金支払額	169,832百万円		利息による増加等	182百万円		当連結会計年度末現在高	236,959百万円	
当連結会計年度期首現在高	240,902百万円																				
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	165,707百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	169,832百万円																				
利息による増加等	182百万円																				
当連結会計年度末現在高	236,959百万円																				

2017年度(2018年3月31日現在)																					
(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)																					
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超															
社債	-	-	29,046	-	-	453,310															
売現先勘定	5,358	-	-	-	-	-															
債券貸借取引受入担保金	382,564	-	-	-	-	-															
合計	387,922	-	29,046	-	-	453,310															
<p>16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は585,700百万円、時価は736,616百万円でありです。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p> <p>17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、28,445百万円でありです。なお、それぞれの内訳は以下のとおりでありです。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は3,633百万円でありです。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額368百万円、延滞債権額2百万円でありです。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は24,812百万円でありです。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>18. 有形固定資産の減価償却累計額は、429,347百万円でありです。</p> <p>19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりでありです。</p> <p>貸付金 621百万円</p> <p>20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、876,492百万円でありです。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>236,959百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額</td> <td>169,815百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>173,157百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>151百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>233,768百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>23. 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>24. 担保に供されている資産の額は、有価証券5,507百万円、貸付金105,781百万円でありです。</p> <p>25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の連結貸借対照表価額は2,169,636百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は5,441百万円でありです。</p> <p>26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、67,062百万円でありです。</p> <p>27. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債453,310百万円を含んでおります。</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は48,499百万円でありです。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>29. 退職給付に関する事項は次のとおりでありです。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。</p> <p>なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>							当連結会計年度期首現在高	236,959百万円		前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	169,815百万円		当連結会計年度社員配当金支払額	173,157百万円		利息による増加等	151百万円		当連結会計年度末現在高	233,768百万円	
当連結会計年度期首現在高	236,959百万円																				
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	169,815百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	173,157百万円																				
利息による増加等	151百万円																				
当連結会計年度末現在高	233,768百万円																				

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																														
<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">373,704百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,920百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,984百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△147百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△30,372百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,785百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>361,874百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">398,554百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">6,920百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">42,103百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">12,102百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△15,195百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,368百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>445,853百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">353,057百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△445,853百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>△92,795百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,816百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△83,978百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">8,769百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△92,747百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△83,978百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,920百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,984百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△6,920百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">25,293百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△860百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">272百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>34,690百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">67,578百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△858百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>66,719百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">17,826百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,270百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>22,097百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6.4%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">29.0%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td style="text-align: right;">21.0%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が48.3%含まれております。</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td></td></tr> <tr><td>国内</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>海外</td><td style="text-align: right;">4.3～4.4%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>国内</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>海外</td><td style="text-align: right;">4.2～7.7%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,382百万円であります。</p> <p>31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、166,644百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	373,704百万円	勤務費用	11,920百万円	利息費用	4,984百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△147百万円	退職給付の支払額	△30,372百万円	その他	1,785百万円	期末における退職給付債務	<u>361,874百万円</u>	期首における年金資産	398,554百万円	期待運用収益	6,920百万円	数理計算上の差異の当期発生額	42,103百万円	事業主からの拠出額	12,102百万円	退職給付の支払額	△15,195百万円	その他	1,368百万円	期末における年金資産	<u>445,853百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	353,057百万円	年金資産	△445,853百万円		<u>△92,795百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	8,816百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△83,978百万円</u>	退職給付に係る負債	8,769百万円	退職給付に係る資産	△92,747百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△83,978百万円</u>	勤務費用	11,920百万円	利息費用	4,984百万円	期待運用収益	△6,920百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,293百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円	その他	272百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>34,690百万円</u>	数理計算上の差異	67,578百万円	過去勤務費用	△858百万円	合計	<u>66,719百万円</u>	未認識数理計算上の差異	17,826百万円	未認識過去勤務費用	4,270百万円	合計	<u>22,097百万円</u>	債券	6.4%	株式	38.0%	生命保険一般勘定	29.0%	共同運用資産	21.0%	現金及び預金	1.4%	その他	4.3%	合計	<u>100.0%</u>	割引率		国内	0.9%	海外	4.3～4.4%	長期期待運用収益率		国内		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%	海外	4.2～7.7%	<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">361,873百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,026百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">5,311百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">6,746百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△25,961百万円</td></tr> <tr><td>米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結</td><td style="text-align: right;">△5,241百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,949百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;"><u>352,805百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">445,853百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">7,414百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">9,767百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">9,714百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△11,013百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,725百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;"><u>460,011百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">344,547百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△460,011百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;"><u>△115,463百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">8,258百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△107,205百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">6,328百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">△113,534百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>△107,205百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,026百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">5,311百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△7,414百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">8,872百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△860百万円</td></tr> <tr><td>米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結損益</td><td style="text-align: right;">△4,977百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>13,007百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳</p> <p>その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">12,099百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△859百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>11,239百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">29,921百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,411百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>33,332百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">36.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">29.0%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td style="text-align: right;">21.8%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が47.8%含まれております。</p> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td></td></tr> <tr><td>国内</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>海外</td><td style="text-align: right;">3.5～3.7%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>国内</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>海外</td><td style="text-align: right;">3.9～7.3%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、2,843百万円であります。</p> <p>30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、180,079百万円であります。</p>	期首における退職給付債務	361,873百万円	勤務費用	12,026百万円	利息費用	5,311百万円	数理計算上の差異の当期発生額	6,746百万円	退職給付の支払額	△25,961百万円	米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結	△5,241百万円	その他	△1,949百万円	期末における退職給付債務	<u>352,805百万円</u>	期首における年金資産	445,853百万円	期待運用収益	7,414百万円	数理計算上の差異の当期発生額	9,767百万円	事業主からの拠出額	9,714百万円	退職給付の支払額	△11,013百万円	その他	△1,725百万円	期末における年金資産	<u>460,011百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	344,547百万円	年金資産	△460,011百万円		<u>△115,463百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	8,258百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△107,205百万円</u>	退職給付に係る負債	6,328百万円	退職給付に係る資産	△113,534百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△107,205百万円</u>	勤務費用	12,026百万円	利息費用	5,311百万円	期待運用収益	△7,414百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,872百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円	米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結損益	△4,977百万円	その他	49百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>13,007百万円</u>	数理計算上の差異	12,099百万円	過去勤務費用	△859百万円	合計	<u>11,239百万円</u>	未認識数理計算上の差異	29,921百万円	未認識過去勤務費用	3,411百万円	合計	<u>33,332百万円</u>	債券	6.8%	株式	36.9%	生命保険一般勘定	29.0%	共同運用資産	21.8%	投資信託	3.3%	現金及び預金	0.7%	その他	1.4%	合計	<u>100.0%</u>	割引率		国内	0.9%	海外	3.5～3.7%	長期期待運用収益率		国内		確定給付企業年金	2.0%	退職給付信託	0.0%	海外	3.9～7.3%
期首における退職給付債務	373,704百万円																																																																																																																																																																																																														
勤務費用	11,920百万円																																																																																																																																																																																																														
利息費用	4,984百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	△147百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△30,372百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	1,785百万円																																																																																																																																																																																																														
期末における退職給付債務	<u>361,874百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
期首における年金資産	398,554百万円																																																																																																																																																																																																														
期待運用収益	6,920百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	42,103百万円																																																																																																																																																																																																														
事業主からの拠出額	12,102百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△15,195百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	1,368百万円																																																																																																																																																																																																														
期末における年金資産	<u>445,853百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	353,057百万円																																																																																																																																																																																																														
年金資産	△445,853百万円																																																																																																																																																																																																														
	<u>△92,795百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	8,816百万円																																																																																																																																																																																																														
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△83,978百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
退職給付に係る負債	8,769百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付に係る資産	△92,747百万円																																																																																																																																																																																																														
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△83,978百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
勤務費用	11,920百万円																																																																																																																																																																																																														
利息費用	4,984百万円																																																																																																																																																																																																														
期待運用収益	△6,920百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	25,293百万円																																																																																																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	272百万円																																																																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>34,690百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異	67,578百万円																																																																																																																																																																																																														
過去勤務費用	△858百万円																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>66,719百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	17,826百万円																																																																																																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	4,270百万円																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>22,097百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
債券	6.4%																																																																																																																																																																																																														
株式	38.0%																																																																																																																																																																																																														
生命保険一般勘定	29.0%																																																																																																																																																																																																														
共同運用資産	21.0%																																																																																																																																																																																																														
現金及び預金	1.4%																																																																																																																																																																																																														
その他	4.3%																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																																																																																																														
割引率																																																																																																																																																																																																															
国内	0.9%																																																																																																																																																																																																														
海外	4.3～4.4%																																																																																																																																																																																																														
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																																															
国内																																																																																																																																																																																																															
確定給付企業年金	2.0%																																																																																																																																																																																																														
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																																														
海外	4.2～7.7%																																																																																																																																																																																																														
期首における退職給付債務	361,873百万円																																																																																																																																																																																																														
勤務費用	12,026百万円																																																																																																																																																																																																														
利息費用	5,311百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	6,746百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△25,961百万円																																																																																																																																																																																																														
米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結	△5,241百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	△1,949百万円																																																																																																																																																																																																														
期末における退職給付債務	<u>352,805百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
期首における年金資産	445,853百万円																																																																																																																																																																																																														
期待運用収益	7,414百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期発生額	9,767百万円																																																																																																																																																																																																														
事業主からの拠出額	9,714百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付の支払額	△11,013百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	△1,725百万円																																																																																																																																																																																																														
期末における年金資産	<u>460,011百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
積立型制度の退職給付債務	344,547百万円																																																																																																																																																																																																														
年金資産	△460,011百万円																																																																																																																																																																																																														
	<u>△115,463百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
非積立型制度の退職給付債務	8,258百万円																																																																																																																																																																																																														
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△107,205百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
退職給付に係る負債	6,328百万円																																																																																																																																																																																																														
退職給付に係る資産	△113,534百万円																																																																																																																																																																																																														
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△107,205百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
勤務費用	12,026百万円																																																																																																																																																																																																														
利息費用	5,311百万円																																																																																																																																																																																																														
期待運用収益	△7,414百万円																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異の当期の費用処理額	8,872百万円																																																																																																																																																																																																														
過去勤務費用の当期の費用処理額	△860百万円																																																																																																																																																																																																														
米国連結子会社および子法人等における退職給付制度の一部凍結損益	△4,977百万円																																																																																																																																																																																																														
その他	49百万円																																																																																																																																																																																																														
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>13,007百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
数理計算上の差異	12,099百万円																																																																																																																																																																																																														
過去勤務費用	△859百万円																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>11,239百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
未認識数理計算上の差異	29,921百万円																																																																																																																																																																																																														
未認識過去勤務費用	3,411百万円																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>33,332百万円</u>																																																																																																																																																																																																														
債券	6.8%																																																																																																																																																																																																														
株式	36.9%																																																																																																																																																																																																														
生命保険一般勘定	29.0%																																																																																																																																																																																																														
共同運用資産	21.8%																																																																																																																																																																																																														
投資信託	3.3%																																																																																																																																																																																																														
現金及び預金	0.7%																																																																																																																																																																																																														
その他	1.4%																																																																																																																																																																																																														
合計	<u>100.0%</u>																																																																																																																																																																																																														
割引率																																																																																																																																																																																																															
国内	0.9%																																																																																																																																																																																																														
海外	3.5～3.7%																																																																																																																																																																																																														
長期期待運用収益率																																																																																																																																																																																																															
国内																																																																																																																																																																																																															
確定給付企業年金	2.0%																																																																																																																																																																																																														
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																																														
海外	3.9～7.3%																																																																																																																																																																																																														

2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
<p>32. 繰延税金資産の総額は、686,498百万円、繰延税金負債の総額は、1,110,685百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,108百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金433,054百万円および価格変動準備金161,585百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額952,346百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.66%および米国の連邦法人税率変更による期末繰延税金負債の減額修正に係る△12.13%であります。</p> <p>なお、米国税制改革法が2017年12月22日に成立したことに伴い、2018年1月1日以降に回収または支払が見込まれる連結される米国の子会社および子法人等の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される連邦法人税率35.00%は、21.00%に変更されております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は31.696百万円減少し、法人税等調整額は31.696百万円減少しております。</p> <p>32. 当社は、2018年4月26日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>2048年満期米ドル建劣後特約社債（利払繰延条項付）</p> <p>(1)発行価格 額面金額の100%</p> <p>(2)発行総額 1,000百万米ドル</p> <p>(3)利率 2028年4月まで 年5.10%（固定金利） 2028年4月以降 固定金利（ステップアップあり。5年ごとにリセット）</p> <p>(4)償還期限 2048年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）</p> <p>(5)担保および保証の内容 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</p> <p>(6)資金使途 一般事業資金</p>	<p>31. 繰延税金資産の総額は、708,838百万円、繰延税金負債の総額は、1,076,209百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,963百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金432,814百万円および価格変動準備金191,543百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額958,930百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.20%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.66%および米国の連邦法人税率変更による期末繰延税金負債の減額修正に係る△12.13%であります。</p> <p>なお、米国税制改革法が2017年12月22日に成立したことに伴い、2018年1月1日以降に回収または支払が見込まれる連結される米国の子会社および子法人等の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される連邦法人税率35.00%は、21.00%に変更されております。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は31.696百万円減少し、法人税等調整額は31.696百万円減少しております。</p> <p>32. 当社は、2018年4月26日に、次のとおり社債を発行しております。</p> <p>2048年満期米ドル建劣後特約社債（利払繰延条項付）</p> <p>(1)発行価格 額面金額の100%</p> <p>(2)発行総額 1,000百万米ドル</p> <p>(3)利率 2028年4月まで 年5.10%（固定金利） 2028年4月以降 固定金利（ステップアップあり。5年ごとにリセット）</p> <p>(4)償還期限 2048年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）</p> <p>(5)担保および保証の内容 本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。</p> <p>(6)資金使途 一般事業資金</p>

連結損益計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)				2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)																																																	
<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>22件</td> <td>714</td> <td>2,438</td> <td>3,152</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22件</td> <td>714</td> <td>2,438</td> <td>3,152</td> </tr> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.97%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>				用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	22件	714	2,438	3,152	合計	22件	714	2,438	3,152	<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>0件</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>8件</td> <td>324</td> <td>572</td> <td>896</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>324</td> <td>572</td> <td>896</td> </tr> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>				用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	0件	-	-	-	遊休不動産等	8件	324	572	896	合計	8件	324	572	896
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																			
		土地	建物等	計																																																	
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																																	
遊休不動産等	22件	714	2,438	3,152																																																	
合計	22件	714	2,438	3,152																																																	
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																			
		土地	建物等	計																																																	
賃貸不動産等	0件	-	-	-																																																	
遊休不動産等	8件	324	572	896																																																	
合計	8件	324	572	896																																																	

連結包括利益計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)																																																																																															
<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">325,627百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">22,889百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">348,517百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△97,672百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">250,844百万円</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">1,616百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">△1,155百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">460百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">523百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">983百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">11,887百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">11,887百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td style="text-align: right;">11,887百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">38,233百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">28,482百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">66,715百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△18,737百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td style="text-align: right;">47,977百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">△4,729百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td style="text-align: right;">△4,699百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>306,994百万円</td></tr> </table>		当期発生額	325,627百万円	組替調整額	22,889百万円	税効果調整前	348,517百万円	税効果額	△97,672百万円	その他有価証券評価差額金	250,844百万円	当期発生額	1,616百万円	組替調整額	△1,155百万円	税効果調整前	460百万円	税効果額	523百万円	繰延ヘッジ損益	983百万円	当期発生額	11,887百万円	組替調整額	-	税効果調整前	11,887百万円	税効果額	-	為替換算調整勘定	11,887百万円	当期発生額	38,233百万円	組替調整額	28,482百万円	税効果調整前	66,715百万円	税効果額	△18,737百万円	退職給付に係る調整額	47,977百万円	当期発生額	△4,729百万円	組替調整額	29百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699百万円	306,994百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">21,517百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">29,988百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">51,505百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△15,079百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">36,425百万円</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">1,448百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">△6,935百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">△5,487百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">1,725百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">△3,761百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">△19,061百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">△19,061百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td style="text-align: right;">△19,061百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">2,594百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">8,644百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td style="text-align: right;">11,239百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td style="text-align: right;">△2,899百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td style="text-align: right;">8,339百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当期発生額</td><td style="text-align: right;">13,228百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td style="text-align: right;">752百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td style="text-align: right;">13,980百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>35,923百万円</td></tr> </table>		当期発生額	21,517百万円	組替調整額	29,988百万円	税効果調整前	51,505百万円	税効果額	△15,079百万円	その他有価証券評価差額金	36,425百万円	当期発生額	1,448百万円	組替調整額	△6,935百万円	税効果調整前	△5,487百万円	税効果額	1,725百万円	繰延ヘッジ損益	△3,761百万円	当期発生額	△19,061百万円	組替調整額	-	税効果調整前	△19,061百万円	税効果額	-	為替換算調整勘定	△19,061百万円	当期発生額	2,594百万円	組替調整額	8,644百万円	税効果調整前	11,239百万円	税効果額	△2,899百万円	退職給付に係る調整額	8,339百万円	当期発生額	13,228百万円	組替調整額	752百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	13,980百万円	35,923百万円
当期発生額	325,627百万円																																																																																																
組替調整額	22,889百万円																																																																																																
税効果調整前	348,517百万円																																																																																																
税効果額	△97,672百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	250,844百万円																																																																																																
当期発生額	1,616百万円																																																																																																
組替調整額	△1,155百万円																																																																																																
税効果調整前	460百万円																																																																																																
税効果額	523百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	983百万円																																																																																																
当期発生額	11,887百万円																																																																																																
組替調整額	-																																																																																																
税効果調整前	11,887百万円																																																																																																
税効果額	-																																																																																																
為替換算調整勘定	11,887百万円																																																																																																
当期発生額	38,233百万円																																																																																																
組替調整額	28,482百万円																																																																																																
税効果調整前	66,715百万円																																																																																																
税効果額	△18,737百万円																																																																																																
退職給付に係る調整額	47,977百万円																																																																																																
当期発生額	△4,729百万円																																																																																																
組替調整額	29百万円																																																																																																
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,699百万円																																																																																																
306,994百万円																																																																																																	
当期発生額	21,517百万円																																																																																																
組替調整額	29,988百万円																																																																																																
税効果調整前	51,505百万円																																																																																																
税効果額	△15,079百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	36,425百万円																																																																																																
当期発生額	1,448百万円																																																																																																
組替調整額	△6,935百万円																																																																																																
税効果調整前	△5,487百万円																																																																																																
税効果額	1,725百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	△3,761百万円																																																																																																
当期発生額	△19,061百万円																																																																																																
組替調整額	-																																																																																																
税効果調整前	△19,061百万円																																																																																																
税効果額	-																																																																																																
為替換算調整勘定	△19,061百万円																																																																																																
当期発生額	2,594百万円																																																																																																
組替調整額	8,644百万円																																																																																																
税効果調整前	11,239百万円																																																																																																
税効果額	△2,899百万円																																																																																																
退職給付に係る調整額	8,339百万円																																																																																																
当期発生額	13,228百万円																																																																																																
組替調整額	752百万円																																																																																																
持分法適用会社に対する持分相当額	13,980百万円																																																																																																
35,923百万円																																																																																																	

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)																					
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">487,587百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">90,000百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">577,833百万円</td></tr> </table>		現金及び預貯金	487,587百万円	コールローン	90,000百万円	金銭の信託	200百万円	有価証券	45百万円	現金及び現金同等物	577,833百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">626,937百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">90,000百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">3,000百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">242百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">720,180百万円</td></tr> </table>		現金及び預貯金	626,937百万円	コールローン	90,000百万円	金銭の信託	3,000百万円	有価証券	242百万円	現金及び現金同等物	720,180百万円
現金及び預貯金	487,587百万円																						
コールローン	90,000百万円																						
金銭の信託	200百万円																						
有価証券	45百万円																						
現金及び現金同等物	577,833百万円																						
現金及び預貯金	626,937百万円																						
コールローン	90,000百万円																						
金銭の信託	3,000百万円																						
有価証券	242百万円																						
現金及び現金同等物	720,180百万円																						

内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

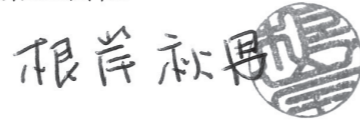
内部統制報告書謄本

内部統制報告書

2018年5月17日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長



1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

私は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。ただし、本評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のみを財務報告の範囲としており、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び有価証券報告書を対象としていない。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びにその連結対象及び持分法適用となる法人等（会社及び連結子法人等）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観

点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子法人等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等16社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4. 付記事項

該当事項なし。

5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以上

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

2017年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

<u>独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書</u>	
<p>明治安田生命保険相互会社 取締役会 御中</p>	<p>2018年5月18日</p>
<p>有限責任 あずさ監査法人</p>	
<p>指定有限責任社員 業務執行社員</p>	<p>公認会計士 金井 沢 治 ㊟</p>
<p>指定有限責任社員 業務執行社員</p>	<p>公認会計士 壁 谷 恵 嗣 ㊟</p>
<p>指定有限責任社員 業務執行社員</p>	<p>公認会計士 熊 木 幸 雄 ㊟</p>
<p>指定有限責任社員 業務執行社員</p>	<p>公認会計士 蓑 輪 康 喜 ㊟</p>
<p><財務諸表監査></p> <p>当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。</p> <p>連結財務諸表に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>	

<p><内部統制監査></p> <p>当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。</p> <p>内部統制報告書に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。</p> <p>なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。</p> <p>内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社は、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

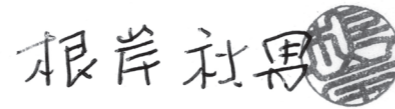
代表者の確認書謄本

確 認 書

2018年 6月 18日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長



1. 私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記(以下、「財務諸表等」という。)に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

2. なお、当社は内部統制検証委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	4,362	3,633
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	27,036	24,812
合 計 (貸付残高に対する比率)	31,398 (0.58)	28,445 (0.54)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2016年度末が破綻先債権額44百万円、延滞債権額1百万円、2017年度末が破綻先債権額368百万円、延滞債権額2百万円です。
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2016年度末	2017年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	6,801,090	7,135,780
①基金等	739,676	807,879
②価格変動準備金	578,227	685,414
③危険準備金	681,563	691,814
④異常危険準備金	9,586	10,137
⑤一般貸倒引当金	1,389	1,311
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,177,007	3,222,738
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	316,220	354,394
⑧未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	21,998	33,199
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額	953,588	936,352
⑩負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	379,632	453,310
⑪全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑫控除項目	△147,646	△161,429
⑬その他(税効果相当額等)	89,844	100,655
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{14^2+15^2+17^2+18^2})^2+(19+20+21)^2+16+22}$	1,361,632	1,441,247
⑭保険リスク相当額	158,532	161,955
⑮一般保険リスク相当額	1,785	1,788
⑯巨大災害リスク相当額	471	473
⑰第三分野保険の保険リスク相当額	58,241	61,986
⑱少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
⑲予定利率リスク相当額	146,789	145,083
⑳最低保証リスク相当額	12,011	8,829
㉑資産運用リスク相当額	1,153,945	1,236,606
㉒経営管理リスク相当額	30,635	32,334
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	998.9%	990.2%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	70,276	70,981
①資本金等	57,700	57,979
②価格変動準備金	370	465
③危険準備金	29	26
④異常危険準備金	9,586	10,137
⑤一般貸倒引当金	-	-
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,165	813
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	883	977
⑧払戻積立金超過額	-	-
⑨負債性資本調達手段等	-	-
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑪控除項目	-	-
⑫その他	540	580
(B) リスクの合計額 $\sqrt{((13)+(14))^2+(15+(16))^2+(17)+(18)}$	2,731	2,813
⑬一般保険リスク	1,785	1,788
⑭第三分野保険の保険リスク	-	-
⑮予定利率リスク	7	6
⑯資産運用リスク	1,259	1,385
⑰経営管理リスク	70	73
⑱巨大災害リスク	471	473
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,146.2%	5,045.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

セグメント情報

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)および2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。

五十音索引

あ	
ERM	42, 69
一般勘定資産の運用状況	126
営業職員の教育・研修体系	90
ALM	38, 126
SDGs	10, 11, 12, 13
FP資格保有者数	90
沿革	144
お客さま懇談会	53, 54, 85
お客さま志向の業務運営方針	17
「お客さまの声」を経営に活かす取組み	85
オフバランス	133, 243

か	
海外保険事業	40, 104, 105
介護関連サービス	99
会社概要	表2, 144
価格変動準備金	131
格付	135
貸付金	138
価値創造プロセス	10, 11
監査報告書	195, 268
企業ビジョン	表2, 2, 3, 10, 11
企業ビジョン実現プロジェクト	23
基金	表2, 135, 139, 149
基金拠出者	149
基金償却準備金	135
基金償却積立金	135
危険準備金	131
基礎利益	128
銀行等金融機関窓口販売の取組み	91
経営活動の概況	122
経営管理体制	49, 55
経営戦略	27
経営理念	表2, 2, 3
契約高	208
健康増進プロジェクト	24
コーポレートガバナンス	56
個人情報保護	79
コミュニケーションセンター	79, 96, 表3
コンプライアンスの推進	76

さ	
サープラスマネジメント型ALM	38
財団法人等を通じた社会貢献活動	109
債務者区分による債権	127
サステナビリティ投融資	20
三利源	129
事業費	128, 140, 141
事業報告書	166
自己資本等の充実	134
資産・負債等の概況	138
実質純資産額	132
支払備金	138, 139
社員(ご契約者)配当	130, 214, 216
社員の構成	147
社員配当準備金	129, 138, 139, 141
社会貢献活動	107
社長メッセージ	4
従業員の状況	149
収支の概況	140
主要な業務の内容	144
商品一覧	157
剰余金	138, 139
剰余金処分	141
スタンコープ社	40, 105
スチュワードシップ・コード	106
生命保険契約者保護機構	163

責任準備金	122, 125, 132, 138, 139
相互会社運営	50
総代	50, 145
総代会議事録の閲覧	51
総代会傍聴制度	51
総代候補者選考委員	52, 145
総代の構成	147
組織図	148
ソルベンシー・マージン比率	31, 121, 131
損益計算書	140
損害保険	95
損失填補準備金	138, 139, 141

た	
貸借対照表	138, 139
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	112
注意喚起情報の提供	94
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	122
ディスクロージャー	75
店舗網一覧	151
取締役・執行役・執行役員	60

な	
内部統制システム	67
内部留保	134

は	
バリュー・アット・リスク(VaR)	72, 160
反社会的勢力への対応について	78
販売・サービス方針	78
評価差額	133
評議員	145
評議員会	52
含み損益	31, 133
保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み	82
保険金等支払金	128, 140, 141
保険契約の概況	125
保険料等収入	30, 128, 141
保全率	127
保有契約高	35, 122, 125

ま	
MYイノベーション2020	28
MY介護の広場	99
MY長寿ご契約点検制度	14
MYほけんページ	97
明治安田バリュー	2, 3, 10, 11
明治安田フィロソフィー	2, 10, 11
明治安田生命カード	96
明治安田生命グループ事業系統図	154
明治安田生命セカンドオピニオンサービス	98
明治安田生命Jリーグ	18, 19
明治安田生命のあゆみ	6, 7, 8, 9

や	
有価証券	138
有価証券の含み損益	133
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(EEV)	136, 137

ら	
利差	128
リスク管理体制	69
連結損益計算書	252, 264
連結貸借対照表	251, 257

わ	
ワーク・エンゲイジメント	22

生命保険協会統一開示項目索引

「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」は、保険業法第111条および生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています（*印は、保険業法で開示することが定められている項目です）。

I. 保険会社の概況及び組織*

- 沿革……………144
- 経営の組織*……………148
- 店舗網一覧……………151
- 基金の状況（上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合）* ……135、149
- 総代氏名……………145
（総代の役割）……………51
（選考方法）……………51、52
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）……………147
- 社員構成……………147
- 評議員氏名……………146
（制度の趣旨）……………52
（評議員の役割）……………52
（職業・年齢）……………146
- 取締役及び執行役（役職名・氏名）*……………60
- 会計参与の氏名又は名称……………該当せず
- 会計監査人の氏名又は名称……………149
- 従業員の在籍・採用状況……………149
- 平均給与（内勤職員）……………149
- 平均給与（営業職員）……………149
- 総代会傍聴制度……………51
（議事録）……………51

II. 保険会社の主要な業務の内容*

- 主要な業務の内容*……………144
- 経営方針……………4、5、28、29、30、31、32、33

III. 直近事業年度における事業の概況*

- 直近事業年度における事業の概況*……………122
- 契約者懇談会開催の概況……………53
- 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……………53、54、85、86、87
- 契約者に対する情報提供の実態……………75、88、89、96
- 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……………94
- 営業職員・代理店教育・研修の概略……………90、92
- 新規開発商品の状況……………94、158
- 保険商品一覧……………157
- 情報システムに関する状況……………100
- 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……………107、108、109

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*……………122

V. 財産の状況*

- 貸借対照表*……………138、183、189
- 損益計算書*……………140、184、194
- キャッシュ・フロー計算書*……………—^{(注)1}
- 基金等変動計算書*……………185
- 剰余金処分又は損失処理に関する書面*……………184
- 債務者区分による債権の状況*……………127、196
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*……………127、196
（危険債権）*……………127、196
（要管理債権）*……………127、196
（正常債権）*……………127、196
- リスク管理債権の状況*……………127、196
（破綻先債権）*……………127、196
（延滞債権）*……………127、196
（3ヵ月以上延滞債権）*……………127、196
（貸付条件緩和債権）*……………127、196
- 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*……………196
- 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*……………131、197
- 有価証券等の時価情報（会社計）*（有価証券）*……………198

- （金銭の信託）*……………200
（デリバティブ取引）*……………201
11. 経常利益等の明細（基礎利益）……………128、206
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*……………195
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*……………該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……………—^{(注)2}
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*……………該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況……………122
（2）保有契約高及び新契約高*……………208
（3）年換算保険料……………207
（4）保障機能別保有契約高*……………211
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*……………212
（6）異動状況の推移……………213
（7）社員配当の状況*……………214
2. 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率*……………218
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）*……………218
（3）新契約率（対年度始）……………218
（4）解約失効率（対年度始）*……………218
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）*……………218
（6）死亡率（個人保険主契約）……………218
（7）特約発生率（個人保険）……………218
（8）事業費率（対収入保険料）……………219
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*……………219
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*……………219
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*……………219
（12）未収受再保険金の額*……………219
（13）第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*……………219
3. 経理に関する指標等
（1）支払備金明細表……………220
（2）責任準備金明細表*……………220
（3）責任準備金残高の内訳*……………220
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）*……………221
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*……………221
（6）社員配当準備金明細表*……………222
（7）引当金明細表*……………222
（8）特定海外債権引当勘定の状況*（特定海外債権引当勘定）*……………222
（対象債権額国別残高）*……………222
（9）保険料明細表……………223
（10）保険金明細表……………223
（11）年金明細表……………224
（12）給付金明細表……………224
（13）解約返戻金明細表……………224

- （14）減価償却費明細表……………225
- （15）事業費明細表*……………225
- （16）税金明細表……………225
- （17）リース取引……………226
- （18）借入金残存期間別残高……………226
4. 資産運用に関する指標等
（1）資産運用の概況（年度の資産の運用概況）……………126
（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減））*……………227
（2）運用利回り*……………227
（3）主要資産の平均残高*……………227
（4）資産運用収益明細表*……………228
（5）資産運用費用明細表*……………228
（6）利息及び配当金等収入明細表*……………228
（7）有価証券売却益明細表……………229
（8）有価証券売却損明細表……………229
（9）有価証券評価損明細表……………229
（10）商品有価証券明細表*……………該当せず
（11）商品有価証券売買高……………該当せず
（12）有価証券明細表*……………229
（13）有価証券残存期間別残高*……………230
（14）保有公社債の期末残高利回り……………230
（15）業種別株式保有明細表*……………231
（16）貸付金明細表*……………232
（17）貸付金残存期間別残高……………232
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳*……………232
（19）貸付金業種別内訳*……………233
（20）貸付金使途別内訳*……………233
（21）貸付金地域別内訳……………234
（22）貸付金担保別内訳*……………234
（23）有形固定資産明細表*（有形固定資産の明細）*……………234
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）*……………235
（24）固定資産等処分益明細表*……………235
（25）固定資産等処分損明細表*……………235
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表……………235
（27）海外投融資の状況（資産別明細）*……………236
（地域別構成）*……………236
（外貨建資産の通貨別構成）……………237
（28）海外投融資利回り*……………227
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……………237
（30）各種ローン金利……………237
（31）その他の資産明細表……………237
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（有価証券）……………238
（金銭の信託）……………240
（デリバティブ取引）……………241

VII. 保険会社の運営*

1. リスク管理の体制*……………69、160、200
2. 法令遵守の体制*……………76
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性*……………222
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……………162
5. 個人情報保護について……………79
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……………78

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1. 特別勘定資産残高の状況*……………244
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………244
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*
（1）保有契約高……………244、247
（2）年度末資産の内訳*……………245、247
（3）運用収支状況*……………245、247
（4）有価証券等の時価情報（有価証券）……………245、247
（金銭の信託）……………245、247
（デリバティブ取引）……………246、247

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 保険会社およびその子会社等の概況*
（1）主要な事業の内容及び組織の構成*……………154
（2）子会社等に関する事項*……………155、156
（名称）*……………155、156
（主たる営業所又は事務所の所在地）*……………155、156
（資本金又は出資金の額）*……………155、156
（事業の内容）*……………155、156
（設立年月日）*……………155、156
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……………155、156
（保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……………155、156
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
（1）直近事業年度における事業の概況*……………250
（2）主要な業務の状況を示す指標*……………250
（経常収益）*……………250
（経常利益又は経常損失）*……………250
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）*……………250
（包括利益）*……………250
（総資産）*……………250
（ソルベンシー・マージン比率）*……………250
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
（1）連結貸借対照表*……………251
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書*……………252
（連結損益計算書）*……………252
（連結包括利益計算書）*……………253
（3）連結キャッシュ・フロー計算書*……………254
（4）連結基金等変動計算書*……………255
（5）リスク管理債権の状況*……………271
（破綻先債権）*……………271
（延滞債権）*……………271
（3ヵ月以上延滞債権）*……………271
（貸付条件緩和債権）*……………271
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）*……………271
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*……………272
（8）セグメント情報*……………272
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*……………該当せず
- （10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……………266、270
- （11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*……………該当せず

（注）1. 連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。
2. 連結財務諸表で有効性を確認しています。

お電話によるご相談窓口 コミュニケーションセンター



0120-662-332

月曜～金曜9:00～18:00
土曜9:00～17:00
(いずれも祝日・年末年始を除く)

*カードの紛失・盗難のご連絡は24時間受け付けております。
*コミュニケーションセンターとのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

(当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、P79をご覧ください)

明治安田生命公式ホームページ

明治安田生命

検索



[QRコード]

<https://www.meijiyasuda.co.jp/>

商品・サービス、各種手続きの方法や会社情報などについて、タイムリーに情報提供していきます。



画面は2018年6月現在

1 ご契約のお客さま

- お手続きのご案内
- ご契約者専用WEBサイト MYほけんページ など

2 保険をご検討中のお客さま

- 生命保険商品一覧
- 保険の基礎を知る など

3 法人のお客さま

- 法人向け商品・サービス
- 団体年金関連情報・サービス など

4 楽しむ・学ぶ

- CMギャラリー
- 名前ランキング など

5 明治安田生命について

- 会社情報(経営方針・ディスクロージャーなど)
- CSRへの取組み など

6 お客さまサポート

- よくあるご質問
- お問い合わせ・ご相談窓口のご案内 など

スマートフォン専用ホームページ

お使いのスマートフォンで、外出先でも待ち時間などを使って、さまざまな情報を快適に閲覧できます。



明治安田生命 公式Facebookページ

当ページは、当社の存在をより身近に感じていただき、理解を深めていただくことを目的としています。ホームページではお伝えできない当社の幅広い取組みを紹介しています。



明治安田生命 公式Facebook

検索

LINE公式アカウント



2017年5月に、当社のLINE公式アカウントを開設いたしました。みなさまにタイムリーな情報を提供いたします。



発行 明治安田生命保険相互会社 広報部
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1